

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月13日

【会社名】 プルデンシャル・ファイナンシャル・インク
(Prudential Financial, Inc.)

【代表者の役職氏名】 取締役会会長兼最高経営責任者兼社長
チャールズ・F・ロウリー
(Charles F. Lowrey, Chairman, Chief Executive Officer and President)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国07102ニュージャージー州ニューアーク
ブロード・ストリート751
(751 Broad Street, Newark, New Jersey 07102, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 赤 上 博 人

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1 - 1
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03)6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 小 野 領 斗
弁護士 宇 山 由 里 子
弁護士 鳥 居 奈 那

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1 - 1
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03)6775-1000

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 プルデンシャル・ファイナンシャル・インク
記名式額面0.01ドル普通株式の取得に係る新株予約権証券
本プラン（第一部第1 - 1（1）摘要1.において定義される。）に
基づき付与される新株予約権証券（以下「本新株予約権証券」又は
「本オプション」という。）は、行使価額修正条項付新株予約権付社
債券等である。

【届出の対象とした募集金額】 新株予約権証券（ストックオプション）：
0米ドル（0円）（注1）
41,720,609米ドル（約4,623,477,889円）（見込額）（注2）

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注1) 本新株予約権証券の発行価格の総額

(注2) 本新株予約権証券の発行価格の総額に本新株予約権証券の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額

オプションの予定行使価額は、募集期間の最初の取引日(つまり2020年7月1日(東部標準時間))における当社普通株式の公正市場価格(プルデンシャル・ファイナンシャル・インク国際株式購入プラン(以下「国際株式購入プラン」という。))及びプルデンシャル・ファイナンシャル・インク株式購入プラン(以下「株式購入プラン」という。)(旧名称 プルデンシャル・ファイナンシャル・インク従業員株式購入プラン(「従業員株式購入プラン」))に定義する)の85%又は募集期間の最後の取引日(つまり2020年9月30日)の当社普通株式の公正市場価格の85%のいずれか低い額とする。2020年3月23日(東部標準時間)の当社普通株式の公正市場価格は、本プラン事務局(以下に定義する。)が決定した39.22ドルである。本書では2020年3月23日時点で使用可能な情報を価格に関する計算に用いている。

オプションの行使に際して払い込むべき金額の合計額は、適格参加者の払込総額(日本円)の見込み最高額をもとに計算されている。

括弧書で記載された円換算は、2020年3月23日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物相場 仲値である1ドル=¥110.82により計算されている。

- 注記：
1. 文書中、文脈から別意に解すべき場合を除いて、「プルデンシャル・ファイナンシャル」又は「当社」とはニュージャージー州法に準拠して設立された「プルデンシャル・ファイナンシャル・インク」を意味するものとする。
 2. 別段の記載がある場合を除いて、文書中「ドル」又は「\$」はそれぞれ米ドルを指すものとする。
 3. 文書中一部の財務データについては、便宜を図るためドルから日本円(「円」又は「¥」)への換算がなされている。この場合の換算は、別段の記載のある場合を除いて、2020年3月23日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物相場 仲値である1ドル=110.82円により計算されている。
 4. 文書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計欄に記載されている数値は計数の総和と必ずしも一致しない場合がある。
 5. 「参加者」とは、日本におけるプルデンシャルのアソシエイトであり、株式購入プラン、国際株式購入プラン及び従業員株式購入プランに基づく参加資格を有し、登録している者を意味する。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券】(PSPPのオプション)

(1)【募集の条件】

| | |
|---------|---|
| 発行数 | 1,251,368個(注1) |
| 発行価額の総額 | 0ドル |
| 発行価格 | 0ドル |
| 申込手数料 | なし |
| 申込単位 | 1個(注2) |
| 申込期間 | 2020年4月30日から2020年6月30日まで(注3) |
| 申込証拠金 | なし |
| 申込取扱場所 | 当社本プラン事務局 アメリカ合衆国07102 ニュージャージー州ニューアーク ブロード・ストリート751 |
| 割当日 | 2020年7月1日 |
| 払込期日 | 該当事項なし(付与を受けるための支払を必要としない) |
| 払込取扱場所 | 該当事項なし |
| 摘要 | 下記に記載のとおり |

(注1) 給与控除対象期間の最初のNYSE取引日である2020年7月1日の公正市場価格又は給与控除対象期間の最後のNYSE取引日である2020年9月30日の公正市場価格のいずれか低い額の85%に相当する額が行使価額であるため、行使価額はまだ特定できず、また正確な新株予約権証券数は特定できない。上記の付与される新株予約権証券数は2020年3月23日現在の当社普通株式の公正市場価格の85%(表紙記載の注2を参照のこと)(すなわち39.22ドル×0.85=33.34ドル)に基づいている。

計算式は以下のとおりである。

(参加者の払込総額(日本円)の見込み最高額)÷(2020年3月23日現在の当社普通株式の公正市場価格(表紙記載の注2を参照のこと)(株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物相場の2020年3月23日付け円ドル為替レート(1ドル=110.82円)で日本円に換算)の85%)

(注2) 端株は新株予約権の行使の時に購入することができる。

(注3) 申込期間とは適格従業員(以下に定義する。)が本プラン(以下に定義する。)に登録できる期間をいう。各現地法人については、まだ本プランに登録していない適格従業員の実際の申込期間は以下の期間を予定している。

ジブラルタ生命保険株式会社: 2020年6月1日から2020年6月23日

プルデンシャル生命保険株式会社: 2020年6月1日から2020年6月23日

PGIMジャパン株式会社: 2020年5月5日から2020年6月2日

プルデンシャル・ファイナンシャル・インク日本駐在員事務所: 2020年5月14日から2020年6月9日

プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社: 2020年6月1日から2020年6月23日

プルデンシャル・システムズ・ジャパン株式会社: 2020年6月1日から2020年6月5日

プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社: 2020年6月1日から2020年6月5日

PGIMリアルエステート・ジャパン株式会社: 2020年5月5日から2020年6月2日

(摘要)

1. 本募集は、当社の株式を取得する新株予約権（以下「本オプション」という。）の付与に関するものである。当該付与は、2006年6月16日に承認され、2020年4月30日（日本時間）（当該日は、日本の約18,936名の適格従業員（2020年3月25日現在の入手可能な情報に基づく。）に対して書類が配送される日である。）以降に行われる予定である。2005年3月8日に開催された当社取締役会の決議及び2005年6月7日に開催された当社の株主総会の決議により採択され（本プラン（以下に定義する。）について）、2006年6月16日に開催された当社取締役会の報酬委員会の決議で採択され（国際株式購入プランについて）、2006年9月12日に開催された当社取締役会の報酬委員会の決議で修正され（従業員株式購入プランについて）、2006年11月20日に当社報酬委員会から授権された人事担当のシニア・バイス・プレジデントによって修正され、2007年9月13日に当社報酬委員会から授権された人事担当のシニア・バイス・プレジデントによって修正され、2008年11月10日に当社報酬委員会から授権された人事担当のシニア・バイス・プレジデントによって修正され（国際株式購入プランについて）、2012年1月1日付けで、当社報酬委員会から授権された人事担当のシニア・バイス・プレジデントによって修正された（国際株式購入プラン及び株式購入プランについて）、2014年3月11日に開催された当社取締役の報酬委員会の決議により修正・再表示された（国際株式購入プラン及び株式購入プランについて）、ジブラルタ生命保険株式会社、ブルデンシャル生命保険株式会社、PGIMジャパン株式会社、ブルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社、ブルデンシャル・システムズ・ジャパン株式会社、ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社及びPGIMリアルエステート・ジャパン株式会社の従業員のための国際株式購入プラン、又はブルデンシャル・ファイナンシャル・インク日本駐在員事務所の適格従業員のための株式購入プラン（以下「本プラン」と総称する。）に基づき、当社の日本における子会社又は駐在員事務所である(i)PGIMジャパン株式会社（本社所在地：東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー）、(ii)ジブラルタ生命保険株式会社（本社所在地：東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー）、(iii)プルデンシャル生命保険株式会社（本社所在地：東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー）、(iv)プルデンシャル・ファイナンシャル・インク日本駐在員事務所（所在地：東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー）、(v)ブルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社（本社所在地：東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー）(vi)プルデンシャル・システムズ・ジャパン株式会社（本社所在地：東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー）、(vii)プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社（本社所在地：東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー）及び(viii)PGIMリアルエステート・ジャパン株式会社（所在地：東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー 16階）の一定の従業員であって、付与日現在最低でも12ヶ月間、当該子会社又は駐在員事務所により雇用されていた者（ブルデンシャル（又はその子会社若しくは関連会社で、本プラン事務局が指定した者）の従業員で通常一暦年中5ヶ月以内の期間で定期的に働くことが予定されている一定の季節労働者及びブルデンシャル（又はその子会社若しくは関連会社で、本プラン事務局が指定した者）の一定の上席役員は除外される）（以下「適格参加者」という。）を対象として行われる。報酬委員会は当社又はその子会社の取締役又は従業員の3名以上によって構成される委員会を選任した（以下「本プラン事務局」という。）。本プランは本プラン事務局が管理する。本プラン事務局は、本プランを解釈する権限を有し、その解釈及び決定は最終的かつ確定的であるものとする。本プラン事務局は、アメリカ合衆国以外の法域の法律及び手続に関する特定の要件に対応するための規則及び規程を含め、本プランの管理に関する規則及び規程を採択することができる。また、本プラン事務局は、特定の関連会社に適用される規則、手続又はサブプランを採択することができる。本プラン事務局は、本プランの日々の運営及び管理に関する責任を、当社又は当社子会社の使用人に委任することができる。日本において、本募集が、当社の日本における前記子会社又は駐在員事務所の従業員以外の者に対して行われることはない。本プランはその他の承認フレームワーク（従業員株式購入プランによる承認）がその他の規定により（取締役/委員会は本プランを変更又は終了する権限を有する）存在しなくなり、若しくは終了した時まで有効である。なお、本プランは、登録が継続し給与控除対象期間が各暦四半期をカバーすることが予定されている継続的なプランであることが予定されている。しかし、参加者に後続の給与控除対象期間に参加する機会を与えるかどうかは当社の裁量によるものであり、また、いかなる場合も、後続の各給与控除対象期間（もしあれば）については、個別の有価証券届出書（場合によっては有価証券通知書）が事前に関東財務局長宛に提出されることになる。

2. 本プランへの参加方法の詳細は以下のとおりである。

本プランへの参加は完全に任意で、適格従業員は本プランの募集がある間はいつでも参加することができる。2020年7月1日から2020年9月30日の給与控除対象期間について登録した参加者は、本プランからの脱退を表明しない限り、その後の給与控除対象期間（もしあれば）についても自動的に登録され、また、2020年4月1日から2020年6月30日の期間について登録した従業員は、同様に退職しない限り自動的に上記期間について登録される。但し、当社が随時単独の裁量により本プランに行う変更と以下の制約に従う。特定の募集期間における日本における当社普通株式を購入する権利の募集は、本プランに関する書類にこれに反する規定がある場合にもかかわらず、当社が個別の有価証券届出書（又は有価証券通知書）を、必要に応じて、関東財務局長に当該募集期間前に提出した後で初めて行う。

適格従業員は申込期間中いつでも本プランへの登録ができる（日本の各現地法人が設置する申込枠に従う。）。

本プランからの脱退はいつでも可能であり、その場合、参加者は出資金額の返還を受ける（日本の各現地法人が設置する申込、変更又は脱退枠に従う。）。

(2) 【新株予約権の内容等】

| | |
|---|---|
| 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質 | <p>下記のとおり決定される新株予約権の実際の行使価額が下落した場合、新株予約権行使期間中の新株予約権の行使により発行される株式数は増加する。なお、新株予約権の実際の行使価額の下落によって資金調達額が減少するものではない。</p> <p>新株予約権の実際の行使価額は、募集期間の最初の取引日である2020年7月1日現在の当社普通株式の公正市場価格又は募集期間の最終日である2020年9月30日の公正市場価格のいずれか低い方の85%に相当する額である。</p> <p>本プランに基づき発行される普通株式の数は、2004年12月31日現在の発行済普通株式の5%に相当する26,367,235株を超過してはならないものとされている。</p> <p>本プランの主目的は資金調達ではなく、従業員に対し、任意の税引後給与出資を通じて普通株式を購入する機会を与えることにより、従業員の株式保有を奨励し、株式の購入を容易にすることにあるため、本プランには行使価額等の下限及び資金調達額の下限は設けられていない。なお、新株予約権が行使されない可能性もある。</p> <p>当社には新株予約権を購入する権利はない。(注1)</p> |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 記名式額面0.01ドルの普通株式(注2) |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 1,251,368株(見込み)(注3)(上記(1)の注2も参照) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(「行使価額」) | 1株当たり33.34ドル(約3,695円)(2020年3月23日現在の当社普通株式の公正市場価格(表紙記載の注2を参照のこと)に基づく見込み)(注4) |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の(日本における)株式の発行価額の総額 | 41,720,609ドル(約4,623,477,889円)(見込額)(注5)(上記(1)の注2も参照) |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | <p>株式の発行価格： 発行価格(ドル) = (オプションの発行価格)(0ドル) + (上記のとおり計算する行使価額)(ドル)(注3)</p> <p>表示資本に組み込まれる金額： 1株当たり0.01ドル(1株当たり1.11円)(新株が発行される場合)(注5)</p> |
| 新株予約権の行使期間 | 2020年9月30日又は当該日直前の最初のNYSE取引日(注6) |
| 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所 | <p>当社本プラン事務局 アメリカ合衆国07102 ニュージャージー州ニューアーク ブロード・ストリート751</p> |
| 新株予約権の行使の条件 | (注6)に記載のとおり |
| 自己の新株予約権の取得の事由及び取得の条件 | (注7)に記載のとおり |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注8)に記載のとおり |
| 代用払い込みに関する事項 | 日本の適格参加者がオプションを行使する方法は、給与控除による現金支払の方法であり、それ以外の方法は利用できない。 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 該当事項なし |
| 摘要 | 下記に記載のとおり |

(注1) 本プランの概要

本プランは当社の適格従業員に対して当社の普通株式を購入するオプション(外国会社によって発行される新株予約権証券に類似した証券)を提供する。

給与控除対象期間は1年で4回(1月から3月、4月から6月、7月から9月、10月から12月)を原則として予定しており、本オプションが行使される日(以下「行使日」という。)は本プラン事務局が定める。現時点では、行使日は各暦四半期の末日を予定している。

各参加者による本プランの登録時に、参加が許された各参加者について個人口座が開設される。本プランに参加することを選択した参加者は、当該選択を行った時点で、あらかじめ定められた金額を当社が当該従業員の月給(基本給及び残業手当。一定の販売手数料も含まれることがある。)から控除することを当社に許可し、行使日(賃金控除の詳細については以下を参照)にオプションを購入するまで、当社は当該控除額を保管する。毎月の月給からの控除額は従業員が決定するが、参加者の月給の10%を超えないものとし、年間で適格収入の10%又は21,250ドルの日本円相当額(国際株式購入プランの参加者の場合)を超えないものとする(行使日現在の金額を、以下「累積金額」という。)。給与控除対象期間中は各個人口座の出資金についての利息は支払われない。

賃金控除対象は参加者による登録後の最初の給与控除対象期間から開始される。参加者は1ヶ月に1度、出資額を変更することができる。参加者は中止を要求した場合には出資を中止することができる。参加者は行使日前に請求することによって現在の給与控除対象期間の累積金額を引き出すことを要求することができる(参加者が指定された者である場合、取引窓口が開いている間で、かつ当該要求について予備審査を経た場合又は現地の会社が定める支払日以降に当該引き出しの要求をした場合にのみ変更ができる。)

各給与控除対象期間終了時に、オプションが行使され、累積金額は当社の普通株式及び端株を購入するために利用される。参加者の出資により購入された株式は参加者各自の個人口座に保管する。

参加者(従業員株式購入プランの参加者の場合)は、オプションが付与された暦年中の株式の公正市場価格が25,000ドルを超える場合には、本プラン又はその他の株式購入プランに基づくオプションを行使することはできない。参加者は(A)(i)6,250ドルを(ii)給与控除対象期間の最初の営業日現在の当社普通株式の公正市場価格の85%で除して計算した株式数、又は(B)1,000株のいずれか多い方を超過する数の当社普通株式を購入することはできない。

本プランに基づき付与されたオプションは譲渡することはできない。但し、オプションを行使したことにより取得した株式の保有期間などの制限はない。

参加者の有給休暇中も(雇用終了に伴う有給休暇を除く)、本プランに参加することができる。参加者の出資は通常の給与から引き続き控除され、有給休暇中も出資率の変更又は参加の中止を行うことができる。参加者が無給休暇となった場合は、給与からの控除は中止される。普通株式は行使日の時点で残っている累積金額で購入される。復職した際には、すべての適格条件が満たされていることを条件として、本プランへの参加復帰のための再登録の必要はない。出資は、適格給与から以前の出資率で再開される。

当社又は関連会社における参加者の雇用が終了した場合、当該参加者は自動的に(各日本法人において定められた事務ガイドラインに従って)本プランから脱退し、累積金額は手続上可能な限り迅速に返還する。

(注2) 当社は優先株式及び普通株式を発行する権限がある。

優先株式

当社の取締役会は、取締役会が採択した1件又は複数の決議において表示及び明示されるとおりに、1つ以上のクラス又はシリーズにおけるすべて又は一部の優先株式を発行し、かかる各クラス又はシリーズに対して議決権を制限なし、若しくは制限付きで、又は議決権なしと設定する権限を有する。

普通株式

普通株式は1種類である。普通株式の株主は同一クラスの株主として議決権を行使する。普通株式の株主は、保有する普通株式1株につき1議決権を有する。

- (注3) オプション行使時に発行される株式数は該当する行使期間についてプラン参加者各自の累積金額を該当する行使価額(以下に記載する)で割った数とする。
本プラン事務局は、本プランに基づくオプションの行使により端株を購入できることにした。
オプション行使により付与される株式は(i)新たに発行された株式、(ii)市場で購入された株式又は(iii)自社株などその他の分類の株式により構成される。本プランに基づき発行することのできる当社普通株式の株式数は、2004年12月31日現在の当社普通株式の社外発行済総数の5%に相当する26,367,235株を超えることはない。
- (注4) 「行使価額」及び「発行価格」
行使価額とは
i) 募集期間の最初の取引日である2020年7月1日現在(東部標準時間)の当社普通株式の公正市場価格の85%又はii) 募集期間の最後の取引日である2020年9月30日現在の公正市場価格の85%のいずれか低い方
発行価格は以下のとおり決定する。
発行価格(ドル)=(オプションの発行価格)(0ドル)+(上記のとおり計算される行使価額)(ドル)
上記に仮定した行使価額は2020年3月23日現在の当社普通株式の公正市場価格である\$39.22(表紙記載の注2を参照のこと。)に基づいている。
- (注5) 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」の最大見込額は、プラン参加者に付与されたすべての本オプションが行使され、本オプションの行使により交付される株式がすべて新規に発行される株式であると仮定して計算された額である(下記(注*)参照)。
上記の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」は2020年3月23日付けの当社普通株式の公正市場価格である\$39.22(表紙記載の注2を参照のこと。)に基づいている。
(注*) 当該情報は情報の完全性のために提供するものである。本プランは新規発行株式の利用を認めているが、当社はオプションの行使に対しNYSE又はその他から取得した株式も交付する。
- (注6) 「新株予約権の行使期間」及び「新株予約権の行使の条件」
オプションの各行使期間について、参加者が本プランを脱退しない限り、各参加者の該当する行使期間についての累積金額はオプションの行使並びに当社の普通株式及び端株を購入するために使用する。行使価額の支払は現金で行うことができる。
参加者が当社を任意で退職した場合、又は当社との雇用関係が非自発的に終了した場合、当該参加者の未行使のオプションは終了し、累積金額は手続上可能な限り迅速に参加者に返還するが、給与控除対象期間中の現金返還のために当社が下記のとおり予定する期限より後に雇用が終了した場合には、当該参加者(参加者が死亡した場合にはその受益者)は本プラン事務局の裁量により、普通株式を受領する場合がある。
会社の定める本プランからの脱退期限は以下のとおりである。
ジブラルタ生命保険株式会社(国際株式購入プラン)については、給与控除対象期間の3ヶ月目の給与計算締切日より前の日、通常は給与控除対象期間の3ヶ月目の3日、
プルデンシャル生命保険株式会社(国際株式購入プラン)については、給与控除対象期間の3ヶ月目の給与計算締切日より前の日、通常は給与控除対象期間の3ヶ月目の1日、
PGIMジャパン株式会社(国際株式購入プラン)については、給与控除対象期間の3ヶ月目の給与計算締切日より前の日、通常は給与控除対象期間の3ヶ月目の1営業日目、
プルデンシャル・ファイナンシャル・インク日本駐在員事務所(従業員株式購入プラン)については、給与控除対象期間の3ヶ月目の18日、
プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社については、給与控除対象期間の3ヶ月目の給与計算締切日より前の日、通常は給与控除対象期間の3ヶ月目の1営業日目、
プルデンシャル・システムズ・ジャパン株式会社については、給与控除対象期間の3ヶ月目の給与計算締切日より前の日、通常は給与控除対象期間の3ヶ月目の1営業日目、
プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社については、給与控除対象期間の3ヶ月目の給与計算締切日より前の日、通常は給与控除対象期間の3ヶ月目の7日、

PGIMリアルエステート・ジャパン株式会社(国際株式購入プラン)については、給与控除対象期間の3ヶ月目の給与計算締切日より前の日、通常は給与控除対象期間の3ヶ月目の1営業日目

上記の期限は、参加者が本プランから脱退した場合又は参加者の雇用関係が任意若しくは強制的に終了となった場合に適用する。参加者の退職又は死亡の場合には、脱退期限は運営上の規制に従い、本プラン事務局の裁量により決定される。

一般的に、給与控除対象期間中に行われた現金の出資は、給与控除対象期間における内部的な期限よりも前に従業員の雇用が終了した場合には、参加者に現金が返還される。もし終了が当社を設定した期限よりも後であった場合、本プラン事務局の裁量により、現金の代わりに当社普通株式が購入される。この手続は現地の会社の運営上の規制に合わせるためである。

参加者の死亡により雇用が終了された場合、参加者の受益者(参加者が指定する。)は、本プラン事務局の裁量により、参加者の死後、普通株式及び/又は現金を受領することができる。

本プラン事務局がその単独の裁量により別段の規定をしている場合を除き、参加者の死亡又は永久的な就労不能状態による終了事由が生じた場合にはそれぞれ、参加者の受益者又は就労不能となった参加者は、死亡又は就労不能となった従業員の本プランに基づく個別勘定のすべての現金及び普通株式を引き出すことを選択したものとみなす。

(注7) 「自己の新株予約権の取得の事由及び取得の条件」
当社は、新株予約権を購入する権利を保有していない。

(注8) 本オプションは遺言又は遺産相続及び分割に関する法律による場合を除き、売却、移転、質入れ、譲渡その他の処分又は担保権設定を行うことができないものとする。

(摘要)

1. 括弧内の円金額は、2020年3月23日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物相場 仲値である1ドル=110.82円により計算されている。
2. 参加者が本オプションを行使した場合、本プランに基づき取得されたすべての普通株式は当該参加者の名義で登録される。コンピューシエア(アメリカ合衆国、08837ニュージャージー州、エジソン、ファーンウッド・アベニュー118、電話:732-491-4315)が当該株主名簿を管理する。
3. 参加者が本オプションを行使した場合、最初の配当が他の株式と同様になるように、株式の受給権は制限されていない。

(注)

- (a) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の発行により資金の調達をしようとする理由
本プランの主目的は資金調達ではなく、従業員に対し、任意の税引後給与出資を通じて普通株式を購入する機会を与えることにより、従業員の株式保有を奨励し、株式の購入を容易にすることにある。本プランに基づく株式の発行により、既存株主が所有する持分は希薄化される。しかしこの希薄化は、本届出書でも説明するとおり、発行株式数の上限を設けることにより制限されている。本プランを通じブルデンシャル及び関連会社の従業員による株式所有を奨励することは、従業員、当社株主及び当社にとって有益な方法で、従業員と当社株主の利益を一致させる効果的な方法であると考えている。
- (b) 第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容
該当事項なし
- (c) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項(当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。)について割当予定先(募集又は売出しにより割当てを予定している者をいう。)との間で締結する予定の取決めの内容
本オプションは、本プランに従って行使され、その他適用される特別な取決めは存在しない。

- (d) 提出者の株券の売買(令第26条の2の2第1項に規定する空売りを含む。)について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容
該当事項なし
- (e) 提出者の株券の貸借に関する事項について割当予定先と提出者の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めがあることを知っている場合にはその内容
該当事項なし
- (f) その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項なし

(3) 【新株予約権証券の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受新株予約権数 | 引受けの条件 |
|------------|--------|----------|--------|
| 該当事項なし | 該当事項なし | 該当事項なし | 該当事項なし |

2 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-----------------------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 41,720,609ドル (約4,623,477,889円) | 70,000ドル (約7,757,400円) | 41,650,609ドル (約4,615,720,489円) |

- (注) 上記「払込金額の総額」は、付与された本オプションがすべて行使され、本オプションの行使により交付される株式がすべて新規に発行された株式であると仮定して(但し、実際は自己株式を交付する予定である)、「発行価格」を2020年3月23日の当社普通株式の公正市場価格である39.22ドル(表紙記載の注2を参照のこと。)の85%である33.34ドルとして計算されている。
オプションの行使に際して払い込むべき金額の合計額は、参加者の払込総額(日本円)の見込み最高額をもとに計算されている。上記ドル額は2020年3月23日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物相場の仲値1ドル=110.82円により換算されている。

(2) 【手取金の使途】

新株予約権の行使により取得するすべての手取金は、通常の営業のための資金及び随時決定されるその他の使途のために使用される予定である。現時点で当社が当該手取金の具体的な使用目的、各使用目的に充当される具体的な金額を決定することは困難であり、使用の時期を予測することも困難である。

第2【売出要項】

該当事項なし

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク、国際株式購入プラン及びブルデンシャル・ファイナンシャル・インク、株式購入プランに基づく新株予約権証券の募集

本募集は、当社及びその子会社の一定の従業員に対して、ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク、国際株式購入プラン（以下「国際株式購入プラン」という。）及びブルデンシャル・ファイナンシャル・インク、株式購入プラン（以下「株式購入プラン」という。）（旧名称 ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク、従業員株式購入プラン（以下「従業員株式購入プラン」という。））（総称して「本プラン」という。）に基づく、当社の普通株式（以下「株式」という。）の取得に係る新株予約権（以下「本新株予約権」又は「本オプション」という。）の付与に関するものである。当該付与は、2005年3月8日に開催された当社取締役会で採択され、2005年6月7日に開催された当社の株主総会で採択され、国際株式購入プランについては2006年6月16日に開催された当社取締役会の報酬委員会（「委員会」）の決議により修正・再表示され、従業員株式購入プランについては2006年9月12日に開催された委員会の決議により修正・再表示され、国際株式購入プランについては2006年11月20日に委員会から授権された人事担当のシニア・バイス・プレジデントによって修正され、2007年9月13日に委員会から授権された人事担当のシニア・バイス・プレジデントによって修正され、2008年11月10日に委員会から授権された人事担当のシニア・バイス・プレジデントによって修正され、国際株式購入プラン及び株式購入プランについては、2012年1月1日に委員会から授権された人事担当のシニア・バイス・プレジデントによって修正された国際株式購入プラン及び株式購入プランについては、2014年3月11日に開催された取締役会の報酬委員会の決議により修正・再表示された。

本募集に係る有価証券は、本届出書に記載されている国内の募集に係る有価証券と同一の種類の有価証券である。

2019年12月31日現在の当社の資本の額は63,719百万ドル（約7,061,339,580,000円）である（本報告書提出日現在の情報は入手できないので、直近で入手可能な2019年12月31日現在の数字を記載した。）。

2020年2月29日現在の発行済株式総数は以下のとおりである（本報告書提出日現在の情報は入手できないので、直近で入手可能な2020年2月29日現在の数字を記載した。）。

| 記名・無記名の別及び 額面・無額面の別 | 種類 | 発行数 | 上場金融商品取引所 又は 登録金融商品業協会名 | 摘要 |
|------------------------|------|----------------------|-------------------------------|-------|
| 記名・額面 (額面金額0.01ドル) | 普通株式 | 666,305,189株 (注1) | ニューヨーク 証券取引所 | 注2を参照 |

(注1) 発行済株式総数とは、自己株式を含む、発行済みの普通株式総数を意味する。

(注2) 普通株式は1種類である。普通株式の株主は同一クラスの株主として議決権を行使する。普通株式の株主は、保有する普通株式1株につき1議決権を有する。

| | |
|--|---|
| 発行数 | 合計166,935個(注1) |
| 発行価格 | 0ドル(0円) |
| 発行価額の総額: | |
| 本オプションの発行価額の総額 | 0ドル(0円) |
| 本オプションの発行価額の総額に本オプションの行使に際して払い込むべき金額の合計額(見込額)を合算した金額 | 総額5,565,613ドル(約616,781,233円)(注2) |
| 本オプションの目的となる株式の種類 | 当社額面0.01ドル記名式普通株式(注3) |
| 本オプションの目的となる株式の数 | 合計166,935株(注4) |
| 本オプションの行使時の払込金額 | 33.34ドル(約3,695円)(2020年3月23日現在の当社普通株式の公正市場価格(下記注1に定義)に基づく見込み(下記注2を参照のこと))(注5) |
| 本オプションの行使期間 | 2020年9月30日又は当該日直前の最初のニューヨーク証券取引所(NYSE)取引日(注6) |
| 本オプションの行使の条件 | (注6)に記載のとおり |
| 本オプションの行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額 | 1株当たり0.01ドル(約1.11円)(株式の新規発行の場合)(注2) |
| 本オプションの譲渡に関する事項 | 本オプションは遺言又は遺産相続及び分割に関する法律による場合を除き、売却、移転、質入れ、譲渡その他の処分又は担保権設定を行うことができないものとする。 |
| 発行方法 | 本オプション1個を行使することにより、1株を取得する。本オプションの行使にあたり交付される株式数は、自己株式又は未発行の授権株式により構成される。但し、専ら自己株式の交付を予定している。 |
| 引受人の氏名又は名称 | 該当事項なし |
| 募集を行う地域 | アメリカ合衆国及び英国 |

新規発行による手取金の額及び用途

払込金額の総額：

5,565,613ドル(約616,781,233円)

発行諸費用の概算額：

5,000ドル(約554,100円)

差引手取概算額：

5,560,613ドル(約616,227,133円)

手取金の用途：

本オプションの行使により取得するすべての手取金は、通常の営業のための資金及び随時決定されるその他の用途のために使用される予定である。現時点で当社が当該手取金の具体的な使用目的、各使用目的に充当される具体的な金額を決定することは困難であり、使用の時期を予測することも困難である。

新規発行年月日

2020年7月1日

当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

該当事項なし

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質 (注7)に記載のとおり

(注1) 給与控除対象期間の最初のNYSE取引日である2020年7月1日の公正市場価格(以下に定義する。)又は給与控除対象期間の最後のNYSE取引日である2020年9月30日の公正市場価格のいずれか低い額に基づき実際の行使価額が決定されるため、行使価額は特定できず、また正確な新株予約権証券数は特定できない。上記の付与される新株予約権証券数は、日本以外の参加者から予想される参加金額に基づいており、報告している株式数は、当社の会計部門の仮定する株価を用いた希薄化後EPSの計算の際に使用される予想値に基づいている。

「公正市場価格」とは、基準日、前取引日、次取引日における当社普通株式のニューヨーク証券取引所又はその他の確立された取引所(又は複数の取引所)における始値、終値、出来高、高値、低値、若しくは平均販売価格に基づく価格又は複数取引日の平均値に基づき、本プラン事務局がその裁量で決定する価格を意味する。公正市場価格の定義は、本プラン事務局がその裁量で定めるとおり、本オプションの付与、行使、権利確定、決済又は支払いに関してそれぞれ異なる場合がある。但し、参加者に付与された株式報酬の会計に使用される会計基準が本プランの効力発生日以降大幅に変更された場合、本プラン事務局は、該当する事実及び状況に基づき本オプションの公正市場価格を設定することができる。当社普通株式が確立した取引所において取引されていない場合、客観的な基準に基づき本プラン事務局が公正市場価格を決定する。

(注2) 本オプションの発行価格の総額に本オプションの行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額。本オプションの予定行使価額は、給与控除対象期間中の最初の取引日(つまり2020年7月1日(東部標準時間))の当社普通株式の公正市場価格又は給与控除対象期間の最後の取引日(つまり2020年9月30日)の当社普通株式の公正市場価格のいずれか低い額の85%に相当する額とする。2020年3月23日の当社普通株式の公正市場価格は、本プラン事務局(以下に定義する。)が決定した39.22ドルである。本書では2020年3月23日時点で使用可能な情報を価格に関する計算に用いている。

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」の最大見込額は、参加者に付与されたすべての本オプションが行使され、本オプションの行使により交付される株式がすべて新規に発行される株式であると仮定して計算された額である(下記(注*)参照)。

「本プラン事務局」とは、委員会が選任した当社又はその子会社の取締役若しくは従業員3名以上により構成されるコミッティーを意味する。「本プラン事務局」には、当該事務局が国際株式購入プラン及び株式購入プランにおける委任に基づき指定した者又は受任者が含まれるが、委任された権限の範囲に限定され、別段の解釈が必要な場合はこの限りではない。

(注*) 当該情報は情報の完全性のために提供するものである。本プランは新規発行株式の利用を認めているが、当社はオプションの行使に対しNYSE又はその他から取得した株式も交付する。

(注3) 当社は優先株式及び普通株式を発行する権限がある。

優先株式

当社の取締役会は、取締役会が採択した1件又は複数の決議において表示及び明示されるとおりに、1つ以上のクラス又はシリーズにおけるすべて又は一部の優先株式を発行し、かかる各クラス又はシリーズに対して議決権を制限なし、若しくは制限付きで、又は議決権なしと設定する権限を有する。

普通株式

普通株式は1種類である。普通株式の株主は同一クラスの株主として議決権を行使する。普通株式の株主は、保有する普通株式1株につき1議決権を有する。

(注4) 本オプション行使時に発行される株式数は該当する行使期間について参加者各自の累積金額を該当する行使価額(以下に記載する)で割った数とする。

本プラン事務局は、本プランに基づく本オプションの行使により端株を購入できるようにした。

本オプション行使により付与される株式は(i)新たに発行された株式、(ii)市場で購入された株式又は(iii)自社株などその他の分類の株式により構成される。本プランに基づき発行することのできる当社普通株式の株式数は、2004年12月31日現在の当社普通株式の社外発行済総数の5%に相当する26,367,235株を超えることはない。

(注5) 「行使価額」及び「発行価格」

行使価額は以下のとおりである。

i) 募集期間の最初の取引日である2020年7月1日現在(東部標準時間)の当社普通株式の公正市場価格の85%又はii) 募集期間の最後の取引日である2020年9月30日現在の公正市場価格の85%のいずれか低い方
発行価格は以下のとおりである。

発行価格(ドル) = (本オプションの発行価格)(0ドル) + (上記のとおり計算される行使価額)(ドル)

上記に仮定した行使価額は2020年3月23日現在の当社普通株式の公正市場価格である\$39.22(上記注2を参照のこと。)に基づいている。

(注6) 「本オプションの行使期間」及び「本オプションの行使の条件」

本オプションの各行使期間について、参加者が本プランを脱退しない限り、各参加者の該当する行使期間についての累積金額は本オプションの行使並びに当社の普通株式及び端株を購入するために使用する。行使価額の支払いは現金で行うことができる。

参加者が当社を任意で退職した場合、又は当社との雇用関係が非自発的に終了した場合、当該参加者の未行使の本オプションは終了し、累積金額は手続上可能な限り迅速に参加者に返還されるが、給与控除対象期間中の現金返還のために当社が下記のとおり予定する期限より後に雇用が終了した場合には、当該参加者(参加者が死亡した場合にはその受益者)は本プラン事務局の裁量により、普通株式を受領する場合がある。

参加者の死亡により雇用が終了された場合、参加者の受益者(参加者が指定する。)は、本プラン事務局の裁量により、参加者の死後、普通株式及び/又は現金を受領することができる。

事務局がその単独の裁量により別段の規定をしている場合を除き、参加する従業員の死亡又は永久的な就労不能状態による終了事由が生じた場合にはそれぞれ、従業員の受益者又は就労不能となった従業員は、死亡又は就労不能となった従業員の本プランに基づく個別勘定のすべての現金及び普通株式を引き出すことを選択したものとみなす。

(注7)

(a) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

下記のとおり決定される本オプションの実際の行使価額が下落した場合、本オプション行使期間中の本オプションの行使により発行される株式数は増加する。

本オプションの実際の行使価額は、募集期間の最初の取引日である2020年7月1日現在の当社普通株式の公正市場価格又は募集期間の最終日である2020年9月30日の公正市場価格のいずれか低い方に基づき決定される。

本プランに基づき発行される普通株式の数は、2004年12月31日現在の発行済普通株式の5%に相当する26,367,235株を超過してはならないものとされている。

本プランの主目的は資金調達ではなく、従業員に対し、任意の税引後給与出資を通じて普通株式を購入する機会を与えることにより、従業員の株式保有を奨励し、株式の購入を容易にすることにあるため、本プランには行使価額等の下限及び資金調達額の下限は設けられていない。

当社には本オプションを購入する権利はない。

(b) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の発行により資金の調達をしようとする理由

本プランの主目的は資金調達ではなく、従業員に対し、任意の税引後給与出資を通じて普通株式を購入する機会を与えることにより、従業員の株式保有を奨励し、株式の購入を容易にすることにある。本プランに基づく株式の発行により、既存株主が所有する持分は希薄化される。しかしこの希薄化は、発行株式数の上限を設けることにより制限されている。本プランを通じプルデンシャル及び関連会社の従業員による株式所有を奨励することは、従業員、当社株主及び当社にとって有益な方法で、従業員と当社株主の利益を一致させる効果的な方法であると考えている。

(c) 第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容

該当事項なし

(d) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項(当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。)について割当予定先(募集又は売出しにより割当を予定している者をいう。)との間で締結する予定の取決めの内容

本オプションは、本プランに従って行使され、その他適用される特別な取決めは存在しない。

(e) 提出者の株券の売買(令第26条の2の2第1項に規定する空売りを含む。)について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項なし

(f) 提出者の株券の貸借に関する事項について割当予定先と提出者の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めがあることを知っている場合にはその内容

該当事項なし

(g) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項なし

第3【第三者割当の場合の特記事項】
該当事項なし

第4【その他】

1【法律意見】

当社の秘書役補佐を務めるアンドリュー・ヒューズから、以下の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (a) 当社はアメリカ合衆国ニュージャージー州法に基づき適法に設立され、かつ同法のもと有効に存続していること、
- (b) 本届出書に記載される当社普通株式の取得に係る株式購入権の当社による付与は、当社のすべての必要な会社手続を経ており、当社は本届出書に従って適法かつ有効に株式購入権を付与できること、及び
- (c) 本届出書に記載され、現時点で施行されているアメリカ合衆国の法令及びニュージャージー州の法令に関する事項が、あらゆる重要な点において真実かつ正確であること。

2【その他の記載事項】

本プランの内容は以下のとおりである。

ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク 国際株式購入プラン (2014年3月11日付けで修正・再表示)

第1条

目的

ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク国際株式購入プラン(「本プラン」)の目的は、関連会社の従業員及び契約社員に対して給与出資及び現金拠出を通じて普通株式を購入するための機会を提供することにより、株式保有を奨励及び促進することである。本プランは、内国歳入法第423条に基づく適格従業員株式購入プランとなることを企図するものではない。

第2条

定義

2.1 **定義。**本プランにおいて使用される場合、以下の用語は、それぞれ以下に定める意味を有する。文脈上、別段解釈される場合を除き、本プランで使用する男性詞は女性詞を含み、単数形は複数形を含み、複数形は単数形を含む。

承認休職。「承認休職」とは、関連会社がその人事方針により従業員に付与する休暇、又は適用法により要求される休暇を意味する。

取締役会。「取締役会」とは、当社の取締役会を意味する。

現金拠出。「現金拠出」とは、第5.3条及び第5.4条に基づく従業員又は契約社員の税引後の任意の拠出(給与出資を除く。)を意味する。事務局は、許容しうる現金拠出の方法(電信振替、関連会社から従業員又は契約社員への支払より控除される金銭、個人小切手又はその他の現金同等物を含む場合があるが、これらに限られない。)を決定する。

歳入法。「歳入法」とは、1986年内国歳入法(その後の改正を含む。)(本プランの関係においては、歳入法の規定に関して内国歳入庁及びその承継機関が制定した規則(「財務省規則」)を含む。)を意味する。

委員会。「委員会」とは、取締役会の報酬委員会又は取締役会が指定する取締役会のその他の委員会(証券取引所法に基づき公布される規則16b-3に定義する「非従業員取締役」、歳入法第162条(m)に定義する「社外取締役」、及びニューヨーク証券取引所の上場会社マニュアル第303条Aに基づく「独立取締役」である2名以上の委員又はその承継人で構成される。)を意味する。

普通株式。「普通株式」とは、当社の額面0.01ドル普通株式を意味する。

当社。「当社」とは、ニュージャージー州法人であるブルデンシャル・ファイナンシャル・インク及びその承継会社を意味する。

報酬。従業員に関して「報酬」とは、当該従業員の年間給与及び残業手当(当該従業員が行った出資に関係なく事務局が、又は、当該従業員のために現在又は将来設けられる当社又は関連会社の従業員給付プランに基づき当社又は関連会社が決定する。)を意味する。契約社員に関して「報酬」とは、関連会社又は当社が当該契約社員に対して支給する賃金を意味する。歩合制で報酬が支給される関連会社の従業員又は契約社員については、この報酬は、事務局が制定する規程に基づき基本給または基本賃金として取り扱われる。

関連会社。「関連会社」とは、当社が直接又は間接に株式若しくは資本又は利益の持分を有しており、当社がその経営及び方針について指示し又は指示させるための権限を有しており、委員会の承認を得た上で本プランの利益を従業員及び/又は契約社員に提供することを選択するアメリカ合衆国以外の法人、パートナーシップ、ジョイント・ベンチャー又はその他の事業体を意味する。

カストディアン。「カストディアン」とは、本プランに基づく保管会社として行為するために事務局が選任する銀行、信託会社等を意味する。

行使日。「行使日」とは、事務局が行使日に指定する募集期間中の日を意味する。但し、12ヶ月のうちに別の行使日が到来しない時は、当該期間の最終取引日を行使日とする。

付与日。「付与日」とは、本プランに従って本オプションが付与される日を意味する。

効力発生日。「効力発生日」とは、本プランが取締役会により承認される日を意味する。

従業員。「従業員」とは、関連会社のために役務を遂行し、事務局が(i)適用ある法律上当該関連会社の使用人であり、かつ、(ii)本プランへの参加資格を有すると判断した各個人を意味する。「従業員」という語は、当該個人を従業員以外の者に指定し、分類し又は区分する合意、契約又は取決めに基づき関連会社のために役務を遂行する個人を含まない(ある機関(政府機関か否かを問わない。))又は裁判所が当該区分又は分類は誤りであったと結論付けるか否かは考慮しない。)

公正市場価格。「公正市場価格」とは、基準日、前取引日、次取引日における当社普通株式のニューヨーク証券取引所又はその他の確立された取引所(又は複数の取引所)における始値、終値、出来高、高値、低値、若しくは平均販売価格に基づく価格又は複数取引日の平均値に基づき、本プラン事務局がその裁量で決定する価格を意味する。公正市場価格の定義は、本プラン事務局がその裁量で定めるとおり、本オプションの付与、行使、権利確定、決済又は支払に関してそれぞれ異なる場合がある。但し、参加者に付与された株式報酬の会計に使用される会計基準が本プランの効力発生日以降大幅に変更された場合、本プラン事務局は、該当する事実及び状況に基づき本オプションの公正市場価格を設定することができる。当社普通株式が確立した取引所において取引されていない場合、客観的な基準に基づき本プラン事務局が公正市場価格を決定する。

契約社員。「契約社員」とは、関連会社のために役務を遂行し、事務局が(i)適用ある法律上当該関連会社の契約社員であり、かつ、(ii)本プランへの参加資格を有すると判断した各個人を意味する。「契約社員」という語は、当該個人を契約社員以外の者に指定し、分類し又は区分する合意、契約又は取決めに基づき関連会社のために役務を遂行する個人を含まない(ある機関(政府機関か否かを問わない。))又は裁判所が当該区分又は分類は誤りであったと結論付けるか否かは考慮しない。)

個別勘定。「個別勘定」とは、各参加者のためにカストディアンが管理する独立した口座を意味する。

募集期間。「募集期間」とは、本オプションの付与日から当該本オプションの本オプション期間の満了までの期間を意味する。

本オプション。「本オプション」とは、本プランに従って付与される、普通株式を購入するための権利を意味する。

本オプション価格。「本オプション価格」とは、第5.6条に定める意味を有する。

参加者。「参加者」とは本プランへの参加を選択した従業員又は契約社員であり、本プランに基づき付与されるオプションに基づき普通株式を購入するための出資を行う者を意味する。

給与出資。「給与出資」とは、第5.3条及び第5.4条に基づく給与控除による従業員の税引後報酬の任意出資を意味する。

本プラン。「本プラン」とは、第1条に定義する意味を有する。

事務局。「事務局」とは、委員会が選任する当社又は当社子会社の取締役又は使用人のみで構成される、3名以上の構成員から成る委員会を意味する。「事務局」への言及には、事務局の被指名人又は(第3条により認められた委任に基づく)受任者を含むが、専ら委任された権限の範囲とし、また、文脈上別段の解釈を要する場合はこの限りでない。

子会社。「子会社」とは、当社がある法人のすべての種類株式の総議決権又はあるパートナーシップ若しくはリミテッド・ライアビリティ・カンパニーの資本持分若しくは利益持分の50パーセント超を直接又は間接に保有している場合における当該法人、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー又はパートナーシップを意味する。

終了事由。「終了事由」とは、参加者の何らかの理由による雇用の終了若しくは役務提供の中止又は当該参加者が参加資格を失うこととなるその他の事由を意味する。

拠出総額。ある日における従業員又は契約社員に関して「拠出総額」とは、同日以前の当該従業員又は契約社員の給与出資及び現金拠出の合計額に、第5.4条により認められた利率による今日までの経過利息を加算し、普通株式を購入するためにこれまでに使用された、又は引き出された若しくは分配された金額を減算した金額を意味する。

第3条

運営

本プランは事務局が運営する。事務局は、本プランを解釈するための権限を有し、その解釈及び決定は最終的かつ確定的であるものとする。事務局は、アメリカ合衆国以外の法域の法律及び手続に関する特定の要件に対応するための規則及び規程を含め、本プランの管理に関する規則及び規程を採択することができる。また、事務局は、特定の関連会社に適用される規則、手続又はサブプランを採択することができる。本プランの運営の潤滑化のため、適用ある法律の要件の範囲内で、事務局は、カストディアンによって保有されている個別勘定内の普通株式について支払われる配当の再投資について、準拠地、参加者、又は参加者のクラスごとに異なる手続を作成することができる。この手続は、(i)本プランへの参加あるいは継続的な参加の条件として配当の強制再投資を求めるもの、(ii)参加者が、事務局が示す方法に積極的に反対の選択をしない限り、自動的な配当再投資を提供するもの、又は(iii)各場合において事務局が随時特定する条件や制限のもと、参加者の裁量により配当再投資ができるものを含むがこれに限られない。事務局は、本プランの日々の運営及び管理に関する責任を、当社又は当社子会社の使用人に委任することができる。

適用ある法律又は証券取引所の適用ある規則により禁止される場合を除き、委員会は、その単独の裁量により、本プランに基づく責任及び権限の全部又は一部をその委員の一名又は複数名に割当て、及び/又は本プランに基づく責任及び権限の全部又は一部をその選定する者に委任することができる。

第4条

資格

4.1 一般規則。本プランに別段の定めがある場合を除き、従業員及び契約社員は全員、本プランへの参加資格を有する。

4.2 適用除外。第4.1条の規定にかかわらず、また適用ある法律により別途禁止される場合を除き、事務局は、その単独の裁量により、(i)通常勤務が週20時間以下である従業員、(ii)臨時社員又は季節社員であり、勤務が年5ヶ月以内である使用人、(iii)勤続年数が2年に満たない使用人、又は(iv)報酬が高額な使用人又は報酬が高額なある区分の使用人(歳入法第414条(q)に定義する。)を、本プランに基づく募集への参加から除外することができる(但し、除外する義務はない。)

第5条

株式の購入

5.1 発行される株式。本プランに基づき交付される普通株式は、2005年6月7日に当社株主により適式に承認されたブルデンシャル・ファイナンシャル・インク従業員株式購入プラン第5.1条に基づく授權株式から発行される。

5.2 本オプションの付与。当社は、本プランに基づく本オプションを、すべての従業員及び契約社員に提供する。本オプションは、事務局が決定する日に付与される。各本オプションの期間は、付与日の24ヶ月後の日(又はそれ以前の事務局が決定する日)に終了する。第5.4条の規定に従い、各本オプションの目的となる普通株式の数は、(i)(A)各参加者が募集期間において第5.4条に基づいて拠出した拠出総額を(B)当該本オプションにより購入した各普通株式の本オプション価格で除した値、又は、(ii)固定値若しくは所定の数式により算出された変動値で事務局より割当てられたすべての参加者に対する最大値合計に照らした最大値のいずれか少ない方とする。事務局は、本オプションの各付与の目的となる株式を決定する際に、端株が含まれるか否か、また、含まれる場合にはその方法について定めることができる。

5.3 参加。従業員又は契約社員は、事務局が指定する様式又は形式による登録用紙に記入することにより、かつ、事務局が定めるその他の条件又は制限を満たすことにより、第5条に基づき本プランに参加することができる。本プランへの参加を選択する従業員は、その選択時に、将来の給与期間に従業員の報酬から賃金控除を行うことにつき承認を与える。賃金控除を承認する選択は、事務局が指定する方法で登録用紙に記入した日より後の、事務局が決定する日に効力を生じる。上記にかかわらず、現地の法律により賃金控除が認められていない法域では、従業員は、現金拠出を行うことによりプランに参加することができる。本プランへの参加を選択する契約社員は、現金拠出のみ行うことができる。

5.4 抛。参加者の各々について個別勘定が開設され、この個別勘定に(i)給与出資額及び現金抛出額、(ii)事務局が決定する利率又は事務局が承認する取決めに基づく利率による、参加者の抛出総額及び既往に預託された利息に対する利息(これらの金銭が当該個別勘定に預託された日から行使日における本オプションの行使に充当されるまで(又は個別勘定からその他の方法による支払が行われる日まで)の期間に係るもの)、並びに(iii)本プランの条件に基づいて当該参加者が購入する普通株式の全株式が預託される。従業員は、報酬の全部(又は事務局が定めるその他の基準により、かつ、事務局が定めるその他の制限に基づき)につき、事務局が決定する限度額までの給与出資を承認することができる。事務局が許可する限り、給与出資を行った従業員、給与出資が現地の法律上認められていない従業員、又は契約社員は、カストディアンに対して一又は複数の現金抛出(いずれも事務局が決定する最低金額要件が適用される場合がある。)を行うことができる。給与出資、現金抛出及びこれらに係る利息は、関連会社が支払う通貨建てで個別勘定に預託され、事務局が特に決定しない限り、該当する行使日に、同日の有効な為替相場を基にしてドルに換算される。事務局は、各行使日について有効な為替相場(当該換算が行われる月に当社内部での金融取引のために当社が実際に用いる為替相場を含むが、これに限られない。)を合理的な方法で決定するための単独の裁量を有する。

参加者に対して付与された本オプションが残存している各暦年につき、本プランに基づく本オプションの対象となる普通株式を購入するため、当該暦年中に当該参加者が個別勘定について行うことのできる給与出資及び現金抛出の総額は、21,250ドル(又は事務局が定めるこれより少ない金額)を超えないものとする。

第5.8条に規定する場合を除き、参加者について終了事由が存在する場合、(i)当該参加者は追加の給与出資又は現金抛出を行うことができず、(ii)その未行使の本オプションは終了し、その時において個別勘定に預託されている現金は当該参加者に返還される。

5.5 本オプションの行使。参加者が行使日までに当該参加者の個別勘定にある現金残高の引き出しを請求する場合を除き、当該各行使日の現金残高は、本オプション価格で全株式を購入するのに十分である限り、本オプションの行使に使用される。事務局は、本オプションの行使により端株を購入できるか否か、また、購入できる場合はその方法を定めることができる。

5.6 本オプション価格。第5.8条に定める場合を除き、参加者が参加者の本オプションの各行使にあたって払い込むべき普通株式1株当たりの本オプション価格(「本オプション価格」)は、付与日時点の普通株式の公正市場価格の85パーセント(又は委員会若しくは事務局が承認するそれを上回る割合)相当額とし、付与日以前に事務局が指定した場合には、(i)付与日時点の普通株式の公正市場価格の85パーセント(又は委員会若しくは事務局が承認するそれを上回る割合)又は(ii)行使日時点の普通株式の公正市場価格の85パーセント(又は委員会若しくは事務局が承認するそれを上回る割合)のうちいずれか低い方の割合相当額とする。

5.7 本オプションの消却、終了又は剥奪。何らかの理由により普通株式を発行することなく消却、終了又はその他の方法で清算される本オプションの目的となる普通株式は、本プランに基づく発行のために保留される株式の数を増加させ、本プランに基づく本オプションのために再び授權株式となる。

5.8 死亡又は就労不能による雇用地位の異動。事務局がその単独の裁量により別段の規定をしている場合を除き、参加者の死亡又は永久的な就労不能状態による終了事由が生じた場合にはそれぞれ、参加者の受益者(第9.3条に定義する。)又は就労不能となった参加者は、死亡又は就労不能となった参加者の本プランに基づく個別勘定のすべての現金及び普通株式を引き出すことを選択したものとみなす。

第6条

控除額の変更、プランからの脱退

6.1 控除額の変更。従業員は、ある募集期間につき給与出資を認めた場合には、事務局に対する書面通知により所定の給与出資割合を変更することができる。但し、事務局は、従業員がある募集期間について認めた給与出資額を増加できない旨を決定することができる。この変更は、当該通知を受領した日より後に、実務上可及的速やかに効力が生じる。事務局が別途決定する場合を除き、従業員が募集期間中の終了事由前のいずれかの時に給与出資を行わなくなった場合、その時において従業員の個別勘定に保管されている現金残高は、その中止の効力発生日後、可及的速やかに、当該従業員に自動的に分配される。但し、従業員が承認休職を取得している場合には、復職後直ちに従業員が当該出資を再開する限り、従業員は、当該休暇中は出資を中止することができる。

6.2 雇用中・役務提供中の離脱。参加者は、（事務局が定める通知要件に従い）いつでも、いかなる理由であっても、本プランへの参加を中止し、第8条に基づき個別勘定にある普通株式又は現金の全部又は一部を引き出すことができる。さらに、事務局が同様の状況におかれている人や特定の国や事業部で役務を提供しているすべての人々について公式の基準で別途定めない限り、参加者の役務についての主要な場所がある国から別の国へ、若しくは、ある事業部から別の事業部へ移った場合、参加者は、本プランへの参加を取りやめて、その者が個別勘定に有するあらゆる普通株式及び現金を第8条に基づき引き出したものとみなされる。本第6.2条に基づき参加が停止した後、参加者は、第5.3条に基づき新たに加入手続を行うことにより、事務局が決定する日に参加を再開することができる。

第7条

株式保有の証明

(i) 参加者の請求により、(ii)事務局の単独の裁量により、又は(iii)参加者の終了事由に関連して参加者に分配されるまでは、本プランに基づき取得する普通株式は、すべてカストディアンが保管する。カストディアンが保管している間は、普通株式はすべて振替決済方式で登録される及び/又はカストディアン若しくはその被指名人又は仲買人の名義で保管される。当社は、第8条に基づく株式分配を惹起する事由の後、可及的速やかに、同条に基づく分配を受けることとなる参加者の名義で普通株式の登録を行う。事務局がこの要件の適用除外を認める手続を採択しない限り、また、事務局がこの要件の適用除外を認める手続を採択する場合に限り、本プランに基づき発行される普通株式は、参加者の名義でのみ登録することができる。上記にかかわらず、当社は、参加者の事務局に対する請求により、その請求後、可及的速やかに、当該参加者の名義で普通株式を登録する。

本プランの運営を容易にするために、事務局は本プランに基づき取得された普通株式（参加者の要求により保管されていた口座から引き出されたものを除く。）を、事務局が随時指定するカストディアン、又は本プランに基づき発行された若しくは今後発行される株式について相応の管理機能を有するその他の適格有資格機関（登録されたブローカー・ディーラーを含むがこれらに限定されない。）に保管させることができる。本プランへの参加の条件として、各参加者は本プランに基づき発行された株式の所有保有方法形態について事務局が指示することを実施又はその他の方法で実行するために必要な行為を行い、又はこれを指示することに合意し、これを承認したものとみなす。

第8条

引き出し及び分配

参加者の個別勘定に割当てられた普通株式の全部又は一部は、参加者がいつでもこれを引き出すことができる。終了事由、第9.5条に基づき本プランが終了した場合、又は参加者の役務についての主要な場所が別の国や別の事業部へと移転された場合で、第6.2条に基づき必要とされる場合には、参加者のために保管する金銭及び普通株式はすべて、当該参加者に分配される。引き出し又はその他の分配は、参加者の選択により現金又は普通株式の形で実施される。参加者の普通株式の引き出し又は分配が現金の形で実施される場合、参加者は、当該株式の売却により受領する金員に相当する1株当たり金額（参加者に割当て可能な関連する仲介手数料、当該株式の売却に関連して負担したその他の費用及び該当する源泉税控除後）を受領する。端株は、参加者に代わって売却される当該株式の平均売却価格に基づき、当該売却日に現金で支給される。

第9条

雑則

9.1 源泉徴収。当社又は関連会社は、参加者に支払うべきすべての金銭又は分配金（本プランに基づくものか否かを問わない。）から、所得税、社会保険又は普通株式を得られる本オプションに関して法令により控除が要求されるその他の債務を支払うための金銭（普通株式を含む場合がある。）を控除し、又は、支払うべき金額を通知後、かかる金額の迅速な送金を参加者に要求するための権利及び権限を有する。当社は、この源泉徴収要件が満たされるまで普通株式の交付を繰り延べることができる。事務局は、その単独の裁量により、参加者が、事務局の課する条件に従い、行使の日の直前の日の公正市場価格に鑑みて、源泉税債務を履行するために十分な（但し、要求される以上のものでない。）数の、本プランにより発行可能な複数の完全な普通株式（又は事務局の単独の裁量により完全な株式及び端株）が源泉徴収されるという選択をすることを許可することができる。

9.2 譲渡禁止。本プランに基づいて付与される本オプションは、遺言による場合又は不動産相続及び分配に関する法律による場合を除き、これを譲渡（売却、移転、質入れ又は抵当権設定を含むが、これらに限られない。）することはできず、第9.2条に反する譲渡を試みても無効とする。本オプションは、参加者がその生存中に限り行使することができる。

9.3 受益者の指定。事務局は、その単独の裁量により、各参加者が、その死亡後、普通株式及び/又は現金を受領することとなる受益者を指定する旨の書面を提出することを許可することができる。本プランに基づいて行う各指定は、従前に付与されたすべての本オプションに関する同一の参加者による従前のすべての指定（専ら本プランの関係では、事務局が定める規則が規定するみなし指定を含む。）を無効とし、事務局が指定する形式により、事務局が指定する方法で行うものとし、事務局が参加者の生存中に書面（又は事務局が認める電子的手段による同等物）で受領した場合に限り効力を有する。この有効な指定（みなし指定を含む。）がない場合、参加者の死亡時の未払給付金は、参加者の生存配偶者又は参加者の遺産財団に支給され、又は、参加者の生存配偶者又は参加者の遺産財団により行使される。参加者が死亡した場合、並びに本プランに基づき参加者により有効に指定された受益者の身元及び参加者の死亡時におけるその存在に関する証拠を事務局が受領した場合、事務局は、当該普通株式及び/又は現金を当該受益者に交付する。受益者は、受益者を指定した参加者の死亡前においては、本プランに基づき参加者に帰属する普通株式又は現金に対する持分を取得しない。上記にかかわらず、第9.3条に定める受益者の指定は、当該指定は有効でないとい現地の法律で定められている場合にはその限りにおいて効力を有しない。

9.4 資本金の変更に伴う調整。株式配当、株式の分割・併合、資本の再構成（当社の株式保有者に対する特別配当の実施を含むが、これに限られない。）、合併、統合、結合、分割、株式保有者に対する資産の分配（通常の現金配当を除く。）、株式交換その他事務局が決定するこれらに準ずる変更又は希薄化事由の場合、(i)各参加者の個別勘定に預託されている普通株式は、当該事由に関係するその他すべての発行済普通株式と同様に調整され、(ii)委員会は、当該事由後に本プランに基づき取得される株式の種類を決定し、また、(iii)第5.1条に基づき付与することができる又は未行使の本オプションの目的となる普通株式の総数及び未行使の本オプションに適用される各行使価額について、委員会がその決定する方法により適切な調整を行うこととし、委員会の決定は確定的とする。委員会が別段の決定を行う場合を除き、当社が存続しない合併又はこれに準ずる組織再編成、当社の資産の換価又は分配、当社の資産の全部又はほぼ全部の売却により本プランは終了し、存続法人が本プランに基づく債務の引受けに同意しない限り、参加者の個別勘定にある普通株式及び現金はすべて、第8条に基づき、可及的速やかに各参加者に分配される。

9.5 本プランの変更及び終了。委員会は、適用ある法律及び適用ある団体交渉契約により許可される限り、従業員若しくは契約社員への通知又は参加者、従業員若しくは契約社員の同意なく、本プランの全部又は一部をいつでも変更し、修正し、停止し又は終了することができる。但し、適用ある法律に基づき株主の行為を要する変更については、当社の株式保有者の承認を条件とする。本プランの変更、修正又は終了は、従業員又は契約社員の同意がない場合であっても、その時において進行している又は従前に終了した募集期間に関する従業員又は契約社員の本プランに基づく権利にいかなる悪影響も及ぼさない。但し、本プランが終了した場合には、適用ある法律により禁止される場合を除き、募集期間は終了し、未行使の本オプションは消却されることがある。本プランは、取締役会又はその受任者の単独の裁量によりいつでも終了する。本プランが終了した場合、従業員及び契約社員の本プランにある普通株式及び現金はすべて、第8条に基づき、その後可及的速やかに各従業員及び契約社員に分配される。

9.6 法令要件。本オプションの付与及び普通株式の発行は、適用あるすべての法律、規則及び規制並びに政府機関又は国内証券取引所の所要の承認を条件とする。事務局は、事務局がその単独の裁量で決定するところにより、適用ある法律の遵守が実施不能である又は実際的ではない法域において本プランを募集しない権利を留保する。

9.7 保護預り。本プランに基づき参加者の個別勘定に割当てられる現金及び普通株式はすべて、カストディアンが、当該現金及び普通株式に関して参加者の保管会社としての資格の下で保管する。本プランに規定する事項及び本プランに基づく措置は、当社及びその役員、委員会、事務局又はカストディアンを一方当事者とし、参加者、当社又はその他の自然人若しくは法人を他方当事者とする両者の間にいかなる信託又は信認関係も設定し、又は設定するとは解釈されない。

9.8 継続的雇用・役務提供に関する権利の不存在。本プランの存在は、当社、関連会社又はその他の関連法人と従業員又は契約社員との間の雇用契約又は役務提供契約又は役務提供を継続する権利を設定するその他の契約を構成するものとみなされず、当社、関連会社若しくはその他の関連法人における継続的雇用又は当社、関連会社若しくはその他の関連法人への役務提供又は役務提供を継続するための権利を構成するものではない。常時又はその時々において効力を有する本プランの条件若しくは存在又は本プランに基づき付与される本オプションは、当社、関連会社若しくは当社のその他の関連法人における継続的雇用又は当社、関連会社若しくは当社のその他の関連法人への役務提供のための権利を従業員又は契約社員に付与するものではない。

9.9 報酬の自由・責任の範囲。本プランのいかなる規定も、適用ある法律により許可される場合に適用ある法律により許可される限りでその他のプランを設定するための当社の権利を制限するものと解釈されない。当社、関連会社又はその他の関連法人の本プランに基づく責任は、本プランに明記された義務に制限され、本プランの条件又は規定は、本プランに明記されていない更なる又は追加的な職務、義務又は費用を当社、関連会社又はその他の関連法人に課するものと解釈することはできない。

9.10 企業活動の自由。第9.5条に定める場合を除き、本プランのいかなる規定も、当社、関連会社若しくはその他の関連法人が適当である又は当社、関連会社若しくはその他の関連法人の最高の利益になると認めるコーポレートアクション(資本構成又は事業構成の調整、区分変更、再編成又は変更、事業又は資産の全部又は一部の合併、統合、清算、換価、売却又は譲渡を行うための当社の権利又は権限を含むが、これらに限られない。)を、そのアクションが本プラン又は本プランに基づき付与される本オプションに悪影響を及ぼすか否かを問わず、当社、関連会社又はその他の関連法人が行うことを妨げるものとは解釈されない。使用人(各従業員を含む。)、契約社員(各契約社員を含む)、代理人、受益者又はその他の者は、このアクションの結果、当社、関連会社又はその他の関連法人に対する請求権を有しない。

9.11 有価証券法の遵守。本オプションを証する証券には、本オプションが付与された時又は従業員が当該本オプションに係る株式を受領した時(又は委員会が適当であると認めるその他の時)に、参加者が当該本オプションを受領し、又は専ら投資のために参加者の勘定で当該株式を受領し若しくは取得しており、現時点においては当該株式を譲渡し、売却し又はその他の方法で処分する(遺言又は参加者の遺産の管理を行う法域の法律により要求されている法律上の代表者による処分を除く。)意思を有していないことを、参加者が当社に対して書面で表明する要件を含め、本プランとは一致しないものの、委員会が好ましいと認めるその他の規定を含むことができる。当該株式は、譲渡、売却又はその他の処分が本プランに基づき許可されている場合に限り、かつ、当該時における当該譲渡、売却又はその他の処分が適用ある有価証券法を遵守するものであると、当社が満足する弁護士が判断した場合には譲渡可能であり、又は売却し若しくはその他の方法で処分することができる。

9.12 権利の不存在。本プランに基づく本オプションの付与は、将来において本オプションの付与又は本オプションに代わる給付を受けるための契約上の権利又はその他の権利を設定するものではない。本オプション及び本オプションに関して受領する金銭は、いかなる目的(退職金、離職手当、退職手当、解雇手当、勤務終了手当、賞与、長期勤続手当、年金若しくは退職年金又はこれらに準ずる給付金の算定を含むが、これらに限られない。)であっても通常の、又は予定されている報酬又は給与の一部とはならない。報酬又は損害賠償金に関する請求権は、本プランの終了又は本プランに基づき購入した本オプション若しくは普通株式の価値の減少からは生じない。

9.13 本プランの期間。本プランは効力発生日から効力を生じる。本プランは、(i)第9.5条に基づく本プランの終了、又は(ii)ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク従業員株式購入プランに基づく本オプションの付与に関して授権株式枠がなくなる時のいずれか早い時に終了する。

9.14 準拠法。現地法域の法律により別途要求される場合及び本プランに別途規定する場合を除き、本プラン及び本プランに基づくすべての契約は、抵触法の原則にかかわらず、ニュージャージー州法に準拠し、同法に従って解釈される。本プランの規定がある国に関して違法である又は強制執行不能であると管轄裁判所が判断した場合、その決定は、その他の国における当該規定の適用又は本プランの残余の規定の適用にはいかなる影響も及ぼさない。

9.15 見出し。本プランに記載されている表題及び見出しは、便宜上挿入されているに過ぎない。これらは、本プランの規定の範囲又は意図を明確にし、制限し、解釈し、又は述べるものでない。

ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク
株式購入プラン
(2014年3月11日付けで修正・再表示)

第1条

目的

ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク株式購入プラン(「本プラン」)の目的は、従業員に対し、任意の税引後給与出資及び現金拠出を通じて普通株式を購入する機会を与えることにより、従業員の株式保有を奨励し、株式の購入を容易にすることである。本プランは、内国歳入法第423条に基づく適格従業員株式購入プランとなることを企図するものである。

第2条

定義

2.1 定義。本プランにおいて使用される場合、以下の用語は、それぞれ以下に定める意味を有する。文脈上、別段解釈される場合を除き、本プランで使用する男性詞は女性詞を含み、単数形は複数形を含み、複数形は単数形を含む。

承認休職。「承認休職」とは、当社がその人事方針により従業員に認める休暇を意味する。

取締役会。「取締役会」とは、当社の取締役会を意味する。

現金拠出。「現金拠出」とは、第5.4条に基づき従業員が、給与出資とは別に拠出する現金を意味する。

歳入法。「歳入法」とは、1986年内国歳入法(その後の改正を含む。)(本プランの関係においては、歳入法の規定に関して内国歳入庁及びその承継機関が制定した規則(「財務省規則」)を含む。)を意味する。

委員会。「委員会」とは、取締役会の報酬委員会又は取締役会が指定する取締役会のその他の委員会(証券取引所法に基づき公布される規則16b-3に定義する「非従業員取締役」、歳入法第162条(m)に定義する「社外取締役」、及びニューヨーク証券取引所の上場会社マニュアル第303条Aに基づく「独立取締役」である2名以上の委員又はその承継人で構成される。)を意味する。

普通株式。「普通株式」とは、当社の額面0.01ドル普通株式を意味する。

当社。「当社」とは、ニュージャージー州法人であるブルデンシャル・ファイナンシャル・インク及びその承継会社を意味する。

報酬。「報酬」とは、事務局により決定される年間給与及び残業手当の合計額をいい、それぞれ歳入法の要件を満たす適格現金、繰延報酬又はカフェテリア・プランに基づく給与の減額分は考慮しない。当社及び子会社の従業員のうち、歩合制で報酬が支給される従業員については、この報酬は、事務局が制定する規程に基づき基本給として取り扱われる。

カストディアン。「カストディアン」とは、本プランに基づく保管会社として行為するために事務局が選任する銀行、信託会社等を意味する。

行使日。「行使日」とは、事務局が行使日に指定する募集期間中の日を意味する。但し、12ヶ月のうちに別の行使日が到来しない時は、当該期間の最終取引日を行使日とする。

付与日。「付与日」とは、本プランに従って本オプションが付与される日を意味する。

効力発生日。「効力発生日」とは、本プランが株主に承認された日を意味する。

従業員。「従業員」とは、当社及び子会社の使用人のうち、事務局が本プランに参加することを明示的に許可する者を意味する。事務局が決定する限度において(また歳入法423条で許可される限度において)、当社又は子会社の歳入法3121条(d)(3)(B)に定義されるフルタイム生命保険販売員(コモン・ローに基づく使用人に該当しない者)も本プランに参加することができる。従業員としての地位は、財務省規定第1.421-1(h)(2)及びその改正後の条文に基づき決定される。

雇用主。「雇用主」とは、事務局が本プランへの参加を明示的に認める従業員の雇用者である当社及び各子会社を意味する。

公正市場価格。「公正市場価格」とは、基準日、前取引日、次取引日における当社普通株式のニューヨーク証券取引所又はその他の確立された取引所(又は複数の取引所)における始値、終値、出来高、高値、低値、若しくは平均販売価格に基づく価格又は複数取引日の平均値に基づき、本プラン事務局がその裁量で決定する価格を意味する。公正市場価格の定義は、本プラン事務局がその裁量で定めるとおり、本オプションの付与、行使、権利確定、決済又は支払に関してそれぞれ異なる場合がある。但し、参加者に付与された株式報酬の会計に使用される会計基準が本プランの効力発生日以降大幅に変更された場合、本プラン事務局は、該当する事実及び状況に基づき本オプションの公正市場価格を設定することができる。当社普通株式が確立した取引所において取引されていない場合、客観的な基準に基づき本プラン事務局が公正市場価格を決定する。

個別勘定。「個別勘定」とは、各参加者のためにカストディアンが管理する独立した口座を意味する。

募集期間。「募集期間」とは、本オプションの付与日から当該本オプションの本オプション期間の満了までの期間を意味する。

本オプション。「本オプション」とは、本プランに従って付与される、普通株式を購入するための権利を意味する。

本オプション価格。「本オプション価格」とは、第5.6条に定める意味を有する。

参加者。「参加者」とは本プランへの参加を選択した従業員であり、本プランに基づき付与されるオプションに基づき普通株式を購入するための出資を行う者を意味する。

給与出資。「給与出資」とは、第5.4条に基づく給与控除による従業員の税引後報酬の出資を意味する。

本プラン。「本プラン」とは、第1条に定義する意味を有する。

事務局。「事務局」とは、委員会が選任する当社又は当社子会社の取締役又は使用人のみで構成される、3名以上の構成員から成る委員会を意味する。「事務局」への言及には、事務局の被指名人又は(第3条により認められた委任に基づく)受任者を含むが、専ら委任された権限の範囲とし、また、文脈上別段の解釈を要する場合はこの限りでない。

子会社。「子会社」とは、当社がある法人のすべての種類株式の総議決権又はあるパートナーシップ若しくはリミテッド・ライアビリティ・カンパニーの資本持分若しくは利益持分の50パーセント超を直接又は間接に保有している場合における当該法人、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー又はパートナーシップを意味する。

終了事由。「終了事由」とは、参加者の何らかの理由による雇用の終了又は当該参加者が参加資格を失うこととなるその他の事由を意味する。

抛出総額。ある日における従業員に関して「抛出総額」とは、同日以前の当該従業員の給与出資及び現金抛出の合計額に、第5.4条により認められた利率による今日までの経過利息を加算し、普通株式を購入するためにこれまでに使用された、又は引き出された若しくは分配された金額を減算した金額を意味する。

第3条

運営

本プランは事務局が運営する。事務局は、本プランを解釈し、本プランを運営するための規則及び規程を定めるための権限を有し、本プランに関する事務局の解釈及び決定は最終的かつ確定的であるものとする。事務局は、本プランの日々の運営及び管理に関する責任を、当社又は当社子会社の使用人に委任することができる。本プランの運営の潤滑化のため、適用ある法律の要件の範囲内で、事務局は、カスタディアンによって保有されている個別勘定内の普通株式について支払われる配当の再投資について、準拠地、参加者又は参加者のクラスごとに異なる手続を作成することができる。この手続は、(i)本プランへの参加あるいは継続的な参加の条件として配当の強制再投資を求めるもの、(ii)参加者が、事務局が示す方法に積極的に反対の選択をしない限り、自動的な配当再投資を提供するもの、又は(iii)各場合において事務局が随時特定する条件や制限のもと、参加者の裁量により配当再投資ができるものを含むがこれに限られない。適用ある法律又は証券取引所の適用ある規則により禁止される場合を除き、委員会は、その単独の裁量により、本プランに基づく責任及び権限の全部又は一部をその委員の一名又は複数名に割当て、及び/又は本プランに基づく責任及び権限の全部又は一部をその選定する者に委任することができる。

第4条

資格

4.1 一般規則。本書で別段定められている場合を除き、すべての従業員は本プランに参加する資格がある。

4.2 適用除外。第4.1条の規定にかかわらず、事務局は、その単独の裁量で、(i)通常の勤務時間が週20時間以下の者、(ii)暦年において、5ヶ月超雇用されない派遣又は季節社員、(iii)勤続年数が2年に満たない者、又は(iv)高額な報酬を受領している者又は歳入法414条(q)で定義される高額報酬受領者に分類される使用人を本プランの募集対象から除外することができるが、除外する義務はない。また第4.1条にかかわらず、従業員が、本オプションが付与された結果、当社又は子会社の全種類の株式の総議決権の5%を超えて歳入法423条(b)(3)及び424条(d)で定義される株式を保有することとなった場合は、本プランの募集に参加することはできない。また誤解を防ぐために、事務局が従業員として指定しないアメリカ合衆国外の子会社を含む子会社の従業員は、本プランに参加することができない。

第5条

株式の購入

5.1 発行される株式。第5.7条及び第9.4条の規定に基づき、本プランのもとで発行されうる普通株式は、2004年12月31日現在の当社の発行済普通株式の5%に当たる26,367,235株を超えないものとする。本プランのもとで参加者又はその受益者に交付される株式の全部又は一部は、その他の目的のために留保されていない授權未発行株式又はカスタディアンが本プランのために市場等から購入した株式とすることができる。

5.2 本オプションの付与。第4条に基づき、当社は、本プランに基づく本オプションを、すべての従業員に提供する。本オプションは、事務局が決定する日に付与される。各本オプションの期間は、付与日の24ヶ月後の日(又はそれ以前の事務局が決定する日)に終了する。第5.4条の規定に従い、各本オプションの目的となる普通株式の数は、(i)(A)各参加者が募集期間において第5.4条に基づいて拠出した拠出総額を(B)当該本オプションにより購入した各普通株式の本オプション価格で除した値、又は、(ii)固定値若しくは所定の数式により算出された変動値で事務局より割当てられたすべての参加者に対する最大値合計に照らした最大値のいずれか少ない方とする。事務局は、本オプションの各付与の目的となる株式を決定する際に、端株が含まれるか否か、また、含まれる場合にはその方法について定めることができる。

5.3 参加。第4条の要件を満たす従業員は、事務局が指定する様式又は形式による登録用紙に記入することにより、かつ、事務局が定めるその他の条件又は制限を満たすことにより、第5条に基づき本プランに参加することができる。本プランへの参加を選択する従業員は、その選択時に、将来の給与期間に従業員の報酬から賃金控除を行うことにつき承認を与える。賃金控除を承認する選択は、事務局が指定する方法で登録用紙に記入した日より後の、事務局が決定する日に効力を生じる。

5.4 拠出。本プランに各参加者には個別勘定が開設され、その勘定に(i)給与出資及び現金拠出額、(ii)当該勘定に計上された参加者の拠出総額及び事務局が定める利率あるいは事務局が承認する方法により、当該金額がかかる個別勘定に計上された日から本オプションの行使日(あるいは個別勘定から引き落とされた日)までの期間において、既に計上済みであった利息に対して発生する利息、及び(iii)本プランに基づき参加者が購入する普通株式の株数が計上される。参加者は、報酬の全部(又は事務局が定めるその他の基準及び事務局が定める制限に基づき)につき、事務局が決定する限度額までの給与出資を承認することができる。事務局が許可する限り、給与出資を行った参加者はカスタディアンに別途一口100ドル(又は事務局が定めるこれ以下又はこれ以上の金額)の現金拠出を個人小切手あるいはカスタディアンが受け付けるその他の現金等価物により行うことができる。但し、その現金拠出を行うことにより歳入法第423条の要件を満たさなくなる時は、現金拠出は受け付けられない。参加者に付与された本オプションが発行済みである暦年において、当該暦年中に参加者が、本プランに基づく本オプションの対象となる普通株式を購入するために、個別勘定に行うことのできる給与出資及び現金拠出の総額は、21,250ドル(又は事務局が定めるその他の金額)を超えないものとする。第5.8条で規定される場合を除き、参加者に終了事由が生じた時は、(i)参加者は以降給与出資及び現金拠出を行えないものとし、(ii)当該参加者の発行済本オプションは終了し、その時点で個別勘定に預託されている現金は参加者に返還される。

5.5 本オプションの行使。参加者が行使日までに当該参加者の個別勘定にある現金残高の引き出しを請求する場合を除き、当該各行使日の現金残高は、本オプション価格で全株式を購入するのに十分である限り、本オプションの行使に使用される。事務局は、本オプションの行使により端株を購入できるか否か、また、購入できる場合はその方法を定めることができる。

5.6 本オプション価格。第5.8条に定める場合を除き、各参加者が参加者の本オプションの各行使にあたって払い込むべき普通株式1株当たりの本オプション価格(「本オプション価格」)は、付与日時点の普通株式の公正市場価格の85パーセント(又は委員会若しくは事務局が承認するそれを上回る割合)相当額とし、付与日以前に事務局が指定した場合には、(i)付与日時点の普通株式の公正市場価格の85パーセント(又は委員会若しくは事務局が承認するそれを上回る割合)又は(ii)行使日時点の普通株式の公正市場価格の85パーセント(又は委員会若しくは事務局が承認するそれを上回る割合)のうちいずれか低い方の割合相当額とする。

5.7 本オプションの消却、終了又は剥奪。何らかの理由により普通株式を発行することなく消却、終了又はその他の方法で清算される本オプションの目的となる普通株式は、本プランに基づく本オプションのために再び授権株式となる。

5.8 死亡又は就労不能による雇用地位の変更。事務局がその単独の裁量により別段の規定をしている場合を除き、参加者の死亡又は永久的な就労不能状態による終了事由が生じた場合にはそれぞれ、参加者の受益者(第9.3条に定義する。)又は就労不能となった参加者は、死亡又は就労不能となった参加者の本プランに基づく個別勘定のすべての現金及び普通株式を引き出すことを選択したものとみなす。

5.9 外国人の参加者。本プランの別段の定めにかかわらず、委員会は、当社又は子会社が事業を行う外国の現地法及び規制を遵守するために、その単独の裁量で(a)アメリカ合衆国外で雇用されている参加者に付与された本オプションの条件を、本プランに基づき与えられる利益を超えない範囲で修正し、(b)行使手続が修正されたサブプランを設け、その他現地法及び規制による事情に照らし必要又は望ましいとみなされる修正を行い、(c)本プラン又は本項に基づき制定されたサブプランについて、要求される行政手続、免除又は承認を、取得し、遵守し、あるいは反映するために望ましいとみなされる措置を講じることができる。参加者が主にアメリカ合衆国外で雇用されており、ドル以外の通貨で給与が支払われている時は、事務局は、本オプションを行使するために給与出資額及び現金拠出額をドル相当に換算する統一手続を定める。

第6条

控除額の変更：本プランからの離脱

6.1 控除額の変更。参加者は、ある募集期間につき給与出資を認めた場合には、事務局に対する書面通知により所定の給与出資割合を変更することができる。但し、事務局は、参加者がある募集期間について認めた給与出資額を増加できない旨を決定することができる。この変更は、当該通知を受領した日より後に、実務上可及的速やかに効力が生じる。事務局が別途決定する場合を除き、参加者が募集期間中の終了事由前のいずれかの時に給与出資を行わなくなった場合、その時において参加者の個別勘定に保管されている現金残高は、その中止の効力発生日後、可及的速やかに、当該参加者に自動的に分配される。但し、参加者が承認退職を取得している場合には、復職後直ちに参加者が当該出資を再開する限り、参加者は、当該休暇中は出資を中止することができる。

6.2 雇用期間中の離脱。参加者は、(事務局が定める通知要件に従い)いつでも、いかなる理由であっても、本プランへの参加を中止し、第8条に基づき個別勘定にある普通株式又は現金の全部又は一部を引き出すことができる。さらに、事務局が同様の状況におかれている人や特定の国や事業部で役務を提供しているすべての人々について公式の基準で別途定めない限り、参加者の役務についての主要な場所がある国から別の国へ、又は、ある事業部から別の事業部へ移った場合、参加者は、本プランへの参加を取りやめて、その者が個別勘定に有するあらゆる普通株式及び現金を第8条に基づき引き出したものとみなされる。本第6.2条に基づき参加が停止した後、参加者は、第5.3条に基づき新たに加入手続を行うことにより、事務局が決定する日に参加を再開することができる。

第7条

株式保有の証明

(i)参加者の請求により、(ii)事務局の単独の裁量により、又は(iii)参加者の終了事由に関連して参加者に分配されるまでは、本プランに基づき取得する普通株式は、すべてカストディアンが保管する。カストディアンが保管している間は、普通株式はすべて振替決済方式で登録される及び/又はカストディアン若しくはその被指名人又は仲買人の名義で保管される。当社は、第8条に基づく株式分配を惹起する事由の後、可及的速やかに、同条に基づく分配を受けることとなる参加者の名義で普通株式の登録を行う。事務局がこの要件の適用除外を認める手続を採択しない限り、また、事務局がこの要件の適用除外を認める手続を採択する場合に限り、本プランに基づき発行される普通株式は、参加者の名義でのみ登録することができる。上記にかかわらず、当社は、参加者の事務局に対する請求により、その請求後、可及的速やかに、当該参加者の名義で普通株式を登録する。本プランの運営を容易にするために、事務局は本プランに基づき取得された普通株式（参加者の要求により保管されていた口座から引き出されたものを除く。）を、事務局が随時指定するカストディアン、又は本プランに基づき発行された若しくは今後発行される株式について相応の管理機能を有するその他の適格有資格機関（登録されたブローカー・ディーラーを含むがこれらに限定されない。）に保管させることができる。本プランへの参加の条件として、各参加者は本プランに基づき発行された株式の所有保有方法形態について事務局が指示することを実施又はその他の方法で実行するために必要な行為を行い、又はこれを指示することに合意し、これを承認したものとみなす。

第8条

引き出し及び分配

参加者の個別勘定に割当てられた普通株式の全部又は一部は、参加者がいつでもこれを引き出すことができる。終了事由、第9.5条に基づき本プランが終了した場合、又は参加者の役務についての主要な場所が別の国や別の事業部へと移転された場合で、第6.2条に基づき必要とされる場合には、影響を受ける参加者のために保管する金銭及び普通株式はすべて、当該参加者に分配される。引き出し又はその他の分配は、参加者の選択により現金又は普通株式の形で実施される。参加者の普通株式の引き出し又は分配が現金の形で実施される場合、参加者は、当該株式の売却により受領する金員に相当する1株当たり金額（参加者に割当て可能な関連する仲介手数料、当該株式の売却に関連して負担したその他の費用及び該当する源泉税控除後）を受領する。端株は、参加者に代わって売却される当該株式の平均売却価格に基づき、当該売却日に現金で支給される。

第9条

雑則

9.1 源泉徴収。当社又は子会社は、本プランに基づき支払うべきすべての金銭又は分配金から、連邦税、州税、地方税若しくは外国税の額又は普通株式を得られる本オプションに関して法令により控除が要求されるその他の債務を支払うための金銭（普通株式を含む場合がある。）を控除し、又は、支払うべき金額を通知後、かかる金額の迅速な送金を参加者に要求するための権利及び権限を有する。当社は、この源泉徴収要件が満たされるまで普通株式の交付を繰り延べることができる。事務局は、その裁量により、参加者が、事務局の課する条件に従い、行使の日の直前の日の公正市場価格に鑑みて、源泉税債務を履行するために十分な（但し、要求される以上のものでない。）数の、本プランにより発行可能な複数の完全な普通株式（又は事務局の裁量により完全な株式及び端株）が源泉徴収されるという選択をすることを許可することができる。

9.2 **譲渡禁止。**本プランに基づいて付与される本オプションは、遺言による場合又は不動産相続及び分配に関する法律による場合を除き、これを譲渡(売却、移転、質入れ又は抵当権設定を含むが、これらに限られない。)することはできず、第9.2条に反する譲渡を試みても無効とする。本オプションは、参加者がその生存中に限り行使することができる。

9.3 **受益者の指定。**事務局は、その単独の裁量により、各参加者及び契約社員が、その死亡後、普通株式及び/又は現金を受領することとなる受益者を指定する旨の書面を提出することを許可することができる。本プランに基づいて行う各指定は、従前に付与されたすべての本オプションに関する同一の参加者による従前のすべての指定(専ら本プランの関係では、事務局が定める規則が規定するみなし指定を含む。)を無効とし、事務局が指定する形式により、事務局が指定する方法で行うものとし、事務局が参加者の生存中に書面(又は事務局が認める電子的手段による同等物)で受領した場合に限り効力を有する。この有効な指定(みなし指定を含む。)がない場合、参加者の死亡時の未払給付金は、参加者若しくは契約社員の生存配偶者又は参加者若しくは契約社員の遺産財団に支給され、又は、参加者若しくは契約社員の生存配偶者又は参加者若しくは契約社員の遺産財団により行使される。参加者が死亡した場合、並びに本プランに基づき参加者により有効に指定された受益者の身元及び参加者の死亡時におけるその存在に関する証拠を事務局が受領した場合、事務局は、当該普通株式及び/又は現金を当該受益者に交付する。受益者は、受益者を指定した参加者の死亡前においては、本プランに基づき参加者に帰属する普通株式又は現金に対する持分を取得しない。

9.4 **資本金の変更に伴う調整。**株式配当、株式の分割・併合、資本の再構成(当社の株式保有者に対する特別配当の実施を含むが、これに限られない。)、合併、統合、結合、分割、株式保有者に対する資産の分配(通常の現金配当を除く。)、株式交換その他事務局が決定するこれらに準ずる変更又は希薄化事由の場合、(i)各参加者の個別勘定に預託されている普通株式は、当該事由に関係するその他すべての発行済普通株式と同様に調整され、(ii)委員会は、当該事由後に本プランに基づき取得される株式の種類を決定し、また、(iii)第5.1条に基づき付与することができる又は未行使の本オプションの目的となる普通株式の総数及び未行使の本オプションに適用される各行使価額について、委員会がその決定する方法により適切な調整を行うこととし、委員会の決定は確定的とする。委員会が別段の決定を行う場合を除き、当社が存続しない合併又はこれに準ずる組織再編成、当社の資産の換価又は分配、当社の資産の全部又はほぼ全部の売却により本プランは終了し、存続法人が本プランに基づく債務の引受けに同意しない限り、参加者の個別勘定にある普通株式及び現金はすべて、第8条に基づき、可及的速やかに各参加者に分配される。

9.5 **本プランの改正及び終了。**委員会は、適用法令及びその他適用される団体交渉契約で許可される限り、従業員への通知又は承諾を得ることなく本プランを全部又はその一部を随時変更し、修正し、停止し又は終了することができる。但し、(i)本プランに基づき発行される株式数を増加し、(ii)本オプションが付与される最低行使価額を引き下げ、(iii)個別の本オプション限度を変更し、(iv)本プランに参加できる使用人又は役務提供者が所属する会社の種別を変更し、(v)関連法令又は普通株式が上場されている取引所の規則により株主の決議を必要とする改正を行う場合は、当社の株主の承認を必要とする。本プランのいかなる改正、修正又は中止も参加者の承諾を得ずに、現在継続中又は直前に終了した募集期間について本プランに基づく従業員の権利に不利な影響を及ぼすものであってはならない。但し、本プランの終了の際に、募集期間が終了し、未行使の本オプションが消却される場合を除く。取締役会又はその受任者は、いつでも、本プランをその裁量で終了することができる。本プランが終了した時は、従業員の個別勘定に預託されたすべての普通株式及び現金は、可能な限り速やかに第8条に従って各従業員に分配されるものとする。

9.6 法令要件。本オプションの付与及び普通株式の発行は、適用あるすべての法律、規則及び規制並びに政府機関又は国内証券取引所の所要の承認を条件とする。

9.7 保護預り。本プランに基づき参加者の個別勘定に割当てられる現金及び普通株式はすべて、カストディアンが、当該現金及び普通株式に関して参加者の保管会社としての資格の下で保管する。本プランに規定する事項及び本プランに基づく措置は、当社及びその役員、委員会、事務局又はカストディアンを一方当事者とし、参加者、当社又はその他の自然人若しくは法人を他方当事者とする両者の間にいかなる信託又は信認関係も設定し、又は設定するとは解釈されない。

9.8 継続的雇用に関する権利の不存在。本プランの存在は、当社、子会社又はその他の関連法人と従業員との間の雇用契約又は役務提供を継続する権利を設定するその他の契約を構成するものとみなされず、当社、子会社又はその他の関連法人における継続的雇用又は役務提供を継続するための権利を構成するものではない。常時又はその時々において効力を有する本プランの条件若しくは存在又は本プランに基づき付与される本オプションは、当社、子会社又は当社のその他の関連法人における継続的雇用又は役務提供の権利を従業員に付与するものではない。

9.9 報酬の自由、責任範囲。本プランのいかなる規定も、適用ある法律により許可される場合に適用ある法律により許可される限りでその他のプランを設定するための当社の権利を制限するものと解釈されない。当社、子会社又はその他の関連法人の本プランに基づく責任は、本プランに明記された義務に制限され、本プランの条件又は規定は、本プランに明記されていない更なる又は追加的な職務、義務又は費用を当社、子会社又はその他の関連法人に課するものと解釈することはできない。

9.10 企業活動の自由。第9.5条に定める場合を除き、本プランのいかなる規定も、当社、子会社若しくはその他の関連法人が適当である又は当社、子会社若しくはその他の関連法人の最高の利益になると認めるコーポレートアクション（資本構成又は事業構成の調整、区分変更、再編成又は変更、事業又は資産の全部又は一部の合併、統合、清算、換価、売却又は譲渡を行うための当社の権利又は権限を含むが、これらに限られない。）を、そのアクションが本プラン又は本プランに基づき付与される本オプションに悪影響を及ぼすか否かを問わず、当社、子会社又はその他の関連法人が行うことを妨げるものとは解釈されない。使用人（各従業員を含む）、代理人、受益者又はその他の者は、このアクションの結果、当社、子会社又はその他の関連法人に対する請求権を有しない。

9.11 有価証券法の遵守。本オプションを証する証券には、本オプションが付与された時又は参加者が当該本オプションに係る株式を受領した時（又は委員会が適当であると認めるその他の時）に、参加者が当該本オプションを受領し、又は専ら投資のために参加者の勘定で当該株式（現在有効な1933年有価証券法の登録届出書が提出されているものを除く。）を受領し若しくは取得しており、現時点においては当該株式を譲渡し、売却し又はその他の方法で処分する（遺言又は参加者の遺産の管理を行う法域の法律により要求されている法律上の代表者による処分を除く。）意思を有していないことを、参加者が当社に対して書面で表明する要件を含め、本プランとは一致しないものの、委員会が好ましいと認めるその他の規定を含むことができる。当該株式は、譲渡、売却又はその他の処分が本プランに基づき許可されている場合に限り、かつ、当該時における当該譲渡、売却又はその他の処分が適用ある有価証券法を遵守するものであると、当社が満足する弁護士が判断した場合には譲渡可能であり、又は売却し若しくはその他の方法で処分することができる。

9.12 利益への影響。他の従業員給付プラン、方針又はプランにおいて別段定められている場合を除き、本オプション及びこれに関連して受領した金額は、当該プラン、方針又はプランに基づく従業員の受給権を計算する関係上、報酬とみなされないものとする。

9.13 本プランの期間。本プランは、効力発生日をもって効力が生じる。本プランは、(i)第9.5条に基づく本プランの終了又は(ii)本プランに基づくオプションのために発行する株式がなくなった時のいずれか早く到来する日をもって終了する。

9.14 準拠法。本プラン及び本プランに基づくすべての契約は、抵触法の原則にかかわらず、ニュージャージー州法に準拠し、同法に従って解釈される。

9.15 見出し。本プランに記載されている表題及び見出しは、便宜上挿入されているに過ぎない。これらは、本プランの規定の範囲又は意図を明確にし、制限し、解釈し、又は述べるものでない。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項なし

第2【統合財務情報】

該当事項なし

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項なし

第三部【追完情報】

有価証券報告書に記載すべき事項に関し重要な事実が発生したことを示す書面

- (イ) 2020年2月14日、プルデンシャル・ファイナンシャル・インク(以下、「プルデンシャル」という)が1934年証券取引法に従い、2019年12月31日に終了した年度についての報告書フォーム10Kを米国証券取引委員会(SEC)へ提出した。以下の財務諸表及び関連する注記並びにその他の情報は、2019年12月31日に終了した年度についてのフォーム10Kから抜粋されたものである。
- (ロ) プルデンシャルおよびその子会社の原文の期財務書類は米ドルで表示されている。日本文の中の内円表示額は、1米ドル = 110.82円(2020年3月23日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物相場 仲値)の換算率を用い計算されている。この計算は、この換算率あるいは他のいかなる換算率によっても、表示された金額が、円金額に決済された、あるいは決済されうるものであるとの表現と解釈されるべきではない。

プルデンシャル・ファイナンシャル・インク

1. 財務書類

(1) 連結財政状態計算書

| 科目 | 2019年12月31日現在 | | 2018年12月31日現在 | |
|---|------------------|--------------------|------------------|--------------------|
| | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 |
| 資産の部 | | | | |
| 満期固定証券：売却可能有価証券、公正価値（償却原価、2019年現在：346,574百万ドル（38,407,331百万円）；2018年現在：331,745百万ドル（36,763,981百万円））(1) | \$391,096 | ¥43,341,259 | \$353,656 | ¥39,192,158 |
| 満期固定証券：満期保有目的有価証券、償却原価（公正価値、2019年現在：2,302百万ドル（255,108百万円）；2018年現在：2,372百万ドル（262,865百万円））(1) | 1,933 | 214,215 | 2,013 | 223,081 |
| 満期固定証券：売買目的有価証券、公正価値（償却原価、2019年現在：3,917百万ドル（434,082百万円）；2018年現在：3,392百万ドル（375,901百万円））(1) | 3,884 | 430,425 | 3,243 | 359,389 |
| 経験料率契約者保険負債に対応する資産、公正価値(1) | 21,597 | 2,393,380 | 21,254 | 2,355,368 |
| 売却可能株式、公正価値（原価、2019年現在：5,560百万ドル（616,159百万円）；2018年現在：5,219百万ドル（578,370百万円））(1) | 7,522 | 833,588 | 6,238 | 691,295 |
| 商業モーゲージおよびその他貸付（2019年12月31日時点の公正価値オプションにて測定される公正価値228百万ドル（25,267百万円）および2018年12月31日時点の公正価値オプションにて測定される公正価値763百万ドル（84,556百万円）を含む。）(1) | 63,559 | 7,043,608 | 59,830 | 6,630,361 |
| 保険約款貸付 | 12,096 | 1,340,479 | 12,016 | 1,331,613 |
| その他長期投資（2019年12月31日時点の公正価値オプションにて測定される5,646百万ドル（625,690百万円）および2018年12月31日時点の公正価値オプションにて測定される5,524百万ドル（612,170百万円）を含む。）(1) | 15,606 | 1,729,457 | 14,526 | 1,609,771 |
| 短期投資 | 5,467 | 605,853 | 6,469 | 716,895 |
| 投資合計 | 522,760 | 57,932,263 | 479,245 | 53,109,931 |
| 現金および現金同等物(1) | 16,327 | 1,809,358 | 15,353 | 1,701,419 |
| 未収投資収益(1) | 3,330 | 369,031 | 3,318 | 367,701 |
| 繰延保険契約取得費用 | 19,912 | 2,206,648 | 20,058 | 2,222,828 |
| 事業取得価値 | 1,110 | 123,010 | 1,850 | 205,017 |
| その他資産(1) | 20,832 | 2,308,602 | 16,118 | 1,786,197 |
| 分離勘定資産 | 312,281 | 34,606,980 | 279,136 | 30,933,852 |
| 資産合計 | \$896,552 | ¥99,355,893 | \$815,078 | ¥90,326,944 |

(1) 変動持分事業体に関する残高の詳細は注記4参照

連結財務書類の注記を参照

プルデンシャル・ファイナンシャル・インク
(1) 連結財政状態計算書(続き)

| 科目 | 2019年12月31日現在 | | 2018年12月31日現在 | |
|--|------------------|---------------------|------------------|---------------------|
| | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 |
| 負債および資本の部 | | | | |
| 負債の部 | | | | |
| 責任準備金 | \$293,527 | ¥ 32,528,662 | \$273,846 | ¥ 30,347,614 |
| 保険契約者預り金勘定 | 152,110 | 16,856,830 | 150,338 | 16,660,457 |
| 契約者配当金 | 6,988 | 774,410 | 4,110 | 455,470 |
| 買戻条件付売却有価証券 | 9,681 | 1,072,848 | 9,950 | 1,102,659 |
| 貸付有価証券見合現金担保預り | 4,213 | 466,885 | 3,929 | 435,412 |
| 法人所得税 | 11,378 | 1,260,910 | 7,936 | 879,468 |
| 短期借入債務 | 1,933 | 214,215 | 2,451 | 271,620 |
| 長期借入債務 | 18,646 | 2,066,350 | 17,378 | 1,925,830 |
| その他負債(1) | 20,802 | 2,305,278 | 16,018 | 1,775,115 |
| 連結変動持分事業体により発行された債券(2019年12月31日時点の公正価値オプションにて測定された公正価値800百万ドル(88,656百万円)および2018年12月31日時点の公正価値オプションにて測定された公正価値595百万ドル(65,938百万円)を含む)(1) | 1,274 | 141,185 | 955 | 105,833 |
| 分離勘定負債 | 312,281 | 34,606,980 | 279,136 | 30,933,852 |
| 負債合計 | 832,833 | 92,294,553 | 766,047 | 84,893,329 |
| 契約債務および偶発債務 (注記23参照) | | | | |
| 資本の部 | | | | |
| 優先株式(額面0.01ドル; 授權株式 10,000,000株; 発行済株式なし) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 普通株式(額面0.01ドル; 授權株式 1,500,000,000株; 発行済株式 - 2019年12月31日現在: 666,305,189株、2018年12月31日現在: 660,111,339株) | 6 | 665 | 6 | 665 |
| 資本剰余金 | 25,532 | 2,829,456 | 24,828 | 2,751,439 |
| 自己株式(普通株式)、取得原価(2019年12月31日現在: 267,472,781株、2018年12月31日現在: 249,398,887株) | (19,453) | (2,155,781) | (17,593) | (1,949,656) |
| 累積その他の包括利益(損失) | 24,039 | 2,664,002 | 10,906 | 1,208,603 |
| 利益剰余金 | 32,991 | 3,656,063 | 30,470 | 3,376,685 |
| プルデンシャル・ファイナンシャル・インク資本合計 | 63,115 | 6,994,404 | 48,617 | 5,387,736 |
| 非支配株主持分 | 604 | 66,935 | 414 | 45,879 |
| 資本合計 | 63,719 | 7,061,340 | 49,031 | 5,433,615 |
| 負債および資本合計 | \$896,552 | ¥ 99,355,893 | \$815,078 | ¥ 90,326,944 |

(1) 変動持分事業体に関する残高の詳細は注記4参照

連結財務書類の注記を参照

プルデンシャル・ファイナンシャル・インク
(2) 連結損益計算書

| 科目 | 期間 | 12月31日に終了した事業年度 | | | | | |
|--|----|-----------------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|
| | | 2019年 | | 2018年 | | 2017年 | |
| | | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 |
| 収益の部 | | | | | | | |
| 保険料 | | \$34,202 | ¥ 3,790,266 | \$35,779 | ¥ 3,965,029 | \$32,091 | ¥ 3,556,325 |
| 契約賦課金および報酬収益 | | 5,978 | 662,482 | 6,002 | 665,142 | 5,303 | 587,678 |
| 純投資収益 | | 17,585 | 1,948,770 | 16,176 | 1,792,624 | 16,435 | 1,821,327 |
| 資産運用およびサービス手数料 | | 4,239 | 469,766 | 4,100 | 454,362 | 4,127 | 457,354 |
| その他収益(損失) | | 3,262 | 361,495 | (1,042) | (115,474) | 1,301 | 144,177 |
| 実現投資利益(損失)、純額 | | | | | | | |
| 満期固定証券における一時的でない減損損失 | | (351) | (38,898) | (279) | (30,919) | (289) | (32,027) |
| その他包括利益に振り替えられる満期固定証券における一時的でない減損損失 | | 36 | 3,990 | 0 | 0 | 22 | 2,438 |
| その他実現投資利益(損失)、純額 | | (144) | (15,958) | 2,256 | 250,010 | 699 | 77,463 |
| 実現投資利益(損失)、純額合計 | | (459) | (50,866) | 1,977 | 219,091 | 432 | 47,874 |
| 収益合計 | | 64,807 | 7,181,912 | 62,992 | 6,980,773 | 59,689 | 6,614,735 |
| 保険金・給付金および費用の部 | | | | | | | |
| 契約者保険金・給付金 | | 36,820 | 4,080,392 | 39,404 | 4,366,751 | 33,794 | 3,745,051 |
| 契約者預り金勘定への付与利息 | | 4,880 | 540,802 | 3,196 | 354,181 | 3,822 | 423,554 |
| 契約者配当金 | | 2,274 | 252,005 | 1,336 | 148,056 | 2,091 | 231,725 |
| 繰延保険契約取得費用の償却 | | 2,332 | 258,432 | 2,273 | 251,894 | 1,580 | 175,096 |
| 一般管理費 | | 13,416 | 1,486,761 | 11,949 | 1,324,188 | 11,915 | 1,320,420 |
| 保険金・給付金および費用合計 | | 59,722 | 6,618,392 | 58,158 | 6,445,070 | 53,202 | 5,895,846 |
| 法人所得税、運営合併事業損益に対する持分反映前事業利益(損失) | | 5,085 | 563,520 | 4,834 | 535,704 | 6,487 | 718,889 |
| 法人所得税費用合計(利益) | | 947 | 104,947 | 822 | 91,094 | (1,438) | (159,359) |
| 運営合併事業損益に対する持分反映前事業利益(損失) | | 4,138 | 458,573 | 4,012 | 444,610 | 7,925 | 878,249 |
| 運営合併事業損益に対する持分、税引後 | | 100 | 11,082 | 76 | 8,422 | 49 | 5,430 |
| 当期純利益(損失) | | 4,238 | 469,655 | 4,088 | 453,032 | 7,974 | 883,679 |
| 非支配株主利益(損失)による減少 | | 52 | 5,763 | 14 | 1,551 | 111 | 12,301 |
| 当社株主に帰属する当期純利益(損失) | | \$4,186 | ¥ 463,893 | \$4,074 | ¥ 451,481 | \$7,863 | ¥ 871,378 |

| 科目 | 期間 | 12月31日に終了した事業年度 | | | | | |
|---------------------------|----|-----------------|--------|--------|--------|---------|--------|
| | | 2019年 | | 2018年 | | 2017年 | |
| | | ドル | 円 | ドル | 円 | ドル | 円 |
| 1株当たり利益 | | | | | | | |
| 基本 1株あたり利益-普通株式: | | | | | | | |
| 当社株主に帰属する当期純利益 (損失) | | \$10.23 | ¥1,134 | \$9.64 | ¥1,068 | \$18.19 | ¥2,016 |
| 希薄化後 1株あたり利益-普通株式: | | | | | | | |
| 当社株主に帰属する当期純利益 (損失) | | \$10.11 | ¥1,120 | \$9.50 | ¥1,053 | \$17.86 | ¥1,979 |
| 普通株式1株当たり配当宣言額 | | \$4.00 | ¥443 | \$3.60 | ¥399 | \$3.00 | ¥332 |

連結財務書類の注記を参照

プルデンシャル・ファイナンシャル・インク
(3) 連結包括利益計算書

| 科目 | 期別 | 12月31日に終了した事業年度 | | | | | |
|-------------------------------------|----|-----------------|-------------|-----------|-------------|----------|-------------|
| | | 2019年 | | 2018年 | | 2017年 | |
| | | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 |
| 当期純利益(損失) | | \$4,238 | ¥ 469,655 | \$4,088 | ¥ 453,032 | \$7,974 | ¥ 883,679 |
| その他包括利益(損失)、税引前 | | | | | | | |
| 当期における外貨換算調整額 | | 67 | 7,425 | (68) | (7,536) | 751 | 83,226 |
| 純未実現投資利益(損失) | | 17,195 | 1,905,550 | (8,393) | (930,112) | 2,397 | 265,636 |
| 確定給付年金および退職後給付費 用の未実現当期純利益(費用) | | (322) | (35,684) | (320) | (35,462) | 71 | 7,868 |
| 合計 | | 16,940 | 1,877,291 | (8,781) | (973,110) | 3,219 | 356,730 |
| その他包括利益(損失)に関する法人 所得税費用(還付)による減少 | | 3,811 | 422,335 | (1,812) | (200,806) | 784 | 86,883 |
| その他包括利益(損失)、税引後 | | 13,129 | 1,454,956 | (6,969) | (772,305) | 2,435 | 269,847 |
| 包括利益(損失) | | 17,367 | 1,924,611 | (2,881) | (319,272) | 10,409 | 1,153,525 |
| 非支配株主に帰属する包括利益 (損失)による減少 | | 55 | 6,095 | 19 | 2,106 | 93 | 10,306 |
| 当社に帰属する包括利益(損失) | | \$17,312 | ¥ 1,918,516 | (\$2,900) | (¥ 321,378) | \$10,316 | ¥ 1,143,219 |

連結財務書類の注記を参照

プルデンシャル・ファイナンシャル・インク
(4) 連結株主資本変動計算書

(単位: 百万ドル)

| | 普通株式 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 (普通株式) | 累積その他の 包括利益 (損失) | 自己資本 合計 | 非支配株主 持分 | 資本合計 |
|------------------------|------|----------|----------|----------------|------------------------|------------|-------------|----------|
| 2016年12月31日現在残高 | \$6 | \$24,606 | \$22,113 | (\$15,316) | \$14,621 | \$46,030 | \$225 | \$46,255 |
| 会計方針変更の適用による累積効果 | | 5 | (5) | | | 0 | | 0 |
| 普通株式の取得 | | | | (1,250) | | (1,250) | | (1,250) |
| 非支配株主からの出資 | | | | | | | 10 | 10 |
| 非支配株主への配当 | | | | | | | (50) | (50) |
| 非支配株主の連結化/(非連結化) | | | | | | | (3) | (3) |
| 株式に基づく報酬制度 | | 158 | | 282 | | 440 | | 440 |
| 普通株式配当宣言額 | | | (1,300) | | | (1,300) | | (1,300) |
| 包括利益: | | | | | | | | |
| 当期純利益(損失) | | | 7,863 | | | 7,863 | 111 | 7,974 |
| その他の包括利益(損失)、税引後 | | | | | 2,453 | 2,453 | (18) | 2,435 |
| 包括利益(損失)合計 | | | | | | 10,316 | 93 | 10,409 |
| 2017年12月31日現在残高 | 6 | 24,769 | 28,671 | (16,284) | 17,074 | 54,236 | 275 | 54,511 |
| ASU 2016-01の適用による累積効果 | | | 904 | | (847) | 57 | | 57 |
| ASU 2018-01の適用による累積効果 | | | (1,653) | | 1,653 | 0 | | 0 |
| 普通株式の取得 | | | | (1,500) | | (1,500) | | (1,500) |
| 非支配株主からの出資 | | | | | | | 147 | 147 |
| 非支配株主への配当 | | | | | | | (27) | (27) |
| 株式に基づく報酬制度 | | 59 | | 191 | | 250 | | 250 |
| 普通株式配当宣言額 | | | (1,526) | | | (1,526) | | (1,526) |
| 包括利益: | | | | | | | | |
| 当期純利益(損失) | | | 4,074 | | | 4,074 | 14 | 4,088 |
| その他の包括利益(損失)、税引後 | | | | | (6,974) | (6,974) | 5 | (6,969) |
| 包括利益(損失)合計 | | | | | | (2,900) | 19 | (2,881) |
| 2018年12月31日現在残高 | 6 | 24,828 | 30,470 | (17,593) | 10,906 | 48,617 | 414 | 49,031 |
| 会計方針変更による累積影響額(1) | | | (21) | | 7 | (14) | | (14) |
| 普通株式の取得 | | | | (2,500) | | (2,500) | | (2,500) |
| 交換可能なサブリースノートへの転換 | | 502 | | | | 502 | | 502 |
| Assurance IQの獲得 | | 79 | | 375 | | 454 | | 454 |
| 非支配株主からの出資 | | | | | | | 208 | 208 |
| 非支配株主への配当 | | | | | | | (82) | (82) |
| 非支配株主の連結化/(非連結化) | | | | | | | 9 | 9 |
| 株式に基づく報酬制度 | | 123 | | 265 | | 388 | | 388 |
| 普通株式配当宣言額 | | | (1,644) | | | (1,644) | | (1,644) |
| 包括利益: | | | | | | | | |
| 当期純利益(損失) | | | 4,186 | | | 4,186 | 52 | 4,238 |
| その他の包括利益(損失)、税引後 | | | | | 13,126 | 13,126 | 3 | 13,129 |
| 包括利益(損失)合計 | | | | | | 17,312 | 55 | 17,367 |
| 2019年12月31日現在残高 | \$6 | \$25,532 | \$32,991 | (\$19,453) | \$24,039 | \$63,115 | \$604 | \$63,719 |

(1) 「ASU 2017-08」および「ASU 2017-12」の適用による影響を含む。詳細は注記2を参照

連結財務書類の注記を参照

プルデンシャル・ファイナンシャル・インク

(4) 連結株主資本変動計算書

(単位：百万円)

| | 普通株式 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 (普通株式) | 累積その他の 包括利益 (損失) | 自己資本 合計 | 非支配株主 持分 | 資本合計 |
|------------------------|-------|-------------|-------------|----------------|------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 2016年12月31日現在残高 | ¥ 665 | ¥ 2,726,837 | ¥ 2,450,563 | (¥ 1,697,319) | ¥ 1,620,299 | ¥ 5,101,045 | ¥ 24,935 | ¥ 5,125,979 |
| 会計方針変更の適用による累積効果 | | 554 | (554) | | | 0 | | 0 |
| 普通株式の取得 | | | | (138,525) | | (138,525) | | (138,525) |
| 非支配株主からの出資 | | | | | | | 1,108 | 1,108 |
| 非支配株主への配当 | | | | | | | (5,541) | (5,541) |
| 非支配株主の連結化/(非連結化) | | | | | | | (332) | (332) |
| 株式に基づく報酬制度 | | 17,510 | | 31,251 | | 48,761 | | 48,761 |
| 普通株式配当宣言額 | | | (144,066) | | | (144,066) | | (144,066) |
| 包括利益： | | | | | | | | |
| 当期純利益(損失) | | | 871,378 | | | 871,378 | 12,301 | 883,679 |
| その他の包括利益(損失)、税引後 | | | | | 271,841 | 271,841 | (1,995) | 269,847 |
| 包括利益(損失)合計 | | | | | | 1,143,219 | 10,306 | 1,153,525 |
| 2017年12月31日現在残高 | 665 | 2,744,901 | 3,177,320 | (1,804,593) | 1,892,141 | 6,010,434 | 30,476 | 6,040,909 |
| ASU 2016-01の適用による累積効果 | | | 100,181 | | (93,865) | 6,317 | | 6,317 |
| ASU 2018-01の適用による累積効果 | | | (183,185) | | 183,185 | 0 | | 0 |
| 普通株式の取得 | | | | (166,230) | | (166,230) | | (166,230) |
| 非支配株主からの出資 | | | | | | | 16,291 | 16,291 |
| 非支配株主への配当 | | | | | | | (2,992) | (2,992) |
| 株式に基づく報酬制度 | | 6,538 | | 21,167 | | 27,705 | | 27,705 |
| 普通株式配当宣言額 | | | (169,111) | | | (169,111) | | (169,111) |
| 包括利益： | | | | | | | | |
| 当期純利益(損失) | | | 451,481 | | | 451,481 | 1,551 | 453,032 |
| その他の包括利益(損失)、税引後 | | | | | (772,859) | (772,859) | 554 | (772,305) |
| 包括利益(損失)合計 | | | | | | (321,378) | 2,106 | (319,272) |
| 2018年12月31日現在残高 | 665 | 2,751,439 | 3,376,685 | (1,949,656) | 1,208,603 | 5,387,736 | 45,879 | 5,433,615 |
| 会計方針変更による累積影響額(1) | | | (2,327) | | 776 | (1,551) | | (1,551) |
| 普通株式の取得 | | | | (277,050) | | (277,050) | | (277,050) |
| 交換可能なサブスノートへの転換 | | 55,632 | | | | 55,632 | | 55,632 |
| Assurance IQの獲得 | | 8,755 | | 41,558 | | 50,312 | | 50,312 |
| 非支配株主からの出資 | | | | | | | 23,051 | 23,051 |
| 非支配株主への配当 | | | | | | | (9,087) | (9,087) |
| 非支配株主の連結化/(非連結化) | | | | | | | 997 | 997 |
| 株式に基づく報酬制度 | | 13,631 | | 29,367 | | 42,998 | | 42,998 |
| 普通株式配当宣言額 | | | (182,188) | | | (182,188) | | (182,188) |
| 包括利益： | | | | | | | | |
| 当期純利益(損失) | | | 463,893 | | | 463,893 | 5,763 | 469,655 |
| その他の包括利益(損失)、税引後 | | | | | 1,454,623 | 1,454,623 | 332 | 1,454,956 |
| 包括利益(損失)合計 | | | | | | 1,918,516 | 6,095 | 1,924,611 |
| 2019年12月31日現在残高 | ¥ 665 | ¥ 2,829,456 | ¥ 3,656,063 | (¥ 2,155,781) | ¥ 2,664,002 | ¥ 6,994,404 | ¥ 66,935 | ¥ 7,061,340 |

(1) 「ASU 2017-08」および「ASU 2017-12」の適用による影響を含む。詳細は注記2を参照

連結財務書類の注記を参照

プルデンシャル・ファイナンシャル・インク
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

| 科目 | 期間 | 12月31日に終了した事業年度 | | | | | |
|----------------------------------|----|-----------------|-------------|----------|-------------|-----------|-------------|
| | | 2019年 | | 2018年 | | 2017年 | |
| | | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | | | | |
| 当期純利益(損失) | | \$4,238 | ¥ 469,655 | \$4,088 | ¥ 453,032 | \$7,974 | ¥ 883,679 |
| 営業活動から得た現金(純額)への当期純利益(損失)の調整 | | | | | | | |
| 実現投資(利益)損失、純額 | | 459 | 50,866 | (1,977) | (219,091) | (\$432) | (47,874) |
| 契約賦課金および報酬収益 | | (2,616) | (289,905) | (2,248) | (249,123) | (\$2,476) | (274,390) |
| 契約者預り金勘定への付与利息 | | 4,880 | 540,802 | 3,196 | 354,181 | \$3,822 | 423,554 |
| 減価償却費および償却費 | | 460 | 50,977 | 161 | 17,842 | \$222 | 24,602 |
| 経験料率契約者保険負債に対応する勘定資産による損失(利益)、純額 | | (971) | (107,606) | 863 | 95,638 | (\$336) | (37,236) |
| 勘定残高増減: | | | | | | | |
| 繰延保険契約取得費用 | | (634) | (70,260) | (597) | (66,160) | (1,240) | (137,417) |
| 責任準備金およびその他の保険債務 | | 10,992 | 1,218,133 | 16,481 | 1,826,424 | 10,940 | 1,212,371 |
| 法人所得税 | | (339) | (37,568) | 49 | 5,430 | (1,619) | (179,418) |
| デリバティブ、純額 | | 1,485 | 164,568 | 968 | 107,274 | (2,268) | (251,340) |
| その他、純額 | | 1,671 | 185,180 | 680 | 75,358 | (1,127) | (124,894) |
| 営業活動からの(に使用した)キャッシュ・フロー | | 19,625 | 2,174,843 | 21,664 | 2,400,804 | 13,460 | 1,491,637 |
| 投資活動からのキャッシュ・フロー | | | | | | | |
| 資産の売却/満期償還/期限前償還による収入: | | | | | | | |
| 満期固定証券、売却可能有価証券 | | 52,306 | 5,796,551 | 59,675 | 6,613,184 | 58,244 | 6,454,600 |
| 満期固定証券、満期保有目的有価証券 | | 100 | 11,082 | 94 | 10,417 | 155 | 17,177 |
| 満期固定証券、売買目的有価証券 | | 363 | 40,228 | 623 | 69,041 | 1,406 | 155,813 |
| 経験料率契約者保険負債に対応する資産 | | 15,281 | 1,693,440 | 27,383 | 3,034,584 | 39,057 | 4,328,297 |
| 株式 | | 2,708 | 300,101 | 3,771 | 417,902 | 4,718 | 522,849 |
| 商業モーゲージおよびその他貸付 | | 6,525 | 723,101 | 6,474 | 717,449 | 6,076 | 673,342 |
| 保険約款貸付 | | 2,279 | 252,559 | 2,309 | 255,883 | 2,403 | 266,300 |
| その他投資資産 | | 1,783 | 197,592 | 1,549 | 171,660 | 1,332 | 147,612 |
| 短期投資 | | 38,095 | 4,221,688 | 33,846 | 3,750,814 | 29,328 | 3,250,129 |
| 資産の購入/組成による支払: | | | | | | | |
| 満期固定証券、売却可能有価証券 | | (64,570) | (7,155,647) | (77,234) | (8,559,072) | (68,667) | (7,609,677) |
| 満期固定証券、満期保有目的有価証券 | | 0 | 0 | (9) | (997) | 0 | 0 |
| 満期固定証券、売買目的有価証券 | | (876) | (97,078) | (1,080) | (119,686) | (1,839) | (203,798) |
| 経験料率契約者保険負債に対応する資産 | | (14,613) | (1,619,413) | (27,315) | (3,027,048) | (39,031) | (4,325,415) |
| 株式 | | (2,813) | (311,737) | (3,254) | (360,608) | (2,990) | (331,352) |
| 商業モーゲージおよびその他貸付 | | (10,677) | (1,183,225) | (10,328) | (1,144,549) | (8,857) | (981,533) |
| 保険約款貸付 | | (1,931) | (213,993) | (1,970) | (218,315) | (1,929) | (213,772) |
| その他投資資産 | | (2,557) | (283,367) | (2,664) | (295,224) | (1,780) | (197,260) |
| 短期投資 | | (37,286) | (4,132,035) | (33,336) | (3,694,296) | (28,405) | (3,147,842) |
| 事業買収(取得現金控除後) | | (1,755) | (194,489) | 0 | 0 | (64) | (7,092) |
| デリバティブ、純額 | | 1,047 | 116,029 | 26 | 2,881 | (391) | (43,331) |
| その他、純額 | | (437) | (48,428) | (188) | (20,834) | (723) | (80,123) |
| 投資活動からの(に使用した)キャッシュ・フロー | | (17,028) | (1,887,043) | (21,628) | (2,396,815) | (11,957) | (1,325,075) |

| 科目 | 12月31日に終了した事業年度 | | | | | |
|---|-----------------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|
| | 2019年 | | 2018年 | | 2017年 | |
| | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | | | |
| 契約者預り金勘定への預け入れ | 27,485 | 3,045,888 | 28,791 | 3,190,619 | 26,462 | 2,932,519 |
| 契約者預り金勘定からの引出し | (26,662) | (2,954,683) | (27,287) | (3,023,945) | (25,657) | (2,843,309) |
| 買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券見合現金担保預りの純変化 | 16 | 1,773 | 1,125 | 124,673 | 815 | 90,318 |
| 普通株式の現金配当金の支払 | (1,641) | (181,856) | (1,521) | (168,557) | (1,296) | (143,623) |
| 財務アレンジによる純変化(期間90日以下) | (181) | (20,058) | 199 | 22,053 | 38 | 4,211 |
| 普通株式の取得 | (2,500) | (277,050) | (1,500) | (166,230) | (1,250) | (138,525) |
| ストック・オプション行使のための普通株式の再発行 | 133 | 14,739 | 132 | 14,628 | 246 | 27,262 |
| 借入債務発行による収入(期間90日超) | 2,993 | 331,684 | 2,934 | 325,146 | 1,225 | 135,755 |
| 借入債務の返済(期間90日超) | (1,429) | (158,362) | (1,810) | (200,584) | (1,827) | (202,468) |
| 連結VIE発行債権による収入 | 971 | 107,606 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 連結VIE発行債権による返済 | (638) | (70,703) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他、純額 | (181) | (20,058) | (282) | (31,251) | (14) | (1,551) |
| 財務活動からの(に使用した)キャッシュ・フロー | (1,634) | (181,080) | 781 | 86,550 | (1,258) | (139,412) |
| 外国為替レートの変動の現金残高への影響 | 16 | 1,773 | 142 | 15,736 | 110 | 12,190 |
| 現金および現金同等物、制限付現金および制限付現金同等物の純増加(減少)額 | 979 | 108,493 | 959 | 106,276 | 355 | 39,341 |
| 現金および現金同等物、制限付現金および制限付現金同等物の期首残高 | 15,495 | 1,717,156 | 14,536 | 1,610,880 | 14,181 | 1,571,538 |
| 現金および現金同等物、制限付現金および制限付現金同等物の期末残高 | \$16,474 | ¥1,825,649 | \$15,495 | ¥1,717,156 | \$14,536 | ¥1,610,880 |

| 科目 | 12月31日に終了した事業年度 | | | | | |
|------------------------------|-----------------|------------|----------|------------|----------|------------|
| | 2019年 | | 2018年 | | 2017年 | |
| | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 | 百万ドル | 百万円 |
| キャッシュ・フローについての補足情報 | | | | | | |
| 法人所得税支払額(還付控除後) | \$1,348 | ¥149,385 | \$760 | ¥84,223 | \$185 | ¥20,502 |
| 利息支払額 | \$1,521 | ¥168,557 | \$1,443 | ¥159,913 | \$1,248 | ¥138,303 |
| 当期非現金取引 | | | | | | |
| 株式に基づく報酬制度のための自己株式発行 | \$197 | ¥21,832 | \$138 | ¥15,293 | \$104 | ¥11,525 |
| サープラスノートの自己株式への転換 | \$502 | ¥55,632 | \$0 | ¥0 | \$0 | ¥0 |
| 重要な年金リスク移行取引: | | | | | | |
| 取得資産(現金および現金同等物以外) | \$3,166 | ¥350,856 | \$816 | ¥90,429 | \$2,726 | ¥302,095 |
| 引受負債 | 4,332 | 480,072 | 8,395 | 930,334 | 6,155 | 682,097 |
| 受取金額純額 | \$1,166 | ¥129,216 | \$7,579 | ¥839,905 | \$3,429 | ¥380,002 |
| 買収: | | | | | | |
| 取得資産(現金および現金同等物以外) | \$2,425 | ¥268,739 | \$0 | ¥0 | \$196 | ¥21,721 |
| 引受負債 | 216 | 23,937 | 0 | 0 | 132 | 14,628 |
| 自己株式の発行 | 454 | 50,312 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 買収のための支払金額純額 | \$1,755 | ¥194,489 | \$0 | ¥0 | \$64 | ¥7,092 |
| 財政状態計算書に対する調整 | | | | | | |
| 現金および現金同等物 | \$16,327 | ¥1,809,358 | \$15,353 | ¥1,701,419 | \$14,490 | ¥1,605,782 |
| 制限付現金および制限付現金同等物(その他資産を含む) | \$147 | ¥16,291 | \$142 | ¥15,736 | \$46 | ¥5,098 |
| 現金、現金同等物、制限付現金および制限付現金同等物の合計 | \$16,474 | ¥1,825,649 | \$15,495 | ¥1,717,156 | \$14,536 | ¥1,610,880 |

連結財務書類の注記を参照

[次へ](#)

1. 業務および表示の基準

プルデンシャル・ファイナンシャル・インク（以下「プルデンシャル・ファイナンシャル」または「PFI」）およびその子会社（以下「プルデンシャル」または「当社」と総称）は、米国全土およびその他の多くの国々で、広範な保険業務、投資運用業務およびその他の金融商品や金融サービスを個人および法人顧客を対象に提供している。主な取扱商品およびサービスとしては、生命保険、年金保険、退職金関係のサービス、投資信託および資産運用業務がある。

当社の主たる業務は、PGIM（当社のグローバル投資運用事業）、米国事業（米国ワークプレイス・ソリューション部門、米国個人ソリューション部門およびアシュアランスIQ部門で構成される）、国際事業、クローズド・ブロック部門ならびに当社の「全社およびその他」業務で構成される。米国ワークプレイス・ソリューション部門は退職金と団体保険事業で構成され、米国個人ソリューション部門は個人年金保険事業と個人生命保険事業で構成され、アシュアランスIQ部門はアシュアランスIQ事業で構成される。2019年10月、当社は消費者の財務ニーズの充足に役立つ一連のソリューションを提供する大手消費者向けソリューション・プラットフォームであるアシュアランスIQインク（以下「アシュアランスIQ」）の取得を完了した。クローズド・ブロック部門は、「全社およびその他」に含まれる撤退事業およびラン・オフ事業とは別途に報告される撤退事業として会計処理される。当社の「全社およびその他」の業務には、事業セグメントには配賦されない全社的項目および取組み、ならびに撤退もしくは撤退予定、またはラン・オフもしくはラン・オフ予定の事業（ただし、クローズド・ブロック部門は除く）が含まれる。セグメント別の収益、損益および総資産については、連結財務書類の注記22を参照。

表示の基準

当連結財務書類は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「U.S. GAAP」）に準拠して作成されている。当連結財務書類には、プルデンシャル・ファイナンシャル、当社が支配力を行使する事業体（当社の過半数支配子会社および当社がゼネラル・パートナーを務めるリミテッド・パートナーシップ等の当社が少数株主である法人を含む）、ならびに当社が主たる受益者であるとみなされる変動持分事業体（以下「VIE」）の財務書類が含まれている。当社の連結変動持分事業体の詳細は、注記4を参照のこと。会社間の残高および取引は相殺消去している。

見積りの利用

U.S. GAAPに準拠した財務書類の作成では、資産や負債の報告金額、さらに決算日時点の偶発資産および偶発債務の開示や当期中の収益および費用の報告金額に影響を与えるような見積りおよび仮定を経営者が行うことが要求される。実際の結果は、これらの見積値と異なることがある。

最も重要な見積りとしては、繰延保険契約取得費用（以下「DAC」）および関連する償却、一定のユニバーサル生命保険および固定年金商品の指数連動機能に伴う組込デリバティブ商品の公正価値、買収事業価値（以下「VOBA」）およびその償却、繰延販売奨励金（以下「DSI」）の償却、営業権および関連する減損の測定、投資の評価（デリバティブを含む）および一時的でない減損（以下「OTTI」）の認識、責任準備金（保証を含む）、年金およびその他の退職後給付、法人所得税に対する引当および繰延税金資産の評価、ならびに偶発債務の発生分（未決着の訴訟および規制案件に関連する見積額を含む）の算定時に用いられる見積りが挙げられる。

組替表示

過年度における特定の金額は、当年度の表示に合わせて組替表示されている。

取得

2019年10月10日、当社は前述のように、アシュアランスIQの取得を完了した。アシュアランスIQは当社の100%所有の子会社であり、アシュアランスIQ事業の業績は、当社の米国事業の独立セグメントとして報告されている。

購入対価合計には、取引完了時の支払2,212百万ドル、および100百万ドルの条件付対価が含まれていた（後述の「条件付対価負債」を参照）。取引完了時の支払額は、現金1,758百万ドルならびに454百万ドルの制限付プルデンシャル・ファイナンシャル普通株式およびその他の株式報奨で構成されていた。購入対価に加えて、当社は約160百万ドルの現金および株式報奨をアシュアランスIQの従業員に付与し、所要勤務期間にわたって報酬費用として認識する。この取引の一環として発行された株式報奨の詳細については、注記21を参照。

条件付対価および追加報酬の報奨は、アシュアランスIQが2020年1月1日から2022年12月31日までの期間に総収益から関連販売費を控除した額（以下「変動利益」）の一定目標を以下のとおり達成することを条件に、2023年に約25%が現金、75%がプルデンシャル・ファイナンシャルの普通株式で支払われる。

- 変動利益が900百万ドル未満の場合、追加金額は支払われない。
- 変動利益が1,300百万ドル超の場合、1,150百万ドルの追加金額が支払われる。
- 変動利益が900百万ドル超1,300百万ドル未満の場合、達成された変動利益から900百万ドルを差し引き、400百万ドルで割った割合を1,150百万ドルに乗じた額に等しい追加金額が支払われる。

当社が、アシュアランスIQの経営および業務に関して、特定の行動を起こすことまたは控えることを義務付けている合併契約の特定の条項に当社が違反した場合、追加金額の支払いが前倒しされ得る。

合併契約に従い、取引完了時に発行されたプルデンシャル・ファイナンシャルの普通株式の株数は、合併契約の日付である2019年9月4日の前までの15営業日および同日からの15営業日の加重平均株価に等しい、1株当たりの価格83.71ドルに基づいて決定された。取引完了時に支払われた前述の制限付プルデンシャル・ファイナンシャル普通株式および株式報奨による454百万ドルは、取引完了日のプルデンシャル・ファイナンシャル普通株式の1株当たりの終値87.67ドルに基づいていた。

取得した純資産

取得した資産および引き受けた負債は、取得日時点で連結財務書類に含まれた。取得した総資産には、識別された無形資産191百万ドルが含まれていた。この取得の結果、当社は購入価格が、取得資産と引受負債の正味公正価値を超過した額として算定された2,128百万ドルに上る営業権資産を認識した。この金額は全額が税務目的上損金算入可能である。営業権の構成要素の価値には、予想される収益および費用のシナジー、ビジネスモデル、テクノロジー能力、新規顧客ならびに従業員集団および重要な人材が含まれる。営業権に関する追加の情報については注記2および注記10を参照。取得した資産および引き受けた負債の評価は予備的であり、詳細な分析が完了した段階で変更されることがあり得る。取得した資産および引き受けた負債の公正価値について追加情報が利用可能となった場合には、当社は実務的に可能な限り速やかに予備的な購入価格の配分をさらに修正することがあるが、それが取得から1年を経過して行われることはない。

条件付対価負債

上記の条件付対価負債は、公正価値で報告される。公正価値は、将来の変動利益およびブルデンシャル・ファイナンシャル普通株式の将来の価格についての市場参加者による仮定を含むいくつかの仮定に基づいて社内で作成されたモデルを使用して、予想される上記の取決めに基づく報奨支払の現在価値に基づいて算定される(注記6を参照)。当該負債の公正価値は、各報告期間に更新され、公正価値の変動は、「その他収益」で報告される。2019年12月31日現在の条件付対価負債の公正価値は、105百万ドルであった。条件付対価の株式に基づく構成要素は、アシュアランスIQの実際の変動利益が報告期間末時点で900百万ドルを超過した場合、条件付対価の実績測定期間が該当する報告日で終了したかのように、当社の希薄化後1株当たり利益の計算目的の株数計算に影響を与える。支払われる条件付対価の一環として2023年に発行される株式数は、1株当たり83.71ドルの株価に基づく。

2. 重要な会計方針および会計基準

資産の部

満期固定証券、売却可能有価証券、公正価値および満期固定証券、満期保有目的有価証券、償却原価は、長期債券、短中期債券および償還可能優先株式で構成されている。「売却可能」に分類された満期固定証券は、公正価値で計上される。公正価値の決定についての詳細な情報は注記6を参照のこと。関連する税引後未実現損益および未実現損益の実現から生じるDAC、VOBA、DSI、責任準備金、保険契約者預り金勘定および契約者配当金に対する影響額は、「累積その他の包括利益(損失)」(以下「AOCI」)に算入される。当社が積極的に満期まで保有する意思および能力を持った満期固定証券は償却原価で計上され、「満期保有目的」に分類される。満期固定証券の購入原価は、満期または該当する場合は繰上償還日までのプレミアムの償却額およびディスカウントの増価額で修正される。

利息収入ならびにプレミアムの償却額およびディスカウントの増価額は、実効金利法を用いて「純投資収益」に含まれる。また、期限前償還プレミアムも「純投資収益」に含まれる。モーゲージ証券および資産担保証券に関する実効利回りは、一般に認められている第三者機関の情報および社内の見積りに基づく金利および期限前償還の仮定を含んだ予想キャッシュ・フローに基づいている。予想キャッシュ・フローは、金利および期限前償還の仮定に加えて、デフォルト率や価値の変動などの原担保に関するその他の仮定によっても異なったものとなる。これらの仮定は、収益認識ならびに損益およびその他の包括利益(損失)(以下「OCI」)で認識されるOTTIの金額に重要な影響を与える可能性がある。高格付(AA格以上)のモーゲージ証券および資産担保証券については、キャッシュ・フローは四半期毎に作成され、当該証券の償却原価および実効利回りは、必要に応じて過去の期限前償還実績および将来の期限前償還予想の変更を反映して修正される。償却原価の修正は遡及法に基づき、「純投資収益」の損益に計上される。信用格付がAA未満のモーゲージ証券および資産担保証券またはOTTIが計上されたものの実効利回りは、予想キャッシュ・フローに変更があった場合に非遡及的に調整される。減損会計に関する説明については後述の実現投資損益に関する記述を参照のこと。

満期固定証券、売買目的有価証券、公正価値は、連結変動持分事業体の中に含まれる機能と資産を組み込んだ満期固定証券で構成されている。これらの投資に係る実現損益および未実現損益は、「その他収益(損失)」に計上され、これらの投資からの利息収入および受取配当金は「純投資利益」に計上される。

経験料率契約者保険負債に対応する資産、公正価値は、退職金および国際事業の各セグメントに含まれる、投資結果が最終的に契約加入者に生じると予想される経験料率の一定の商品に対応し、満期固定有価証券、持分証券、短期投資および現金同等物で構成される投資資産を含んでいる。これらの投資に係る実現損益および未実現損益は、「その他収益(損失)」の中で報告される。これらの投資からの利息収入および受取配当金は「純投資利益」の中で報告される。

持分証券、公正価値は、普通株式、投資信託受益証券および非償還優先株式で構成され、公正価値で計上される。これらの投資に係る実現損益および未実現損益は、「その他収益(損失)」に計上され、受取配当金は配当落ち日付で「純投資利益」に計上される。

2018年1月1日付で当社は、ASU 2016-01「**金融商品 - 全般(サブトピック 825-10) : 金融資産及び金融負債の認識及び測定**」を修正的遡及適用法を用いて適用した。上記ASUの適用は、当社の株式投資に関連した会計および報告に影響を与えた。最も大きな影響は、以前は「売却可能」として分類されていた持分証券の公正価値の変動が、連結損益計算書の「その他収益(損失)」に純利益として報告される点である。これまでは、「売却可能」として分類されていた持分証券の公正価値の変動は、AOCIとして報告されていた。この基準の影響の結果、2018年1月1日付の適用時点で、利益剰余金が904百万ドル増加し、AOCIが847百万ドル減少し、資本の部が57百万ドル増加した。

商業モーゲージおよびその他の貸付は、商業モーゲージ・ローン、農業不動産貸付、住宅担保貸付、並びに一部のその他担保付および無担保の貸付で構成されている。住宅用不動産を担保とする貸付は、当社の国際保険業務が保有する償還請求権付貸付が主体である。無担保貸付は、当社の国際保険業務が保有するリバース・デュアル・カレンシー・ローンおよび法人貸付が主体である。

投資目的で組成し保有する商業モーゲージおよびその他の貸付は、一般的に、未返済元本残高から未償却繰延貸付組成手数料・費用と貸倒引当金を差し引いた値で評価される。当社は、当社の商業モーゲージ業務に由来する特定の商業モーゲージ・ローンに関して公正価値オプションを選択した場合には、当該ローンの公正価値を簿価としている。売却目的で保有するローンの簿価は、当社が公正価値オプションを選択しなかった場合には低価法または公正価値で決定される。事業の買収などに伴い取得した商業モーゲージおよびその他の貸付は、未返済元本残高に対するプレミアムおよびディスカウントを反映した買取時の公正価値で計上されている。利息収入ならびに関連するプレミアムおよびディスカウントの償却額は、実効金利法を用いて「純投資収益」に含まれる。また、期限前償還手数料も「純投資収益」に含まれる。

減損貸付金は、期限が到来した返済額が全額は融資契約の条件に従って回収されないと見られる貸付金を含んでいる。当社は、契約上の予定期日を30日以上過ぎても回収されていない元本または利息を、「延滞」と定義している。減損が生じている貸付金、減損が生じていない貸付金、ならびに不履行貸付金のリストラクチャリングで既に条件変更された貸付金を含め、延滞貸付金に係る受取利息は、元本回収可能性に関する当社の評価に基づき、元本に対応させるか、あるいは、純投資収益として計上される。当社の延滞貸付金について、詳しくは注記3を参照。

元本または利息の支払いが90日以上延滞している貸付金、またはそれ以前でも回収に懸念があると当社が判断した貸付金について、当社は未収利息の計上を停止している。貸付金に係る未収利息の計上を停止した場合、その貸付金と他の貸付金と同じ担保であれば、発生していても回収不能な利息は、同じ会計期に利息収入から控除される。一般的に、延滞していた元利返済分が完済されて初めて、貸付金は利息が計上される状態に戻る。利息返済が長期間停止している貸付金、または条件が変更された貸付金の場合は、定期的な返済履行が確立されて初めて、利息計上状態に戻る。

当社は、商業モーゲージおよびその他の貸付で構成されたポートフォリオのパフォーマンス並びに信用度を、継続的にレビューしている。貸付金はあらかじめ組み合わせて定義された複数の基準に基づいて要監視先リストに登録され、2つの区分のいずれかに分類される。担保不足や、元本もしくは利息に潜在的損失が生ずる可能性のあるその他の信用事象が存在するものと判断された場合、貸付金は「嚴重監視先」に分類される。「不良」貸付金とは、貸付金が延滞している、あるいは差し押さえの手続が行われているなど、元本損失の確率が高いと当社が決定した貸付金をいう。後述するように貸倒引当金の設定にあたっては、当社は支払期限が貸付契約の条件に従って到来する金額が支払われない可能性があるか否かを判断するため、要監視先リストにある各貸付金の評価を行う。

融資比率およびデット・サービス・カバレッジ・レシオは、商業モーゲージ・ローンを質的に評価するため、一般的に使用されている尺度である。融資比率は、貸付金の金額を、その貸付金を担保している不動産の公正価値と比較したもので、一般的にパーセンテージで表示される。融資比率が100%を超えている場合は、貸付金額が担保価値を上回ることを示している。融資比率が100%未満である場合は、担保価値が貸付金額を上回ることを示している。デット・サービス・カバレッジ・レシオは、不動産の営業純利益をその債務返済の支払額と比較したものである。デット・サービス・カバレッジ・レシオが1.0倍より小さい場合は、その不動産の運用により、その貸付金に係る現行債務支払額をカバーするのに十分な収益が生み出されていないことを示している。デット・サービス・カバレッジ・レシオが1.0倍より大きい場合、営業純利益が債務の元利返済額を上回ることを示している。これら指標の計算に使用される価額は、商業モーゲージ・ローンおよび農業不動産貸付のポートフォリオに対する当社定期レビューの一環として算定され、担保となる資産の価値に関する社内の評価を含んでいる。また当社の定期レビューは質的再格付のプロセスも含んでおり、それにより当初引受時に付与された社内の質的格付は、現在の貸付金と不動産および市場の情報に基づき、不動産の質的格付システムを使用してアップデートされる。融資比率は貸付金の社内信用格付設定に使用される幾つかの情報の中で最も重要なものであり、その格付により貸倒損失が算定される。社内の信用格付の決定において考慮されるその他の主要要因には、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、償却額、貸付条件、ならびにその不動産の種類および地域の予測市場価額成長率とボラティリティなどが含まれる。当社の商業モーゲージ・ローンおよび農業貸付のポートフォリオに関する融資比率およびデット・サービス・カバレッジ・レシオについて、詳しくは注記3を参照。

住宅用不動産を担保とする貸付および無担保貸付も、定期的にレビューされている。各貸付には、社内の信用格付または外部の信用格付が付与されている。社内の信用格付は、財務比率および非財務情報に基づく質的評価など、様々な要因を考慮する。個人保証や第三者の保証がある場合は、保証人の信用度もレビューされる。これらの要因は、貸倒引当金の算定に使用される。これらのカテゴリーに属する貸付金が多様であり重要性に乏しいため、当社はこれらの貸付金に関する信用度の指標を注記3で開示していない。

公正価値で計上されていない貸付に関する貸倒引当金は、損失が個別に特定された減損貸付金についての個別引当金と、発生の可能性はあるが特定できない損失に対するポートフォリオとしての一般引当金が含まれている。減損商業モーゲージおよびその他貸付金については、当該貸付金の将来の予想キャッシュ・フローをその貸付金の実効金利で割り引いた現在価値に基づいて、または当該貸付金が担保付の場合はその担保の公正価値に基づいて、貸倒引当金が決定される。商業モーゲージ・ローンおよび農業貸付のポートフォリオにおいて、発生する可能性はあるものの個別に特定できない損失に対するポートフォリオ一般引当金は、前述の通り、内部の信用格付に基づくポートフォリオの現在の信用構成に基づいて設定される。ポートフォリオの一般引当金は、過去の与信推移、貸倒の可能性および不動産種類別の損失の大きさに関する係数など、過去の経験を使用して決定される。これらの要素は適宜見直しが行われ、更新される。

商業モーゲージおよびその他の貸付に対する貸倒引当金は、上記の要因により每期増減する。「実現投資利益(損失)、純額」は、貸倒引当金の変動および公正価値オプションに基づいて計上された貸付金に関する価額の変動を含んでいる。また、「実現投資利益(損失)、純額」は、販売、一部のリストラクチャリング、および抵当物受戻権喪失に係る損益も含んでいる。

商業モーゲージまたはその他の貸付金が回収不能とみなされた場合、その貸付金に関する個別の評価性引当金は取り崩され、直接その貸付金の簿価引下げに充当される。貸付金の簿価は、価額がその後増加しても、それについての調整はなされない。

商業モーゲージおよびその他貸付は、時には不履行貸付金のリストラクチャリングで再編されることがある。これらのリストラクチャリングには、通常、当初の契約条件にない部分的もしくは全額の返済、利率の変更、期限の延長または契約条項の追加もしくは修正のうち一つ以上の事象が含まれる。加えて、当社は不履行貸付金のリストラクチャリングの一環として、貸付金の一部または全額の返済として資産を受け入れる場合もある。リストラクチャリングが行われる場合、これらは個別に評価され、当該リストラクチャリングまたは修正が、正式な会計処理の指針で定義される「不履行貸付金のリストラクチャリング」に相当するかが判定される。貸付先が財政難に陥っており、当社が条件の緩和を与えた場合、部分的な返済または貸付金全額の返済のための資産の受入を伴うリストラクチャリングは、不履行貸付金のリストラクチャリングとみなされる。上記の当社のクレジット・レビューに基づくと、通常こうした貸付金は、不履行貸付金のリストラクチャリングの前に減損が発生しているとみなされ、不履行貸付金のリストラクチャリングの発生と判定される前に、個別引当金が設定されている。

当社が貸付金全額の返済として資産を受け入れる不履行貸付金のリストラクチャリングの際には、いかなる個別引当金も戻入され、当該引当金の金額だけ貸付金が直接に評価減される。受け入れた資産の公正価値と貸付金への投資残高の差額について、回収額控除後で追加損失または利益が計上される。部分返済として資産を受け入れる場合、同じプロセスが行われ、残りの貸付金に対しては、それ以降前述したクレジット・レビュー・プロセスに基づく減損評価が行われる。貸付金が、不履行貸付金のリストラクチャリングとして再編された場合、貸付金の減損は修正後の条件および貸付金の当初の利回りをを用いて再測定され、貸倒引当金が適宜修正される。修正が行われた後には、それ以降の収益は前述の収益認識方針に従って、修正後の貸付条件に基づいて認識される。また、当該貸付金は引き続き前述のクレジット・レビュー・プロセスの対象となる。

貸付金が不履行貸付金のリストラクチャリングで再編され、その後債務不履行となった場合には、上記のクレジット・レビュー・プロセスに従って貸付金の個別貸倒引当金を評価する際に、この要素が考慮に入れられる。

不履行貸付金のリストラクチャリングで再編された商業モーゲージおよびその他貸付についての詳細な情報については、注記3を参照のこと。

保険約款貸付は、関連する保険契約の解約返戻金の額を上限として保険契約者に貸し付けた資金であり、保険契約者から当社に対する未払元本額で計上される。保険約款貸付の利息収入は発生時に契約利率で「純投資収益」に計上される。保険約款貸付は、関連保険契約の解約返戻金により全額が担保されている。

その他投資資産は、リミテッド・パートナーシップおよびリミテッド・ライアビリティ・カンパニーズ(以下「LPs/LLCs」)(運営合併事業を除く)、完全所有投資不動産、デリバティブ資産、その他の投資における当社のノンクーポン投資から構成されている。LPs/LLCsの利益は、持分法会計または、変動分が「その他収益(損失)」に計上される公正価値のいずれかで処理される。運営合併事業の運営への投資を除き、持分法を用いて会計処理されるLPs/LLCsの投資から生じる当社の利益は、「純投資利益」に含まれる。これらの投資の価値の下落が一時的ではないと判断された場合には、帳簿価額は公正価値まで評価減あるいは減損される。持分法の適用(OTTIの評価を含む)に際し、当社は投資先から通常1ヵ月から3ヵ月遅れで提供される財務情報を使用する。当社が支配力を行使できると思われる場合、あるいは当社が変動持分事業体の主要な受益者とみなされる場合は、LPs/LLCsを連結している。VIEの詳細は注記4を参照。

当社の完全所有投資不動産は、収益目的で保有する不動産と売却目的で保有する不動産とで構成される。収益目的で保有する不動産は、減価償却累計額控除後の原価から、減損による公正価値までの評価減を控除した後の金額で計上され、簿価の回収ができない可能性があると考えられる事象や事態が生じた場合にはいつでも、減損について再評価される。売却目的で保有する不動産は、減価償却累計額控除後の原価または公正価値から見積売却費用を控除した後の金額のどちらか低い方の値で計上され、売却目的保有と分類され次第、それ以降は減価償却されない。投資不動産の簿価が、その投資からの割引前予想将来キャッシュ・フロー(支払利息は除く)を上回る場合は、減損が認識される。投資不動産の簿価は、その時点で公正価値まで切り下げられる。収益目的で保有する投資用不動産に生じたOTTIによる簿価の減少は、「実現投資利益(損失)、純額」に計上される。収益目的で保有する不動産の減価償却費は、物件の見積耐用年数に亘って定額法で算出され、「純投資利益」に算入される。

短期投資は、主として取得時において満期日まで3ヵ月超12ヵ月以下の流動性の高い負債証券で構成されているが、この定義を満たしていても「経験料率契約者保険負債に対応する資産、公正価値」に算入されている負債証券は除かれる。これらの短期投資は、一般的には公正価値またはほぼ公正価値と一致した償却原価で計上され、特定の短期金融商品投資、規制対象マネー・マーケット・ファンドに類似した運用のファンド、政府系機関発行の短期負債証券およびその他の流動性の高い負債証券が含まれる。

実現投資利益(損失)は、平均原価法を用いる国際事業のポートフォリオの一部を除き、個別法で算出される。実現投資利益(損失)は、満期固定証券、合併事業およびリミテッド・パートナーシップへの投資、および他の種類の投資の売却、並びに損益として認識されたOTTIによる投資の原価ベースの調整額を含め、様々な源泉から発生する。実現投資利益(損失)は、商業モーゲージおよびその他貸付に対する貸倒引当金の変動、公正価値で計上される商業モーゲージ・ローンの公正価値変動、組込デリバティブおよびヘッジ会計適用外の独立したデリバティブの公正価値変動も反映している。デリバティブの会計処理に関する詳細は、「デリバティブ金融商品」を参照のこと。

未実現損失が生じている当社の売却可能有価証券および満期保有目的有価証券は、四半期毎にその価値のOTTIの有無が評価される。価値の下落が一時的でないかの評価に当たり、当社はいくつかの要因を検討する。こうした要因には次を含むが、これらには限定されない。(1)下落幅が相当な大きさか、下落期間はどのくらいか、(2)価値の下落理由は何か(信用事由、通貨あるいは一般的な信用スプレッドの拡大を含む金利関連)、(3)発行体の財政状態と短期見通しはどうか。

未実現損失が生じている負債証券について、(1)当該負債証券を売却する意図がある場合、または(2)予期される価値の回復の前に当社が当該負債証券を売却しなければならない可能性がそうでない可能性よりも高い場合に、OTTIを損益として認識している。未実現損失が生じていて、これらの2つの判断基準のいずれかを満たさないすべての負債証券について、当社は予想将来キャッシュ・フローの正味現在価値と当該有価証券の償却原価を比較することにより、償却原価の回収可能性を分析する。正味現在価値は、予想キャッシュ・フローの最善の見積りを、当該負債証券の減損前での計算上の実効金利を用いて割引くことにより計算される。投資の回収が担保の清算に左右されると考える場合は、担保の見積公正価値を正味現在価値の代替として使用することができる。正味現在価値が当該投資の償却原価よりも低い場合、OTTIが認識される。上記の状況に加え、当社は為替レート要因により未実現損失が発生している機能通貨以外の外貨建て有価証券の価値が満期までに回復しないと見込まれる場合にも、損益の中でOTTIを認識している。

負債証券にOTTIが発生した場合、損益に認識されるOTTIの金額は、当該有価証券を売却する意思があるかどうか、またはその償却原価までの価値の回復前に当該負債証券の売却が必要となる可能性の方が高いかどうかにより左右される。負債証券がこれら2つの基準のいずれかを満たす場合、または外国為替換算損失が満期前に回復するとは予想されない場合、損益に認識されるOTTIは、減損測定日における当該有価証券の償却原価ベースと公正価値の差異の全額に等しい金額とする。これらの基準を満たさない負債証券のOTTIについては、損益に認識される金額は償却原価と前述の方法で計算された正味現在価値の差額である。減損測定日において負債証券の公正価値と正味現在価値との間に生じた差異は、「その他の包括利益(損失)」に計上される。OTTIが損益に認識された有価証券の未実現損失は、AOCIの独立した項目として会計処理される。

負債証券に関してOTTIが「その他の包括利益(損失)」で認識されるか損益で認識されるかは、主に、予想キャッシュ・フローの金額と時期に関する仮定により決定される。モーゲージ証券および資産担保証証券に関するキャッシュ・フローの見積りは、特定の証券の担保となっている資産の、一般に認められている第三者機関のデータまたは社内見積りに基づく金利および期限前償還の仮定を含む支払条件を考慮する。見積キャッシュ・フローは、金利および期限前償還に関する仮定に加えて、デフォルト率および回収率(担保資産の種類と所在地によりばらつきがある)、ならびに当該有価証券のピンテージ・イヤーなど、原担保に関するその他の仮定を含んでいる。仕組み証券の場合は、トランシェ内における支払優先順位も考慮される。他のすべての負債証券については、見積キャッシュ・フローは、デフォルトの確率並びにデフォルト時における回収の時期および金額に関する見積りによって決定される。当社は、産業アナリストの調査報告および予想、セクター信用格付、ならびに当該有価証券の一般的支払条件および当該発行体の資本構成における当該有価証券のポジションなど、有価証券の回収可能性に関するその他の適切な情報を含む市場で観察可能なデータに加え、過去の経験に基づいた情報を使用してこのような見積りを算出している。

減損処理済証券の新たな原価ベースは、見積公正価値がその後増加しても、それについての調整はなされない。OTTIを認識した後の事業年度においては、減損処理済証券をあたかも減損測定日に取得したかのように会計処理する。負債証券については、新たな原価ベースに基づくディスカウント(またはプレミアムの減額)が増額され、将来期間のキャッシュ・フローの増加を含め将来の期間の純投資収益に加味される場合がある。キャッシュ・フローの減少が見込まれる特定の場合、当該有価証券に関してさらなるキャッシュ・フローの減損についての見直しが行われる。

未実現投資損益は、DAC、VOBA、DSI、特定の責任準備金、保険契約者預り金勘定、契約者配当金および繰延税金資産または負債を含む、その他の特定の残高の算定の際にも考慮に入れられる。これらの残高は、適宜、未実現投資損益があたかも実現したものとして折込み、その影響額をもって調整される。このような場合、対応する損益はAOCIに含まれる。これらのそれぞれの残高については、以下でより詳細に説明される。

現金および現金同等物には、手元現金、銀行預金、一部の短期金融市場商品、規制対象マネー・マーケット・ファンドに類似した運用のファンドおよび購入時において満期日まで3ヵ月以内のその他の債務証券が含まれる。ただし、「経験料率契約者保険負債に対応する資産、公正価値」および売戻条件付購入有価証券に関連する債権に含まれるものを除く(後述の「買戻条件付売却有価証券」も参照のこと)。これらの資産は、通常公正価値または概ね公正価値である償却原価で計上されている。

未収投資収益には、主として稼得されたが未収となっている投資の利息および配当金収益の未収計上額が含まれている。

繰延保険契約取得費用は、新規の保険や年金契約の獲得または更新の成功に直接的に関連し、将来の利益によって回収が見込まれる範囲において繰延処理されている費用である。このようなDACには、主にコミッション、保険契約書の発行および引受のコスト、ならびに交渉に成功した契約に直接関連するその他の特定の費用が含まれる。資産化されたDACは各会計年度に償却され、償却費はDAC残高に対して算定された金利相当額控除後で「DAC償却額」に計上される。DACについては、定期的に回収可能性テストが行われる。該当商品の場合、DACは未実現投資損益があたかも実現したものと折込み、その影響額をもって調整される。このような場合、対応する損益はAOCIに含まれる。

クローズド・ブロックに含まれる伝統的有配当生命保険契約では、DACは予定契約期間にわたり過去および予想される将来経験値に基づくグロス・マージンの比率に応じて償却され、定期的に評価される。予想グロス・マージンの増減が未償却のDACに与える影響は、当該推定グロス・マージンが見直された年度に遡及的に反映される。伝統的無配当個人生命保険および長寿再保険契約に関連するDACは、保険料に応じて償却される。

ユニバーサル生命保険や変額生命保険ならびにある種の固定および変額年金商品についてのDACは、通常繰延べられ、予定契約期間にわたり、主として、過去および予想される将来の経験値に基づき定期的に更新される投資の利差損益、死差損益および費差損益、解約控除金、などから生じる見積総利益の比率により償却される。当社は将来の株式運用利益率の算定に株式についての平均への回帰アプローチを用いている。しかしながら、このアプローチを用いて計算された予想株式運用利益率が想定された最大株式運用利益率を上回っている場合は、最大株式運用利益率が使用される。総利益には、変額年金保険契約の特定の生前給付特約、ならびに指数連動ユニバーサル生命保険および指数連動固定年金契約の指数連動保証利率特約に付随する組込デリバティブならびに関連するヘッジ活動の影響も含まれる。総利益合計には、実際の総利益と将来期間の総利益見積額の両方が含まれる。当社は定期的にDAC残高の評価および修正を行い、実際の総利益および将来の総利益の当社の予測の増減の影響についての、過去の全期間の償却額の累積的修正額を表している、対応する費用または収益を当該期の損益に計上している。DAC残高の修正には、(i)将来の期間の総利益の見積りに使用される仮定の総合的な見直しを反映した、仮定の年次での見直し、(ii)ある期間の実際の総利益と同期間について以前に見積もられた予想総利益の間の差異を反映した、当該期実績についての四半期修正(「実績に合わせる」修正とも呼ばれる)、および(iii)実際のファンドの実績と市場の状況を反映した会社の総利益合計の見積りの変更を含めた市場実績についての四半期修正(「経験値再測定」とも呼ばれる)が含まれる。

団体年金保険(一時払い団体年金保険を除く)に関する取得費用は通常繰延べられ、総利益に応じて予定契約期間にわたり償却される。団体法人・銀行・信託所有生命保険契約に関する取得費用は原則として繰延べられ、被保険期間に比例して償却される。一時払い方式の生命保険付即時型年金保険、一時払い方式の団体年金保険(無配当の団体年金保険を含む。)、および一時払い方式の生命保険付仕組決済型契約に関しては、一般的に契約時に保険料全額が払込まれるため、すべての取得費用が直ちに費用計上される。ファンディング・アグリーメント・ノート、生命保険が付いていない一時払い方式の仕組決済型契約、および生命保険が付いていない一時払い方式の即時型年金保険に関しては、取得費用は繰延べられ、利息法で予定契約期間にわたり償却される。その他の団体生命保険、団体所得補償保険ならびに保証付投資契約(以下「GIC」)に関しては、取得費用は発生時に費用計上される。

一部の商品の場合、保険契約者は、新契約と交換する、契約を変更もしくは裏書きする、特約を付加する、または契約の内容もしくは保障を選定することにより、商品の保険金・給付金、内容、権利または保障範囲の変更を選択できる。こうした取引は、内部での契約乗換えとして知られている。契約者が伝統的な生命保険契約を解約し、確定保証期間のない生命保険契約と交換する場合、当社は、解約された保険契約に係るDAC未償却残高を直ちに費用計上する。既存の基本契約を変更しないような非総合型の契約特性の追加を伴うものを除き、その他の内部での契約乗換えの場合は、交換後の保険契約条件が交換前と酷似していない限り、DAC未償却残高は直ちに費用計上される。交換後の保険契約条件が交換前と酷似している場合は、DAC未償却残高は、交換後の保険契約関連のものとして維持され、交換後の保険契約の予定契約期間にわたり償却される。DACに関する追加の情報については注記7を参照。

事業取得価値は、企業結合において、パーチェス法による会計処理の適用の下で購入価格の一部が帰属された識別可能な無形資産を表す。VOBAは、保有保険契約債務を取得日時点で算定された公正価値で表示するための、表示額に対する調整額を示す。VOBA残高については、取得時と同じ方法を用いて回収可能性テストが行われる。当社はVOBAを主に取得した生命保険、定額給付特約付の傷害・医療保険、据置型年金、確定拠出および確定給付事業のために設定している。2019年12月31日現在のVOBA残高の大半は、2011年のAIGスター生命保険株式会社、AIGエジソン生命保険株式会社、ならびにAIGファイナンシャル・アシユアランス・ジャパン株式会社およびAIGエジソン・サービス株式会社(以下「スター生命およびエジソン生命の事業」と総称)の買収に関連している。VOBAは、DACの償却に用いたのと同じ方法と仮定を使用して、取得した保険契約の予定契約期間にわたって償却される。当社はVOBAの償却費を「一般管理費」に計上している。該当商品の場合、VOBAは未実現投資損益があたりか実現したものとして折込み、その影響額をもって調整される。このような場合、対応する損益はAOCIに含まれる。VOBAに関する追加の情報については注記8を参照。

その他資産は主として、前払年金給付費用(注記18を参照)、一定の拘束資産、売掛金、営業権およびその他の無形資産、「使用权」リース資産(後述の「その他負債」を参照)、DSI、運営合併事業への当社の投資、有形固定資産、再保険未収金(後述の「再保険」を参照)、ならびに貸借対照表日現在未だ決済していない有価証券売却未収金で構成されている。

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額を控除した金額で計上している。減価償却は、対象資産の耐用年数を基に定額法で行っている。耐用年数は概ね3年から40年である。

一部の買収の結果、当社は営業権に関する資産(取得資産と引受負債を合算した純公正価値を超過する取得原価の部分)を認識している。営業権が当初に計上された時点で、営業権は報告単位に割り当てられる。報告単位は事業セグメント、またはそれより一段下の単位で、個別の財務情報が作成され定期的に経営者が評価する単位である。営業権は報告単位に割り当てられた後は、特定の買収との関連性は維持せずに、買収事業、内生事業を問わず当該報告単位内のすべての事業活動で営業権の価値を支える。

当社は、12月31日付で年1回、営業権の減損テストを行っているが、報告単位の公正価値が簿価を下回る可能性の高い事象または状況の変化が生じている場合は、これより頻繁に行う。会計指針では、営業権の減損テストに関して、企業が定量的な2段階から成るテストを省略することを認めた、選択適用の定性評価を規定している。当社は、2019年10月に取得したアシュアランスIQについて、定性評価を実施した。他のすべての報告単位では、定量的な2段階から成るテストを選択した。最初のステップは減損の可能性を判定するために用いられ、各報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価額の比較が行われる。報告単位の公正価値が帳簿価額を上回っている場合は、当該営業権に減損は発生していないとみなされる。帳簿価額が公正価値を上回っている場合は、減損の可能性があり、減損金額を測定するために2段階目のテストが行われる。

2番目のステップでは最初のステップで減損が示された各報告単位について、営業権の公正価値の計算が行われる。営業権の公正価値は企業結合の際に営業権の金額が認識されるのと同じ方法で決定される。当該報告単位が企業結合で取得されたかのように、営業権の公正価値は最初のステップで決定された報告単位の公正価値が資産、負債および識別可能無形資産の公正価値合計額を超過する額とされる。上記の企業結合の「試算」における営業権の公正価値が報告単位に割り当てられた営業権を上回っている場合は、減損は発生していないとみなされる。報告単位に割り当てられた営業権が公正価値を上回っている場合は、超過額について減損が「一般管理費」として計上される。減損認識額が報告単位に割り当てられた営業権の金額を上回ることとはなく、減損の計上により営業権の簿価は洗い替えられる。後に減損を戻入することは認められていない。経営者は報告単位の公正価値の決定の際に、これらには限られないが、予想利益、比較市場価格倍率、および将来正味キャッシュ・フローを割り引くリスク率など重要な見積りを行うことが求められる。

当社は、固定および変額繰延年金保険に関する保険契約者に様々な種類の販売報奨金を供与した。販売報奨金は繰り延べられ、DACの償却に用いたのと同じ方法と仮定を使用して、保険契約の予想契約期間にわたって償却される。販売報奨金残高については、定期的に回収可能性テストが行われる。DSIの償却費は「保険契約者預り金勘定への利息振替」に計上される。該当商品の場合、DSIは未実現投資損益があたかも実現したものとして折込み、その影響額をもって調整される。このような場合、対応する損益はAOCIに含まれる。販売報奨金について、詳しくは注記13を参照。

識別可能無形資産は主に顧客関係およびモーゲージ債権回収権によって構成され、償却費累計額を控除して計上している。当社は識別可能無形資産について減損テストを12月31日付で毎年1回、または識別可能無形資産の帳簿価額が当該無形資産の利用および処分から得られると見込まれる割引前のキャッシュ・フローの合計を超過する可能性が高い事象または状況の変化が生じた場合には、その都度行っている。この条件が存在し識別可能無形資産の帳簿価額が公正価値を上回った場合、超過額は減損として認識され損益に計上される。無形資産の測定には見積りの利用が必要とされる。重要な見積りは規定通り、無形資産に帰属される予想正味キャッシュ・フロー、および公正価値見積りのために将来正味キャッシュ・フローの割引に用いられるリスク率などである。識別可能無形資産に関する詳細は注記10を参照。

運用合併事業への投資は一般的に持分法を適用して会計処理される。これらの投資の価値の下落が一時的ではないと判断された場合には、帳簿価額は公正価値まで評価減あるいは減損される。運用合併事業への投資に関する追加の情報については注記9を参照。

リースは貸借対照表上、「使用权」資産およびリース負債として、それぞれ「その他資産」および「その他負債」に計上される。リースはオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースのいずれかに分類され、リース費用は「一般管理費」で認識されている。オペレーティング・リースについては、リース賃借人として総リース費用を定額法を用いて認識している。ファイナンス・リースは、資金提供を受けての資産の購入として扱われる。また、リース賃借人として、セールスタイプリースと直接金融リースについては、当社はリース賃借人に譲渡されたとみなされるリース資産の帳簿価額の認識を中止し、リース債権と残存資産を計上している(「債権・残存」アプローチ)。リースに関する追加の情報については注記11を参照。

分離勘定資産は、特定の保険契約者、年金基金およびその他の顧客のために投資されている分別保管された資金を表す。この資産は、株式、満期固定証券、不動産関連証券、不動産モーゲージ・ローン、短期投資およびデリバティブ商品で構成され、公正価値で計上される。各勘定の資産は、法律的に分別保管されており、当社の他の業務から生ずるいかなる請求に対しても無関係である。市場価格変動に伴う投資リスクは、特定の勘定に関して当社が行っている最低保証の範囲を除き、顧客が負担する。分離勘定資産による投資収益および実現投資損益は、一般的に契約者に帰属し、当社の業績には計上されない。この勘定に対して課せられた死亡保険料、契約管理料および解約控除金は、「契約賦課金および報酬収益」に含まれる。この口座に賦課された資産運用手数料は、「資産運用手数料」に含まれる。当社が分離勘定に投資するシード・マネーは、該当する一般勘定資産項目に計上される。分離勘定に投資したシード・マネーによる投資収益および実現投資損益は当社に帰属し、当社の業績に計上される。契約上の保証がある分離勘定についての補足情報は注記13参照のこと。後述の「分離勘定負債」も参照のこと。

負債の部

責任準備金は、主に契約者への将来の見積もり支払額の現在価値から将来の純保険料の現価を差し引いたものにより構成される。支払のタイミングと金額は契約者の死亡率または罹患率に依存する。伝統的有配当生命保険商品については、使用される死亡率と金利の仮定は、契約の保証解約返戻金を計算するために使用されたものである。伝統的有配当生命保険以外の生命保険、年金および所得補償保険商品については、予想死亡率および罹患率は一般に当社の経験、業界のデータおよび/またはその他の要因に基づいている。金利に関する仮定は市場の状況や期待運用リターンといった要素に基づいている。死亡率、罹患率および金利の仮定は固定保証条項付の新たな生命保険あるいは年金の発行の時点で「ロックイン」されるが、経験則あるいは仮定の大きな変更が、保険料不足を認識することにより将来の予想される損失に備えることを必要とすることがある。責任準備金に将来の予想総保険料の現在価値を加えた額が、予想される将来の保険金給付額と費用を賄うのに充分でないと認められた場合、保険料不足が存在する。保険料不足が認識された場合、保険料不足テスト日時点での逆偏差のリスクのための引当を含まない仮定がロックインされ、その後の評価に使用される。正味準備金は、引き続き保険料不足テストの対象となる。短期契約に関連した保険収益不足が存在するかを判定する際に、当社は、とりわけ予想投資収益を考慮する。売却可能に分類されている有価証券の未実現純利益に関連した責任準備金の修正は、AOCIに計上される。ある特定の状況では、個別の保険種目についての保険契約者債務には総額で損失の認識を必要とするような不足はないかもしれないが、損益パターンで、契約の早期の年度には利益が認識され、後の方の年度で損失が発生するパターンとなっている可能性もある。こうした状況では、会計基準は、後の方の年度で認識される損失を十分に相殺するために必要な金額で追加債務(利益発生後の損失(以下「PFL」)債務)の認識を要求している。以前より、PFL債務はその大部分が特定のユニバーサル生命保険契約に伴うものであり、これらの契約では動的アプローチを使用してGAAP上の準備金を測定し、そのため、測定日現在の負債が見込まれる将来の損失を相殺するために必要な額の現在価値に対する会社の最新見積りを表すように、四半期ごとに現有保険契約および市場データを使用して、また年次での仮定の更新の一環として更新が行われる。責任準備金について、詳しくは注記12を参照。

将来の保険契約給付に関する当社の負債は、未払保険金および保険金支払請求査定費を含む。当社は損失準備金を実際に損失が発生するまでは設定しない。しかし、当社が貸借対照表日時点で報告されていない未払保険金が発生しうると確信している場合、見積保険金は未払保険金および保険金支払請求査定費に含まれる。将来の保険契約給付に関する当社の負債は、注記13でより詳細に記載されている一定の長期生命保険および年金契約に関する保証給付ならびに繰延利益に係る純負債も含んでいる。

保険契約者預り金勘定負債は、貸借対照表日時点で契約者の給付に生じた契約の価値を表している。この負債は主に、累積的な積立額に付与利息を加え、該当するものがあれば、契約者の引出額と残高に対して課せられるその他の手数料を差し引いた額に関連する。保険契約者預り金勘定は年金開始後の確定年金の給付および一部の未経過収益のための準備金も含んでいる。保険契約者預り金勘定について、詳しくは注記12を参照。

契約者配当金負債に関する当社の負債は、契約者に支払われる配当金およびクローズド・ブロックに含まれる有配当契約に関連する契約者配当債務が含まれる。クローズド・ブロックに含まれる契約に支払われる配当金は、法定会計上の業績、資本ポジション、格付け、クローズド・ブロックの新たに生起する経験に基づき、ブルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ(以下「PICA」)の取締役会により毎年年度末に翌年について決定される。契約者配当準備金は、追加的な契約者配当としてクローズド・ブロックの契約者に支払われると見込まれる額を示すが、将来のクローズド・ブロック業績と相殺されることがある。売却可能に分類されている有価証券の未実現純利益(損失)に関連した契約者配当準備金の修正は、AOCIに計上される。契約者配当準備金について、詳しくは注記15を参照。クローズド・ブロックに含まれる有配当契約以外の契約に支払われる配当金には、一定の団体および個人の保険契約に基づいて支払われる配当金が含まれている。

買戻条件付売却有価証券は、主にスプレッド収入の獲得に利用される有価証券の買戻し契約に関連する負債を表す。買戻条件付売却有価証券契約の一環として、当社は米国債および政府機関債を第三者に譲渡し、現金を担保として受領する。買戻条件付売却有価証券で受け取った現金は通常、現金同等物、短期投資あるいは満期固定証券で運用される。売却条件付購入有価証券に関連する債権は、一般的には現金同等物に分類される(上記の「現金および現金同等物」も参照のこと)。売却条件付購入有価証券契約の一環として、当社は現金を投資して、米国債またはその他の債券を担保として受領する。

一定の条件を満たした買戻条件付売却有価証券および売却条件付購入有価証券は担保付借入取引または担保付貸付取引として扱われる。これらは、個々の取引で定められたその後の売却価額あるいは買戻価額で計上される。当社の方針として、売却条件付購入有価証券を直接的または第三者保管会社を通じて、当該有価証券を所有下または支配下に置いている。これらの有価証券は日次で評価され、信用エクスポージャーからの保護のために適当な場合は、追加の有価証券または現金の担保の受入れまたは返却を行う。売却される資産は、譲渡あるいは受取資産と同一のもの、もしくは実質的に同一のものである。これらの取引の大半は、大手証券会社および大手銀行との間で行っている。買戻条件付売却有価証券については、買戻される有価証券の市場価額をモニターし、与信エクスポージャー回避のため必要に応じて追加担保を徴求する。当社は、売却された有価証券の公正価値の少なくとも95%に相当する金額の担保を徴求している。買戻される資産は、これらの資産と同一のもの、もしくは実質的に同一のものである。これらの取引の大半は、高格付のマネー・マーケット・ファンドとの間で行っている。保険会社でスプレッド収入の獲得のために執行されるこれらの取引に関連する利益および費用は、「純投資利益」として報告される。

貸付有価証券見合現金担保預りは、有価証券貸付取引で受領した現金を返還する債務を表す。有価証券貸付取引は、主にスプレッド収入の獲得に利用される。有価証券貸付取引の一環として、当社は米国および外国の債券ならびに株式に加えて米国債および米国政府機関債を譲渡し、現金を担保として受領する。有価証券貸付取引での現金受領額は主としてスプレッド収入の獲得のために利用され、現金は通常、現金同等物、短期投資あるいは満期固定証券で運用される。有価証券貸付取引は金融取引として扱われ、收受した現金額で計上される。貸付有価証券に対し、国内有価証券の場合については当該証券の公正価値の102%に相当する価額、外国有価証券の場合については同じく105%に相当する価額の担保を徴求している。当社は貸付有価証券の市場価額を日々モニターしており、必要があれば追加担保を徴求している。当社は実質的にすべての有価証券貸付取引を、大手証券会社および大手銀行と行っている。スプレッド収入の獲得のために利用される有価証券貸付取引に伴う利益および費用は、「純投資利益」として報告される。

当社は、有価証券貸付取引も締結している。この取引では、通常は日本国債を非現金担保として受け入れている。受け入れた担保は、当社の連結財政状態計算書には報告されていない。これらの取引では、貸付有価証券に対し、国内有価証券の場合については当該証券の公正価値の102%に相当する価額、外国有価証券の場合については同じく105%に相当する価額の手数料を受領し、担保を徴求している。当社は貸付有価証券の市場価額を日々モニターしており、必要があれば追加担保を徴求している。実質的にすべてのこれらの取引は、大手証券会社および大手銀行との間で行っている。収益は「純投資利益」として報告されている。

法人所得税債務は、主に正味繰延税金負債および当該年度および監査が終了していない年度の当社の見積未払法人所得税を表す。

当社および米国内の連結税務申告に含めることができる子会社は、生命保険会社および損害保険会社を含む連結連邦法人所得税申告書を提出している。一部の米国内の子会社は個別の税務申告書を提出している。米国外で事業を営んでいる子会社は、それぞれの国で適用される法令に基づいて課税され、法人所得税費用が計上されている。当社が所得の本国送金を仮定している米国以外の法域については注記16を参照のこと。

税法によって税務申告書に含めることが義務付けられる項目は、財務書類に含められている項目とは異なる場合がある。その結果、財務書類に反映されている実効税率は、税務申告書において適用された実際の税率とは異なる場合がある。当社の税務申告書において控除が認められない費用など、こうした差異の一部は永久差異であり、一部の差異は保険準備金の評価など、時間とともに戻される一時的差異である。一時的差異に基づいて、繰延税金資産および負債が計上される。繰延税金資産は、一般的に将来の年度に税務上の控除項目または税額控除として使用することができ、当社がすでに当社の連結損益計算書上でその税務ベネフィットを計上している項目を示している。繰延税金負債は、一般的に当社の財務書類上で認識されたが支払は繰り延べられている税金費用、または当社の税務申告書上すでに控除されているが当社の財務書類においては未認識の支出を示している。

繰延法人所得税は財務会計上の資産と負債の数値が税務会計上の数値と異なっている場合に、法定税率に基づいて認識される。U. S. GAAPを適用する場合は、当社の繰延税金資産の回収可能性を評価し、必要であれば、実現しないよりも実現する可能性の方が高くなると見込まれる金額まで当社の繰延税金資産を引き下げるために、評価性引当金を設定することが要求される。評価性引当金の設定が必要か否かを決定し、必要となった場合にそのような評価引当金の額を決定するには、相当な判断が要求される。評価性引当金の必要性を評価する際に検討する要因については、注記16を参照。

2017年米国税制改正法(以下「2017年税法」)には、当社の実効税率および将来の期間の税金の納付額に影響を及ぼす可能性のある2つの新税の規定が含まれている。税源浸食・濫用防止税(以下「BEAT」)は、2019年には10%の税率で修正課税所得に課税し、その税率は2026年に12.5%に増加する。外国税額控除と一定の税額控除の恩恵を考慮することなく計算されたBEAT額が、所定の年度の通常法人税より大きい場合、BEAT税の期限が到来する。一般に、修正課税所得は、納税者の通常課税所得に、外国関係会社への支払いに関する一定の「税源浸食税務ベネフィット」の金額と共に、税務上の繰越欠損金控除の「税源浸食率」の金額を足し戻すことで計算される。最終規則で、米国の関係会社が引き受けた再保険について、当社の米国保険事業から国外関係会社に支払われた給付および保険金は、税源浸食に該当する支払ではないことが確認された。グローバル無形資産産経課税所得(以下「GILTI」)の規定は、外国子会社の有形資産みなし利益率10%を超える連結外国子会社の利益に米国のミニマム税を適用する。これは、この外国関係会社の利益に50%の米国の税率を課し、外国法人所得税に部分的な外国税額控除を認めるものである。あらゆる期間において、GILTIの税額がある場合、その金額は米国の課税所得認識規則と事業を遂行している国の課税所得認識規則の差異ならびに米国事業の全体の課税所得と同様に、GILTI規定に基づく米国の税額の削減に適用できる外国税額控除額を制限する米国の経費配分規則に左右される可能性がある。特定の状況において、米国事業の課税所得について、外国関係会社の利益の50%以上がGILTI規定の対象となる可能性がある。PFIの連結納税申告書において税務上の繰越欠損金または米国源泉の業務に帰属する損失が報告された年度において、GILTI規定はこれらの一部またはすべての損失に対する米国税務ベネフィットの損失を生じさせ、実質的に外国利益に対する税額を増加させる。当社は、BEATおよびGILTI規定が発生した場合、その影響を発生時の期間費用として会計処理している。

2017年12月、証券取引委員会(以下「SEC」)スタッフは、「SAB第118号、米国税制改正法の会計処理への影響」(以下「SAB118」)を公表し、登録企業が1年を超えない「測定期間」中は暫定的な金額を計上することを認めた。SAB118によって提供されたこの救済に基づき、企業は、この税制改正の会計処理を完了させるために合理的な程度に詳細に作成または分析された必要情報を入手できない場合には、暫定的な金額を認識することができる。2017年税法に関連して2017年に計上した暫定的な金額、および2018年に計上した暫定的な金額の調整に関する説明については、連結財務書類の注記16を参照。

U.S.GAAPでは、企業が税務申告書上でとったまたはとると見込まれる不確実な税務ポジションが、財務書類上でどのように認識、測定、表示および開示されるべきかについての包括的なモデルを規定している。この指針の適用は2段階のプロセスである。最初の段階で、当社は、専門的観点に基づいて、当該税務ポジションが税務監査に耐え得る可能性が耐えられない可能性よりも高いかを判定する。税務ポジションがこの耐え得る可能性の方が高いかの認識基準を満たさない場合、そのポジションによる税務ベネフィットは財務書類上で認識されない。第2段階は測定である。当社は、すべての関連する情報について十分な知識を有する税務当局との間での最終的な決着の結果実現する確率が、50%超であるベネフィットの最大額として、税務ポジションを測定する。この測定では、事実、状況および報告日現在で入手可能な情報を使用して、最終的な決着で実現される可能性のある結末の金額と確率が考慮に入れられる。

当社の法人所得税負債には、米国内国歳入庁(以下「歳入庁」)や他の税務当局による調査をまだ受ける可能性がある課税年度の未認識税務ベネフィット、利子、および追徴金に係る負債が含まれている。追徴課税請求期限が過ぎるまで、当該監査期間には調査を受ける可能性が残存する。一般的に、税務上の繰越欠損金、キャピタル・ロスまたは税額控除の繰越し(以下「税務上の繰越項目」)が発生した課税年度については、それらを残らず使用した課税年度の追徴課税請求期限が終了するまで、それら税務上の繰越項目の範囲で追徴課税の請求があり得る。監査期間の調査が終わると、あるいは追徴課税請求期限が到来すると、それを受けて法人所得税負債を修正する可能性もある。当社では、税務の不確実性に伴う延滞税および加算税を、すべて法人所得税費用として分類している。法人所得税に関する追加の情報については注記16を参照。

2018年1月1日付で、当社は2017年税法から発生した取り残された影響について、AOCIから利益剰余金への組替を認めているASU 2018-02「**損益計算書 - 包括利益の報告(トピック220)** : その他の包括利益(損失)累計額から特定の税効果への組替」を適用した。当社は、上記のASU2016-01の適用影響を計上した後に、このASUを適用することを選択した。結果として、当社は、2018年1月1日付の適用時に、AOCIを1,653百万米ドル増額し、同額を利益剰余金から減額することで、2017年税法から発生した取り残された税効果を振り替えた。2017年税法とは無関係の取り残された税効果は、概して、当該取り残された税効果に関連した種類の項目のポートフォリオ全体が現金化、売却または消滅した際に、AOCIから取り崩される(すなわち、ポートフォリオ・アプローチ)。

短期および長期借入債務は、主として未償却のディスカウントまたはプレミアムおよび債券発行費用控除後の未決済元本の残高で計上されている。当初発行時のディスカウントまたはプレミアムおよび債券発行費用は当該債務の予想期間にわたり利息法を用いて償却され、利息費用の一部として認識される。支払利息は、原則として当社の連結損益計算書の「一般管理費」の中で表示される。業界の特別なガイダンスに定められた特定の業務に関しては、支払利息が「純投資収益」の中で報告される場合もある。短期借入債務は12ヵ月以内に返済期限が到来する債務で、長期借入債務として分類される債務の12ヵ月以内に返済期限が到来する金額を含む。短期借入債務でも、当社が近日中に長期借入債務で借り換えを行う意思および能力がある場合は、短期借入債務として表示されないこともある。短期および長期借入債務についての追加の情報は注記17を参照。

その他負債は主として、買掛金、リース負債(上記「その他資産」を参照)、年金およびその他の従業員給付債務(注記18を参照)、デリバティブ負債(後述の「デリバティブ金融商品」を参照)、再保険未払金(後述の「再保険」を参照)、ならびに貸借対照表日現在で未だ決済していない有価証券購入未払金で構成されている。

連結変動持分事業体発行債券は、特定の資産担保投資ビークルが発行した債券で、主としてローン担保証券(以下「CLO」)を表し、当社は当該債券を連結することを義務付けられている。これらVIEの債権者は、当社に対しVIEの保有資産を超える金額を償還請求する権利を有していない。当社は、これらの債券の過半数について公正価値オプションを選択し、対応する銀行借入担保も公正価値に基づいている。公正価値の変動は、「その他収益(損失)」に計上される。

分離勘定負債は主に分離勘定資産における保険契約者の勘定残高を示し、また、大きくはないが分離勘定の借入金も含まれている。分離勘定負債は、分離勘定資産合計と同額で相殺されるべきものである。上記の「分離勘定資産」も参照のこと。

契約債務および偶発債務は、債務が既に発生している可能性が高く、かつ、その金額が合理的に見積可能である場合に計上される。経営者は合理的に見積り可能な事項の最終的解決に関する追加の法的あるいはその他のコストがあるかを評価し、その場合それらは発生額に含められる。これらの引当債務は、通常「その他負債」に計上される。

収益および費用

保険収益および費用の認識

ユニバーサル生命保険および変額生命保険を除く個人生命保険、医療保険および長期介護保険から生じる保険料は、払込期日に認識される。保険料払込期間が保険金・給付金支払期間より大幅に短い場合は、保険料から純保険料を差し引いた分（保険料のうち、すべての見積責任準備金および見積未払費用への充当に要する部分）は一般的に繰延べられ、保有契約金額に対して一定の比率で収益に認識される。保険金・給付金は、発生時に費用計上される。責任準備金については、保険料が認識された時点で平準純保険料式による方法を用いて計上される。

無配当の生命保険付団体年金保険、一時払い方式の生命保険付仕組決済型契約、および一時払い方式の生命保険付即時型年金保険から生じる保険料も、払込期日に認識される。保険料払込期間が保険金・給付金支払期間より大幅に短い場合は、保険料から純保険料を差し引いた分は原則として繰延べられ、将来の予想給付支払額に基づいて収益に認識される。保険金・給付金は、発生時に費用計上される。責任準備金については、保険料が認識された時点で平準純保険料式による方法を用いて計上される。

一部の個人年金保険契約においては、死亡給付金または年金が所定の最低額を下回らない旨の保証を契約者に付与している。これらの給付金・年金の会計処理は保険契約として行われる。当社は、組込デリバティブとみなされる特定の生前給付を伴う契約も提供している。これらの契約に関する追加情報については注記13、これらの組込デリバティブの評価に関する情報については注記6を参照。

ユニバーサルまたは変額の団体・個人生命保険、据置型の定額または変額年金保険、生命保険の付かない仕組決済型契約およびその他の契約、有配当団体年金保険の払込みとして領収した金額は、「保険契約者預り金勘定」への預入れおよび/または「分離勘定負債」として計上される。これらの契約からの収益は「契約賦課金および報酬収益」に計上され、主として死亡およびその他の給付の保険料、契約管理料、ならびに解約控除金のための保険契約者預り金勘定に対して付保期間内に課される手数料から構成される。一般勘定のポートフォリオ内の預り金の運用からは、手数料に加えて、投資収益を稼得する。将来提供されるサービスに対しての当社への報酬として算定された手数料、およびその他の手数料は一般的に繰り延べられ、契約期間にわたり見積総利益に比例して償却される。これらの商品に関する保険金・給付金や費用には、関連する預り金勘定残高を上回る保険金、契約管理費用、保険契約者の勘定残高への利息収益額、ならびにDAC、DSIおよびVOBAの償却額が含まれる。

保険契約者預り金勘定には、一定のユニバーサル生命保険および固定年金商品の指数連動特約に伴う組込デリバティブ商品の公正価値を表す金額も含まれている。これらの組込デリバティブの評価に関する追加情報については、注記6を参照。

団体生命保険（ユニバーサル型および変額の団体生命保険を除く）および団体所得補償保険の保険料は、通常当該保険料による付保期間を通じ、保険金額に応じて認識される。保険金および保険金支払請求査定費は、発生時に認識される。

資産運用手数料に含まれるのは主として、資産残高に基づいた資産運用手数料であり、当該サービス提供が行われた期間に認識される。一部の資産運用手数料契約では、運用資産のリターンが一定のベンチマークのリターンまたは他の目標パフォーマンスを上回ると、成功報酬を受領できるとされている。当社は、これらの資産のベンチマークとの相対での将来のパフォーマンス次第では、このような成功報酬の全部または一部を返還することを義務付けられる場合がある。当社は、資産運用手数料の取り決め上の契約条件が満たされ、手数料の大幅な返金が発生しないことが予想された時点で、成功報酬を収益計上している。この原則の下では、当社は前に説明した成功報酬の収益認識基準を満たす前に成功報酬に関連して現金を受領した範囲で繰延成功報酬負債を計上する。

その他収益(損失)には、「満期固定証券、売買目的有価証券」、「経験料率契約者保険負債に対応する資産、公正価値」、「持分証券、公正価値」、および公正価値で測定された「その他投資資産」として分類される投資、ならびに特別投資会社の公正価値会計を適用する連結会社の実現損益および未実現損益が含まれる。「その他収益(損失)」にはまた、下記の「外貨」で詳細が説明されている主に外貨建資産および負債の再測定に関連する損益も含まれている。

また、アシュアランスIQが提供しているデジタル保険仲介業者紹介サービスについて、当社は保険会社の保険契約の斡旋に対する報酬として、新規および更新の両方の手数料を稼得する。保険契約の発効日に、当社は新規および更新の手数料について、将来における保険の解約の時期の見積りを考慮に入れて、予想全期間の収益を「その他収益(損失)」に計上する。これらの見積りは、各報告期間に再評価され、見積りの変更は当該期に反映される。

その他の会計方針

株式に基づく支払

当社は、従業員持株制度で保有するエクイティ商品を除き、従業員への株式報酬支払は公正価値測定法を適用して会計処理を行っている。超過税務ベネフィット(不足額)は、損益に計上され、実現した実際の税務ベネフィットと株式に基づく支払に起因して計上された繰延税金資産の金額の累積的差異を表す。

当社は、製品・サービスの入手または販売に関連して従業員以外の者に発行されたエクイティ商品の会計処理に関する正式指針および関連解釈に準拠し、従業員以外の者を対象に付与したストック・オプションの会計処理を公正価値法によっている。

1株当たり利益

2019年度、2018年度および2017年度に係る普通株式1株当たり利益は、プルデンシャル・ファイナンシャルの連結利益を反映している。基本1株当たり利益は、普通株主に帰属する利益を期中の発行済普通株式の加重平均数で除して計算されている。希薄化後1株当たり利益は、その期間中に発行されているすべての希薄化効果のある潜在的普通株式の効果を含んでいる。追加の情報については注記20を参照。

通貨

当社が財務諸表の作成にあたって使用した通貨(以下「報告通貨」)は、米ドルである。外国での事業の資産、負債および業績は、それぞれの外国事業の機能通貨に基づいて計上されている。機能通貨の決定は、それぞれの外国事業に関連する経済的事実および状況に基づく。当社の外国事業の現地通貨がその機能通貨となるのが通常である。ただし、複数の機能通貨が存在する当社の日本での事業を重要な例外とする。

当社の財務諸表でこれらの外国取引と残高を表示するにあたって、外貨測定と外貨換算という2つの異なるプロセスがある。外貨測定は、外貨で行われた取引が機能通貨として表示されるプロセスをいう。外貨測定から生じる損益は、「その他収益(損失)」の当期の損益で報告されている。外貨換算は、外国事業体の機能通貨を、財務諸表では報告通貨として表現するプロセスである。米ドル以外の通貨で報告される外国での事業や子会社の資産および負債は、期末日現在の為替レートで換算される。収益、保険金・給付金、およびその他の費用は、期中の平均レートで換算される。米ドル以外の機能通貨を使用している米国外企業の損益計算書および財政状態計算書の換算による影響は、関連する適格ヘッジ損益および法人所得税控除後の金額で、AOCIの項目である「外貨換算差額の調整」に計上される。

デリバティブ金融商品

デリバティブとは、その価額が金利、為替レート、金融指数、有価証券やコモディティの価格、信用スプレッド、市場ボラティリティ、予想リターン、および流動性の変動から派生する金融商品である。デリバティブの価額はまた、評価モデルで使用される見積りおよび仮定の変更による影響を受け、その見積りおよび仮定の変更には契約相手の行動や不履行リスク(以下「NPR」)なども含まれる。当社が利用するデリバティブ金融商品は、スワップ取引、先物取引、先渡取引、およびオプション取引などで、取引所を通して売買される取引、または店頭市場(「OTC」)で契約される取引である。当社のOTCデリバティブの一部は、中央清算機関を通じて清算および決済される(OTC - 清算)一方で、その他は両当事者間の双務契約(OTC - 双務)である。デリバティブ持高は、一般的に市場価格または価格決定モデルを用いて、公正価値で計上される。

デリバティブは、資産または負債の金利面および通貨面の特性を管理する目的、ならびに為替レートの変動による機能通貨以外での見込利益や外国事業への純投資の変動を軽減する目的で利用されている。デリバティブはまた、保有資産または購入や売却が予定されている資産、および発生したか発生が見込まれる負債に関連した金利リスク、信用リスク、為替リスク並びに持分リスクを軽減する目的で利用される。下記および注記5において記述されているとおり、デリバティブの公正価値の実現および未実現変動額は、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび外国事業への純投資のヘッジを除き、すべて当期の損益に計上される。当社はまた、連結会社間でデリバティブ契約を締結することがある。連結上、この契約の結果は当該商品の期間にわたって消去されるが、デリバティブの損益は必要に応じて事業の総利益に含まれ、この総利益がDACやその他の資産が償却されるパターンに影響を及ぼす場合がある。デリバティブによるキャッシュ・フローは、同デリバティブの性質および目的に基づき、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動、投資活動または財務活動の区分に計上される。

デリバティブは、資産であれば資産項目の「その他投資資産」に、負債であれば負債項目の「その他負債」に計上される。ただし、関連する主契約に一体で計上される組込デリバティブは除く。当社は、マスター・ネットिंग契約を締結した契約相手との間では、すべてのデリバティブ金融商品の公正価値を純額で表示している。

当社はデリバティブを、(1) 認識された資産もしくは負債、または未認識確定契約の公正価値をヘッジするもの(以下「公正価値ヘッジ」)、(2) 予定取引または認識された資産もしくは負債に関連して受払いされるキャッシュ・フローの変動可能性をヘッジするもの(以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」)、(3) 外貨建の公正価値またはキャッシュ・フローをヘッジするもの(以下「外貨ヘッジ」)、(4) 外国事業への純投資をヘッジするもの、または(5) ヘッジ会計が認められないデリバティブ、のいずれかに指定する。

ヘッジ会計が認められるためには、デリバティブがヘッジ対象として指定されたリスクを軽減する高い有効性を持たなければならない。ヘッジの有効性は、ヘッジ取引の開始時点からヘッジ期間中を通して、正式な評価を受ける。

当社はヘッジ手段とヘッジ対象間のすべての関係、または様々なヘッジ取引を実施するリスク管理目的および戦略を取引開始時に正式に文書化している。この手続きは公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、または外貨ヘッジとして指定されたすべてのデリバティブを貸借対照表上の特定資産および負債、または特定の確定契約債務あるいは予想される取引と関連付けている。外国事業における純投資のヘッジは、特定の外国事業に関連付けられる。

デリバティブが公正価値ヘッジとして指定され、かつ有効性が高いと判定される場合、その公正価値の変動は、ヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動(確定契約の損益を含む)と共に、基本的には純額で連結損益計算書上の「実現投資利益(損失)、純額」に計上される。スワップ取引にヘッジ会計が用いられる際、関連する定期的決済は、ヘッジ対象の決済と同じ連結損益計算書項目に計上される。

デリバティブがキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ有効性が高いと判定される場合、その公正価値の変動は、キャッシュ・フローの変動可能性によって損益が影響を受けるまで(例えば、変動金利資産または負債の定期的決済が損益に計上される時)AOCIに計上される。その時点で、デリバティブに関する繰延損益のうち関連する部分はヘッジ対象と共に連結損益計算書項目に組替えられ計上される。

デリバティブが外貨ヘッジに指定され、かつ有効性が高いと判定された場合、その公正価値の変動は、そのヘッジ取引が公正価値ヘッジ(たとえば認識された外国通貨資産または負債のヘッジ)である場合は当該期間の損益に、またそのヘッジ取引がキャッシュ・フロー・ヘッジ(たとえば外国通貨建の予定取引)である場合はAOCIに計上される。外国事業への純投資のヘッジとしてデリバティブが用いられている場合、その公正価値変動の会計処理は、外貨換算調整と同一の方法により行われる(すなわち、AOCIの中の累積外貨換算調整勘定の中で報告される)。

デリバティブが有効な公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フロー・ヘッジと認められないと判定された場合、あるいは経営者がヘッジ指定を解除した場合、当該デリバティブは引き続き公正価値で貸借対照表に計上され、同時に公正価値の変動が「実現投資利益(損失)、純額」で認識される。この場合で公正価値ヘッジ対象のヘッジされた資産あるいは負債は、公正価値の変動について調整されず、その時点における調整額は、当該資産あるいは負債に関連する連結損益計算書項目で償却される。中止されたキャッシュ・フロー・ヘッジに関連するAOCIの項目は、当初のヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に及ぼす影響と同じ、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー関連の連結損益計算書項目に組替えられる。

ヘッジ対象が確定契約の定義を満たさなくなったため、あるいは予定取引が所定期間終了時までに行われない可能性が高いために、ヘッジ会計の適用が中止になった場合は、当該デリバティブは引き続き公正価値で貸借対照表に計上され、同時に公正価値の変動が「実現投資利益(損失)、純額」で認識される。確定契約の認識に従って計上された資産あるいは負債は、貸借対照表上から消去され、同時に「実現投資利益(損失)、純額」で認識される。予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジに従ってAOCIに計上されていた損益は、直ちに「実現投資利益(損失)、純額」で認識される。

デリバティブのヘッジ会計が認められない場合、その公正価値の変動は受取および支払純額を含めすべて「実現投資利益(損失)、純額」に計上され、経済的に関連する資産または負債の公正価値の変動は考慮されない。

当社は、金融商品にデリバティブが「組み込まれた」金融商品の契約当事者である。当社はその契約開始時に、組み込まれた商品の経済的性格がその金融商品（つまり主契約）の他の構成要素の経済的性格に明確に、そして密接に関連しているか否か、およびその組込商品と同じ条件の個別商品がデリバティブの定義に当てはまるか否かについて評価する。(1) 組込デリバティブが主契約の経済的性格に明確にそして密接に関連していない経済的性格を持ち、かつ(2) 同じ条件の個別商品がデリバティブとして認められると判断された場合、その組込デリバティブは、主契約と区分して公正価値で評価され、公正価値の変動が「実現投資利益（損失）、純額」に含められる組込デリバティブとして適格となる。他の場合であれば区分処理および公正価値による報告が必要となる組込デリバティブが含まれる特定の金融商品については、当社は、商品全体を公正価値で計上し、「その他投資資産」または「その他負債」に含めて報告する選択を行うことができる。

再保険

当社は、適用される会計基準に従って、保険リスクに関連する損失または負債を補償する契約であるか否かを、再保険契約ごとに判断している。当社は、契約のあらゆる特性、中でも再保険会社が負担する保険リスクの度合いを制限しうる特性、あるいは保険金の適時支払いを遅らせる特性についてレビューしている。

当社は、再保険事業体または再保険者（つまり引受事業体）のいずれかとして、様々な立場で再保険契約に加入している。当社の再保険協約について、詳しくは注記14を参照。受再保険事業は、一般に元受保険と同じ方法で会計処理される。再保険契約に基づき現在回収可能な金額は「その他資産」に、未払金の金額は「その他負債」に含まれている。収益および費用には、再保険契約に基づき引き受けた金額が含まれ、出再保険控除後の金額を反映している。

再保険に出しても、第一義的な保険者としての当社の責任は存続する。出再保険残高は、再保険会社が再保険条件に基づく当社への弁済を履行できなくなった場合における、当社の債務を表しているとも考えることもできる。共同保険方式で再保険に出した長期保険契約に関する再保険料、手数料、費用実費支払、給付金および準備金は、原保険契約の付保期間にわたり、当該原保険契約の会計処理に用いられたものと同様の基礎率を用いて会計処理される。共同保険協約は、死亡リスクのみが再保険者に移転され、そのリスクを出再するために保険料が再保険者に支払われる当社の1年毎更新の協約とは対照をなす。1年毎に更新される契約で出再される死亡リスクは、原再保険契約に規定されている死亡給付金と、対応する準備金または同契約に関する当社の勘定残高との差異を表している。再保険者に対して支払われる保険料は、原契約の契約者が当社に支払う実際の保険料に基づくのではなく、交渉による金額に基づいている。当社は、再保険契約が原保険契約の期間にわたって有効であることを期待して、通常1年毎に更新可能な契約を締結するため、これらは長期再保険契約とみなされる。ユニバーサル生命保険商品の再保険費用は、一般に、基礎となる元受保険の総評価に基づいて認識される。定期保険商品の再保険費用は、一般に、原保険契約の期間にわたって、1年毎に更新される定期保険料に比例して認識される。短期再保険契約関連の再保険費用は、再保険契約期間にわたって会計処理される。

再保険契約によって、再保険者を保険リスクによる重大な損失にさらす合理的な可能性がないと当社が判断した場合、当社は預金法を使用して、この契約を会計処理している。受領した預金は「その他負債」に、預金は「その他資産」に含まれている。金額を支払いまたは受領した場合、原契約と一致するように預金資産または負債は調整される。その預金の利息は、「その他収益（損失）」または「一般管理費」に適宜計上される。

個人生命保険事業における特定の再保険契約の会計処理

2017年に、当社は個人生命保険セグメントにおいて、ユニバーサル生命保険商品に伴う再保険に係るキャッシュ・フロー見積りについてのより望ましい会計方法への変更を反映し、またこうしたキャッシュ・フローを財務書類に反映して、237百万ドルの費用を認識した。従来の会計処理方法の下では、無失効保証に関する回収を除き、再保険のキャッシュ・フロー（すなわち、保険料および回収額）は一般的に発生時に認識されていた。この新しい会計処理方法の下では、予想再保険キャッシュ・フローは、基礎となる再保険契約の期間にわたり比例して認識される。この変更に関連して、未経過収益準備金、DACおよびVOBAの償却に使用される見積総利益に再保険が反映される方法も改訂された。この変更は、会計原則の変更によって生じた会計上の見積りの変更であり、当社の仮定の年次での見直しおよび更新ならびにその他の改善に含まれている。

最近公表された会計基準

U. S. GAAPの変更は、米国財務会計基準審議会（以下「FASB」）がFASB会計基準編纂書（以下「ASC」）に対する会計基準アップデート（以下「ASU」）の形態で規定する。当社はすべてのASUの適用可能性と影響について検討する。以下に挙げたASUには、当事業年度中に適用されたASU、および発行されているが2019年12月31日現在および本報告書提出時点で未適用のASUが含まれる。以下に挙げられていないASUは、評価されたが非該当または重要性がないと判定されたものである。

2019年12月31日に終了した事業年度に適用されたASU

| 基準書 | 内容 | 発効日および適用方法 | 財務書類への影響またはその他の重要な事項 |
|--|--|--|---|
| ASU 2016-02、リース（トピック842） | このASUは、リース賃借人がすべての現行リース契約による資産および負債を、限定的な例外を除き、貸借対照表上で認識することを求めている。特に、リース賃借人は貸借対照表上に、「使用権」資産および関連するオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースのリース料支払いを行う負債を計上することが求められる。リース賃借人は、オペレーティング・リースについて単一のリース費用を定額法で、ファイナンス・リースについては金利と償却費を計上することが求められる。リース賃借人に対しては、この基準書はセールスタイプリースと直接金融リースの分類基準および会計処理を変更し、リース賃借人に対して、リース賃借人に譲渡されたとみなされるリース資産の帳簿価額の認識を中止し、リース債権と残存資産を計上することを求めている（「債権・残存」アプローチ）。この基準はまた、既存のトピック840「リース」の不動産固有の規定を廃止し、追加的な開示を求めている。 | 2019年1月1日、修正遡及適用法を使用。累積的影響は表示されている最も早い期間で調整される。当社は、移行指針で認められ、以下を再評価する必要を解消している一連の実務上の簡便法を選択した。(a) 既存の契約がリースか否か、またはリースを含むか否か、(b) 既存のリースのリース分類（すなわち、以前にオペレーティング・リースに分類されていたすべてのリース賃借人の取決めは、オペレーティング・リースに分類され、以前に資本リースに分類されていたすべてのリース賃借人の取決めはファイナンス・リースに分類される）、(c) 既存のリースの初期直接費用。リース期間の決定および当社の「使用権」資産の減損評価に事後的な判断を使用する実務上の簡便法が認められており、この実務上の簡便法は個別に適用することが認められているが、当社はこの実務上の簡便法を選択しなかった。 | このASUの適用の結果、2019年1月1日現在で既存のオペレーティング・リースに関連して、約600百万ドルの「使用権」資産とリース負債が連結財務書類上に計上された。また、当基準の適用の結果として、追加的な開示要件が発生した。追加の情報については注記11を参照。 |
| ASU 2017-08「債権 - 払戻不能手数料およびその他の費用（サブトピック310-20）購入した償還可能負債証券のプレミアム償却」 | このASUは、償還可能負債証券の一定のプレミアムを最も早い償還可能日までの期間で償却することを求めている。 | 2019年1月1日、累積的影響調整を適用事業年度の期首現在で貸借対照表に計上する修正遡及適用法を使用。 | このASUの適用は、連結財務書類および連結財務書類の注記に重大な影響を与えなかった。利益剰余金への累積的影響調整に重要性はなかった。 |
| ASU 2017-12「デリバティブおよびヘッジ（トピック815）：ヘッジ活動の会計処理の限定的改善」 | このASUは、企業のリスク管理活動の結果をよりの確に表し、また、ヘッジ会計の利用を簡素化するために、現行のヘッジ会計モデルを限定的に変更している。このASUは、ヘッジの非有効性の個別の測定および計上を廃止した。この基準は、企業がヘッジ手段の損益影響を、ヘッジ対象が報告されている損益計算書科目と同一の損益計算書科目で表示することを義務付けており、また開示の拡充も義務付けている。 | 2019年1月1日、累積的影響調整を適用事業年度の期首現在で貸借対照表に計上する修正遡及適用法を使用。 | このASUの適用は、連結財務書類および連結財務書類の注記に重大な影響を与えなかった。適用日現在で未決済のヘッジ手段の非有効性に関連する累積的影響調整の利益剰余金および累積その他の包括利益（損失）（以下「AOCI」）に対する影響に重要性はなかった。追加的に要求されている開示については、注記5を参照。 |

2019年12月31日現在で発行済だが未適用のASU — ASU 2018-12

ASU 2018-12「金融サービス - 保険(トピック944) : 長期契約の会計処理に関する限定的な改善」が2018年8月15日にFASBによって発行されたが、このASUの適用が連結財務書類および連結財務書類の注記に重大な影響を与えると見込まれている。2019年10月、FASBはASU 2019-09「金融サービス - 保険(トピック944) : 発効日」を発行して、ASU 2018-12の発効日を2022年1月1日まで延期する(早期適用は認められる)決定を確認したが、これは当初の発効日である2021年1月1日から1年の延期となる。このASUは、当社が発行した長期の保険契約および投資契約に関する会計処理および開示の要件に、少なくともある程度の影響を及ぼす。以下に概説しているのは、変更のあった4つの主要な分野であるが、以下に記載していないより重要性の低いその他の変更もある。当社は、適用時の貸借対照表への影響に加えて、それ以降の損益の出現方法にも影響があると見込んでいる。

| ASU 2018-12 の 修正されたトピック | 内容 | 適用方法 | 財務書類への影響または その他の重要な事項 |
|--|--|---|---|
| 有配当でない伝統的な 保険商品および短期払 込保険商品の将来保険 給付に係る負債の測定 に使用されるキャッ シュ・フローの仮定 | 企業に対し、将来保険給 付に係る負債の測定に使 用されるキャッシュ・フ ローの仮定を将来の仮定 と実績値の両方の変動に ついて少なくとも1年に1 度レビューし、必要な場 合は、遡及的修正法を用 いて、累積的な遡及修正 分を連結損益計算書の独 立項目として計上して更 新することを求めている。 る。 | 企業は、将来保険給付に係る負債 について次の2つの適用方法から1 つを選択することができる。(1) 企業が、表示されている最も古い 期間の期首現在で有効な契約の既 存の帳簿価額に基づいた修正を、 AOCIに含まれる関連金額を控除 する調整後で適用する修正遡及移 行方式、または(2)完全遡及移行 方式。 | 適用時の選択肢およびそれ ぞれの方式の影響額につい ては、現在評価中である。 |
| 有配当でない伝統的な 保険商品および短期払 込保険商品の将来保険 給付に係る負債の測定 に使用される割引率の 仮定 | 割引率の仮定は、中程度 の投資適格格付の固定金 利商品の利回りに基づく ことが要求され、各四半 期に更新され、その影響 はOCIを通じて計上され る。 | 上記と同様に、企業は将来保険給 付に係る負債について、修正遡及 移行方式または完全遡及移行方式 のいずれかを選択することができ る。いずれの方式においても、貸 借対照表の再測定目的上、将来保 険給付に係る負債は表示されてい る最も古い期間の期首現在で最新 の割引率を使用して再測定され、 影響額はAOCIの累積影響額の調 整として計上される。 | 適用時には、いずれの方式 においても、中程度の投資 適格の固定金利商品の最新 の利回りを使用して有効な 保険契約に係る負債を再測 定した結果としてのAOCI の調整が生じる。適用時の 調整は主に、契約開始時に ロックインされた割引率と 移行時の最新の割引率との 間の差異を反映する。この ような調整額の規模は、現 在評価中である。 |

| ASU 2018-12 の 修正されたトピック | 内容 | 適用方法 | 財務書類への影響または その他の重要な事項 |
|--------------------------------------|--|---|--|
| 繰延保険契約取得費用 (DAC) およびその他 の残高の償却 | DACおよび未経過収益 準備金やDSIなどのその 他の残高は、収益性の見 込みとは無関係に、関連 する契約の予想期間にわ たって定額ベースで償却 することが求められてい る。 | 企業は、2つの適用時の方式のう ち1つを適用することができる。 (1) 企業が、表示されている最も 古い期間の期首現在で有効な契約 の既存の帳簿価額に基づいた修正 を、AOCIに含まれる関連金額を 控除する調整後で適用する修正遡 及移行方式、または(2) 企業が将 来保険給付について、上記のよう に完全遡及移行方式を選択する場 合、DACおよびその他の残高につ いても、遡及移行方式を使用する ことが求められる。 | 適用時の選択肢およびそれ ぞれの方式の影響額につい ては、現在評価中である。 当社は修正遡及移行方式の 下では、AOCIにおける関 連金額の控除の影響を除い ては、貸借対照表に対する 重要な影響は見込んでいな い。 |
| 市場リスクを伴う 給付 | 企業は、すべての市場リ スクを伴う給付(例え ば、変額年金に伴う生前 給付および死亡給付保 証)を公正価値で測定 し、市場リスクを伴う給 付資産および負債を別々 に財政状態計算書上で計 上することが求められる。 市場リスクを伴う給 付の公正価値の変動は、 OCIで認識される企業の NPRの変動に起因する変 動部分を除き、純損益に 計上される。 | 企業は表示されている最も古い期 間時点での貸借対照表に累積的影 響調整を含める、遡及移行方式を 使用して、市場リスクを伴う給付 の指針を適用することを求められ る。適用時に、企業は市場リスク を伴う給付の残高の算定に際し て、関連する観察可能情報の使用 を最大化し、観察不能情報の使用 を最小化するものとされる。 | 当社は適用時には、現在公 正価値で測定されていない 給付金(例えば、変額年金 の最低死亡給付金保証)の 公正価値と帳簿価額の差異 についての利益剰余金への 影響、およびNPRの変動の 累積的影響である利益剰余 金からAOCIへの組替の影 響があることを見込んでい る。このような調整額の規 模は、現在評価中である。 |

2019年12月31日現在で発行済だが未適用のその他のASU

| 基準書 | 内容 | 発効日および適用方法 | 財務書類への影響またはその他の重要な事項 |
|---|--|--|---|
| ASU 2016-13「金融商品－信用損失(トピック326)：金融商品に係る信用損失の測定」 | このASUは、特定の金融資産およびオフバランス・エクスポージャー(例えば、投資目的保有の貸付金、満期保有目的の負債証券、再保険未収金、正味リース投資および貸付コミットメント)に係る信用損失の会計処理のための新たな現在予想信用損失モデルを規定している。このモデルは、このような金融資産およびエクスポージャーに関連して、報告金額の回収可能性に影響を及ぼす過去の事象、現在の状況ならびに合理的かつ裏付可能な予測に関する適切な情報に基づいて、残存期間にわたる信用損失を見積もることを企業に要求している。また、この基準書は売却可能負債証券について現行のOTTIの基準を修正し、投資の直接的な評価減ではなく、引当金の使用を義務付け、さらに、信用の質が悪化した状態で購入した貸付金および負債証券に係る現行基準を置き換えている。 | 2020年1月1日、累積的影響調整を適用事業年度の期首現在で貸借対照表に計上する修正遡及適用法を使用。しかし、従来ASC 310-30に基づいて会計処理されていた信用の質が悪化した状態で購入した資産および適用日前にOTTIが認識された負債証券については、非遡及適用が義務付けられている。2019年1月1日より、早期適用が容認されている。 | この指針の適用の結果、1)償却原価で計上されている金融資産および特定のオフバランスシートの信用エクスポージャーに関して現在予想信用損失モデルに基づいて貸倒引当金が認識され、2)関連する利益剰余金の調整が行われる。この基準の適用に伴い累積的影響により、利益剰余金が約100百万ドル減少すると見込まれる。この影響は、貸倒引当金の増加152百万ドル(主としてモーゲージ貸付に関連する)および繰延税金負債、契約者配当金および繰延保険契約取得費用による相殺に関連した52百万ドルの減額に起因する。 |
| ASU2017-04「無形資産 - のれんおよびその他(トピック350)：のれんの減損テストの簡略化」 | このASUは、のれんの減損テストからステップ2を削除することによって、のれんの事後測定を簡素化している。ステップ2では、報告単位に配分されたのれんの暗示的公正価値をのれんの帳簿価額と比較してのれんの減損を測定する。このASUの下では、のれんの減損は、報告単位の帳簿価額がその公正価値を超過する額で計上される(当該報告単位に配分されたのれんの総額を上限とする)。 | 2020年1月1日、非遡及適用法を使用。2017年1月1日より後のテスト日で実施された期中または年次ののれんの減損テストについて、早期適用が認められる。 | 当社は、このASUの適用が連結財務書類および連結財務書類の注記に重大な影響を与えることはないと思込んでいる。 |

[次へ](#)

3. 投資

満期固定証券

次の表はそれぞれの時点における満期固定証券(トレーディングに分類された投資を除く)の構成を示している。

| 2019年12月31日現在 | | | | | |
|--------------------------|-------------|-------------|----------|--------------------------|----------|
| 償却原価 | 未実現 利益総額 | 未実現 損失総額 | 公正価値 | AOCIに 含まれる OTTI(4) | |
| (単位:百万ドル) | | | | | |
| 満期固定証券、売却可能有価証券: | | | | | |
| 米国財務省証券および | | | | | |
| 米国政府関係機関が発行した負債証券 | \$ 30,625 | \$ 5,195 | \$ 161 | \$ 35,659 | \$ 0 |
| 米国州および州政府機関が発行する | | | | | |
| 負債証券 | 10,068 | 1,437 | 8 | 11,497 | 0 |
| 外国政府が発行する負債証券 | 98,356 | 20,761 | 63 | 119,054 | (34) |
| 米国の公募社債 | 87,566 | 11,030 | 257 | 98,339 | (6) |
| 米国の私募社債(1) | 34,410 | 2,243 | 120 | 36,533 | 0 |
| 外国の公募社債 | 26,841 | 3,054 | 70 | 29,825 | (1) |
| 外国の私募社債 | 27,619 | 1,201 | 580 | 28,240 | 0 |
| 資産担保証券(2) | 13,067 | 147 | 40 | 13,174 | (77) |
| 商業モーゲージ証券 | 14,978 | 610 | 14 | 15,574 | 0 |
| 住宅モーゲージ証券(3) | 3,044 | 159 | 2 | 3,201 | (1) |
| 満期固定証券、売却可能有価証券 合計(1) | \$ 346,574 | \$ 45,837 | \$ 1,315 | \$ 391,096 | \$ (119) |

| 2019年12月31日現在 | | | | |
|----------------------------|-------------|-------------|------|----------|
| 償却原価 | 未実現 利益総額 | 未実現 損失総額 | 公正価値 | |
| (単位:百万ドル) | | | | |
| 満期固定証券: 満期保有目的有価証券 | | | | |
| 外国政府が発行する負債証券 | \$ 891 | \$ 282 | \$ 0 | \$ 1,173 |
| 外国の公募社債 | 649 | 64 | 0 | 713 |
| 外国の私募社債 | 83 | 2 | 0 | 85 |
| 住宅モーゲージ証券(3) | 310 | 21 | 0 | 331 |
| 満期固定証券、満期保有目的有価証券 合計(5) | \$ 1,933 | \$ 369 | \$ 0 | \$ 2,302 |

- (1) ネットティング契約に基づき関連する借入債務と相殺された社債(償却原価4,751百万ドル、公正価値4,757百万ドル)を除く。
- (2) ローン担保証券、自動車ローン、教育ローン、ホーム・エクイティ・ローンおよびその他の種類の資産を含む。
- (3) 上場取引されている政府関係機関のパススルー証券およびモーゲージ担保証券を含む。
- (4) 減損測定日以降に発生し、AOCIに残っている未実現損失の金額を表している。また、これらの金額には、減損が発生した有価証券の減損測定日後の公正価値変動に伴う売却可能有価証券に係る未実現純利益362百万ドルおよび満期保有有価証券に係る未実現純利益1百万ドルは含まれていない。
- (5) ネットティング契約に基づき関連する借入債務と相殺された社債(償却原価4,998百万ドル、公正価値5,401百万ドル)を除く。

2018年12月31日現在

| | 償却原価 | 未実現 利益総額 | 未実現 損失総額 | 公正価値 | AOCIに 含まれる OTTI(4) |
|---------------------------------|------------|-------------|-------------|------------|--------------------------|
| (単位:百万ドル) | | | | | |
| 満期固定証券、売却可能有価証券: | | | | | |
| 米国財務省証券および 米国政府関係機関が発行した負債証券 | \$ 28,242 | \$ 2,994 | \$ 642 | \$ 30,594 | \$ 0 |
| 米国州および州政府機関が発行する 負債証券 | 9,880 | 676 | 63 | 10,493 | 0 |
| 外国政府が発行する負債証券 | 96,710 | 16,714 | 314 | 113,110 | 0 |
| 米国の公募社債 | 82,257 | 3,912 | 2,754 | 83,415 | (2) |
| 米国の私募社債(1) | 32,450 | 1,151 | 581 | 33,020 | 0 |
| 外国の公募社債 | 27,671 | 2,061 | 531 | 29,201 | (3) |
| 外国の私募社債 | 25,314 | 434 | 1,217 | 24,531 | 0 |
| 資産担保証券(2) | 12,888 | 162 | 77 | 12,973 | (160) |
| 商業モーゲージ証券 | 13,396 | 99 | 180 | 13,315 | 0 |
| 住宅モーゲージ証券(3) | 2,937 | 99 | 32 | 3,004 | (1) |
| 満期固定証券、売却可能有価証券 合計(1) | \$ 331,745 | \$ 28,302 | \$ 6,391 | \$ 353,656 | \$ (166) |

2018年12月31日現在

| | 償却原価 | 未実現 利益総額 | 未実現 損失総額 | 公正価値 |
|----------------------------|----------|-------------|-------------|----------|
| (単位:百万ドル) | | | | |
| 満期固定証券: 満期保有目的有価証券 | | | | |
| 外国政府が発行する負債証券 | \$ 885 | \$ 269 | \$ 0 | \$ 1,154 |
| 外国の公募社債 | 668 | 64 | 0 | 732 |
| 外国の私募社債 | 95 | 3 | 0 | 98 |
| 住宅モーゲージ証券(3) | 365 | 23 | 0 | 388 |
| 満期固定証券、満期保有目的有価証券 合計(5) | \$ 2,013 | \$ 359 | \$ 0 | \$ 2,372 |

- (1) ネットティング契約に基づき関連する借入債務と相殺された社債(償却原価4,216百万ドル、公正価値4,216百万ドル)を除く。
- (2) ローン債権、サブプライム・ローン、自動車ローン、クレジット・カード、教育ローン、およびその他の種類の資産を担保とする信用トランシェ証券を含む。
- (3) 上場取引されている政府関係機関のパススルー証券およびモーゲージ担保証券を含む。
- (4) 減損測定日以降に発生し、AOCIに残っている未実現損失の金額を表している。また、これらの金額には、減損が発生した有価証券の減損測定日後の公正価値変動に伴う売却可能有価証券に係る未実現純利益356百万ドルおよび満期保有有価証券に係る未実現純利益1百万ドルは含まれていない。
- (5) ネットティング契約に基づき関連する借入債務と相殺された社債(償却原価4,879百万ドル、公正価値4,879百万ドル)を除く。

次の表は、それぞれの時点において、継続的に未実現損失が生じている状況にあった満期固定証券について、投資の種類および未実現損失状況の継続期間別に公正価値および未実現損失総額を示したものである。

| | 2019年12月31日現在 | | | | | |
|-------------------------------------|---------------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 12ヵ月未満 | | 12ヵ月以上 | | 合計 | |
| | 公正 価値 | 未実現 損失総額 | 公正 価値 | 未実現 損失総額 | 公正価値 | 未実現 損失総額 |
| | (単位: 百万ドル) | | | | | |
| 満期固定証券(1): | | | | | | |
| 米国財務省証券および 米国政府関係機関が発行した 負債証券 | \$ 4,950 | \$ 161 | \$ 267 | \$ 0 | \$ 5,217 | \$ 161 |
| 米国州および州政府機関が 発行する負債証券 | 273 | 8 | 0 | 0 | 273 | 8 |
| 外国政府が発行する負債証券 | 2,332 | 60 | 126 | 3 | 2,458 | 63 |
| 米国の公募社債 | 3,944 | 85 | 2,203 | 172 | 6,147 | 257 |
| 米国の私募社債 | 2,283 | 44 | 1,563 | 76 | 3,846 | 120 |
| 外国の公募社債 | 1,271 | 23 | 496 | 47 | 1,767 | 70 |
| 外国の私募社債 | 1,466 | 33 | 5,666 | 547 | 7,132 | 580 |
| 資産担保証券 | 3,979 | 12 | 4,433 | 28 | 8,412 | 40 |
| 商業モーゲージ証券 | 1,193 | 10 | 164 | 4 | 1,357 | 14 |
| 住宅モーゲージ証券 | 207 | 1 | 88 | 1 | 295 | 2 |
| 合計 | \$ 21,898 | \$ 437 | \$ 15,006 | \$ 878 | \$ 36,904 | \$ 1,315 |

(1) 2019年12月31日現在、満期保有目的に分類され、未実現損失の状態の有価証券はなかった。

| | 2018年12月31日現在 | | | | | |
|-------------------------------------|---------------|-------------|-----------|-------------|------------|-------------|
| | 12ヵ月未満 | | 12ヵ月以上 | | 合計 | |
| | 公正 価値 | 未実現 損失総額 | 公正 価値 | 未実現 損失総額 | 公正 価値 | 未実現 損失総額 |
| | (単位: 百万ドル) | | | | | |
| 満期固定証券(1): | | | | | | |
| 米国財務省証券および 米国政府関係機関が発行した 負債証券 | \$ 3,007 | \$ 67 | \$ 6,986 | \$ 575 | \$ 9,993 | \$ 642 |
| 米国州および州政府機関が 発行する負債証券 | 1,725 | 25 | 999 | 38 | 2,724 | 63 |
| 外国政府が発行する負債証券 | 2,369 | 136 | 3,515 | 178 | 5,884 | 314 |
| 米国の公募社債 | 34,064 | 1,570 | 13,245 | 1,184 | 47,309 | 2,754 |
| 米国の私募社債 | 8,923 | 225 | 7,985 | 356 | 16,908 | 581 |
| 外国の公募社債 | 7,363 | 308 | 2,928 | 223 | 10,291 | 531 |
| 外国の私募社債 | 12,218 | 692 | 4,468 | 525 | 16,686 | 1,217 |
| 資産担保証券 | 8,255 | 70 | 669 | 7 | 8,924 | 77 |
| 商業モーゲージ証券 | 1,781 | 14 | 4,733 | 166 | 6,514 | 180 |
| 住宅モーゲージ証券 | 194 | 1 | 1,042 | 31 | 1,236 | 32 |
| 合計 | \$ 79,899 | \$ 3,108 | \$ 46,570 | \$ 3,283 | \$ 126,469 | \$ 6,391 |

(1) 2018年12月31日現在、満期保有目的に分類されている有価証券についての公正価値13百万ドルおよび未実現損失総額1百万ドル未満が含まれているが、この金額は「AOCI」には反映されていない。

2019年および2018年12月31日現在の満期固定証券の未実現損失総額の内訳は、全米保険監督官協会(以下「NAIC」)の格付またはそれに相当する格付に基づく最高格付「1」または高格付「2」の証券に係るものがそれぞれ973百万ドルおよび5,391百万ドル、それ以外の証券に係る未実現損失総額がそれぞれ342百万ドルおよび1,000百万ドルであった。2019年12月31日現在、12ヵ月以上の未実現損失総額878百万ドルは、当社が保有するエネルギー、非景気敏感消費財および金融のセクターの社債に集中していた。2018年12月31日現在、12ヵ月以上の未実現損失総額3,283百万ドルは、米国債ならびに当社が保有する公益事業、非景気敏感消費財および金融のセクターの社債に集中していた。注記2に記載されている方針に準拠し、当社は2019年および2018年の12月31日現在のいずれにおいても、これらの満期固定証券のOTTIについての利益の調整が必要ないと判断した。この判断は、証券ごとに信用状態およびキャッシュ・フローを詳細に分析した結果に基づくものであった。未実現損失総額の発生は主に、全般的な信用スプレッドの拡大、金利の上昇および為替レートの変動によるものである。2019年12月31日現在、当社はこれらの有価証券を売却する意思はなく、予期される償却原価までの回復の前に当社がこれらの有価証券の売却を余儀なくされる可能性はどちらかといえば低いと考えている。

次の表は、それぞれの時点での契約上の償還期限別の満期固定証券の償却原価および公正価値を示している。

| | 2019年12月31日現在 | | | |
|----------------|---------------|------------|----------|----------|
| | 売却可能 | | 満期保有目的 | |
| | 償却原価 | 公正価値 | 償却原価 | 公正価値 |
| | (単位:百万ドル) | | | |
| 満期固定証券: | | | | |
| 1年以内 | \$ 12,287 | \$ 12,816 | \$ 29 | \$ 29 |
| 1年超5年以内 | 51,942 | 55,160 | 114 | 116 |
| 5年超10年以内 | 68,965 | 75,506 | 592 | 657 |
| 10年超(1) | 182,291 | 215,665 | 888 | 1,169 |
| 資産担保証券 | 13,067 | 13,174 | 0 | 0 |
| 商業モーゲージ証券 | 14,978 | 15,574 | 0 | 0 |
| 住宅モーゲージ証券 | 3,044 | 3,201 | 310 | 331 |
| 合計 | \$ 346,574 | \$ 391,096 | \$ 1,933 | \$ 2,302 |

(1) ネットティング契約に基づき関連する借入債務と相殺された売却可能社債(償却原価4,751百万ドル、公正価値4,757百万ドル)および満期保有目的社債(償却原価4,998百万ドル、公正価値5,401百万ドル)を除く。

実際の償還期日は、発行体が中途償還や期限前償還の権利を有しているために契約上の期日とは異なることがある。資産担保証券、商業モーゲージ証券、住宅モーゲージ証券の償還期日は単一ではないため、上表では別々に表示されている。

次の表は、それぞれの期間の満期固定証券による手取金および関連する投資利益(損失)、および満期固定証券の減損による損失の源泉を示している。

| | 12月31日に終了した事業年度 | | |
|---------------------------|-----------------|-----------|-----------|
| | 2019 | 2018 | 2017 |
| | (単位: 百万ドル) | | |
| 満期固定証券、売却可能有価証券: | | | |
| 売却による手取金(1) | \$ 32,283 | \$ 38,230 | \$ 34,002 |
| 満期/期限前償還による手取金 | 20,036 | 21,207 | 24,460 |
| 売却および満期償還による総投資利益 | 1,715 | 1,412 | 1,548 |
| 売却および満期償還による総投資損失 | (434) | (905) | (700) |
| 損益に認識されたOTTI(2) | (315) | (279) | (267) |
| 満期固定証券: 満期保有目的有価証券 | | | |
| 満期/期限前償還による手取金(3) | \$ 99 | \$ 94 | \$ 153 |

- (1) 2019年、2018年および2017年12月31日に終了した年度において、売買決済のタイミングにより生じた非現金の関連手取金それぞれ13百万ドル、(238)百万ドルおよび218百万ドルを含む。
- (2) OCIに留保されたOTTI部分の金額を除いており、減損が発生した負債証券の公正価値と、減損時に予測された将来のキャッシュ・フローの現在価値との差額に相当する。
- (3) 2019年、2018年および2017年12月31日に終了した年度それぞれにおいて、売買決済のタイミングにより生じた非現金の関連手取金それぞれ(1)百万ドル、(1)百万ドル未満および、(2)百万ドルを含む。

次の表は、それぞれの期間の満期固定証券に関連するOCIの税引き前残高、および損益に認識された信用損失の減損のロールフォワードを示す。

| | 12月31日に終了した事業年度 | |
|---|-----------------|--------|
| | 2019 | 2018 |
| | (単位: 百万ドル) | |
| 新規信用損失による減損 | | |
| OCIに含まれる期首残高 | \$ 140 | \$ 319 |
| 新規信用損失による減損 | 61 | 1 |
| 以前に減損が発生していた有価証券についての追加の信用損失による減損 | 12 | 0 |
| 以前に計上された信用損失の時間の経過による増加 | 6 | 10 |
| 期中の満期償還、部分償還、早期償還または売却による有価証券の減少 | (44) | (162) |
| 期中に公正価値まで減損処理された有価証券の減少(1) | (12) | (24) |
| 回収見込キャッシュ・フローの増加による以前に認識された信用損失による減損の増加 | (4) | (4) |
| OCIに含まれる期末残高 | \$ 159 | \$ 140 |

- (1) 当社が、当該有価証券を売却する意思がある、または有価証券の償却原価まで価値が回復する前に売却せざるを得なくなる可能性の方が高いと当該期間中に判断した場合に計上される。

経験料率契約者保険負債に対応する資産

次の表は、それぞれの時点における「経験料率契約者保険負債に対応する資産」の構成を示している。

| | 2019年12月31日 現在 | | 2018年12月31日 現在 | |
|---------------------------------------|---------------------|-----------|---------------------|-----------|
| | 償却原価 または 取得原価 | 公正価値 | 償却原価 または 取得原価 | 公正価値 |
| | (単位：百万ドル) | | | |
| 短期投資および現金同等物 | \$ 277 | \$ 277 | \$ 215 | \$ 215 |
| 満期固定証券： | | | | |
| 社債 | 13,143 | 13,603 | 13,258 | 13,119 |
| 商業モーゲージ証券 | 1,845 | 1,896 | 2,346 | 2,324 |
| 住宅モーゲージ証券(1) | 1,134 | 1,158 | 828 | 811 |
| 資産担保証券(2) | 1,639 | 1,662 | 1,649 | 1,665 |
| 外国政府が発行する負債証券 | 802 | 814 | 1,087 | 1,083 |
| 米国債および米国政府関係機関ならびに 米国の州政府が発行した負債証券 | 341 | 397 | 538 | 577 |
| 満期固定証券合計(3) | 18,904 | 19,530 | 19,706 | 19,579 |
| 持分証券 | 1,465 | 1,790 | 1,378 | 1,460 |
| 経験料率契約者保険負債に対応する資産合計(4) | \$ 20,646 | \$ 21,597 | \$ 21,299 | \$ 21,254 |

- (1) 上場取引されている政府関係機関のパススルー証券およびモーゲージ担保証券を含む。
- (2) ローン担保証券、自動車ローン、教育ローン、ホーム・エクイティ・ローンおよびその他の種類の資産を含む。2019年および2018年12月31日現在におけるローン担保証券の公正価値は、それぞれ1,060百万ドルおよび1,028百万ドルであり、これらはすべてAAA格である。
- (3) 2019年および2018年12月31日現在のそれぞれにおいて、償却原価での構成比で、ポートフォリオの94%および93%がNAICまたは同等の格付に基づいて高いまたは高品質であるとみなされている。
- (4) 2019年および2018年12月31日現在のそれぞれにおいて、償却原価での構成比で、ポートフォリオの77%および78%が公募社債で構成されている。

期末に保有する経験料率契約者保険負債に対応する資産からの未実現利益（損失）の純増減は「その他収益（損失）」に計上される。2019年、2018年および2017年の12月31日に終了した各事業年度のこれらの損益額はそれぞれ996百万ドル、(778)百万ドルおよび300百万ドルであった。

持分証券

期末に保有する持分証券からの未実現利益（損失）の純増減は、「その他収益（損失）」に計上され、2019年および2018年12月31日に終了した各事業年度ではそれぞれ943百万ドルおよび(1,157)百万ドルであった。期末に保有する持分証券からの未実現利益（損失）の純増減は、「その他の包括利益（損失）」に計上され、2017年12月31日に終了した事業年度では(494)百万ドルであった。

金融商品の集中

当社は、保有金融商品における集中を監視し、単一発行体へのエクスポージャーが制限されている分散化された投資ポートフォリオを維持することによって信用リスクを軽減している。

以下のそれぞれの時点において、当社は、米国債、特定の米国政府機関債、米国政府保証債および以下に開示された有価証券について、単一の発行体に対して当社の資本の10%を超える信用リスク集中のエクスポージャーを有している。

| | 2019年12月31日現在 | | 2018年12月31日現在 | |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 償却原価 | 公正価値 | 償却原価 | 公正価値 |
| | (単位：百万ドル) | | | |
| 日本国債および日本政府機関債への投資： | | | | |
| 満期固定証券、売却可能有価証券 | \$ 74,118 | \$ 89,546 | \$ 71,952 | \$ 84,461 |
| 満期固定証券、満期保有目的有価証券 | 869 | 1,143 | 864 | 1,127 |
| 満期固定証券、売買目的有価証券 | 23 | 23 | 22 | 22 |
| 経験料率契約者保険負債に対応する資産 | 653 | 664 | 691 | 697 |
| 合計 | <u>\$ 75,663</u> | <u>\$ 91,376</u> | <u>\$ 73,529</u> | <u>\$ 86,307</u> |

| | 2019年12月31日現在 | | 2018年12月31日現在 | |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 償却原価 | 公正価値 | 償却原価 | 公正価値 |
| | (単位：百万ドル) | | | |
| 韓国国債および韓国政府機関債への投資： | | | | |
| 満期固定証券、売却可能有価証券 | \$ 10,823 | \$ 13,322 | \$ 10,339 | \$ 12,586 |
| 経験料率契約者保険負債に対応する資産 | 15 | 16 | 15 | 15 |
| 合計 | <u>\$ 10,838</u> | <u>\$ 13,338</u> | <u>\$ 10,354</u> | <u>\$ 12,601</u> |

商業モーゲージおよびその他貸付

次の表は、それぞれの時点における「商業モーゲージおよびその他貸付」の構成を示している。

| | 2019年12月31日現在 | | 2018年12月31日現在 | |
|---|---------------------|----------|---------------------|----------|
| | 金額 (単位： 百万ドル) | 割合 合計 | 金額 (単位： 百万ドル) | 割合 合計 |
| 商業モーゲージおよび農業不動産貸付の 不動産種類別分類： | | | | |
| オフィス | \$ 13,462 | 21.4 % | \$ 13,280 | 22.4% |
| 小売 | 8,379 | 13.3 | 8,639 | 14.6 |
| アパート/集合住宅 | 17,348 | 27.6 | 16,538 | 28.0 |
| 工業用 | 13,226 | 21.1 | 11,574 | 19.6 |
| 宿泊施設 | 2,415 | 3.9 | 1,931 | 3.3 |
| その他 | 4,533 | 7.2 | 3,846 | 6.5 |
| 商業モーゲージ・ローン合計 | 59,363 | 94.5 | 55,808 | 94.4 |
| 農業不動産貸付 | 3,472 | 5.5 | 3,316 | 5.6 |
| 不動産種類別の商業モーゲージおよび 農業不動産貸付合計 | 62,835 | 100.0 % | 59,124 | 100.0% |
| 貸倒引当金 | (117) | | (123) | |
| 不動産種類別の商業モーゲージおよび 農業不動産貸付合計（純額） | 62,718 | | 59,001 | |
| その他貸付 | | | | |
| 無担保貸付 | 656 | | 660 | |
| 住宅不動産貸付 | 124 | | 157 | |
| その他担保貸付 | 65 | | 17 | |
| その他貸付合計 | 845 | | 834 | |
| 貸倒引当金 | (4) | | (5) | |
| その他貸付合計（純額） | 841 | | 829 | |
| 商業モーゲージおよびその他貸付合計(1) | \$ 63,559 | | \$ 59,830 | |

(1) 公正価値で計上され、主として集合住宅が担保に供されている売却目的で保有する貸付を含む。2019年および2018年12月31日現在のこれらの貸付の正味帳簿価額はそれぞれ、228百万ドルおよび763百万ドルであった。

2019年12月31日現在、商業モーゲージおよび農業不動産貸付は、米国中に地理的に分散された不動産を担保としており、米国内で最も集中しているのは、カリフォルニア州（27%）、テキサス州（9%）、およびニューヨーク州（8%）であり、ヨーロッパ（7%）、オーストラリア（1%）およびアジア（1%）の不動産を担保とした貸付も含まれている。

それぞれの時点における商業モーゲージおよびその他貸付についての貸倒引当金の変動は下表のとおりである。

| | 商業 モーゲ ージ・ ローン | 農業 不動産 貸付 | 住宅 不動産 貸付 | その他 担保貸付 | 無担保貸付 | 合計 |
|--------------------|-------------------------|-----------------|-----------------|-------------|-------|--------|
| | (単位:百万ドル) | | | | | |
| 2016年12月31日現在残高 | \$ 96 | \$ 2 | \$ 2 | \$ 0 | \$ 6 | \$ 106 |
| 貸倒引当金の追加/ (取崩し) | 2 | 1 | (1) | 0 | (1) | 1 |
| 貸倒償却額 (回収分差引後) | (1) | 0 | 0 | 0 | 0 | (1) |
| 外貨換算差額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2017年12月31日現在残高 | 97 | 3 | 1 | 0 | 5 | 106 |
| 貸倒引当金の追加/ (取崩し) | 23 | 0 | (1) | 0 | 0 | 22 |
| 貸倒償却額 (回収分差引後) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 外貨換算差額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2018年12月31日現在残高 | 120 | 3 | 0 | 0 | 5 | 128 |
| 貸倒引当金の追加/ (取崩し) | (5) | 0 | 0 | 0 | (1) | (6) |
| 貸倒償却額 (回収分差引後) | (1) | 0 | 0 | 0 | 0 | (1) |
| 外貨換算差額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2019年12月31日現在残高 | \$ 114 | \$ 3 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 4 | \$ 121 |

それぞれの時点における商業モーゲージおよびその他貸付についての貸倒引当金の状況および投資の計上額は下表のとおりである。

| 2019年12月31日現在 | | | | | | |
|--------------------|-------------------------|-----------------|-----------------|-------------|--------|-----------|
| | 商業 モーゲ ージ・ ローン | 農業 不動産 貸付 | 住宅 不動産 貸付 | その他 担保貸付 | 無担保貸付 | 合計 |
| | (単位:百万ドル) | | | | | |
| 貸倒引当金: | | | | | | |
| 減損を個別に 評価した分 | \$ 7 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 7 |
| 減損を集合的に 評価した分 | 107 | 3 | 0 | 0 | 4 | 114 |
| 期末残高合計(1) | \$ 114 | \$ 3 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 4 | \$ 121 |
| 投資勘定計上額(2): | | | | | | |
| 減損を個別に 評価した分 | \$ 65 | \$ 15 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 80 |
| 減損を集合的に 評価した分 | 59,298 | 3,457 | 124 | 65 | 656 | 63,600 |
| 期末残高合計(1) | \$ 59,363 | \$ 3,472 | \$ 124 | \$ 65 | \$ 656 | \$ 63,680 |

(1) 2019年12月31日現在、信用の質が低下した状態で取得された貸付はなかった。

(2) 投資勘定計上額は関連引当金控除前の簿価を示している。

2018年12月31日現在

| | 商業 モーゲ ージ・ ローン | 農業 不動産 貸付 | 住宅 不動産 貸付 | その他 担保貸付 | 無担保貸付 | 合計 |
|--------------------|-------------------------|-----------------|-----------------|--------------|---------------|------------------|
| | (単位: 百万ドル) | | | | | |
| 貸倒引当金: | | | | | | |
| 減損を個別に 評価した分 | \$ 19 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 19 |
| 減損を集合的に 評価した分 | 101 | 3 | 0 | 0 | 5 | 109 |
| 期末残高合計(1) | <u>\$ 120</u> | <u>\$ 3</u> | <u>\$ 0</u> | <u>\$ 0</u> | <u>\$ 5</u> | <u>\$ 128</u> |
| 投資勘定計上額(2): | | | | | | |
| 減損を個別に 評価した分 | \$ 67 | \$ 35 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 2 | \$ 104 |
| 減損を集合的に 評価した分 | 55,741 | 3,281 | 157 | 17 | 658 | 59,854 |
| 期末残高合計(1) | <u>\$ 55,808</u> | <u>\$ 3,316</u> | <u>\$ 157</u> | <u>\$ 17</u> | <u>\$ 660</u> | <u>\$ 59,958</u> |

(1) 2018年12月31日現在、信用の質が低下した状態で取得された貸付はなかった。

(2) 投資勘定計上額は関連引当金控除前の簿価を示している。

次の表は、表示された時点における貸倒引当金控除前の投資勘定計上額に基づいて特定の主要な信用度指標を表示したものである。

商業モーゲージ・ローン

| | 2019年12月31日現在 | | | |
|---------------|------------------------|------------------|---------------|------------------|
| | デット・サービス・カバレッジ・ レシオ | | | |
| | 1.2倍以上 | 1.0倍以上 1.2倍未満 | 1.0倍未満 | 合計 |
| | (単位: 百万ドル) | | | |
| 融資比率: | | | | |
| 0%-59.99% | \$ 31,027 | \$ 701 | \$ 217 | \$ 31,945 |
| 60%-69.99% | 17,090 | 1,145 | 42 | 18,277 |
| 70%-79.99% | 8,020 | 719 | 28 | 8,767 |
| 80%以上 | 209 | 143 | 22 | 374 |
| 商業モーゲージ・ローン合計 | <u>\$ 56,346</u> | <u>\$ 2,708</u> | <u>\$ 309</u> | <u>\$ 59,363</u> |

農業不動産貸付

| | 2019年12月31日現在 | | | |
|--------------|------------------------|------------------|--------------|-----------------|
| | デット・サービス・カバレッジ・ レシオ | | | |
| | 1.2倍以上 | 1.0倍以上 1.2倍未満 | 1.0倍未満 | 合計 |
| | (単位: 百万ドル) | | | |
| 融資比率: | | | | |
| 0%-59.99% | \$ 3,289 | \$ 57 | \$ 14 | \$ 3,360 |
| 60%-69.99% | 112 | 0 | 0 | 112 |
| 70%-79.99% | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 80%以上 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業不動産貸付合計 | <u>\$ 3,401</u> | <u>\$ 57</u> | <u>\$ 14</u> | <u>\$ 3,472</u> |

商業モーゲージおよび農業不動産貸付合計

| | 2019年12月31日現在 | | | |
|---------------------|-----------------|----------|--------|-----------|
| | デット・サービス・カバレッジ・ | | | |
| | レシオ | | | |
| | 1.0倍以上 | | | 合計 |
| 1.2倍以上 | 1.2倍未満 | 1.0倍未満 | | |
| | (単位:百万ドル) | | | |
| 融資比率: | | | | |
| 0%-59.99% | \$ 34,316 | \$ 758 | \$ 231 | \$ 35,305 |
| 60%-69.99% | 17,202 | 1,145 | 42 | 18,389 |
| 70%-79.99% | 8,020 | 719 | 28 | 8,767 |
| 80%以上 | 209 | 143 | 22 | 374 |
| 商業モーゲージおよび農業不動産貸付合計 | \$ 59,747 | \$ 2,765 | \$ 323 | \$ 62,835 |

次の表は、表示された時点における貸倒引当金控除前の投資勘定計上額に基づいて特定の主要な信用度指標を表示したものである。

商業モーゲージ・ローン

| | 2018年12月31日現在 | | | |
|---------------|-----------------|----------|--------|-----------|
| | デット・サービス・カバレッジ・ | | | |
| | レシオ | | | |
| | 1.0倍以上 | | | 合計 |
| 1.2倍以上 | 1.2倍未満 | 1.0倍未満 | | |
| | (単位:百万ドル) | | | |
| 融資比率: | | | | |
| 0%-59.99% | \$ 30,325 | \$ 538 | \$ 161 | \$ 31,024 |
| 60%-69.99% | 16,538 | 621 | 0 | 17,159 |
| 70%-79.99% | 6,324 | 754 | 41 | 7,119 |
| 80%以上 | 332 | 142 | 32 | 506 |
| 商業モーゲージ・ローン合計 | \$ 53,519 | \$ 2,055 | \$ 234 | \$ 55,808 |

農業不動産貸付

| | 2018年12月31日現在 | | | |
|------------|-----------------|--------|-------|----------|
| | デット・サービス・カバレッジ・ | | | |
| | レシオ | | | |
| | 1.0倍以上 | | | 合計 |
| 1.2倍以上 | 1.2倍未満 | 1.0倍未満 | | |
| | (単位:百万ドル) | | | |
| 融資比率: | | | | |
| 0%-59.99% | \$ 2,997 | \$ 198 | \$ 57 | \$ 3,252 |
| 60%-69.99% | 64 | 0 | 0 | 64 |
| 70%-79.99% | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 80%以上 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業不動産貸付合計 | \$ 3,061 | \$ 198 | \$ 57 | \$ 3,316 |

商業モーゲージおよび農業不動産貸付合計

2018年12月31日現在

| | デット・サービス・カバレッジ・レシオ | | | |
|---------------------|--------------------|----------|--------|-----------|
| | 1.0倍以上 | | | 合計 |
| | 1.2倍以上 | 1.2倍未満 | 1.0倍未満 | |
| | (単位：百万ドル) | | | |
| 融資比率： | | | | |
| 0%-59.99% | \$ 33,322 | \$ 736 | \$ 218 | \$ 34,276 |
| 60%-69.99% | 16,602 | 621 | 0 | 17,223 |
| 70%-79.99% | 6,324 | 754 | 41 | 7,119 |
| 80%以上 | 332 | 142 | 32 | 506 |
| 商業モーゲージおよび農業不動産貸付合計 | \$ 56,580 | \$ 2,253 | \$ 291 | \$ 59,124 |

次の表は、それぞれの時点における貸倒引当金控除前の投資勘定計上額に基づいた延滞商業モーゲージおよびその他貸付の延滞期間、ならびに未収利息計上停止状態の商業モーゲージおよびその他貸付の金額を示したものである。

2019年12月31日現在

| | 延滞期間が | | | | | 貸付合計 | 未収利息計上停止状態(2) |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------|-------|-----------|---------------|
| | 延滞なし | 延滞期間が30-59日 | 延滞期間が60-89日 | 90日 | 延滞合計 | | |
| | | | | 以上(1) | | | |
| | (単位：百万ドル) | | | | | | |
| 商業モーゲージ・ローン | \$ 59,363 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 59,363 | \$ 44 |
| 農業不動産貸付 | 3,458 | 1 | 0 | 13 | 14 | 3,472 | 13 |
| 住宅不動産貸付 | 121 | 1 | 0 | 2 | 3 | 124 | 2 |
| その他担保貸付 | 65 | 0 | 0 | 0 | 0 | 65 | 0 |
| 無担保貸付 | 656 | 0 | 0 | 0 | 0 | 656 | 0 |
| 合計 | \$ 63,663 | \$ 2 | \$ 0 | \$ 15 | \$ 17 | \$ 63,680 | \$ 59 |

- (1) 2019年12月31日現在、未収利息計上状態のこのカテゴリーの貸付はない。
(2) 貸付に対する未収利息計上の方針についての詳細な情報については、注記2を参照のこと。

2018年12月31日現在

| | 延滞期間が | | | | | 貸付合計 | 未収利息計上停止状態(2) |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------|-------|-----------|---------------|
| | 延滞なし | 延滞期間が30-59日 | 延滞期間が60-89日 | 90日 | 延滞合計 | | |
| | | | | 以上(1) | | | |
| | (単位：百万ドル) | | | | | | |
| 商業モーゲージ・ローン | \$ 55,808 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 55,808 | \$ 66 |
| 農業不動産貸付 | 3,301 | 0 | 0 | 15 | 15 | 3,316 | 18 |
| 住宅不動産貸付 | 154 | 1 | 0 | 2 | 3 | 157 | 3 |
| その他担保貸付 | 17 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17 | 0 |
| 無担保貸付 | 660 | 0 | 0 | 0 | 0 | 660 | 0 |
| 合計 | \$ 59,940 | \$ 1 | \$ 0 | \$ 17 | \$ 18 | \$ 59,958 | \$ 87 |

- (1) 2018年12月31日現在、未収利息計上状態のこのカテゴリーの貸付はない。
(2) 貸付に対する未収利息計上の方針についての詳細な情報については、注記2を参照のこと。

その他投資資産

次の表は、それぞれの時点における「その他投資資産」の構成を示している。

| | 12月31日現在 | |
|--------------|-----------|-----------|
| | 2019 | 2018 |
| | (単位：百万ドル) | |
| LPs/LLCs： | | |
| 持分法： | | |
| プライベート・エクイティ | \$ 3,625 | \$ 3,182 |
| ヘッジ・ファンド | 1,947 | 1,337 |
| 不動産関連 | 1,372 | 1,207 |
| 持分法小計 | 6,944 | 5,726 |
| 公正価値： | | |
| プライベート・エクイティ | 1,705 | 1,684 |
| ヘッジ・ファンド | 2,172 | 2,135 |
| 不動産関連 | 336 | 296 |
| 公正価値小計 | 4,213 | 4,115 |
| LPs/LLCs合計 | 11,157 | 9,841 |
| 直接保有の不動産(1) | 2,388 | 2,466 |
| デリバティブ商品 | 877 | 1,155 |
| その他(2) | 1,184 | 1,064 |
| その他投資資産合計 | \$ 15,606 | \$ 14,526 |

- (1) 2019年および2018年12月31日現在の直接保有の不動産に伴うモーゲージ借入債務は、それぞれ537百万ドルおよび776百万ドルであった。
- (2) 主に当社の投資運用業務により実施された戦略的投資、レバレッジドリース、ニューヨークおよびボストンの連邦住宅貸付銀行のメンバー株式および活動株式保有が含まれている。ニューヨークおよびボストンの連邦住宅貸付銀行の株式保有についての詳細な情報については、注記17を参照のこと。

特定の投資構造では、当社の投資運用業務は他の共同投資家と合同で、フィーダー・ファンドと称される投資ファンドに投資する。これらの構造では、複数のフィーダー・ファンドへの投資資金は混蔵され、マスター・ファンドと称される別のファンドの所有持分取得に充当される。マスター・ファンドは、これらの投資資金を用いて（場合によっては、他のデット・ファイナンスで調達した資金も併せて用いて）、投資家に代わって様々な種類の資産を買付ける。投資会社向けの特種な業種別会計では、フィーダー・ファンドは、マスター・ファンド持分比率を問わず、その比率に応じたマスター・ファンド純資産の比例配分に等しい単一の純資産として、マスター・ファンド投資を表示するよう求めている。当社がフィーダー・ファンドを連結する場合、当社はフィーダー・ファンドの純資産表示を維持して、マスター・ファンドの純資産のうち連結したフィーダー・ファンドに比例配分される分を「その他投資資産」に計上し、同時に当社関連会社でない投資家が保有するフィーダー・ファンド少数持分を「その他の負債」または「非支配持分」に計上している。このように純資産ベースで表示されている連結したフィーダー・ファンドのマスター・ファンドに対する投資は、2019年および2018年12月31日現在、それぞれ428百万ドルおよび349百万ドルであった。2019年および2018年12月31日現在の連結されたフィーダー・ファンドの非関連会社持分はそれぞれ230百万ドルおよび199百万ドルであり、マスター・ファンドの総資産はそれぞれ89,313百万ドルおよび122,376百万ドル、総負債はそれぞれ86,471百万ドルおよび119,697百万ドルで、これらは当社の貸借対照表に含まれていない。

持分法適用の投資

持分法に基づいて会計処理される重要なLP/LLC持分(注記9でさらに詳述する運営合併事業に対する当社の投資を含む)を合算した財務情報の要約は、以下の表に示すとおりである。以下の表の期間ごとの変化は、運営合併事業およびLP/LLC内の活動の変化、ならびに当該事業体に対する当社の投資水準の変化を反映している。

| | 12月31日現在 | |
|-------------------------|------------|-----------|
| | 2019 | 2018 |
| | (単位:百万ドル) | |
| 財政状態計算書 | | |
| 資産合計(1) | \$ 313,828 | \$ 78,546 |
| 負債合計(2) | \$ 19,274 | \$ 8,293 |
| パートナー資本 | 294,554 | 70,253 |
| 負債およびパートナー資本合計 | \$ 313,828 | \$ 78,546 |
| 上記に含まれた負債およびパートナー資本合計 | \$ 7,438 | \$ 6,265 |
| 上記に含まれるLP/LLC持分の中の当社の持分 | 814 | 790 |
| 簿価 | \$ 8,252 | \$ 7,055 |

- (1) 金額は、当社が重要な投資を有している各ファンドの総資産を示す。これらの資産は、主に不動産投資、有価証券投資およびその他雑資産からなる。
- (2) 金額は、当社が重要な投資を有している各ファンドの総負債を示す。これらの負債は、主に第三者よりの資金借入、買戻条件付売却証券およびその他の雑負債からなる。

| | 12月31日に終了した事業年度 | | |
|---------------------------------------|-----------------|----------|----------|
| | 2019 | 2018 | 2017 |
| | (単位:百万ドル) | | |
| 損益計算書 | | | |
| 収益合計(1) | \$ 11,430 | \$ 6,264 | \$ 6,392 |
| 費用合計(2) | (5,800) | (3,222) | (2,300) |
| 当期純利益(損失) | \$ 5,630 | \$ 3,042 | \$ 4,092 |
| 上記に含まれる当期純利益(損失)中の当社の持分 | \$ 525 | \$ 233 | \$ 409 |
| 上記に含まれないLP/LLC持分の当期純利益(損失)中に含まれる当社の持分 | 11 | 14 | 123 |
| 当期純利益(損失)中の持分合計 | \$ 536 | \$ 247 | \$ 532 |

- (1) 金額は、当社が重要な投資を有している各ファンドの総収益を示す。この収益は、主に不動産投資および有価証券投資からの収益ならびにその他の収益からなる。
- (2) 金額は、当社が重要な投資を有している各ファンドの総費用を示す。これらの費用は、主に支払利息、投資運用報酬、給与およびその他の費用からなる。

純投資利益

次の表は、それぞれの期間の投資の種類別の「純投資利益」を示している。

| | 12月31日に終了した事業年度 | | |
|-------------------------|-----------------|-----------|-----------|
| | 2019 | 2018 | 2017 |
| | (単位：百万ドル) | | |
| 満期固定証券、売却可能有価証券(1) | \$ 12,644 | \$ 11,989 | \$ 11,482 |
| 満期固定証券、満期保有目的有価証券(1) | 232 | 226 | 215 |
| 満期固定証券、売買目的有価証券 | 149 | 143 | 163 |
| 経験料率契約者保険負債に対応する資産、公正価値 | 731 | 722 | 736 |
| 持分証券、公正価値 | 160 | 164 | 398 |
| 商業モーゲージおよびその他貸付 | 2,584 | 2,352 | 2,267 |
| 保険約款貸付 | 619 | 622 | 617 |
| その他投資資産 | 1,005 | 519 | 1,117 |
| 短期投資および現金同等物 | 453 | 345 | 203 |
| 総投資収益 | 18,577 | 17,082 | 17,198 |
| 差引：投資費用 | (992) | (906) | (763) |
| 純投資収益 | \$ 17,585 | \$ 16,176 | \$ 16,435 |

(1) 相殺権についての条件が満たされていることから、関連するサープラスノートと同一の財務書類科目で計上されている、信用連動債に係る収益を含む。

2019年12月31日現在、非収益獲得資産の簿価には、満期固定証券、売却可能有価証券204百万ドル、経験料率契約者保険負債に対応する資産27百万ドル、ならびに、投資不動産1百万ドルが含まれていた。非収益獲得資産は、2019年12月31日直前の12ヵ月間に収益をもたらさなかった投資を表す。

実現投資利益(損失)、純額

次の表は、それぞれの期間の投資の種類別の「実現純投資利益(損失)」を示している。

| | 12月31日に終了した事業年度 | | |
|-----------------|-----------------|----------|---------|
| | 2019 | 2018 | 2017 |
| | (単位：百万ドル) | | |
| 満期固定証券(1) | \$ 966 | \$ 228 | \$ 581 |
| 持分証券(2) | 0 | 0 | 1,066 |
| 商業モーゲージおよびその他貸付 | 44 | 49 | 70 |
| 投資不動産 | 78 | 84 | 12 |
| LPs/LLCs | (38) | 17 | (23) |
| デリバティブ | (1,513) | 1,597 | (1,275) |
| その他 | 4 | 2 | 1 |
| 実現投資利益(損失)、純額 | \$ (459) | \$ 1,977 | \$ 432 |

(1) 売却可能および満期保有目的に分類された満期固定証券を含み、売買目的に分類された満期固定証券は除外する。

(2) 2018年1月1日付で、持分証券の実現利益(損失)は「その他収益(損失)」に計上される。

AOCIにおける純未実現投資利益（損失）

次の表は、それぞれの時点における純未実現投資利益（損失）を示したものである。

| | 12月31日現在 | | |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|
| | 2019 | 2018 | 2017 |
| | (単位：百万ドル) | | |
| 満期固定証券、売却可能有価証券、OTTI計上 | \$ 243 | \$ 190 | \$ 286 |
| 満期固定証券、売却可能有価証券、その他 | 44,279 | 21,721 | 34,109 |
| 売却可能持分証券(1) | 0 | 0 | 2,027 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジとしてのデリバティブ(2) | 832 | 811 | (39) |
| その他の投資(3) | (15) | (2) | 15 |
| 未実現純投資利益（損失） | \$ 45,339 | \$ 22,720 | \$ 36,398 |

(1) 2018年1月1日付で、持分証券の未実現利益（損失）は「その他収益（損失）」に計上される。

(2) キャッシュ・フロー・ヘッジの詳細は注記5を参照。

(3) 2019年12月31日現在、以前に売却可能から満期保有目的に振り替えられた有価証券に係る未実現純損失はなかった。戦略的投資の性格を有し、「その他資産」に計上されている特定の合併事業に関する未実現純利益を含む。

買戻契約および有価証券貸付

当社は、通常の業務過程で、買戻条件付きで有価証券を売却し、有価証券貸付取引を実施する。次の表は、表示された時点における「買戻条件付売却有価証券」の構成を示したものである。

| | 2019年12月31日現在 | | | 2018年12月31日現在 | | |
|------------------------------------|----------------------------|-----------|----------|----------------------------|-----------|----------|
| | 契約上の満期までの 残存期間 | | | 契約上の満期までの 残存期間 | | |
| | 翌日物 および 満期日 ローリング | 30日 以下 | 合計 | 翌日物 および 満期日 ローリング | 30日 以下 | 合計 |
| | (単位：百万ドル) | | | | | |
| 米国財務省証券および米国政府 関係機関が発行した負債証券(1) | \$ 9,431 | \$ 0 | \$ 9,431 | \$ 9,418 | \$ 171 | \$ 9,589 |
| 米国の公募社債 | 0 | 0 | 0 | 19 | 0 | 19 |
| 住宅モーゲージ証券(1) | 250 | 0 | 250 | 342 | 0 | 342 |
| 買戻条件付売却有価証券 合計(1)(2) | \$ 9,681 | \$ 0 | \$ 9,681 | \$ 9,779 | \$ 171 | \$ 9,950 |

(1) 過年度の金額は、当年度の表示に合わせて改訂されている。

(2) 当社には、表示された時点で満期までの残存期間が30日以上契約残高はない。

次の表は、表示された時点における「貸付有価証券見合現金担保預り」の構成を示したものである。これらは、以下の種類の貸付有価証券について受け入れた現金担保を返済する債務を表している。

| | 2019年12月31日現在 | | | 2018年12月31日現在 | | |
|---------------------------------|----------------------------|-----------|----------|----------------------------|-----------|----------|
| | 契約上の満期までの 残存期間 | | | 契約上の満期までの 残存期間 | | |
| | 翌日物 および 満期日口 ーリング | 30日 以下 | 合計 | 翌日物 および 満期日口 ーリング | 30日 以下 | 合計 |
| | (単位：百万ドル) | | | | | |
| 米国財務省証券および米国政府関係機関 が発行した負債証券 | \$ 9 | \$ 0 | \$ 9 | \$ 105 | \$ 0 | \$ 105 |
| 米国州および州政府機関が発行する負債 証券 | 33 | 0 | 33 | 88 | 0 | 88 |
| 外国政府が発行する負債証券 | 244 | 0 | 244 | 325 | 0 | 325 |
| 米国の公募社債 | 2,996 | 0 | 2,996 | 2,563 | 0 | 2,563 |
| 外国の公募社債 | 762 | 0 | 762 | 693 | 0 | 693 |
| 商業モーゲージ証券 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 持分証券 | 167 | 0 | 167 | 155 | 0 | 155 |
| 貸付有価証券見合現金担保預り合計 (1) | \$ 4,213 | \$ 0 | \$ 4,213 | \$ 3,929 | \$ 0 | \$ 3,929 |

(1) 当社には、表示された時点で満期までの残存期間が30日以上契約残高はない。

担保差入有価証券

当社は、有価証券貸付、買戻条件付売却有価証券、担保付借入、デリバティブ取引相手への担保供託等の取引を通じて、非関係会社に自己が保有する投資有価証券を担保として差入れている。次の表は、第三者に差し入れた投資の、それぞれの時点における帳簿価額を示している。

| | 12月31日現在 | |
|--------------------|-----------|-----------|
| | 2019 | 2018 |
| | (単位：百万ドル) | |
| 満期固定証券(1) | \$ 15,109 | \$ 15,319 |
| 満期固定証券、売買目的有価証券 | 58 | 0 |
| 経験料率契約者保険負債に対応する資産 | 22 | 123 |
| 分離勘定資産 | 2,547 | 2,811 |
| 持分証券 | 543 | 152 |
| その他 | 445 | 0 |
| 担保差入有価証券 | \$ 18,724 | \$ 18,405 |

(1) 売却可能および満期保有目的に分類された満期固定証券を含み、売買目的に分類された満期固定証券は除外する。

次の表は、差入担保によって裏付けられた負債の、それぞれの時点における帳簿価額を示している。

| | 12月31日現在 | |
|------------------|-----------|-----------|
| | 2019 | 2018 |
| | (単位：百万ドル) | |
| 買戻条件付売却有価証券 | \$ 9,681 | \$ 9,950 |
| 貸付有価証券見合現金担保預り | 4,213 | 3,929 |
| 分離勘定負債 | 2,624 | 2,867 |
| 裏付担保の差入れを行った負債合計 | \$ 16,518 | \$ 16,746 |

通常の事業活動において、当社は売却または再担保提供が可能な担保を受け入れている。これらの担保の源泉は、主として、顧客勘定中の有価証券、売戻条件付購入有価証券、およびOTCデリバティブの契約相手方からの担保の差入れである。この担保の公正価値は、2019年12月31日現在は約7,729百万ドル（うち最大の構成要素には、OTCデリバティブの契約相手方からの1,012百万ドルの有価証券および6,717百万ドルの現金が含まれていた）、そして2018年12月31日現在は5,309百万ドル（うち最大の構成要素には、OTCデリバティブの契約相手方からの986百万ドルの有価証券および4,323百万ドルの現金が含まれていた）であった。前記の有価証券の一部は、両方の期間において売却または再担保提供の対象となった。

預託資産、信託保管資産、売却制限

次の表は、記載された日付現在で保有されている預託資産、信託保管資産、売却制限付有価証券を示している。

| | 12月31日現在 | |
|-------------------------------|-----------|-----------|
| | 2019 | 2018 |
| | (単位：百万ドル) | |
| 政府機関または受託機関に預託された資産 | \$ 30 | \$ 27 |
| 任意信託で保管されている資産(1) | 58 | 609 |
| 再保険およびその他の契約に関連して保管されている資産(2) | 14,897 | 13,259 |
| 売却制限付有価証券(3) | 36 | 40 |
| 預託資産、信託保管資産、売却制限の合計 | \$ 15,021 | \$ 13,935 |

- (1) 主に特定の保険契約者への保証配当の積立、および一定の従業員給付の積立目的で設立された任意信託で保管されている資産を示している。
- (2) 再保険契約に関連する信託保管資産を示している。ただし、完全子会社間の再保険契約を除く。2019年および2018年12月31日現在、完全子会社間の再保険契約に関連する信託保管資産は、それぞれ21.7十億ドルおよび16.1十億ドルで評価されている。
- (3) ニューヨークおよびボストンの連邦住宅貸付銀行のメンバーシップに関する、メンバー株式および活動株式保有が含まれている。

[前へ](#)

[次へ](#)

4. 変動持分事業体

当社は、通常の事業活動において、VIEとみなされる様々な特別目的事業体およびその他の事業体と関係を結んでいる。VIEとは、（１）持分投資家に財政上の支配力（事業体の活動に対する支配力、事業体の予測損失を負担する義務、ならびに事業体の予測残余利益を受け取る権利を含む）の点で一定の基礎的な要素が欠けている、または（２）他の事業体による財政支援を受けなければ十分な事業資金を欠き、他の事業体がVIEの予測損失の少なくとも一部を負担する事業体である。

当社が（１）VIEの業績に最も大きな影響を与える活動を指示する権限を付与されている場合、および（２）VIEにとって潜在的に重要な損失を負担する義務を負っているか、または潜在的に重要な利益を当該事業体から受け取る権利を付与されている場合には、当社は当該VIEの主たる受益者に該当する。当社がVIEの「主たる受益者」であると判断した場合には、当社は当該VIEを連結する。

連結変動持分事業体

当社は、CLOと呼ばれる特定の資産担保投資ピークルおよび特定のその他のピークルの運用会社を務め、その運用会社としてのサービスに対して、報酬収益を受領している。当社はこれらの媒体を通じ、主に当社投資運用業務部門の戦略的投資活動の一環として、投資商品の販売またはシンジケートを行うことがある。さらに当社は、これらピークルにより発行された有価証券に投資することがある。当社はまた、連結子会社が受益持分の100%を所有している特定の投資構造の運用会社も務めている。

当社はこれらの関係を分析し、特定のCLOおよびその他の投資構造については、当社が主たる受益者であると判定し、これらを連結した。この分析には、（１）当社の運用会社としての権利と義務および、（２）当社が保有する変動持分（該当がある場合）のレビューが含まれている。これらのVIEの資産は用途を制限されており、まずVIEの負債の返済に充当しなければならない。当社は、これらのVIEに対して財務上またはその他の重要な支援を提供する義務はなく、また提供したこともない。

また、当社は、運用会社を務めていないが、投資活動の一部として投資した特定のVIEの主たる受益者である。これらには、円建て投資を複数通貨間の金利スワップ契約と組み合わせることにより合成された、デュアル・カレンシーの投資資産を運用しているVIEが発行した仕組証券が含まれている。これらの投資のストラクチャリングに対する当社の関与に加え、当社の経済的な利益は、当社が主たる受益者になっていることを示している。当社はこれらのVIEに対し、契約上要求されている以上の重要な財務的支援またはその他の支援を行っていない。

次の表は、連結VIEの資産および負債が計上された簿価と貸借対照表項目を反映したものである。当該負債は主に、VIEの発行した負債金融商品に基づく債務から構成される。これらVIEの債権者は、当社に対しVIEの保有資産を超える金額を償還請求する権利を有していない。

当社が運用会社を務めて
いる連結VIE(1)

その他の連結VIE(1)

| 12月31日 | | 12月31日 | |
|--------|------|--------|------|
| 2019 | 2018 | 2019 | 2018 |

(単位:百万ドル)

| | | | | |
|--------------------|----------|----------|----------|----------|
| 満期固定証券、売却可能有価証券 | \$ 104 | \$ 73 | \$ 285 | \$ 282 |
| 満期固定証券、満期保有目的有価証券 | 83 | 95 | 839 | 831 |
| 満期固定証券、売買目的有価証券 | 1,112 | 1,076 | 0 | 0 |
| 経験料率契約者保険負債に対応する資産 | 0 | 0 | 4 | 8 |
| 持分証券 | 47 | 41 | 0 | 0 |
| 商業モーゲージおよびその他貸付 | 883 | 730 | 0 | 0 |
| その他投資資産 | 2,199 | 1,526 | 89 | 77 |
| 現金および現金同等物 | 166 | 131 | 0 | 0 |
| 未収投資収益 | 4 | 5 | 4 | 4 |
| その他資産 | 450 | 463 | 689 | 721 |
| 連結VIE資産合計 | \$ 5,048 | \$ 4,140 | \$ 1,910 | \$ 1,923 |
| その他負債 | \$ 304 | \$ 295 | \$ 13 | \$ 17 |
| 連結VIE発行債券(2) | 1,274 | 955 | 0 | 0 |
| 連結VIE負債合計 | \$ 1,578 | \$ 1,250 | \$ 13 | \$ 17 |

- (1) 2019年および2018年12月31日現在、連結VIE資産合計には連結子会社が受益持分の100%を所有しているVIEに関連した、それぞれ2,668百万ドルおよび2,013百万ドルが含まれている。
- (2) 償還請求権は、それぞれのVIEの資産に限定されており、当社の一般債務とはならない。2019年12月31日現在、こうした債務の償還期限は4年から9年であった。

非連結変動持分事業体

当社は、運用会社を務めている一部のVIEについて、自らは主たる受益者ではないと判断した。こうしたVIEは主として、(1) VIEの業績に最も大きな影響を与える活動を指図する権限または、(2) VIEにとって潜在的に重要な当該事業体の損失を負担する義務または潜在的に重要な利益を当該事業体から受け取る権利のいずれかが付与されていないため、当社が当該VIEの主たる受益者ではないと判断したCLOおよび投資ファンドで構成されている。当社が運用会社になっている非連結VIEとの関係で被る潜在的損失の最大額は当該VIEへの投資額に限定されており、2019年および2018年12月31日現在の金額は、それぞれ、1,021百万ドルおよび836百万ドルである。これらの投資は、「満期固定証券、売却可能有価証券」、「満期固定証券、売買目的有価証券」、「持分証券」および「その他投資資産」に含まれている。当社の連結財政状態計算書上に、これらの非連結VIEに関連する負債は計上されていない。

当社は通常の事業活動において、今後ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、および不動産関連ファンドを含むLPs/LLCsに投資することがあり、これらはVIEとなる場合もあるがVIEとならない場合もある。当社のこれらの投資に対する潜在的損失の最大額は、VIEまたはVIE以外にかかわらず、当社の投資総額に限定されている。当社は、(1) これらの事業体を支配していない、あるいは(2) これらの事業体にとって潜在的に重要な損失を負担する義務を負っていない、もしくは潜在的に重要な利益を受け取る権利が付与されていないという理由から、これらの事業体を連結する必要はないと判断している。当社はこれらの投資を「その他投資資産」に分類しており、これらの事業体に関連した潜在的損失の最大額は、2019年および2018年12月31日現在それぞれ11,157百万ドルおよび9,841百万ドルであった。

さらに当社は通常の事業活動において、当社が運用会社を務めていないVIEを含む仕組証券に対する投資を行う予定である。これらの仕組証券は一般的に固定利付証券に対する投資を行うもので、第三者に管理されており、資産担保証券、商業モーゲージ担保証券および住宅モーゲージ担保証券を含んでいる。これらの仕組証券から発生する当社の潜在的損失の最大額は、VIEまたはVIE以外にかかわらず、当社の投資総額に限定されている。これらの資産の簿価および分類に関する詳細については注記3を参照。当社はこれらの仕組証券に対し、契約で要求されたもの以外の重要な財務上またはその他の支援を行っていない。当社は、これらの事業体を支配していないという事実を理由に、主たる受益者ではないと判断している。

5. デリバティブ商品

デリバティブ商品およびデリバティブ戦略の種類

金利デリバティブ

当社は、金利スワップ、オプションおよび先物取引を利用して、金利変動から生じるリスクを軽減し、資産と負債のミスマッチから生じる金利エクスポージャーを管理し、また所有する資産・負債または取得もしくは売却を予定している資産・負債の価値変動をヘッジしている。

スワップは、特定の資産もしくは負債に帰属する場合、あるいは資産もしくは負債のポートフォリオに帰属する場合もある。金利スワップでは、当社は取引相手と、合意した想定元本に基づき計算された固定金利と変動金利の差額の受払いを一定期間ごとに行うことを契約する。

当社は、金利リスクを管理するために、金利スワップション、金利キャップおよび金利フロアーも利用している。スワップションは、将来の開始日からスワップ取引を行うことができるオプションである。当社は、買建てのスワップションに対してオプション料を支払い、売建てのスワップションに対してオプション料を受け取る。金利キャップでは、キャップの買手は、金利が合意された行使価格金利を超過した各期間の末に支払いを受ける。同様に、金利フロアーではフロアーの買手が、金利が合意された行使価格金利を下回った各期間の末に支払いを受ける。スワップション、キャップおよびフロアーは、金利オプションに含まれている。

標準化された上場金利先物取引において、当社は、原資産である参照投資の日々の市場価値によってその価値が算定される所定の取引件数を売買する。当社は、上場先物取引を取引所会員である正規の先物業者を行っている。

株式デリバティブ

当社は、当社が所有する、あるいは取得もしくは売却を予定している資産および負債の価値に影響を与える株式市場へのエクスポージャーを管理するために、株式オプション、トータル・リターン・スワップおよび先物を使用している。

株価指数オプションは、参照指数の契約締結時における価格と行使価格との差異に基づく差金で決済される契約である。当社は、買い建と売り建の株価指数オプションを組み合わせることにより、株価指数の不利な変動の影響をあらかじめ決められた範囲内にヘッジしている。

トータル・リターン・スワップは、当社が取引相手と特定された期間ごとに、一定の想定元本に基づいて、一定の資産(または市場指数)のリターンとロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」)に関連する資金調達スプレッドを上乗せした率との差異を交換することで合意した契約である。当社は、概してトータル・リターン・スワップを株価指数の不利な変動の影響をヘッジするために使用している。

標準化された上場株式先物取引において、当社は、原資産である参照株価指数の日々の市場価値によってその価値が算定される所定の取引件数を売買する。当社は、上場先物取引を取引所会員である正規の先物業者を行っている。

外国為替デリバティブ

当社は通貨先物、オプション、為替予約および通貨スワップを含む通貨デリバティブを利用して、当社が保有している、または取得もしくは売却しようとしている外貨建投資に関する為替レートの変動から生じるリスクを軽減し、また外国事業への純投資および外国事業の見込収益に係る為替リスクをヘッジしている。

為替予約では、当社は取引相手と特定通貨の特定金額を将来の特定の日に受け渡すことを契約する。通常、価格は契約締結時に合意され、当該契約に係る支払いはその将来の特定の日に行われる。当社は、前述のとおり主として国際保険事業や国際投資事業にあたる特定の米国外事業から獲得される利益の米ドル同等額に対する為替レートの変動の影響を軽減するために、為替予約を利用している。当社は特定の為替レートでヘッジ対象外貨売り、米ドル買いの為替予約を締結する。それら為替予約の満期日は、非米ドル建利益が得られると期待される将来の期間と一致している。

通貨スワップでは、当社は、取引相手と、合意した想定元本に基づき計算された特定の為替レートによる両通貨の差額の支払いを一定期間ごとに行うことを契約する。通貨スワップでは、通常、取引開始日と満期日に契約当事者間で、それぞれの通貨元本が交換される。

クレジット・デリバティブ

当社は、上場満期固定金融商品現物の投資と類似したポジションをとるために、クレジット・デフォルト・スワップを売却する。これらのデリバティブにおいて、当社は単一の発行体または特定の指数を参照して与信プロテクションを売却する代わりに、四半期毎にプレミアムを受け取る。通常、このプレミアムまたは信用スプレッドは、契約締結時における参照銘柄(または指数の参照銘柄群)の上場満期固定金融商品現物の利回りとスワップ金利との差異に対応している。契約書で定義が示されているように、参照銘柄または指数の参照銘柄群の何れかに債務不履行事由が生じた場合、当社は、契約書で定める参照額を取引相手に支払う代わりに、債務不履行となった参照証券または類似証券を受け取る、あるいは(クレジット・デフォルト指数の場合は)参照額からオークションによる回収率相当額を差し引いた値を支払う義務が生じる。保証について、詳しくは「クレジット・デリバティブ」欄を参照。当社は、与信プロテクションの売却に加え、当社の投資ポートフォリオにおける特定のクレジット・エクスポージャーをヘッジする為にクレジット・デリバティブを利用して与信プロテクションを購入している。

その他のデリバティブ

「*To Be Announced*（以下「*TBA*」）」先渡契約当社は、*TBA*（モーゲージ・プールを特定しない取引）の先渡契約を利用して、モーゲージ証券の投資リスクと収益に対してエクスポージャーをとっている。*TBA*取引は、当社の投資ポートフォリオの収益向上に役立てることができ、こうした目標の達成に対して、個々のモーゲージ証券プールを売買するよりも、流動性が高く、費用効率に優れた方法を提供することができる。通常、価格は契約締結時に合意され、当該契約に係る支払いはその将来の特定の日に行われる。さらに、当社のモーゲージ・ダラー・ロール・プログラムに従って、*TBA*またはモーゲージ証券は将来の期日に買い戻す合意の下に取引相手に譲渡されている。これらの取引は担保付借入とはみなされず、デリバティブとして会計処理されている。

貸出コミットメント。モーゲージ業務では、所定の期間内に所定の利率およびその他の適用される条件で商業モーゲージ・ローンを提供するコミットメントを結んでいる。これらのコミットメントは、取引相手への与信に関する法的拘束力がある契約である。売却目的で保有する貸付に関する貸出コミットメントはデリバティブとして認識され、公正価値で計上される。デリバティブとして会計処理される貸出コミットメントの公正価値を決定するにあたっては、当該貸付の条件、証券化評価モデルまたは投資家による購入コミットメントのどちらかに基づく貸付の出口戦略案、実勢金利、組成収益または費用、債権回収権の価値など、様々な要因を勘案している。投資目的で保有するモーゲージ・ローンの組成に伴う貸出コミットメントは、デリバティブとして会計処理されないため、当社の財務書類では認識されない。追加の情報については注記23を参照。

組込デリバティブ。当社は一定の商品（例えば、変額年金保険商品）を販売しており、これには組込デリバティブとして会計処理される保証給付特約が付加されている場合がある。これらの組込デリバティブは、評価モデルを利用して決定される原契約保証の価値変動に基づき、「実現投資利益（損失）、純額」で時価評価替される。当社は、前述の商品の特性に伴う特定のリスクの相殺を意図したデリバティブ商品ポートフォリオを維持している。かかるデリバティブには、株式オプション、株式先物、トータル・リターン・スワップ、金利スワップション、金利キャップ、金利フロアーおよびその他の金融商品が含まれる場合があるが、これらに限るものではない。

合成保証。当社は、フルサービス型の販路と投資専門の販路双方を通じて、*GIC*を主に適格確定拠出年金が使用する投資ビークルに販売している。合成*GIC*は、このような年金の受託人が所有する資産に関連して発行され、同受託人が当該資産を当社との間で合意した契約条件に基づいて投資するというものである。この契約は、加入者残高および当該残高への振替利息を定めている。加入者残高は、原資産によって裏付けられる。加入者による特定の脱退に関連して、この契約は、すべての原資産が清算された後に残った加入者残高は、当社によって支払われることを保証している。*U.S.GAAP*に基づき、これらの契約はデリバティブとして会計処理され、公正価値で計上される。

デリバティブによって管理される主なリスク

次の表は、対象となる主なリスクごとにデリバティブ契約の名目元本合計および公正価値を示したものである。ただし、組込デリバティブおよび関連する再保険回収見込み額を除く。デリバティブ商品の多くは、複数の対象リスクを含んでいる。以下の表における公正価値の金額は、マスター・ネットिंग契約の相殺効果および現金担保を考慮する前の、デリバティブ契約の価値を表している。こうした相殺効果の結果、2019年および2018年12月31日現在、デリバティブ資産合計はそれぞれ867百万ドルおよび1,148百万ドル、デリバティブ負債合計はそれぞれ831百万ドルおよび127百万ドルで、連結財政状態計算書に計上されている。

| 主要な原リスク/商品の種類 | 2019年12月31日現在 | | | 2018年12月31日現在 | | |
|---------------------------|---------------|-----------|------------|---------------|-----------|------------|
| | 想定元本 総額 | 公正価値 | | 想定元本 総額 | 公正価値 | |
| | | 資産 | 負債 | | 資産 | 負債 |
| (単位:百万ドル) | | | | | | |
| ヘッジ会計商品として指定されている | | | | | | |
| デリバティブ: | | | | | | |
| 金利 | | | | | | |
| 金利スワップ | \$ 3,257 | \$ 628 | \$ (73) | \$ 3,885 | \$ 305 | \$ (67) |
| 金利フォワード | 205 | 4 | (1) | 600 | 26 | 0 |
| 通貨 | | | | | | |
| 通貨フォワード | 1,461 | 22 | (57) | 722 | 26 | (2) |
| 通貨/金利 | | | | | | |
| 通貨スワップ | 22,746 | 1,467 | (302) | 20,724 | 1,520 | (358) |
| ヘッジ会計商品として指定されている | | | | | | |
| デリバティブ合計 | | | | | | |
| | \$ 27,669 | \$ 2,121 | \$ (433) | \$ 25,931 | \$ 1,877 | \$ (427) |
| ヘッジ会計商品として認められていない | | | | | | |
| デリバティブ: | | | | | | |
| 金利 | | | | | | |
| 金利スワップ | \$ 141,162 | \$ 10,249 | \$ (4,861) | \$ 140,963 | \$ 5,792 | \$ (3,435) |
| 金利先物 | 17,095 | 4 | (38) | 13,991 | 23 | (2) |
| 金利オプション | 16,496 | 339 | (238) | 24,002 | 147 | (314) |
| 金利フォワード | 2,218 | 18 | (3) | 5,049 | 72 | 0 |
| 通貨 | | | | | | |
| 通貨フォワード | 26,604 | 208 | (214) | 19,849 | 246 | (138) |
| 通貨オプション | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| 通貨/金利 | | | | | | |
| 通貨スワップ | 13,874 | 740 | (345) | 13,784 | 773 | (421) |
| クレジット | | | | | | |
| クレジット・デフォルト・スワップ | 798 | 21 | 0 | 5,207 | 33 | (23) |
| 株式 | | | | | | |
| 株式先物 | 1,802 | 0 | (3) | 1,141 | 0 | (8) |
| 株式オプション | 32,657 | 679 | (765) | 58,693 | 384 | (554) |
| トータル・リターン・スワップ | 18,218 | 6 | (636) | 17,309 | 1,131 | (86) |
| その他 | | | | | | |
| その他(1) | 1,258 | 0 | 0 | 508 | 0 | 0 |
| シンセティックGIC | 80,009 | 1 | 0 | 79,215 | 2 | 0 |
| ヘッジ会計商品として認められていない | | | | | | |
| デリバティブ合計 | | | | | | |
| | \$ 352,191 | \$ 12,265 | \$ (7,103) | \$ 379,713 | \$ 8,603 | \$ (4,981) |
| デリバティブ合計(2)(3) | | | | | | |
| | \$ 379,860 | \$ 14,386 | \$ (7,536) | \$ 405,644 | \$ 10,480 | \$ (5,408) |

- (1) 「その他」は、主に当社の長寿リスクおよび死亡率リスクのテール・リスクのバランスを改善させることに使用されるデリバティブ契約を含む。これらの契約の下では、当社の利益(損失)は、名目元本を上限としている。
- (2) 複数の対象リスクを含む組込デリバティブおよび関連する再保険回収見込み額を除く。これらの組込デリバティブの公正価値は、2019年および2018年12月31日現在、それぞれ14,035百万ドルおよび8,959百万ドルの純負債で、主として「責任準備金」に算入されている。
- (3) 連結財政状態計算書上、「その他投資資産」および「その他負債」に計上されている。

2019年12月31日現在、次の金額がヘッジ対象資産(負債)の帳簿価額および帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジの累計ベースの調整に関連して、連結財政状態計算書に計上されている。

| ヘッジ対象項目が計上されている貸借対照表科目 | ヘッジ対象資産 (負債)の帳簿価額 | | ヘッジ対象資産(負債)の 帳簿価額に含まれる公正 価値ヘッジ調整の累積額(1) | |
|------------------------|----------------------|---------|---|-------|
| | (単位:百万ドル) | | | |
| 満期固定証券、売却可能有価証券、公正価値 | \$ | 389 | \$ | 64 |
| 商業モーゲージおよびその他貸付 | \$ | 23 | \$ | 2 |
| 保険契約者預り金勘定 | \$ | (1,376) | \$ | (107) |
| 責任準備金 | \$ | (676) | \$ | (172) |

(1) ヘッジ会計が中止されたヘッジ対象の資産および負債について、重要な公正価値ヘッジ調整はない。

当社のデリバティブの大部分は、さまざまな理由により、ヘッジ会計として非適格となっている。たとえば、(i) 組込デリバティブを経済的にヘッジするデリバティブは、組込デリバティブの公正価値の変動が既に純利益に計上されていることから、ヘッジ会計として非適格となる、(ii) さまざまなリスクに対する当社のエクスポージャーのマクロ・ヘッジとして利用されるデリバティブは、ポートフォリオのヘッジ会計原則で求められる基準を満たさないことから、通常はヘッジ会計として非適格となる、また(iii) 商品として単独のデリバティブとなるシンセティックGICは、ヘッジ会計原則の下ではヘッジ商品として非適格となる。

資産と負債の相殺

次の表は、認識されたデリバティブ金融商品(組込デリバティブおよび関連する未収再保険金を除く)のほか、連結財政状態計算書で相殺された、および/または(連結財政状態計算書で相殺されるか否かにかかわらず)法的強制力のあるマスター・ネットリング契約または類似の契約の対象となるレポ取引とリバース・レポ取引を表示している。

| | 2019年12月31日現在 | | | | |
|----------------|----------------------|-------------------------|-------------------------|----------------|--------|
| | 認定された 金融商品の 総額 | 財務状態計算 書で相殺され た総額 | 財務状態計算 書で提示され た純額 | 金融商品/ 担保(1) | 純額 |
| (単位:百万ドル) | | | | | |
| 金融資産の相殺 | | | | | |
| デリバティブ取引(1) | \$ 14,303 | \$ (13,519) | \$ 784 | \$ (607) | \$ 177 |
| 再販条件付購入有価証券 | 1,012 | 0 | 1,012 | (1,012) | 0 |
| 資産合計 | \$ 15,315 | \$ (13,519) | \$ 1,796 | \$ (1,619) | \$ 177 |
| 金融負債の相殺 | | | | | |
| デリバティブ取引(1) | \$ 7,528 | \$ (6,705) | \$ 823 | \$ (244) | \$ 579 |
| 買戻条件付売却有価証券 | 9,681 | 0 | 9,681 | (9,681) | 0 |
| 負債合計 | \$ 17,209 | \$ (6,705) | \$ 10,504 | \$ (9,925) | \$ 579 |

2018年12月31日現在

| | 認定された 金融商品の 総額 | 財務状態計算 書で相殺され た総額 | 財務状態計算 書で提示され た純額 | 金融商品/ 担保(1) | 純額 |
|----------------|----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|---------------|
| (単位：百万ドル) | | | | | |
| 金融資産の相殺 | | | | | |
| デリバティブ取引(1) | \$ 10,407 | \$ (9,331) | \$ 1,076 | \$ (614) | \$ 462 |
| 再販条件付購入有価証券 | 986 | 0 | 986 | (986) | 0 |
| 資産合計 | <u>\$ 11,393</u> | <u>\$ (9,331)</u> | <u>\$ 2,062</u> | <u>\$ (1,600)</u> | <u>\$ 462</u> |
| 金融負債の相殺 | | | | | |
| デリバティブ取引(1) | \$ 5,387 | \$ (5,281) | \$ 106 | \$ (45) | \$ 61 |
| 買戻条件付売却有価証券 | 9,950 | 0 | 9,950 | (9,950) | 0 |
| 負債合計 | <u>\$ 15,337</u> | <u>\$ (5,281)</u> | <u>\$ 10,056</u> | <u>\$ (9,995)</u> | <u>\$ 61</u> |

(1) 金額には、取引相手から受け入れた/取引相手に約束した超過担保は含まれない。

上の表のデリバティブ資産および負債に関連した相殺権について、詳しくは下記の「 - 取引相手の信用リスク」を参照。売戻条件付購入有価証券および買戻条件付売却有価証券に関し、当社は、信用リスクから保護するため、証券価値を監視し、必要に応じて担保を維持している。当社が同一の取引相手と買戻および再販契約を結んでいる場合、デフォルト発生時には、当社には通常相殺権の行使が認められる。買戻条件付売却有価証券および売戻条件付購入有価証券に関する当社の会計方針についての詳細な情報は、注記2を参照。

キャッシュ・フロー、公正価値、および純投資ヘッジ

公正価値、キャッシュ・フローおよび純投資ヘッジの会計上の関係において当社が利用する主なデリバティブ商品は、金利スワップ、通貨スワップ、および通貨フォワードである。これらの商品は、適切な基準を満たした場合にのみ、ヘッジ会計で処理される。当社は、公正価値、キャッシュ・フロー、あるいは純投資ヘッジの会計上の関係のいずれにおいても、先物、オプション、クレジットおよび株式デリバティブを使用しない。

次の表は、公正価値ヘッジ関係におけるヘッジ項目の相殺を含め、適格、非適格のヘッジ関係で利用されるデリバティブの財務書類上の分類および影響を示す。

2019年12月31日に終了した事業年度

| | 実現投資利益 (損失) | | その他収益 (損失) | | 契約者預り 金勘定への 付与利息 | | 契約者保険金・ 給付金 | | AOCI(1) |
|-------------------------------------|-------------------|---------------|----------------|-------------|------------------------|--------------|----------------|------|---------|
| | 純投資利益 | | 支払利息 | | | | | | |
| (単位:百万ドル) | | | | | | | | | |
| ヘッジ会計商品として指定されているデリバティブ: | | | | | | | | | |
| 公正価値ヘッジ | | | | | | | | | |
| ヘッジ商品として指定されているデリバティブに係る利益(損失) | | | | | | | | | |
| 金利 | \$ (14) | \$ (7) | \$ 0 | \$ 0 | \$ 194 | \$ 155 | \$ 0 | \$ 0 | |
| 通貨 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| ヘッジ商品として指定されているデリバティブに係る利益(損失)合計 | (14) | (7) | 0 | 0 | 194 | 155 | 0 | 0 | |
| ヘッジ項目に係る利益(損失): | | | | | | | | | |
| 金利 | 11 | 20 | 0 | 0 | (186) | (140) | 0 | 0 | |
| 通貨 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| ヘッジ項目に係る利益(損失)合計 | 12 | 23 | 0 | 0 | (186) | (140) | 0 | 0 | |
| ヘッジ項目相殺後の公正価値ヘッジに係る利益(損失)合計 | | | | | | | | | |
| | (2) | 16 | 0 | 0 | 8 | 15 | 0 | 0 | |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | | | | | | | | |
| 金利 | 58 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (25) | |
| 通貨 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (62) | |
| 通貨/金利 | 130 | 282 | (97) | 0 | 0 | 0 | 0 | 99 | |
| キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益(損失)合計 | 194 | 282 | (97) | 0 | 0 | 0 | 0 | 12 | |
| 純投資ヘッジ | | | | | | | | | |
| 通貨 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | |
| 通貨/金利 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 純投資ヘッジに係る利益(損失)合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | |
| ヘッジ会計商品として認められていないデリバティブ: | | | | | | | | | |
| 金利 | 4,533 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 通貨 | 14 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 通貨/金利 | 394 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| クレジット | 123 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 株式 | (4,057) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 組込デリバティブ | (2,705) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| ヘッジ会計商品として認められていないデリバティブに係る利益(損失)合計 | | | | | | | | | |
| | (1,698) | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 合計 | \$ (1,506) | \$ 298 | \$ (92) | \$ 0 | \$ 8 | \$ 15 | \$ 16 | | |

2018年12月31日に終了した事業年度(2)

| 実現投資 利益 (損失) | 純投資利益 | | その他 収益 (損失) | | 支払利息 | | 契約者預り 金勘定への 付与利息 | | 契約者保険金・ 給付金 | | AOCI(1) |
|-------------------------------------|-----------------|---------------|-------------------|---------------|--------------|-------------|------------------------|-------------|----------------|-------------|---------------|
| | | | | | | | | | | | |
| (単位:百万ドル) | | | | | | | | | | | |
| ヘッジ会計商品として指定されているデリバティブ: | | | | | | | | | | | |
| 公正価値ヘッジ | | | | | | | | | | | |
| ヘッジ商品として指定されているデリバティブに係る利益(損失) | | | | | | | | | | | |
| 金利 | \$ 20 | \$ (9) | \$ 0 | \$ 0 | \$ (65) | \$ 35 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 |
| 通貨 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ヘッジ商品として指定されているデリバティブに係る利益(損失)合計 | 26 | (9) | 0 | 0 | (65) | 35 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ヘッジ項目に係る利益(損失): | | | | | | | | | | | |
| 金利 | (27) | 31 | 0 | 0 | 79 | (31) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 通貨 | (5) | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ヘッジ項目に係る利益(損失)合計 | (32) | 34 | 0 | 0 | 79 | (31) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ヘッジ項目相殺後の公正価値ヘッジに係る利益(損失)合計 | | | | | | | | | | | |
| | (6) | 25 | 0 | 0 | 14 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | | | | | | | | | | |
| 金利 | 2 | 0 | 0 | (1) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 32 |
| 通貨 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 |
| 通貨/金利 | 69 | 217 | 257 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 798 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益(損失)合計 | 78 | 217 | 257 | (1) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 850 |
| 純投資ヘッジ | | | | | | | | | | | |
| 通貨 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| 通貨/金利 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 純投資ヘッジに係る利益(損失)合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| ヘッジ会計商品として認められていないデリバティブ: | | | | | | | | | | | |
| 金利 | (1,226) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 通貨 | 342 | 0 | (1) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 通貨/金利 | 364 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| クレジット | (55) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 株式 | 1,121 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 組込デリバティブ | 966 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ヘッジ会計商品として認められていないデリバティブに係る利益(損失)合計 | | | | | | | | | | | |
| | 1,512 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | \$ 1,584 | \$ 242 | \$ 259 | \$ (1) | \$ 14 | \$ 4 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 856 |

2017年12月31日に終了した事業年度(2)

| | 実現投資 | | その他 | | 契約者預り | | AOCI(1) |
|-------------------------------------|-------------------|---------------|-----------------|---------------|---------------|----------------|-------------------|
| | 利益 (損失) | 純投資利益 | 収益 (損失) | 支払利息 | 金勘定への 付与利息 | 契約者保険金・ 給付金 | |
| (単位: 百万ドル) | | | | | | | |
| ヘッジ会計商品として指定されている | | | | | | | |
| デリバティブ: | | | | | | | |
| 公正価値ヘッジ | | | | | | | |
| ヘッジ商品として指定されているデリバティブに係る利益(損失) | | | | | | | |
| 金利 | \$ 16 | \$ (19) | \$ 0 | \$ 0 | \$ (1) | \$ 0 | \$ 0 |
| 通貨 | (6) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ヘッジ商品として指定されているデリバティブに係る利益(損失)合計 | 10 | (19) | 0 | 0 | (1) | 0 | 0 |
| ヘッジ項目に係る利益(損失): | | | | | | | |
| 金利 | (18) | 37 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 通貨 | 6 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ヘッジ項目に係る利益(損失)合計 | (12) | 42 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ヘッジ項目相殺後の公正価値ヘッジに係る利益(損失)合計 | | | | | | | |
| | (2) | 23 | 0 | 0 | (1) | 0 | 0 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | | | | | | |
| 金利 | 0 | 0 | 0 | (3) | 0 | 0 | 7 |
| 通貨 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (3) |
| 通貨/金利 | 98 | 189 | (303) | 0 | 0 | 0 | (1,359) |
| キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益(損失)合計 | 98 | 189 | (303) | (3) | 0 | 0 | (1,355) |
| 純投資ヘッジ | | | | | | | |
| 通貨 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (9) |
| 通貨/金利 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 純投資ヘッジに係る利益(損失)合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (9) |
| ヘッジ会計商品として認められていないデリバティブ: | | | | | | | |
| 金利 | 1,161 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 通貨 | (340) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 通貨/金利 | (348) | 0 | (5) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| クレジット | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 株式 | (2,498) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 組込デリバティブ | 644 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ヘッジ会計商品として認められていないデリバティブに係る利益(損失)合計 | (1,368) | 0 | (5) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | \$ (1,272) | \$ 212 | \$ (308) | \$ (3) | \$ (1) | \$ 0 | \$ (1,364) |

(1) AOCIの純増減。

(2) 過年度の金額は、当年度の表示に合わせて改訂されている。

次の表は、税引前AOCIにおける当期キャッシュ・フロー・ヘッジのロールフォワードを示したものである。

| | (単位：百万ドル) |
|-----------------------------|----------------|
| 2016年12月31日現在残高 | \$ 1,316 |
| AOCIに計上された金額 | |
| 金利 | 5 |
| 通貨 | (3) |
| 通貨/金利 | (1,375) |
| AOCIに計上された金額合計 | (1,373) |
| AOCIから純損益に振替えられた金額 | |
| 金利 | 2 |
| 通貨 | 0 |
| 通貨/金利 | 16 |
| AOCIから純損益に振替えられた金額合計 | 18 |
| 2017年12月31日現在残高 | \$ (39) |
| AOCIに計上された金額 | |
| 金利 | 33 |
| 通貨 | 27 |
| 通貨/金利 | 1,341 |
| AOCIに計上された金額合計 | 1,401 |
| AOCIから純損益に振替えられた金額 | |
| 金利 | (1) |
| 通貨 | (7) |
| 通貨/金利 | (543) |
| AOCIから純損益に振替えられた金額合計 | (551) |
| 2018年12月31日現在残高 | \$ 811 |
| ASU 2017-12適用後の累積影響額の調整(1) | 9 |
| AOCIに計上された金額 | |
| 金利 | 33 |
| 通貨 | (56) |
| 通貨/金利 | 414 |
| AOCIに計上された金額合計 | 391 |
| AOCIから純損益に振替えられた金額 | |
| 金利 | (58) |
| 通貨 | (6) |
| 通貨/金利 | (315) |
| AOCIから純損益に振替えられた金額合計 | (379) |
| 2019年12月31日現在残高 | \$ 832 |

(1) 詳しくは、注記2を参照。

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動はAOCIで繰り延べられ、連結包括利益計算書上で「純未実現投資利益(損失)」に含められる。繰り延べられた金額は、ヘッジ対象が損益に影響を及ぼした際に、損益に組み替えられる。2019年12月31日現在の値を用いると、2020年12月31日までの翌12ヵ月間におよそ261百万ドルの税引前利益がAOCIから損益に振り替えられることが予想される。

これらの適格キャッシュ・フロー・ヘッジによってヘッジされている当社のエクスポージャーには、外貨建ての予想取引、投資資産の購入、および既存の金融商品に係る受取利息と支払利息からの将来キャッシュ・フローの変動性が含まれる。当社が予想取引に関する将来キャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーをヘッジしている最長期間は10年である。

予測された取引が、予定日までに、あるいはデリバティブおよびヘッジの会計処理に関する当局のガイダンスで認められた延長期間内に発生しなかったために、当社がキャッシュ・フロー・ヘッジの会計処理を中止した取引に関連してAOCIから収益に振替えられた金額は実質的になかった。加えて、ヘッジの確約が公正価値ヘッジとして認められなくなったことにより、当社が公正価値ヘッジ会計処理を中止したという事例はなかった。

有効な純投資ヘッジについて、AOCIの累積外貨換算調整に計上された2019年、2018年および2017年の税引前の金額は、それぞれ536百万ドル、532百万ドルおよび526百万ドルであった。

クレジット・デリバティブ

2019年および2018年12月31日時点において、当社が単一の発行体を参照した与信プロテクションを売却したクレジット・デリバティブ残高の想定元本は、それぞれ100百万ドルおよび110百万ドルであった。これらのクレジット・デリバティブは、2019年および2018年12月31日の両時点において、それぞれ1百万ドルの資産として、公正価値で報告されている。2019年12月31日現在、これらクレジット・デリバティブの名目元本は、以下のNAIC格付けを受けている：NAIC 1 - 36百万ドル、NAIC 2 - 60百万ドル、NAIC 3 - 4百万ドル。当社は、2019年および2018年12月31日現在で、想定元本がそれぞれ692百万ドルおよび4,953百万ドルであり、それぞれ20百万ドルおよび10百万ドルの資産として公正価値で計上されている特定のインデックスを参照した売建ての与信プロテクションを保有している。2019年12月31日現在、これらクレジット・デリバティブの名目元本は、以下のNAIC格付けを受けている：NAIC 1 - 50百万ドル、NAIC 3 - 570百万ドル、NAIC 6 - 72百万ドル。NAICの格付指定は、インデックスに含まれる最も低格付の個別銘柄に基づいている。

これらのクレジット・デリバティブにおける当社の予想最大損失額は、前述の名目元本に等しく、対象証券の価値は無価値になると仮定する。これらのクレジット・デリバティブの満期は個別銘柄を参照したものが1年未満、インデックスを参照したものが28年未満である。

信用保証のほかにも、当社は、投資ポートフォリオにおける特定のクレジット・リスクをヘッジするために、クレジット・デリバティブを利用した信用保証を購入している。2019年および2018年12月31日現在の想定元本の残高は、それぞれ6百万ドルおよび145百万ドル、計上されている公正価値は、それぞれ0百万ドルおよび1百万ドルの負債であった。

カウンターパーティの信用リスク

公正価値がプラスの金融デリバティブ取引に対し、カウンターパーティの不履行があった場合、当社には損失リスクが発生することになる。当社は、以下によって信用リスクを管理している。(i)高格付の主要な国際的金融機関およびその他の信用度の高い相手と、該当する場合にはマスター・ネットリング契約の下で、デリバティブ取引を行うこと、(ii)中央清算および店頭の手相手方を通じて取引を行うこと、(iii)それが適切な場合には現金や有価証券などの担保を徴求すること、ならびに(iv)単一の当事者との信用エクスポージャーの限度額を設定し、定期的に経営陣による見直しを行うこと。

実質的に、当社のデリバティブ契約はすべてゼロ閾値を設定しており、借方の当事者による日々の完全担保化を要求する。また、当社のデリバティブ契約の一部には、信用リスクに関連した偶発条項が含まれている。デリバティブ契約の一方の当事者の信用格付が一定水準以下となった場合、公正価値がプラスの当事者は、その時点の公正価値での解約、あるいは格付が悪化し、正味借方にある当事者から即時完全担保化を要求することができる。

2019年12月31日現在、信用リスク関連の偶発条項を備えたデリバティブの契約相手に対する負債ポジションはなかった。すべてのデリバティブは、デリバティブ契約条件に従って、当社または取引相手によって適切に担保が差し入れられている。

[前へ](#)

[次へ](#)

6. 資産および負債の公正価値

公正価値の測定 - 公正価値は、市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却に対して受け取る、あるいは負債の譲渡に対して支払われる測定日時点の価格を表す。当局による公正価値のガイダンスでは、公正価値測定のための枠組みを定めており、これには公正価値の測定に使用されるインプット（入力データ）の分類に適用されるヒエラルキー（階層）が含まれる。公正価値の測定に使用される公正価値のヒエラルキーは、公正価値の測定に有意義な最低レベルのインプットに基づいて決定される。公正価値のヒエラルキーは以下のとおりである。

レベル1 - 公正価値は、当社が入手し得る同一の資産または負債の活発な市場における非修正の公表価格に基づく。当社のレベル1の資産および負債としては、主として、特定の現金同等物、活発な取引所市場で売買されている短期投資、持分証券、デリバティブ契約が挙げられる。

レベル2 - 公正価値は、レベル1に含まれる市場価格以外で、資産または負債に対して直接的または間接的に観察可能な市場データによる裏付を通じて、当該資産または負債の実質満期にわたって観察可能且つ有意義なインプットに基づく。レベル2の入力データには、同様の資産および負債に関する活発な市場の公表価格、同一または同様の資産や負債に関する活発でない市場の公表価格、およびその他市場の観察可能なインプットが含まれる。当社のレベル2の資産および負債としては、満期固定証券（上場および非上場の社債、大半の国債、特定の資産担保証券およびモーゲージ証券など）、特定の持分証券（投資信託で、公開されていないことから活発な市場で取引されていないもの）および商業モーゲージ・ローン、短期投資、特定の現金同等物（主にコマーシャル・ペーパー）、特定のOTCデリバティブが挙げられる。

レベル3 - 公正価値は、資産または負債に関し少なくとも1つの有意義な観察することのできないインプットに基づく。この分類の資産および負債は、公正価値の決定に重要な判断または見積が必要とされる。当社のレベル3の資産および負債としては、主として、特定の非上場満期固定証券および同持分証券、手作業で価格が決められる特定の上場持分証券および同満期固定証券、高度な仕組みの特定のOTCデリバティブ契約、当社がゼネラル・パートナーを務め、連結対象となっている特定の不動産ファンド、特定の給付保証商品に伴う組込デリバティブが挙げられる。

ヒエラルキー別資産および負債 - 次の表は、経常的に公正価値で計上される資産および負債のそれぞれの時点における残高を示している。

| 2019年12月31日現在 | | | | |
|-------------------------|-----------|------------|-------------------|------------|
| レベル1 | レベル2 | レベル3 | ネット ィ ング(1) | 合計 |
| (単位:百万ドル) | | | | |
| 満期固定証券、売却可能有価証券: | | | | |
| 米国財務省証券および米国政府関係機関が発行した | | | | |
| 負債証券 | \$ 0 | \$ 35,554 | \$ 105 | \$ 35,659 |
| 米国州および州政府機関が発行する負債証券 | 0 | 11,493 | 4 | 11,497 |
| 外国政府が発行する負債証券 | 0 | 119,032 | 22 | 119,054 |
| 米国の公募社債 | 0 | 97,959 | 380 | 98,339 |
| 米国の私募社債(2) | 0 | 34,749 | 1,784 | 36,533 |
| 外国の公募社債 | 0 | 29,756 | 69 | 29,825 |
| 外国の私募社債 | 0 | 27,237 | 1,003 | 28,240 |
| 資産担保証券(3) | 0 | 12,238 | 936 | 13,174 |
| 商業モーゲージ証券 | 0 | 15,574 | 0 | 15,574 |
| 住宅モーゲージ証券 | 0 | 3,189 | 12 | 3,201 |
| 小計 | 0 | 386,781 | 4,315 | 391,096 |
| 経験料率契約者保険負債に対応する資産: | | | | |
| 米国財務省証券および米国政府関係機関が発行した | | | | |
| 負債証券 | 0 | 185 | 0 | 185 |
| 米国州および州政府機関が発行する負債証券 | 0 | 212 | 0 | 212 |
| 外国政府が発行する負債証券 | 0 | 790 | 24 | 814 |
| 社債 | 0 | 12,966 | 637 | 13,603 |
| 資産担保証券(3) | 0 | 1,593 | 69 | 1,662 |
| 商業モーゲージ証券 | 0 | 1,896 | 0 | 1,896 |
| 住宅モーゲージ証券 | 0 | 1,158 | 0 | 1,158 |
| 持分証券 | 1,505 | 285 | 0 | 1,790 |
| その他(4) | 0 | 261 | 0 | 261 |
| 小計 | 1,505 | 19,346 | 730 | 21,581 |
| 満期固定証券、売買目的有価証券 | 0 | 3,597 | 287 | 3,884 |
| 持分証券 | 5,813 | 939 | 633 | 7,385 |
| 商業モーゲージおよびその他貸付 | 0 | 228 | 0 | 228 |
| その他投資資産(5) | 6 | 14,379 | 567 | 1,433 |
| 短期投資 | 1,806 | 1,975 | 155 | 3,936 |
| 現金同等物 | 2,079 | 6,796 | 131 | 9,006 |
| その他資産 | 0 | 0 | 113 | 113 |
| 分離勘定資産(6)(7) | 46,574 | 240,433 | 1,717 | 288,724 |
| 資産合計 | \$ 57,783 | \$ 674,474 | \$ 8,648 | \$ 727,386 |
| 責任準備金(8) | \$ 0 | \$ 0 | \$ 12,831 | \$ 12,831 |
| 保険契約者預り金勘定 | 0 | 0 | 1,316 | 1,316 |
| その他負債 | 41 | 7,495 | 105 | 936 |
| 連結VIE発行債券 | 0 | 0 | 800 | 800 |
| 負債合計 | \$ 41 | \$ 7,495 | \$ 15,052 | \$ 15,883 |

2018年12月31日現在

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | ネット ィング(1) | 合計 |
|-------------------------|-----------|------------|----------|---------------|------------|
| (単位:百万ドル) | | | | | |
| 満期固定証券、売却可能有価証券: | | | | | |
| 米国財務省証券および米国政府関係機関が発行した | | | | | |
| 負債証券 | \$ 0 | \$ 30,513 | \$ 81 | \$ | \$ 30,594 |
| 米国州および州政府機関が発行する負債証券 | 0 | 10,488 | 5 | | 10,493 |
| 外国政府が発行する負債証券 | 0 | 112,985 | 125 | | 113,110 |
| 米国の公募社債 | 0 | 83,282 | 133 | | 83,415 |
| 米国の私募社債(2) | 0 | 31,265 | 1,755 | | 33,020 |
| 外国の公募社債 | 0 | 29,148 | 53 | | 29,201 |
| 外国の私募社債 | 0 | 23,787 | 744 | | 24,531 |
| 資産担保証券(3) | 0 | 11,726 | 1,247 | | 12,973 |
| 商業モーゲージ証券 | 0 | 13,302 | 13 | | 13,315 |
| 住宅モーゲージ証券 | 0 | 2,925 | 79 | | 3,004 |
| 小計 | 0 | 349,421 | 4,235 | | 353,656 |
| 経験料率契約者保険負債に対応する資産: | | | | | |
| 米国財務省証券および米国政府関係機関が発行した | | | | | |
| 負債証券 | 0 | 381 | 0 | | 381 |
| 米国州および州政府機関が発行する負債証券 | 0 | 196 | 0 | | 196 |
| 外国政府が発行する負債証券 | 0 | 858 | 225 | | 1,083 |
| 社債 | 0 | 12,675 | 444 | | 13,119 |
| 資産担保証券(3) | 0 | 1,516 | 149 | | 1,665 |
| 商業モーゲージ証券 | 0 | 2,324 | 0 | | 2,324 |
| 住宅モーゲージ証券 | 0 | 811 | 0 | | 811 |
| 持分証券 | 1,222 | 237 | 1 | | 1,460 |
| その他(4) | 0 | 215 | 0 | | 215 |
| 小計 | 1,222 | 19,213 | 819 | | 21,254 |
| 満期固定証券、売却目的有価証券 | 0 | 3,037 | 206 | | 3,243 |
| 持分証券 | 4,819 | 610 | 671 | | 6,100 |
| 商業モーゲージおよびその他貸付 | 0 | 763 | 0 | | 763 |
| その他投資資産(5) | 23 | 10,454 | 263 | (9,331) | 1,409 |
| 短期投資 | 2,713 | 2,691 | 89 | | 5,493 |
| 現金同等物 | 2,848 | 6,553 | 77 | | 9,478 |
| その他資産 | 0 | 0 | 25 | | 25 |
| 分離勘定資産(6)(7) | 39,534 | 212,998 | 1,534 | | 254,066 |
| 資産合計 | \$ 51,159 | \$ 605,740 | \$ 7,919 | \$ (9,331) | \$ 655,487 |
| 責任準備金(8) | \$ 0 | \$ 0 | \$ 8,926 | \$ | \$ 8,926 |
| 保険契約者預り金勘定 | 0 | 0 | 56 | 56 | |
| その他負債 | 18 | 5,398 | 0 | (5,281) | 135 |
| 連結VIE発行債券 | 0 | 0 | 595 | | 595 |
| 負債合計 | \$ 18 | \$ 5,398 | \$ 9,577 | \$ (5,281) | \$ 9,712 |

- (1) 「相殺」の値は、2019年および2018年12月31日現在の現金担保それぞれ6,814百万ドルおよび4,050百万ドルを示す。
- (2) ネットィング契約に基づき関連する未払金と相殺された社債の公正価値(2019年および2018年12月31日現在、それぞれ4,757百万ドルおよび4,216百万ドル)かつ帳簿価額(2019年および2018年12月31日現在、それぞれ4,751百万ドルおよび4,216百万ドル)を除く。
- (3) シンジケート・ローン、サブプライム・ローン、自動車ローン、クレジット・カード、教育ローン、およびその他の種類の資産を担保とする信用トランシェ証券を含む。
- (4) その他とは、現金同等物および短期投資を示す。
- (5) 公正価値のヒエラルキーから除外されたその他投資資産には、一部のヘッジ・ファンド、プライベート・エクィティ・ファンド、および、実務上の簡便法として公正価値が1株当たり(またはそれと同等)の純資産価額(以下「NAV」)で測定されたその他のファンドが含まれる。2019年および2018年12月31日現在のこれらの投資の公正価値はそれぞれ、4,213百万ドルおよび4,115百万ドルであった。
- (6) 公正価値のヒエラルキーに含まれた分離勘定資産には、実務上の簡便法として1株当たり(またはそれと同等)のNAVを算出する事業体における投資は含まれない。公正価値のヒエラルキーから除外されたそのような投資には、不動産投資、ヘッジ・ファンドおよびその他投資資産が含まれる。2019年および2018年12月31日現在のこれらの投資の公正価値はそれぞれ、23,557百万ドルおよび25,070百万ドルであった。

- (7) 分離勘定資産は、特定の顧客のために投資されている分別保管された資金を表す。市場価格変動に伴う投資リスクは、特定の勘定に関して当社が行っている最低保証の範囲を除き、顧客が負担する。分離勘定負債は、当社の連結財政状態計算書では、公正価値ではなく、契約額で計上されるため、上表には算入されていない。
- (8) 2019年12月31日現在では、組込デリバティブの純負債ポジションは12.8十億ドルで、これには資産の部における組込デリバティブ0.7十億ドル、および負債の部における組込デリバティブ13.5十億ドルが含まれている。2018年12月31日現在では、組込デリバティブの純負債ポジションは8.9十億ドルで、これには資産の部における組込デリバティブ0.7十億ドル、および負債の部における組込デリバティブ9.6十億ドルが含まれている。

経常的に公正価値で測定される資産および負債の公正価値の見積りに当社が用いる方法と仮定の要約は、以下のとおりである。

満期固定証券 - 上場満期固定証券の公正価値は、一般的に、独立した立場のプライシング・サービスから入手した価格に基づく。一般に各銘柄の価格は複数のプライシング業者から入手し、過去のプライシング経験および専門知識に基づき資産のタイプ毎に業者の優先順位を維持する。当社は、最終的には各資産タイプに応じて優先順位が最も高い業者のプライシング・サービスから入手した価格を使用する。価格決定ヒエラルキーは、新しい金融商品および様々な業者との間の最近の価格決定の事例により更新される。上述の公正価値ヒエラルキーに合わせて、プライシング・サービスから入手し検証された相場価格がある証券は、主に類似した資産に対する観察可能なプライシングもしくはその他の観察可能な市場データまたはその両方に基づいているため、一般的にはレベル2に分類される。これらのプライシング・サービスが使用する典型的なデータには、報告された売買、ベンチマークの利回り、発行体スプレッド、ビッド、オファー、ならびに/またはキャッシュ・フローの見積り、期限前返済率およびデフォルト率が含まれるが、これらに限定されるわけではない。第三者のプライシング・サービスから入手した価格情報が市場動向または観察可能な市場データを反映していないとみなされる場合には、当社は正式なプロセスを通じプライシング・サービスに異議を申し立てる、あるいは当該有価証券をレベル3に分類することができる。プライシング・サービスが、提示された市場での観察データにより近い値に価格を更新しても、その有価証券がレベル2に分類されることに変わりはない。

業者から価格を入手できない場合、または当社が独立した立場のプライシング・サービスから入手した価格情報は市場動向を反映していないと最終的に結論付けた場合、社内で算出された評価またはブローカーから入手した気配値を用いて公正価値を算定する。当社が、プライシング・サービスから入手した値とブローカーから入手した値のいずれも市場動向を反映していないという結論を下した場合には、社内で算出された評価を踏まえて、かかる情報を無効にすることもある。2019年および2018年12月31日現在、無効にした価格情報の純額は、重大な値ではなかった。公正価値ヒエラルキーでは、プライシング・サービスから入手したものの無効と判断した価格情報、社内で算出された評価、およびブローカーから入手した気配値は、通常レベル3に含まれる。

当社は、複数の特別な価格監視活動を行っている。日々の分析によって、予め定義された閾値を超える変動が金融商品レベルで特定される。価格が市場活動を反映しているか、それとも調整が正当化されるかを判断するために、価格の完全性に関する様々なレポートの精査を日々および月ごとに行う。実行されるその他の手順には、第三者プライシング・サービスの手法の見直し、価格のトレンドの見直しおよびバックテストが含まれるが、これらに限定されるわけではない。

社内の非上場資産運用担当者が組成した非上場満期固定証券の公正価値は、主として割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて算定する。このモデルは主に、財務省証券または類似する基準利率などの観察可能なデータと、それぞれの有価証券を評価するための信用スプレッドの推定値とを合わせて用いる。信用スプレッドは、流通および発行の両市場における取引を行っている私募市場仲介業者の調査を通じて入手され、いくつかある要因の中でも特に、発行体の信用力および私募に伴う流動性の低さを考慮して決定される。観測されたセクター別のスプレッドのばらつきを反映するために、社内調整が行われる。大半の私募商品が、観察可能な標準的市場データ、および観察された市場データ(類似する上場銘柄の観察された価格およびスプレッドを含むがこれらには限定されない。)から導き出される、または当該市場データによって補強されるデータを用いて評価されるので、これらの商品はレベル2に反映されている。特定の満期固定私募証券の場合は、市場参加者が当該資産の価格設定に用いるようなデータに関する当社独自の仮定を反映した重要な観察不能データも、割引キャッシュ・フロー・モデルに組み入れる場合もある。こうした観察不能データが有価証券の価格決定上重要であると経営陣が判断する範囲で、レベル3の分類が行われる。

経験料率契約者保険負債に対応する資産 - 経験料率契約者保険負債に対応する資産は主として、満期固定証券、持分証券、および上記の「満期固定証券」、下記の「持分証券」、「デリバティブ商品」の欄に記載した類似商品と同様に公正価値が算定されるデリバティブで構成されている。

持分証券 - 持分証券は主として、上場企業の普通株式および優先株式、永久優先株式、非上場株式、ならびに投資信託の受益証券で構成されている。大半の上場株式の公正価値は活発な市場における同一資産の相場価格に基づき、公正価値ヒエラルキーではレベル1に分類される。大部分の非上場株式に対する公正価値の見積りは、データに関して重要な判断を要する割引キャッシュ・フロー・モデル、収益倍率、およびその他の評価モデルを用いて算定されるため、レベル3に分類される。日常的に取引されるが、一般には入手不可能なために活発な市場では取引されないミューチュアル・ファンドの受益証券の公正価値は、同一のファンドの受益証券の取引価格に基づき、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。永久優先株式の公正価値は、主にブローカーから入手した気配値に基づいた独立した立場のプライシング・サービスから入手した価格に基づく。永久優先株式の公正価値は、レベル3に分類される。

商業モーゲージおよびその他貸付 - 保有しており公正価値オプションを用いて会計処理される貸付の公正価値は、投資家が予め設定された価格でこれらの貸付を購入することにコミットしていて、これらの貸付の主要な売却市場とみなされるホールローン市場の価格指標を使用して決定される。当社は、予め設定された売却価格の存在、貸付条件、実勢金利、信用リスクなど、これらの資産に用いられる評価データを査定し、主要な価格データは公正価値ヒエラルキーでレベル2に分類されるデータだと判断している。

その他投資資産 - その他投資資産には、LP/LLC、デリバティブ取引、当社が変動持分事業体に支配権を行使できるとみなされるか、あるいは主たる受益者とみなされるために、連結されている特定のリミテッド・パートナーシップへの投資が主に含まれる。これらの事業体は主として投資会社であり、当該業種特有の会計が適用されるため資産が公正価値で計上されている。これらの事業体が保有する投資にはマスター・ファンド(保有資産は一般に上場されている満期固定証券、持分証券およびミューチュアル・ファンド受益証券)への様々なフィーダー・ファンド投資、およびその他の投資ファンドが保有する完全所有不動産が含まれる。非連結ファンドへの投資については、公正価値は主にファンド・マネジャーにより算定されるが、実務上の簡便法として純資産価値(以下「NAV」)によって測定される。

その他資産 - レベル3に反映されているその他資産には、公正価値で計上され、特定の変額年金契約に係る当社による生前給付保証の再保険に関連する再保険未収金が含まれている。公正価値の見積りに使用された方法および仮定は、以下の「責任準備金」の項に記載された方法および仮定と同様である。

デリバティブ商品 - デリバティブは、資産であれば資産項目の「経験料率契約者保険負債に対応する資産」または「その他投資資産、公正価値」に、負債であれば負債項目の「その他負債」に計上される。ただし、関連する主契約と一体に計上される組込デリバティブは除く。デリバティブ契約の公正価値は、金利、為替レート、コモディティ価格、信用スプレッド、市場ボラティリティ、予想リターン、NPR、流動性およびその他の要素の変動の影響を受ける。公正価値ヒエラルキーのレベル3に含まれるデリバティブのポジションについては、既存の重要なリスク・ポジションの退出コストを反映するために流動性評価調整を行うが、その際は、デリバティブ・ポジションの売買呼び値スプレッド、満期、複雑性、その他固有の特性を考慮に入れる。

当社が利用する上場先物および上場オプションは、米国債先物、ユーロドル先物、コモディティ先物、ユーロドル・オプション、コモディティ・オプションである。上場先物および上場オプションは、活発な市場における相場価格を用いて評価され、公正価値ヒエラルキーではレベル1に分類される。

当社のデリバティブのポジションの大部分はOTCデリバティブ市場で取引され、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。レベル2に分類されるOTCデリバティブは、活発な取引相場価格や外部の市場データ提供業者、第三者プライシング・サービスおよび直近の取引より入手した観察可能な市場データを用いるモデルを用いて評価される。当社は公正価値の最良推定値の決定に際しては市場仲値を使用する方針である。金利スワップ、クロス・カレンシー・スワップ、為替先渡契約、コモディティ・スワップ、コモディティ先渡契約、単一の発行体に係るクレジット・デフォルト・スワップ、売却目的で保有する貸出コミットメント、米国政府系機関が発行する高格付のモーゲージ証券に係るTBAの先渡契約など、大部分のOTCデリバティブの公正価値は割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて決定される。欧州方式のオプション契約の公正価値はブラック・ショールズ・オプション価格モデルを用いて決定される。このモデルの主要な仮定事項には、各契約の契約条件、および利率、為替レート、信用スプレッド、株価、指数配当利回り、NPR、ボラティリティおよびその他の要素などの重要な観察可能なデータが含まれる。

当社のクリアリング対象の金利スワップおよび一定の指標に連動するクレジット・デリバティブは、外部の市場データ提供業者、第三者プライシング・サービスおよび直近の取引より入手した翌日物金利スワップの割引率などの観察可能な市場データや、活発な取引相場価格を用いるモデルを用いて評価される。これらのデリバティブは、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。

当社の大半のデリバティブ契約は高格付の主要な国際的金融機関との間で締結されている。当社はLIBORに対する追加スプレッドを、担保が設定されていないOTCデリバティブの資産と負債の公正価値を決定する際に利用された割引率に組み込み、自社のNPRと取引相手のNPRに関する市場の見方を反映している。

レベル3に分類されたデリバティブには、ルックバック株式オプションおよびその他の仕組商品が含まれる。これらのデリバティブは、重要だが観察不可能なデータを用いたモンテカルロ・シミュレーション・モデルやその他の技法などに基づき評価される。レベル3の評価方法は当社策定の公正価値と外部のブローカー・ディーラーの評価を定期的に比較することにより検証されている。

現金同等物および短期投資 - 現金同等物および短期投資には、短期金融商品、コマーシャル・ペーパー、その他流動性が高い負債商品が含まれる。特定の短期金融商品は、同一資産を売買できる活発な市場における未修正相場価格を用いて評価され、主にレベル1に分類される。現金同等物と短期投資に含まれる残りの金融商品は、通常、市場で観察可能なデータに基づく公正価値で評価されるため、主にレベル2に分類されている。

分離勘定資産 - 分離勘定資産には、上記の「満期固定証券」、「持分証券」および「商業モーゲージおよびその他貸付」において述べた類似商品と同様に価値が決定される、ミューチュアル・ファンド、満期固定証券、米国債、持分証券、不動産および商業モーゲージ・ローンが含まれる。

責任準備金 - 責任準備金に関する負債は、主に、最低積立金保証給付(以下「GMAB」)、最低解約保証給付(以下「GMWB」)および最低年金・解約保証給付(以下「GMIWB」)を含め、当社の個人年金セグメントが販売し、組込デリバティブとして会計処理される特定の変額年金保険の生前給付特約に伴う保証に関連している。これらの負債の公正価値は、顧客への予想給付支払の現在価値から、組込デリバティブ的な特約に対する将来の予想特約保険料の現在価値を控除して計算される。この方法では、資本市場や様々な保険数理上の仮定の変動により、計算結果が負債となる場合もマイナス負債となる場合もあり得る。これらの債務を譲渡する観察可能で活発な市場は存在しないため、評価額はオプション価格技法を用いて社内で策定したモデルを用いて計算される。このモデルはリスク中立的な評価フレームワークに基づき、評価技法、データおよび将来のキャッシュ・フローの時期と金額に関する不確実性に固有なリスクに対するプレミアムが加えられている。リスク・プレミアムの決定には経営陣の判断が必要である。

これらの組込デリバティブの評価モデルにとって重要なデータには、資本市場に関する仮定(金利水準やボラティリティに関する仮定など)、当社自身の市場で認識されているNPR、保険数理的に決定される様々な仮定(失効率、給付利用率、引出率および死亡率などの契約者行動等)が含まれる。これらの仮定の多くは観察不能であるが、負債の評価上、重要なデータとみなされるため、責任準備金に含まれるこうした負債は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に反映されている。

資本市場に関するデータおよび実際の保険契約者預り金の価額は、金利、株式市場およびボラティリティを含む各四半期末の資本市場の状況に基づいて四半期ごとに更新される。リスク中立評価法においては、当初のスワップ・カーブが保険契約者預り金の価額の増加に使用されるトータル・リターンを導き出す。当社の割引率に関する仮定は、NPRを反映するためLIBORに対する追加スプレッドについて調整済みのLIBORスワップ・カーブに基づく。

数理計算上の仮定は、契約者行動や死亡率などを含め、少なくとも毎年一度は見直しが行われ、新たな経験値、将来の予測、および観察可能な市場データを含むその他のデータを考慮して更新される。長期的傾向を示すものであると当社が考える重大な変化が四半期中に観察されない限り、これらの仮定は一般に年次で更新される。

保険契約者預り金勘定 - 保険契約者預り金勘定に関する負債は、保険契約者に契約で明示された期間にわたって、指数に連動した保証利息を提供する特定のユニバーサル生命保険および固定年金商品に伴う特定の組込デリバティブ商品に関連している。これらの負債の公正価値は、金利および株価指数のボラティリティの仮定などの資本市場の仮定、市場で認識されている当社のNPRならびに保険数理的に決定される失効率、死亡率および予想ヘッジコストを含んだ割引キャッシュ・フロー・モデルを使用して算定される。

これらの負債の活発で観察可能な市場はないため、公正価値は保険契約者に、契約上保証された最低限度を超えて支払われる勘定の現在価値として、評価日現在の預り金を含む指数期間についてオプション価格技法を使用し、また当社が指数連動利率付与の期間を宣言していない場合は、将来の指数連動期間にわたる予想オプション費用を使用して算定される。評価技法、インプットならびに将来キャッシュ・フローの時期および金額をめぐる全般的な不確実性に内在するリスクに対するプレミアムも、これらの負債の公正価値に含まれる。こうしたリスク・プレミアムの算定には、経営者の判断の利用が求められ、したがって、これらの負債は公正価値ヒエラルキーのレベル3に反映される。

金利および株式市場のボラティリティを含む資本市場のインプット、ならびに実際の保険契約者預り金の金額は、毎四半期更新される。数理計算上の仮定は、少なくとも毎年一度は見直しが行われ、新たな経験値、将来の予測、および観察可能な市場データを含むその他のデータを考慮して更新される。これらの年次での更新を除いては、これらの仮定は一般に、長期的傾向を示すものであると当社が考える重大な変化が四半期中に観察された場合に限り更新される。

その他負債 - その他負債には、一定のデリバティブ商品およびアシュアランスIQの取得に伴う条件付対価負債が含まれる。デリバティブ商品の公正価値は、主として上記の「デリバティブ商品」欄に記載した方法と同様に算定される。条件付対価負債についての追加情報については、注記1を参照。

連結VIE発行債券 - これらの債券の公正価値は、対応する銀行借入の担保の公正価値に基づいている。これらの債券は参照担保に基づいて評価されるため、レベル3に分類される。詳細な情報については、注記4および以下の「公正価値オプション」を参照。

社内で値付けされたレベル3の資産および負債に関する定量的情報 - 次の表は、社内で値付けされた主なレベル3の資産および負債に関する定量的情報を示す。

| 2019年12月31日現在 | | | | | | | |
|-----------------------|------------|----------------|----------------|--------|------------|--------|------------------------|
| | 公正価値 | 評価方法 | 観察不能インプット | 最低値 | 最高値 | 加重平均 | インプットの増加による公正価値への影響(1) |
| | (単位: 百万ドル) | | | | | | |
| 資産の部: | | | | | | | |
| 社債(2) | \$ 1,424 | 割引キャッシュ・フロー(4) | 割引率 | 0.49% | 20% | 7.41% | 減少 |
| | | 類似株価比準法 | EBITDA倍率(3) | 5.7倍 | 9.2倍 | 7.3倍 | 増加 |
| | | 解散価値法 | 解散価値 | 14.25% | 83.61% | 59.47% | 増加 |
| 持分証券 | \$ 210 | 割引キャッシュ・フロー(4) | 割引率 | 10% | 30% | | 減少 |
| | | 類似株価比準法 | EBITDA倍率(3) | 1倍 | 10.1倍 | 5.4倍 | 増加 |
| | | 純資産価格 | 株価 | \$5 | \$1,353 | \$451 | 増加 |
| 分離助定資産-商業モーゲージ・ローン(5) | \$ 796 | 割引キャッシュ・フロー | スプレッド | 1.11% | 1.85% | 1.26% | 減少 |
| 負債の部: | | | | | | | |
| 責任準備金(6) | \$ 12,831 | 割引キャッシュ・フロー | 解約失効率(8) | 1% | 18% | | 減少 |
| | | | 対LIBORスプレッド(9) | 0.10% | 1.23% | | 減少 |
| | | | 利用率(10) | 43% | 97% | | 増加 |
| | | | 解約率 | | 表脚注(11)を参照 | | |
| | | | 死亡率(12) | 0% | 15% | | 減少 |
| | | | 株価ボラティリティ・カーブ | 13% | 23% | | 増加 |
| 保険契約者預り金勘定(7) | \$ 1,316 | 割引キャッシュ・フロー | 解約失効率(8) | 1% | 42% | | 減少 |
| | | | 対LIBORスプレッド(9) | 0.1% | 1.23% | | 減少 |
| | | | 死亡率(12) | 0% | 24% | | 減少 |
| | | | 株価ボラティリティ・カーブ | 6% | 25% | | 増加 |

2018年12月31日現在

| | 公正価値 (単位: 百万ドル) | 評価方法 | 観察不能インプット | 最低値 | 最高値 | 加重 平均 | インプ トの増加 による公 正価値へ の影響(1) |
|--------------|-----------------------|---------------------------------|--|---------------------------------|---|-------------------------|---------------------------------------|
| 資産の部: | | | | | | | |
| 社債(2) | \$ 1,392 | 割引キャッシュ・フロー 類似株価比準法 解散価値法 | 割引率 EBITDA倍率(3) 解散価値 | 0.57% 4.5倍 11.77% | 20% 8.5倍 94% | 8.58% 8.1倍 32.16% | 減少 増加 増加 |
| 分離勘定資産－商業 | | | | | | | |
| モーゲージ・ローン(5) | \$ 785 | 割引キャッシュ・フロー | スプレッド | 1.12% | 2.55% | 1.29% | 減少 |
| 負債の部: | | | | | | | |
| 責任準備金(6) | \$ 8,926 | 割引キャッシュ・フロー | 解約失効率(8) 対LIBORスプレッド(9) 利用率(10) 解約率 死亡率(12) 株価ボラティリティ・ カーブ | 1% 0.36% 50% 0% 18% | 13% 1.60% 97% 表脚注(11)を参照 15% 22% | | 減少 減少 増加 減少 増加 |

- (1) 表に示されているように、反対にインプットの減少による影響は公正価値に対して逆の影響を及ぼす。
- (2) 満期固定証券（売買可能有価証券）、経験料率契約者保険負債に対応する資産、および満期固定証券（売買目的有価証券）に分類される資産が含まれる。
- (3) 金利、税金、償却前利益（以下「EBITDA」）の倍率を表すもので、市場参加者が当該投資価値の評価にそのような倍率を使用すると当社が判断した場合に使用される金額。
- (4) 企業価値が優先および劣後債権を裏付けるために必要な金額に満たない一定の投資を含む。これらの投資では通常、一定範囲の割引率（10%から20%）を使用するため、加重平均ではなく値の範囲を表示する方が、評価に使用された観察不能インプットを有意義に表す。
- (5) 分離勘定資産の公正価値の変動は顧客が負担するので、当社の連結財政状態計算書において、分離勘定負債の変動によって相殺される。そのため、これらの投資に伴う価値の変化は、当社の連結損益計算書には反映されない。
- (6) 責任準備金は主に、組込デリバティブとして会計処理される当社の変額年金保険契約の生前給付金に対応する一般負債勘定のことである。これらの負債の評価方法では、キャッシュ・フロー予測期間において契約レベルで異なるさまざまなインプットを使用するため、加重平均より値の範囲を示した方が、評価に使用される観察不能インプットをより有意義に表す。
- (7) 保険契約者預り金勘定は主に、組込デリバティブとして会計処理される当社の生命保険商品および年金商品の一部に付与される指数連動利息に対応する一般勘定負債を表す。これらの負債の評価方法では、キャッシュ・フロー予測期間において契約レベルで異なるさまざまなインプットを使用するため、加重平均より値の範囲を示した方が、評価に使用される観察不能インプットをより有意義に表す。
- (8) 生前給付保証を伴った契約の解約失効率は、生前給付金のインザマネーの程度に基づき、契約レベルで調整され、解約料の適用などその他の要素も反映する。解約失効率は、契約がインザマネーにあればあるほど低くなる。指数連動付与保証を伴った契約の解約失効率は、解約料の適用、商品の種類、および利率などの市場関連要素に基づき、契約レベルで調整される場合がある。また解約失効率は一般に、解約料が適用される期間の方が低いと仮定される。あらゆる契約について、解約失効率はこれらの組込デリバティブの評価目的でキャッシュ・フローが予測された期間全体にわたって変化する。
- (9) ロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」）スワップ・カーブに対するスプレッドは、市場参加者が生前給付の累積段階および給付金支払段階の両方ならびに指数連動利息付与保証の評価に使用する金利についての当社の見積りを反映するために、無リスク金利（LIBOR）の代替金利に対して上乗せされるプレミアムを表す。このスプレッドには、当社が将来義務を果たさない場合のリスクであるノンパフォーマンス・リスク（NPR）の推定が含まれる。NPRは主に、資金協定・調達契約の発行に関連したクレジット・スプレッドを使用し、流動性リスク・プレミアムを調整して推定される。当社の財務力格付を反映するため、債務に関連したクレジット・スプレッドではなく、資金協定・調達契約に関連したクレジット・スプレッドがこの見積りの作成に使用される。その理由は、資金協定・調達契約、生前給付保証および指数連動金利付与保証は保険負債であり、債務より優先されるためである。

- (10) 利用率の仮定は、契約期間中に当該給付金を利用する契約、および契約開始後一定期間で終身引出の利用を開始する契約の割合を推定したものである。それ以外の契約保有者は、終身引出の利用を直ちに開始するか、あるいは給付金の利用を一切行わないものと仮定する。利用率の仮定は、商品の種類、税務上の状況および年齢によって異なる場合がある。これらの仮定の変更の影響は、商品の種類と販売時の契約者の年齢、および最初の終身所得引出しの時期に大きく左右される。範囲は、生前給付金付保険の大部分の利用率を反映する。
- (11) 解約失効率の仮定は、契約上の許容限度額に対する契約保有者の年間解約返戻金の規模を推定したものである。これらの仮定は、契約保有者の年齢、契約に関する税務上の取扱い、契約保有者が終身引出しの利用を開始してからの期間によって異なる。2019年および2018年12月31日現在、引出率の仮定の下限は78%であり、引出率の仮定の上限は100%を上回る可能性がある。当該負債の公正価値は一般に、解約失効率が100%に近くなるほど大きくなり、解約失効率が100%から遠くなるほど小さくなる。
- (12) 範囲は、保険契約者の年齢が45歳から90歳までの生前給付金付保険およびその他の契約の大部分に関する死亡率を反映する。生前給付金付保険の大部分には最低年齢が設定されているが、一部の他の契約に関しては年齢制限がない。この結果、一部の給付金付保険について、契約保有者の死亡率が0%に近くなる。死亡率は、商品、年齢および契約期間によって異なる場合がある。死亡率改善予想も、全体の死亡率表に組み込まれている。

観察不能インプットの相互関係 - 上記の表に反映されているように、単独の観察不能インプットそれぞれにおける変化に対する公正価値測定の敏感度に加え、これらのインプット間の相互関係も存在する可能性があり、ある観察不能インプットの変化により、別のインプットあるいは複数のインプットに変化が生じる可能性がある。内部で価格が評価された重要なレベル3の資産および負債の相互関係の事例は、次のとおりである。

社債 - 将来キャッシュ・フローの割引率は、現状におけるリスク・フリーの金利に信用スプレッドと流動性スプレッドなどの要件(市場参加者が資産の評価をする際に用いるもの)を加えて計算される。割引率は、市場サイクル、デフォルト予測、担保、期間、資産の複雑性など、多くの要因の影響を受ける可能性がある。これらの要因は、それぞれに独立して、または、他の要因と連動して、割引率に影響を与えることがある。

責任準備金 - 当社は一般的に、効率的な給付金使用率・引出率と失効率との間には相関性があると予測している。しかし、契約者の行動は、事実関係や個人契約者を取り巻く環境に大きく左右される。例えば、流動資金ニーズや税務上の事情は、他の保険契約者の行動の前提条件とはかかわりなく失効行動を引き起こす可能性がある。保険契約者がより効率的な行動をとり、契約レベルにおけるイン・ザ・マネーの状態が進む限り、当該契約の失効率は下がることになる。同様に、株式のボラティリティ上昇が資本市場全体の低迷と相関関係を持つ限り、契約は一層イン・ザ・マネーの状態になるため、失効率は下がることになる。

レベル3の資産および負債における変化 - 次の表は、それぞれの時点におけるレベル3の資産および負債の公正価値の変化、ならびに、それぞれの期末時点で保有するこれら資産および負債に関する未実現利益または損失に帰属する収益に含まれた一部の利益または損失を表している。資産および負債をレベル3に分類すると判断した際、その判断は、公正価値の測定全体における観察不能インプットの重要性に基づく。すべての振替は、評価インプットの観察可能性の変化に基づき、これには、当社が検証可能なプライシング・サービス情報の利用可能性が含まれる。レベル3への変更は、概して評価方法において観察不能なデータが使用されたこと、および以前は観察可能データを使用して評価していた資産について、ブローカーから入手した気配値を使用した結果である。レベル3からの変更は、概して評価方法において観察可能なデータを使用したこと、および一定の資産に関して当社で妥当性検証可能なプライシング・サービス情報の利用可能性による。

2019年12月31日に終了した事業年度

| | 期首 残高、 公正価値 | 実現 および 未実現 投資利益 (損失) 合計 | 購入 | 売却 | 発行 | 決済 | その他(1) | レベル3 への振替 | レベル3 からの 振替 | 期末 残高、 公正 価値 | 保有資産に |
|--------------------------------------|-------------------|--|-------|-------|---------|---------|--------|--------------|-------------------|-----------------------|-------------------------|
| | | | | | | | | | | | 関する未実 現利益 (損失)(2) |
| (単位:百万ドル) | | | | | | | | | | | |
| 満期固定証券、売却 可能有価証券: | | | | | | | | | | | |
| 米国政府債 | \$ 81 | \$ 0 | \$ 24 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 105 | \$ 0 |
| 米国州債 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | (1) | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 |
| 外国政府債 | 125 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (1) | 10 | (112) | 22 | (2) |
| 社債(3) | 2,685 | (3) | 1,462 | (47) | 0 | (1,137) | 10 | 353 | (87) | 3,236 | (96) |
| 仕組債(4) | 1,339 | 40 | 952 | (67) | 0 | (507) | (4) | 755 | (1,560) | 948 | 0 |
| 経験料率契約者 保険負債に対応 する資産: | | | | | | | | | | | |
| 外国政府債 | 225 | 0 | 0 | 0 | 0 | (5) | (196) | 0 | 0 | 24 | 0 |
| 社債(3) | 444 | 4 | 146 | 0 | 0 | (189) | 196 | 46 | (10) | 637 | (6) |
| 仕組債(4) | 149 | 0 | 29 | 0 | 0 | (35) | 0 | 0 | (74) | 69 | 0 |
| 持分証券 | 1 | 1 | 0 | (2) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| その他の活動 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | (8) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他資産: | | | | | | | | | | | |
| 満期固定証券、売 買目的有価証券 | 206 | (26) | 105 | (31) | 0 | 0 | (7) | 41 | (1) | 287 | (27) |
| 持分証券 | 671 | 42 | 79 | (52) | 0 | (85) | 1 | 1 | (24) | 633 | 34 |
| その他投資資産 | 263 | 11 | 341 | 0 | 0 | (42) | (6) | 0 | 0 | 567 | (1) |
| 短期投資 | 89 | 0 | 597 | 0 | 0 | (526) | (5) | 0 | 0 | 155 | 0 |
| 現金同等物 | 77 | 0 | 131 | 0 | 0 | (77) | 0 | 0 | 0 | 131 | 0 |
| その他資産 | 25 | 44 | 44 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 113 | 44 |
| 分離勘定資産(5) | 1,534 | 184 | 346 | (111) | 0 | (144) | 0 | 55 | (147) | 1,717 | 170 |
| 負債の部: | | | | | | | | | | | |
| 責任準備金 | (8,926) | (2,685) | 0 | 0 | (1,221) | 0 | 1 | 0 | 0 | (12,831) | (2,999) |
| 保険契約者預り金 勘定(6) | (56) | (933) | 0 | 0 | (324) | 0 | (3) | 0 | 0 | (1,316) | (917) |
| その他負債 | 0 | (5) | 0 | 0 | (100) | 0 | 0 | 0 | 0 | (105) | (5) |
| 連結VIE発行 債券 | (595) | 15 | 0 | 0 | (858) | 638 | 0 | 0 | 0 | (800) | 15 |

2019年12月31日に終了した事業年度

| | 実現および未実現投資利益(損失)合計 | | | | | | 保有資産に関する未実現利益(損失)(2) | | |
|---|---------------------------|-------------------|------------------------|-----------------------------|-------|---------|---------------------------|-------------------|------------------------|
| | 実現投資 利益 (損失)、 純額 | その他 収益 (損失) | 契約者預り金 勘定への付与 利息 | その他の包括 利益(損失)に 含まれる金額 | 純投資収益 | | 実現投資 利益 (損失)、 純額 | その他 収益 (損失) | 契約者預り金 勘定への付与 利息 |
| (単位:百万ドル) | | | | | | | | | |
| 満期固定証券、 売却可能有価証券 経験料率契約者保険 負債に対応する資産 | | | | | | | | | |
| 満期固定証券、 売買目的有価証券 | \$ (67) | \$ 0 | \$ 0 | \$ 86 | \$ 18 | \$ (98) | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 |
| 持分証券 | 0 | (4) | 0 | 0 | 9 | 0 | (5) | 0 | 0 |
| その他資産: | | | | | | | | | |
| 満期固定証券、 売買目的有価証券 | 0 | (27) | 0 | 0 | 1 | 0 | (27) | 0 | 0 |
| 持分証券 | 0 | 42 | 0 | 0 | 0 | 0 | 34 | 0 | 0 |
| その他投資資産 | (1) | 12 | 0 | 0 | 0 | (1) | 0 | 0 | 0 |
| 短期投資 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 現金同等物 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他資産 | 44 | 0 | 0 | 0 | 0 | 44 | 0 | 0 | 0 |
| 分離勘定資産(5) | 0 | 0 | 180 | 0 | 4 | 0 | 0 | 170 | 0 |
| 負債の部: | | | | | | | | | |
| 責任準備金 | (2,685) | 0 | 0 | 0 | 0 | (2,999) | 0 | 0 | 0 |
| 保険契約者預り金 勘定 | (933) | 0 | 0 | 0 | 0 | (917) | 0 | 0 | 0 |
| その他負債 | 0 | (5) | 0 | 0 | 0 | 0 | (5) | 0 | 0 |
| 連結VIE発行債券 | 15 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 | 0 | 0 | 0 |

2018年12月31日に終了した事業年度

| | 期首 残高、 公正価値 | 実現 および 未実現 投資利益 (損失) 合計 | 購入 | 売却 | 発行 | 決済 | その他(1) | レベル3 への振替 | レベル3 からの 振替 | 期末 | 保有資産に |
|------------------|-------------------|--|-------|-------|---------|---------|--------|--------------|-------------------|-----------------|-------------------------|
| | | | | | | | | | | 残高、 公正 価値 | 関する未実 現利益 (損失)(2) |
| (単位:百万ドル) | | | | | | | | | | | |
| 満期固定証券、売却 | | | | | | | | | | | |
| 可能有価証券: | | | | | | | | | | | |
| 米国政府債 | \$ 52 | \$ 0 | \$ 29 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 81 | \$ 0 |
| 米国州債 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 |
| 外国政府債 | 148 | (3) | 5 | 0 | 0 | 0 | (9) | 20 | (36) | 125 | 0 |
| 社債(3) | 2,776 | (110) | 919 | (25) | 0 | (991) | (15) | 485 | (354) | 2,685 | (60) |
| 仕組債(4) | 6,715 | (40) | 2,808 | (612) | 0 | (1,589) | 1 | 1,212 | (7,156) | 1,339 | 0 |
| 経験料率契約者 | | | | | | | | | | | |
| 保険負債に対応 | | | | | | | | | | | |
| する資産: | | | | | | | | | | | |
| 外国政府債 | 223 | 7 | 0 | 0 | 0 | (5) | 0 | 0 | 0 | 225 | 1 |
| 社債(3) | 462 | (35) | 147 | 0 | 0 | (179) | 0 | 72 | (23) | 444 | (37) |
| 仕組債(4) | 723 | (1) | 97 | 0 | 0 | (165) | 0 | 33 | (538) | 149 | (2) |
| 持分証券 | 4 | 0 | 0 | (3) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| その他の活動 | 7 | (2) | 91 | (3) | 0 | (93) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他資産: | | | | | | | | | | | |
| 満期固定証券、 | | | | | | | | | | | |
| 売買目的有価 | | | | | | | | | | | |
| 証券 | 156 | 6 | 96 | (59) | 0 | (3) | 3 | 13 | (6) | 206 | 8 |
| 持分証券 | 795 | (6) | 66 | (100) | 0 | (82) | 18 | 5 | (25) | 671 | (19) |
| その他投資資産 | 137 | 4 | 136 | (18) | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 263 | 3 |
| 短期投資 | 8 | 0 | 287 | 0 | 0 | (201) | (5) | 0 | 0 | 89 | (1) |
| 現金同等物 | 0 | (1) | 95 | (2) | 0 | (15) | 0 | 0 | 0 | 77 | 0 |
| その他資産 | 13 | (34) | 46 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 25 | (34) |
| 分離勘定資産(5) | 2,122 | (64) | 587 | (36) | 0 | (358) | 0 | 287 | (1,004) | 1,534 | (52) |
| 負債の部: | | | | | | | | | | | |
| 責任準備金 | (8,720) | 947 | 0 | 0 | (1,153) | 0 | 0 | 0 | 0 | (8,926) | 611 |
| 保険契約者預り金 | | | | | | | | | | | |
| 勘定(6) | (47) | 30 | 0 | 0 | (39) | 0 | 0 | 0 | 0 | (56) | 30 |
| その他負債 | (3) | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 連結VIE発行 | | | | | | | | | | | |
| 債券 | (1,196) | 14 | 0 | 0 | 0 | 0 | 587 | 0 | 0 | (595) | 14 |

2018年12月31日に終了した事業年度

| | 実現および未実現投資利益(損失)合計 | | | | | | 保有資産に関する未実現利益(損失)(2) | | | | | | | | | |
|------------------|---------------------------|-------------------|------------------------|-----------------------------|-------|------|---------------------------|-------------------|------------------------|----|----|------|----|------|----|------|
| | 実現投資 利益 (損失)、 純額 | その他 収益 (損失) | 契約者預り金 勘定への付与 利息 | その他の包括 利益(損失)に 含まれる金額 | 純投資収益 | | 実現投資 利益 (損失)、 純額 | その他 収益 (損失) | 契約者預り金 勘定への付与 利息 | | | | | | | |
| (単位:百万ドル) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 満期固定証券、 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売却可能有価証券 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | \$ | (29) | \$ | 0 | \$ | 0 | \$ | (141) | \$ | 17 | \$ | (60) | \$ | 0 | \$ | 0 |
| 経験料率契約者保険 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 負債に対応する資産 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 0 | | (39) | | 0 | | 0 | | 8 | | 0 | | (38) | | 0 |
| その他資産: | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 満期固定証券、 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売買目的有価証券 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 持分証券 | | 0 | | 5 | | 0 | | 0 | | 1 | | 0 | | 8 | | 0 |
| その他投資資産 | | 0 | | (6) | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | (19) | | 0 |
| 短期投資 | | 4 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 2 | | 1 | | 0 |
| 現金同等物 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | (1) | | 0 | | 0 |
| その他資産 | | (1) | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 |
| 分離勘定資産(5) | | (34) | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | (34) | | 0 | | 0 |
| | | 0 | | 0 | | (66) | | 0 | | 2 | | 0 | | 0 | | (52) |
| 負債の部: | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 責任準備金 | | 947 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 611 | | 0 | | 0 |
| 保険契約者預り金 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 勘定 | | 30 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 30 | | 0 | | 0 |
| その他負債 | | 2 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 3 | | 0 | | 0 |
| 連結VIE発行債券 | | 14 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 14 | | 0 | | 0 |

次の表は、2017年12月31日に終了した事業年度の損益およびOCIに含まれたレベル3の資産と負債の公正価値の変動部分、および2017年12月31日現在でまだ保有していたレベル3の資産と負債に関連する未実現損益に帰属し損益に算入された部分の要約である。

| | 2017年12月31日に終了した事業年度 | | | | | | | | | |
|------------------------|----------------------|-------|------------------------|-----------------------------|-------------------|----------------------|------|------------------------|-----------------------------|------|
| | 実現および未実現投資利益(損失)合計 | | | | | 保有資産に関する未実現利益(損失)(2) | | | | |
| | 実現投資 | | 契約者預り金 勘定への付与 利息 | その他の包括 利益(損失)に 含まれる金額 | | 実現投資 | | 契約者預り金 勘定への付与 利息 | その他の包括 利益(損失)に 含まれる金額 | |
| 利益 (損失)、 純額 | その他 収益 (損失) | 純投資収益 | | 純額 | 利益 (損失)、 純額 | その他 収益 (損失) | 純額 | | 純額 | |
| | (単位: 百万ドル) | | | | | | | | | |
| 満期固定証券、 売却可能有価証券 | \$ (23) | \$ 0 | \$ 0 | \$ (12) | \$ 26 | \$ (154) | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 |
| 経験料率契約者保険 負債に対応する資産 | 0 | (35) | 0 | 0 | 8 | 0 | (34) | 0 | 0 | 0 |
| その他資産: | | | | | | | | | | |
| 満期固定証券、 売買目的有価証券 | 0 | (2) | 0 | 0 | 1 | 0 | (1) | 0 | 0 | 0 |
| 持分証券 | 2 | 25 | 0 | 17 | 0 | (4) | 38 | 0 | 0 | 0 |
| その他投資資産 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 短期投資 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 現金同等物 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他資産 | (20) | 0 | 0 | 0 | 0 | (21) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 分離勘定資産(5) | 0 | 0 | 81 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 78 |
| 負債の部: | | | | | | | | | | |
| 責任準備金 | 637 | 0 | 0 | 0 | 0 | 372 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 保険契約者預り金 勘定 | (31) | 0 | 0 | 0 | 0 | (31) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他負債 | (6) | 0 | 0 | 0 | 0 | (6) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 連結VIE発行債券 | (4) | 0 | 0 | 0 | 0 | (4) | 0 | 0 | 0 | 0 |

- 2019年および2018年12月31日に終了した事業年度に関し、その他は主にVIEの連結除外、報告分類間の一部資産の振替および外貨換算の影響を表す。
- 当該期末時点で保有していた資産に関連する未実現利益または損失には、減価償却あるいはプレミアムおよび割引額の回復は含まれない。
- 米国公共債、米国民間債、外国公共債、外国民間債を含む。
- アセットバック証券、商業モーゲージ証券、および住宅モーゲージ証券を含む。
- 分離勘定資産は、特定の顧客のために投資されている分別保管された資金を表す。市場価格変動に伴う投資リスクは、特定の勘定に関して当社が行っている最低保証の範囲を除き、顧客が負担する。分離勘定負債は、当社の連結財政状態計算書では、公正価値ではなく、契約額で計上されるため、上表には算入されていない。
- 保険契約者預り金勘定の発行および決済は、このロールフォワードでは純額で表示されている。過年度の金額は、当年度の表示に合わせて改訂されている。

デリバティブの公正価値情報

次の表は、経常的に公正価値で測定されるデリバティブ資産および負債のそれぞれの時点における残高を主な対象リスクごとに示している。これらの表には、組込デリバティブおよび関連する再保険回収見込み額は含まれない。以下に示したデリバティブ資産および負債は、前述の「 - ヒエラルキー別資産および負債」および「 - レベル3の資産および負債における変化」のセクションに記載された表では「その他投資資産」あるいは「その他負債」に含まれている。

2019年12月31日現在

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | ネット ティング(1) | 合計 |
|----------------|-------|-----------|------|----------------|-----------|
| (単位:百万ドル) | | | | | |
| デリバティブ資産: | | | | | |
| 金利 | \$ 4 | \$ 11,238 | \$ 1 | \$ | \$ 11,243 |
| 通貨 | 0 | 230 | 0 | | 230 |
| クレジット | 0 | 21 | 0 | | 21 |
| 通貨/金利 | 0 | 2,207 | 0 | | 2,207 |
| 株式 | 2 | 683 | 0 | | 685 |
| コモディティ | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| ネット ティング(1) | | | | (13,519) | (13,519) |
| デリバティブ資産合計 | \$ 6 | \$ 14,379 | \$ 1 | \$ (13,519) | \$ 867 |
| デリバティブ負債: | | | | | |
| 金利 | \$ 38 | \$ 5,176 | \$ 0 | \$ | \$ 5,214 |
| 通貨 | 0 | 271 | 0 | | 271 |
| クレジット | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 通貨/金利 | 0 | 647 | 0 | | 647 |
| 株式 | 3 | 1,401 | 0 | | 1,404 |
| コモディティ | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| ネット ティング(1) | | | | (6,705) | (6,705) |
| デリバティブ負債合計 | \$ 41 | \$ 7,495 | \$ 0 | \$ (6,705) | \$ 831 |

2018年12月31日現在

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | ネット ティング(1) | 合計 |
|----------------|-------|-----------|------|----------------|----------|
| (単位:百万ドル) | | | | | |
| デリバティブ資産: | | | | | |
| 金利 | \$ 23 | \$ 6,341 | \$ 2 | \$ | \$ 6,366 |
| 通貨 | 0 | 273 | 0 | | 273 |
| クレジット | 0 | 33 | 0 | | 33 |
| 通貨/金利 | 0 | 2,292 | 0 | | 2,292 |
| 株式 | 0 | 1,515 | 0 | | 1,515 |
| コモディティ | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| ネット ティング(1) | | | | (9,331) | (9,331) |
| デリバティブ資産合計 | \$ 23 | \$ 10,454 | \$ 2 | \$ (9,331) | \$ 1,148 |
| デリバティブ負債: | | | | | |
| 金利 | \$ 2 | \$ 3,818 | \$ 0 | \$ | \$ 3,820 |
| 通貨 | 0 | 140 | 0 | | 140 |
| クレジット | 0 | 23 | 0 | | 23 |
| 通貨/金利 | 0 | 778 | 0 | | 778 |
| 株式 | 7 | 640 | 0 | | 647 |
| コモディティ | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| ネット ティング(1) | | | | (5,281) | (5,281) |
| デリバティブ負債合計 | \$ 9 | \$ 5,399 | \$ 0 | \$ (5,281) | \$ 127 |

(1) 「ネットティング」の金額は、現金担保を示し、マスター・ネットティング契約に基づき、同一のカウンターパーティが保有する資産および負債ポジションの相殺による影響を表す。

レベル3のデリバティブ資産および負債における変化 - 次の表は、それぞれの時点におけるレベル3のデリバティブ資産および負債の公正価値の変化の概要、および、それぞれの期末時点で保有するこれら資産および負債に関連する未実現利益または損失に帰属する収益に含まれた一部の利益または損失を表している。

2019年12月31日に終了した事業年度

| | 実現および未実現投資利益(損失)合計(4) | | 購入 | 売却 | 発行 | 決済 | その他(1) | レベル3への振替(2) | レベル3からの振替(2) | 期末残高、公正価値 | 保有資産に関する未実現利益(損失)(4) | |
|----------------|-----------------------|------|------|------|------|------|--------|-------------|--------------|-----------|----------------------|--|
| | 期首残高、公正価値 | | | | | | | | | | | |
| (単位:百万ドル) | | | | | | | | | | | | |
| デリバティブ - 株式、純額 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | |
| デリバティブ - 金利、純額 | 2 | (1) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | (2) | |

2018年12月31日に終了した事業年度

| | 実現および未実現投資利益(損失)合計(4) | | 購入 | 売却 | 発行 | 決済 | その他(1) | レベル3への振替(2) | レベル3からの振替(2) | 期末残高、公正価値 | 保有資産に関する未実現利益(損失)(4) | |
|----------------|-----------------------|------|------|------|------|------|--------|-------------|--------------|-----------|----------------------|--|
| | 期首残高、公正価値 | | | | | | | | | | | |
| (単位:百万ドル) | | | | | | | | | | | | |
| デリバティブ - 株式、純額 | \$ 10 | \$ 1 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | (11) | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | |
| デリバティブ - 金利、純額 | (3) | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 5 | |

2017年12月31日に終了した事業年度

| | 実現および未実現投資利益(損失)合計(4) | | 購入 | 売却 | 発行 | 決済 | その他(3) | レベル3への振替(2) | レベル3からの振替(2) | 期末残高、公正価値 | 保有資産に関する未実現利益(損失)(4) | |
|----------------|-----------------------|------|------|------|------|------|--------|-------------|--------------|-----------|----------------------|--|
| | 期首残高、公正価値 | | | | | | | | | | | |
| (単位:百万ドル) | | | | | | | | | | | | |
| デリバティブ - 株式、純額 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | 10 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 10 | \$ 0 | |
| デリバティブ - 金利、純額 | 4 | (7) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (3) | (7) | |

- (1) ワラントから株式への転換を示す。
- (2) レベル3への振替およびレベル3からの振替は一般に、当該四半期末時点で保有していたそのようなポジションに関し振替が発生した四半期の期首時点の評価で計上されている。
- (3) 報告区分間の振替をもたらした特定の資産の条件変更の過程で受領したワラントに関連している。
- (4) 実現および未実現利益(損失)合計ならびに当該期末時点で保有していた資産に関連する未実現利益(損失)は、「実現投資利益(損失)、純額」に計上されている。

非経常的な公正価値測定 - 次の表は、非経常的に公正価値で測定される資産についての情報を示している。これらの資産は、トリガーとなる事象(例えば減損の証拠)が発生している場合にのみ公正価値で測定されるため、その公正価値の測定は非経常的となる。表に記載された資産は、それぞれの報告期間に減損を認識し、報告日時点でまだ保有している資産である。これらの金額の推定公正価値は、有意義な観察不能インプット(レベル3)を使って決定される。

12月31日に終了した事業年度

| 2019 | 2018 | 2017 |
|------|------|------|
|------|------|------|

(単位：百万ドル)

| | | | |
|----------------|-------|---------|--------|
| 実現投資利益（損失）、純額 | | | |
| 商業モーゲージ・ローン(1) | \$ 2 | \$ (12) | \$ (2) |
| モーゲージ債権回収権(2) | \$ 11 | \$ 10 | \$ 7 |

12月31日に終了した

事業年度

| 2019 | 2018 |
|------|------|
|------|------|

(単位：百万ドル)

| | | | |
|----------------|-------|-------|--|
| 測定後の期末計上額 | | | |
| 商業モーゲージ・ローン(1) | \$ 15 | \$ 47 | |
| モーゲージ債権回収権(2) | \$ 87 | \$ 73 | |

- (1) 商業モーゲージ・ローンは、市場価格を利用した割引キャッシュ・フロー法、あるいは対象となる不動産担保の公正価値に基づいて評価される。
- (2) モーゲージ債権回収権は、割引キャッシュ・フロー法を利用して評価される。このモデルは、予想される期前返済、延滞率、預託金預かり収入、および推定される債権回収費用を調整したサービング収入に関する仮定を取り入れている。このモデルに取り入れられた割引率は、当該事業に関し市場参加者が必要とする予想リターンに流動性およびリスク・プレミアムを加えたものによって決定される。この仮定には、活発な市場におけるモーゲージ債権回収権の販売から利用可能な関連データが含まれる。

公正価値オプション

公正価値オプションにより、当社は、他では公正価値で計上されない一部の金融資産および金融負債に関し、代替の測定法として公正価値を選ぶことができる。当社は、異なる測定方法の特性から生じる損益変動を緩和するために、そのような選択をとっている。公正価値オプションの選択はまた、一部の資産および負債に関し、当社が一貫した会計処理を実現することを可能にしている。公正価値の変化は、商業モーゲージおよびその他貸付に関する「実現投資純利益（純損失）」、またその他資産および連結VIE発行債券に関する「その他収益（損失）」に反映される。商品特有の信用リスクによる公正価値の変化は、当該報告期間のクレジット・スプレッドおよび格付の変化を用いて推定される。商業モーゲージおよびその他貸付に係る利息収入は、「純投資収益」に含まれる。これらローンに係る利息収入は、ローン締結時に決定された実効金利に基づいて計上される。

次の表は、公正価値オプションが選択された資産および負債に関する情報を示す。

12月31日に終了した事業年度

| 2019 | 2018 | 2017 |
|------|------|------|
|------|------|------|

(単位：百万ドル)

| | | | |
|------------|---------|---------|------|
| 負債の部： | | | |
| 連結VIE発行債券： | | | |
| 公正価値の変化 | \$ (15) | \$ (14) | \$ 4 |

12月31日に終了した事業年度

| 2019 | 2018 | 2017 |
|------|------|------|
|------|------|------|

(単位：百万ドル)

| | | | |
|------------------|-------|-------|-------|
| 商業モーゲージおよびその他貸付： | | | |
| 利息収入 | \$ 20 | \$ 18 | \$ 13 |
| 連結VIE発行債券： | | | |
| 支払利息 | \$ 45 | \$ 36 | \$ 75 |

12月31日に終了した
事業年度

| 2019 | 2018 |
|------|------|
|------|------|

(単位:百万ドル)

| | | | |
|---------------------|----|-----|--------|
| 商業モーゲージおよびその他貸付(1): | | | |
| 期末時点での公正価値 | \$ | 228 | \$ 763 |
| 期末時点での契約元本合計 | \$ | 224 | \$ 754 |
| その他資産: | | | |
| 期末時点での公正価値 | | 10 | 10 |
| 連結VIE発行債券: | | | |
| 期末時点での公正価値 | \$ | 800 | \$ 595 |
| 期末時点での契約元本合計 | \$ | 857 | \$ 632 |

(1) 2019年12月31日現在、公正価値オプションの適用を選択した貸付金について、未収利息計上停止貸付金はなく、また、返済が90日を越えて延滞しているが未収利息を計上している貸付金もなかった。

金融商品の公正価値

次の表は、公正価値で報告されない一部の金融商品に関する公正価値ヒエラルキー別の簿価および公正価値を示している。下の表に示された金融商品は、当社の連結財政状態計算書上、簿価で報告されている。以下に説明するように、場合によっては簿価が公正価値と等しくなる、あるいは近似することがある。

| | 2019年12月31日現在(1) | | | | 帳簿価額 |
|----------------------|------------------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| | 公正価値 | | | | (1) |
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 | 合計 |
| | (単位:百万ドル) | | | | |
| 資産の部: | | | | | |
| 満期固定証券、満期保有目的有価証券(2) | \$ 0 | \$ 2,217 | \$ 85 | \$ 2,302 | \$ 1,933 |
| 経験料率契約者保険負債に対応する資産 | 16 | 0 | 0 | 16 | 16 |
| 商業モーゲージおよびその他貸付 | 0 | 107 | 65,558 | 65,665 | 63,331 |
| 保険約款貸付 | 0 | 0 | 12,096 | 12,096 | 12,096 |
| その他投資資産 | 0 | 36 | 0 | 36 | 36 |
| 短期投資 | 1,492 | 39 | 0 | 1,531 | 1,531 |
| 現金および現金同等物 | 6,278 | 1,043 | 0 | 7,321 | 7,321 |
| 未収投資収益 | 0 | 3,330 | 0 | 3,330 | 3,330 |
| その他資産 | 147 | 2,526 | 643 | 3,316 | 3,315 |
| 資産合計 | \$ 7,933 | \$ 9,298 | \$ 78,382 | \$ 95,613 | \$ 92,909 |
| 負債の部: | | | | | |
| 保険契約者預り金勘定 - 投資契約 | \$ 0 | \$ 32,940 | \$ 69,216 | \$ 102,156 | \$ 101,241 |
| 買戻条件付売却有価証券 | 0 | 9,681 | 0 | 9,681 | 9,681 |
| 貸付有価証券見合現金担保預り | 0 | 4,213 | 0 | 4,213 | 4,213 |
| 短期借入債務 | 0 | 1,748 | 205 | 1,953 | 1,933 |
| 長期借入債務(3) | 1,950 | 18,188 | 1,186 | 21,324 | 18,646 |
| 連結VIE発行債券 | 0 | 0 | 474 | 474 | 474 |
| その他負債 | 0 | 6,403 | 579 | 6,982 | 6,982 |
| 分離勘定負債 - 投資契約 | 0 | 77,134 | 24,407 | 101,541 | 101,541 |
| 負債合計 | \$ 1,950 | \$ 150,307 | \$ 96,067 | \$ 248,324 | \$ 244,711 |

2018年12月31日現在(1)

| | 公正価値 | | | | 帳簿価額 |
|----------------------|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 | (1) |
| | | | | | 合計 |
| (単位:百万ドル) | | | | | |
| 資産の部: | | | | | |
| 満期固定証券、満期保有目的有価証券(2) | \$ 0 | \$ 1,468 | \$ 904 | \$ 2,372 | \$ 2,013 |
| 経験料率契約者保険負債に対応する資産 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 商業モーゲージおよびその他貸付 | 0 | 109 | 59,106 | 59,215 | 59,067 |
| 保険約款貸付 | 0 | 0 | 12,016 | 12,016 | 12,016 |
| その他投資資産 | 0 | 40 | 0 | 40 | 40 |
| 短期投資 | 951 | 25 | 0 | 976 | 976 |
| 現金および現金同等物 | 4,871 | 1,004 | 0 | 5,875 | 5,875 |
| 未収投資収益 | 0 | 3,318 | 0 | 3,318 | 3,318 |
| その他資産 | 141 | 2,189 | 483 | 2,813 | 2,813 |
| 資産合計 | \$ 5,963 | \$ 8,153 | \$ 72,509 | \$ 86,625 | \$ 86,118 |
| 負債の部: | | | | | |
| 保険契約者預り金勘定 - 投資契約 | \$ 0 | \$ 31,422 | \$ 67,006 | \$ 98,428 | \$ 99,829 |
| 買戻条件付売却有価証券 | 0 | 9,950 | 0 | 9,950 | 9,950 |
| 貸付有価証券見合現金担保預り | 0 | 3,929 | 0 | 3,929 | 3,929 |
| 短期借入債務 | 0 | 1,854 | 658 | 2,512 | 2,451 |
| 長期借入債務(3) | 1,734 | 15,057 | 1,181 | 17,972 | 17,378 |
| 連結VIE発行債券 | 0 | 0 | 360 | 360 | 360 |
| その他負債 | 0 | 6,338 | 510 | 6,848 | 6,848 |
| 分離勘定負債 - 投資契約 | 0 | 66,914 | 26,022 | 92,936 | 92,936 |
| 負債合計 | \$ 1,734 | \$ 135,464 | \$ 95,737 | \$ 232,935 | \$ 233,681 |

- (1) ここに表示している簿価は、それぞれの財務書類の科目に含まれる項目の一部が金融商品とはみなされないため、または金融商品の公正価値の開示に関する正式な指針の下で対象範囲外となっているために、当社の連結財政状態計算書におけるものとは異なっている。
- (2) ネットティング契約に基づき関連する未払金と相殺された社債の公正価値(2019年および2018年12月31日現在、それぞれ5,401百万ドルおよび4,879百万ドル)かつ帳簿価額(2019年および2018年12月31日現在、それぞれ4,998百万ドルおよび4,879百万ドル)を除く。
- (3) ネットティング契約に基づき関連する未払金と相殺された社債の公正価値(2019年および2018年12月31日現在、それぞれ10,158百万ドルおよび9,095百万ドル)かつ帳簿価額(2019年および2018年12月31日現在、それぞれ9,749百万ドルおよび9,095百万ドル)を含む。

上表に示されている公正価値は、以下に詳述するように、入手可能な市場情報の使用および市場価格評価手法の適用により算定された。

満期固定証券、満期保有目的有価証券

上場満期固定証券の公正価値は、一般に、第三者のプライシング・サービスから入手し、妥当性が見直しが行われた価格に基づく。ただし特定の上場満期固定証券および私募満期固定証券投資の場合は、こうした価格情報は入手できない、あるいは信頼性に欠ける。これらの上場満期固定証券の公正価値は、ブローカーの気配値が入手できる場合にはその気配値に基づくか、あるいは割引キャッシュ・フロー・モデルもしくはその他の社内で開発したモデルを用いて算定される。非上場満期固定証券の公正価値は、割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて算定される。特定の満期固定証券の公正価値を算定するにあたり、市場参加者が当該有価証券の価格設定に用いるようなデータに関する当社独自の仮定を反映した観察不能なデータも、割引キャッシュ・フロー・モデルに組み入れる場合もある。

商業モーゲージおよびその他貸付

大半の商業モーゲージ・ローンの公正価値は、適切な米国財務省証券の利率、あるいは外国国債の利率(米ドル建て以外の貸付の場合)に、信用度、平均残存期間および通貨が似通った貸付の適切な信用スプレッドを加えた割引率を用いた予想将来キャッシュ・フローの現在価値に基づく。適用される信用スプレッドの主要な決定要因であり、価格決定プロセスの重要な構成部分であるこれらの貸付の内容評価は、内部的に開発された手法に基づく。特定の商業モーゲージ・ローンは、貸付の条件、貸付に関する主な出口戦略、実勢金利および信用リスクを含むその他の要因を組み込んで評価されている。

保険約款貸付

当社の保険約款貸付についての評価技法は、最新の保険約款貸付の表面利率で割り引いた割引キャッシュ・フローである。保険約款貸付は、原保険契約の解約返戻金により全額が担保されている。その結果、保険約款貸付の簿価は、公正価値にほぼ等しい値となっている。

短期投資、現金および現金同等物、未収投資収益、ならびにその他資産

一部の資産については、その短期的な性質から、当社は簿価が公正価値にほぼ一致すると考えている。こうした資産には、有価証券以外で償却原価で計上される信用度の高い貸付を含む一部の短期投資、現金および現金同等物商品、未収投資収益、ならびに未収再保険金、未決済取引、売掛金および使途制限付き現金などの債権を含め金融商品の定義を満たすその他資産が含まれる。

保険契約者預り金勘定-投資契約

上の表には、保険契約者預り金勘定残高のうち、投資契約(重大な死亡リスクや罹患リスクがない契約)にあたる商品に関連する部分だけが表示されている。据置型定額年金保険、一時払養老保険、配当型年金保険、および生存条件が付加されていない他の類似契約の公正価値は、当社の財務力格付を示し、そのため通常当社のNPRを反映している利率に基づく割引予想キャッシュ・フローを用いて導出される。GIC、融資契約、生存条件が付加されていない仕組決済、および他の類似商品の公正価値は、通常評価対象契約と満期が同じ類似契約に提示される利率に基づく割引予想キャッシュ・フローを用いて導出される。事前に通知しなくても、または違約金を払わずに顧客が随時引き出せる残高の公正価値は、報告日現在の顧客に対する債務の見積額とされ、一般的には簿価にあたる。確定拠出型契約、確定給付型契約、および特定の他の商品の公正価値は、当該負債を裏付ける資産の市場価額である。

買戻条件付売却有価証券

当社は、買戻条件付きで行う有価証券の売却については担保を受け取り、または売戻条件の下で担保を差し入れる。買戻条件付および売戻条件付契約とも一般的に短期的な性格であるため、これらの金融商品の簿価はほぼ公正価値と一致している。

貸付有価証券見合現金担保預り

貸付有価証券見合現金担保預りかりは、上記の買戻条件付売却有価証券に類似する有価証券の貸借に基づいて受領した、または支払った担保を示している。これらの取引の短期的な性質から、簿価は公正価値に近似している。

借入債務

短期借入債務、長期借入債務、および連結VIE発行債券の公正価値は、一般的に、独立した立場のプライシング・サービスから入手し当社が妥当性を検証した価格、または割引キャッシュ・フロー・モデルによって算定される。遡及求償権が各VIEの資産に限定され当社の一般債権まで及ばない連結VIE発行債券を除き、これらの金融商品の公正価値は、当社のNPRを加味している。割引キャッシュ・フロー・モデルでは、条件、残存期間とも似通った借入債務や金融商品で現在当社に提示されうる借入利率など、市場で観察可能なデータを主に用いる。コマーシャル・ペーパー発行および満期が90日未満の他の借入債務では、帳簿価額は公正価値に概ね等しい。

その他負債

その他負債は主に、再保険未払金、未決済取引、手形および未払費用などの債務である。これらの負債の大部分の決済までの期間が短期であることから、当社は簿価が公正価値にほぼ一致すると考えている。

分離勘定負債 投資契約

上の表には、分離勘定負債のうち、投資契約にあたる商品に関連する分だけが表示されている。分離勘定負債は、契約者に貸記された金額で計上されており、この金額は、引出額および手数料を控除した契約者預り金を含む対応する分離勘定資産の公正価値の変動を反映している。したがって、帳簿価額は概ね公正価値に等しい。

7. 繰延保険契約取得費用

12月31日現在のDACの残高、および同日に終了した各事業年度の残高増減は以下のとおりである。

| | 2019 | 2018 | 2017 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|
| | (単位：百万ドル) | | |
| 期首残高 | \$ 20,058 | \$ 18,992 | \$ 17,661 |
| 手数料、販売および発行費用の資産計上額 | 2,966 | 2,870 | 2,820 |
| 償却額 - 仮定値を経験値に置き換え、補正した影響 | (164) | (217) | 247 |
| 償却額 - その他 | (2,168) | (2,056) | (1,827) |
| 未実現投資損益の増減額 | (713) | 519 | (190) |
| 外貨換算 | (8) | (32) | 281 |
| その他(1) | (59) | (18) | 0 |
| 期末残高 | \$ 19,912 | \$ 20,058 | \$ 18,992 |

(1) 2019年の「その他」は、主に当社のイタリアにおける子会社プラメリカの売却に関連する影響(46)百万ドルおよび第三者再保険会社に出再したDAC(14)百万ドルを表している。2018年の「その他」は、当社のポーランドにおける子会社プラメリカの売却に関連する影響(38)百万ドル、およびジブラルタ生命の1ヵ月間の報告期間差の撤廃による影響20百万ドルを表している。

[前へ](#)

[次へ](#)

8. 買収事業価値

12月31日現在のVOBAの残高、および同日に終了した各事業年度の残高増減は以下のとおりである。

| | 2019 | 2018 | 2017 |
|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | (単位：百万ドル) | | |
| 期首残高 | \$ 1,850 | \$ 1,591 | \$ 2,314 |
| 償却額 - 仮定値を経験値に置き換え、補正した影響 | (139) | 0 | (56) |
| 償却額 - その他 | (235) | (276) | (311) |
| 未実現投資損益の増減額 | (478) | 455 | (456) |
| 利息 | 64 | 69 | 75 |
| 外貨換算 | 10 | 23 | 25 |
| その他 | 38 | (12) | 0 |
| 期末残高 | <u>\$ 1,110</u> | <u>\$ 1,850</u> | <u>\$ 1,591</u> |

次の表は、2019年12月31日に終了した事業年度のVOBA残高を示している。

| | VOBA 残高 (単位： 百万ドル) |
|--------------------------------|--------------------------|
| シグナ | \$ 226 |
| プルデンシャル・アニュイティーズ・ホールディング・カンパニー | \$ 32 |
| ジブラルタ生命 | \$ 848 |
| ジブラルタBSNライフ・プルハド | \$ 4 |
| あおば生命 | \$ 0 |
| ハートフォード生命保険事業 | \$ 0 |

次の表は、以下の期間についての将来の償却額の見積り(利息控除後)を示したものである。

| | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 |
|---------------|-----------|--------|--------|-------|-------|
| | (単位：百万ドル) | | | | |
| 将来のVOBA償却の見積額 | \$ 118 | \$ 110 | \$ 100 | \$ 88 | \$ 74 |

9. 運営合併事業に対する投資

当社は、一部の合併事業に対して、投資収益の創出だけを目的とするのではない戦略的投資を行っている。こうした投資は持分法で会計処理し、当社の連結財政状態計算書では「その他資産」に計上している。かかる投資からの利益は、当社連結損益計算書において税引後の値で「運営合併事業損益に対する持分、税引後」に計上している。当社は、PGIM、国際事業セグメントならびに全社およびその他の業務を通じてこれらの投資を行ってきた。当社運営合併事業の要約財務情報は、注記3に記載したすべての重要な持分法適用投資に関する合算財務情報の要約に含まれている。

次の表は、12月31日現在および同日に終了した各事業年度における運営合併事業への当社の投資に関連する情報の記載である。

| | 2019 | 2018 | 2017 |
|-------------------|-----------|----------|----------|
| | (単位：百万ドル) | | |
| 運営合併事業に対する投資 | \$ 1,309 | \$ 1,329 | \$ 1,483 |
| 運営合併事業からの受取配当 | \$ 70 | \$ 93 | \$ 63 |
| 運営合併事業の税引後持分法投資損益 | \$ 100 | \$ 76 | \$ 49 |

当社は、2019年、2018年および2017年12月31日に終了した各事業年度に、これらの運営合併事業に当社が提供したサービスに対して資産運用手数料収入を、それぞれ29百万ドル、32百万ドルおよび36百万ドル認識した。

10. 営業権およびその他の無形資産

報告セグメント別の営業権の簿価の推移は、以下のとおりである。

| | PGIM | 退職金 | アシュア ランスIQ (単位：百万ドル) | 国際事業 | その他 | 合計 |
|-----------------------|--------|--------|----------------------------|--------|-------|----------|
| 2016年12月31日現在の営業権の残高： | \$ 230 | \$ 444 | \$ 0 | \$ 159 | \$ 0 | \$ 833 |
| 外貨換算の影響 | 5 | 0 | 0 | 5 | 0 | 10 |
| 2017年12月31日現在の営業権の残高： | 235 | 444 | 0 | 164 | 0 | 843 |
| 取得 | 0 | 11 | 0 | 0 | 11 | 22 |
| 外貨換算の影響 | (2) | 0 | 0 | 0 | 0 | (2) |
| 2018年12月31日現在の営業権の残高： | 233 | 455 | 0 | 164 | 11 | 863 |
| 取得 | 22 | 0 | 2,128 | 0 | 0 | 2,150 |
| 外貨換算の影響 | (1) | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 2019年12月31日現在の営業権の残高： | \$ 254 | \$ 455 | \$ 2,128 | \$ 165 | \$ 11 | \$ 3,013 |

当社は、注記2でさらに述べているように、12月31日付で年1回、営業権の減損テストを行っているが、報告単位の公正価値がその簿価を下回る可能性の方が高い事象または状況の変化が生じている場合は、これより頻繁に行う。当社の各報告単位は、アシュアランスIQを除き、2019年および2018年12月31日現在で営業権の年次減損テストを、定量的な2段階アプローチを用いて行った。アシュアランスIQセグメントは、取得日が2019年10月であることを考慮し、2019年12月31日現在で定性的な評価を実施した。営業権について、上記に示された期間で計上された減損または累積減損はなかった。

その他の無形資産

12月31日現在のその他の無形資産残高は次のとおりである。

| | 2019 | | | 2018 | | |
|--------------|-----------|----------|--------|--------|----------|--------|
| | 簿価総額 | 償却累計額 | 簿価純額 | 簿価総額 | 償却累計額 | 簿価純額 |
| | (単位：百万ドル) | | | | | |
| 償却対象分： | | | | | | |
| モーゲージ債権 | | | | | | |
| 回収権 | \$ 745 | \$ (468) | \$ 277 | \$ 689 | \$ (423) | \$ 266 |
| 顧客関係 | 244 | (153) | 91 | 173 | (120) | 53 |
| ソフトウェアおよびその他 | 201 | (38) | 163 | 114 | (87) | 27 |
| 償却対象外分 | 69 | N/A | 69 | 2 | N/A | 2 |
| 合計 | | | \$ 600 | | | \$ 348 |

2019年および2018年12月31日現在のモーゲージ債権回収権純額の公正価値は、それぞれ287百万ドルおよび295百万ドルであった。2019年、2018年および2017年12月31日に終了した各事業年度のその他の無形資産の償却費は、それぞれ65百万ドル、61百万ドルおよび51百万ドルであった。2019年度、2018年度および2017年度の償却費の額には、モーゲージ債権回収権またはその他の無形資産に関して記録された減損は含まれていない。これらの減損に関するより詳しい情報については、注記6の非経常的公正価値測定のセクションを参照。

以下の表は、表示された期間における将来の償却額の見積りである。

| | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 |
|---------------------|-----------|-------|-------|-------|-------|
| | (単位:百万ドル) | | | | |
| その他の無形資産の将来の償却額の見積り | \$ 70 | \$ 65 | \$ 57 | \$ 41 | \$ 34 |

11. リース

当社は様々な長期リースの下、多くの場所で賃借事務所およびその他の施設を使用し、また、コンピューターおよびその他の什器の長期使用に関する様々なリース契約を締結している。リースは、その個別の契約条件に従い、オペレーティング・リースとファイナンス・リースのいずれかに分類され、リースの大半はオペレーティング・リースに分類されている。当社のリースの残存期間は1年未満から29年にわたっており、一部のリース契約はリース期間を最長17年延長するオプションを含み、一部のリース契約には8年以内に解約するオプションが含まれている。解約違約金の存在、原資産に対して行われたリース改良資産、原資産の所在地などの要因を含む、特定のオプションを含むリースに伴うすべての経済的および非経済的要因の分析が、これらのリースが更新されることが合理的に確実であり、これらのリース契約について使用権資産およびリース負債を設定するために使用されるリース期間に当該オプションが含まれるべきかを判定するために実施された。

当社には、リース賃借人契約に伴う残存価値保証はなく、また、リース契約に伴う制約も制限条項もない。

リース賃借人

以下に、当社がリース賃借人の場合のリースに関連する補足貸借対照表情報を示す。使用権資産およびリース負債は、それぞれ「その他資産」および「その他負債」に含まれている。

| | 2019年12月31日 現在 | |
|----------------------|-------------------|-------|
| | (単位:百万ドル) | |
| オペレーティング・リース: | | |
| 使用権資産 | \$ | 554 |
| リース負債 | \$ | 594 |
| 加重平均残存リース期間 | | 6年 |
| 加重平均割引率 | | 2.46% |

オペレーティング・リース負債の満期は次のとおりである。

| | 2019年12月31日 現在 | |
|-----------|-------------------|------|
| | (単位：百万ドル) | |
| 2020 | \$ | 152 |
| 2021 | | 143 |
| 2022 | | 104 |
| 2023 | | 74 |
| 2024 | | 65 |
| 2025以降 | | 111 |
| リース料支払額合計 | | 649 |
| 差引利息相当額 | | (55) |
| 合計 | \$ | 594 |

リース費用は、「一般管理費」に含まれている。2019年12月31日に終了した12ヵ月間のリース費用は、オペレーティング・リースおよび短期リース費用、それぞれ138百万ドルおよび101百万ドルで構成されている。短期リース費用は、リース期間が12ヵ月以下で、行使されることが合理的に確実な原資産の購入オプションを含まないリースに関連している。

ASU2016-02「リース」(トピック842)の適用前の、解約不能なオペレーティング・リースおよびキャピタル・リースに係る将来の最低リース料支払額ならびに関連した転貸収益は、以下のとおりである。

| | 2018年12月31日現在 | | | |
|--------|-----------------------------|-----|----|---|
| | オペレーティング・リースおよびキャピタル・リース(1) | | | |
| | 転貸収益 | | | |
| | (単位：百万ドル) | | | |
| 2019 | \$ | 168 | \$ | 1 |
| 2020 | | 133 | | 1 |
| 2021 | | 106 | | 1 |
| 2022 | | 82 | | 0 |
| 2023 | | 58 | | 0 |
| 2024以降 | | 138 | | 0 |
| 合計 | \$ | 685 | \$ | 3 |

(1) 2018年12月31日現在の、キャピタル・リースに基づく将来最低リース料支払額は26百万ドルであった。

転貸収益考慮後賃借費用は、2018年および2017年12月31日に終了した事業年度において、それぞれ265百万ドルおよび258百万ドルであった。

リース賃貸人

当社は、不動産物件を投資ポートフォリオの中で直接的に所有している。かかる不動産は第三者にリースされており、当社はリース賃貸人としての役割を果たしている。リース条件は、不動産の種類（例えば、商業用または住居用）によって異なる。大半の場合、リース賃借人は市場料率に基づいてリース契約を更新するオプションを有しているが、当該物件を購入するオプションは有していない。リース条件にはまた、共通区域の利用についての条項も含まれる場合がある。当社は注記2で説明している実務上の簡便法を適用した結果、このような非リース部分を別途に会計処理していない。2019年12月31日に終了した12ヵ月間の「純投資利益」に含まれるリース収益は182百万ドルであった。

12. 保険契約債務

責任準備金

表示される各事業年度の12月31日現在の責任準備金は次のとおりである。

| | 2019 | 2018 |
|-------------------------|------------|------------|
| | (単位：百万ドル) | |
| 生命保険 | \$ 191,654 | \$ 180,749 |
| 個人・団体年金保険および補足保険契約 | 75,940 | 72,624 |
| その他の契約債務 | 23,052 | 17,665 |
| 支払備金および保険金査定費を除く責任準備金小計 | 290,646 | 271,038 |
| 支払備金および保険金査定費 | 2,881 | 2,808 |
| 責任準備金合計 | \$ 293,527 | \$ 273,846 |

生命保険契約債務は、死亡および養老保険金給付、消滅時配当金、およびある種の医療保険給付に対する備金を含んでいる。また、個人・団体年金保険および補足保険契約責任準備金には、一時払即時生命年金保険および団体生命年金の準備金が含まれる。その他の契約債務には、団体、年金および個人生命保険および医療保険商品の未経過保険料およびその他の特定の準備金が含まれる。

伝統的な有配当個人生命保険に関する責任準備金は、平準純保険料式に基づいており、2.5%から7.5%までの予定された死亡率および不没収利率を用いて計算される。有配当保険は2019年および2018年12月31日の両時点で保有元受個人生命保険の2%であり、2019年度、2018年度および2017年度の元受個人生命保険料のそれぞれ11%、12%および14%であった。

伝統的な無配当個人生命保険、団体および個人長期介護保険、ならびに個人医療保険に関する責任準備金は、原則として、将来の給付金および関連費用の現在価値から将来の純保険料の現在価値を控除したものと等しい。死亡率、罹病率、および保険継続率に関する想定は、準備金算出基準の設定時における当社の過去の経験値、業界のデータ、および/またはその他の要因に基づいている。現在価値の算定に使用される利率は(0.1%)から9.5%の範囲であり、利率8%を超えるものは準備金のうち1%未満である。

個人・団体年金保険および生命保険付補足保険契約に関する責任準備金は、原則として将来の給付金支払額の期待値と等しい。死亡率に関する想定は、準備金算出基準の設定時における当社の過去の経験値、業界のデータ、および/またはその他の要因に基づいている。現在価値の算定に使用される利率は(0.2)%から11.3%の範囲であり、利率8%を超えるものは準備金のうち1%未満である。

その他の契約債務に関する責任準備金は通常、当社の経験値に基づく将来の支払額の現在価値に等しい(ただし、例えば、責任準備金が未経過保険料準備金の総額と等しい一部の団体保険を除く)。現在価値の算定に使用される利率は0.8%から7.0%の範囲である。

さらに将来の保険契約給付に関する当社の負債は、一定の長期生命保険および年金契約に関する保証給付に係る債務も含んでいる。組込デリバティブの特徴を備えた保証給付に関する債務は、主に上記の表の「その他の契約債務」に含まれている。保証給付に関する残りの債務は、主に原契約と共に反映されている。一定の長期生命保険および年金契約に関連した保証給付に関する負債についての追加的な詳細については、注記13を参照。

「責任準備金」に含まれる保険収益不足を認識するための準備金は、責任準備金に将来の予想総保険料の現在価値を加えた額が、予想される将来の保険金給付額と費用を賄うのに充分でないと認められた場合、必要に応じて計上される。また、ある特定の状況では、個別の保険種目についての保険契約者債務には総額で損失の認識を必要とするような不足はないかもしれないが、損益パターンで、契約の早期の年度には利益が認識され、後の方の年度で損失が発生するパターンとなっている可能性もある。こうした状況では、会計基準は、後の方の年度で認識される損失を十分に相殺するために必要な金額で追加PFL債務の認識を要求している。保険収益不足は、有限払込、長期の伝統的無配当年年金保険によって構成される団体一時払年金契約、賠償金定期払方式、一時払即時生命年金保険、長期介護保険、ある種の個人医療保険、およびある種の金利感応型生命保険商品に対して過去に認識された。

支払備金および保険金査定費は、将来の所得補償保険の給付金と費用、ならびに団体所得補償保険に関連する貸借対照表日現在の既発生未報告備金に関する当社の見積りを主に反映した値である。支払備金に関する負債は、2.6%から6.4%の利率で割り引かれる。

保険契約者預り金勘定

表示される各事業年度の12月31日現在の保険契約者預り金勘定は以下のとおりである。

| | 2019 | 2018 |
|--------------------|-------------------|-------------------|
| | (単位:百万ドル) | |
| 個人年金保険 | \$ 44,391 | \$ 43,309 |
| 団体年金保険 | 27,843 | 27,618 |
| 保証投資契約および保証金利勘定 | 13,759 | 13,558 |
| 資金協定・調達契約 | 4,119 | 3,785 |
| 金利感応型生命保険契約 | 40,364 | 39,228 |
| 積立配当金およびその他の預金類似資金 | 21,634 | 22,840 |
| 保険契約者預り金勘定合計 | <u>\$ 152,110</u> | <u>\$ 150,338</u> |

保険契約者預り金勘定残高は、主に勘定預り金累積元本に利息を加えたものから、引出額、適切な場合には経費賦課および死亡保険料を差し引いた額を表している。保険契約者預り金勘定は年金開始後の確定年金の給付のための準備金も含んでいる。2019年および2018年12月31日現在の「資金協定・調達契約」の金額には、当社のファンディング・アグリーメント・ノート・イシュアランス・プログラム(以下「FANIP」)に関連した4,104百万ドルおよび3,755百万ドルがそれぞれ算入されている。最大発行認可枠が中期債券15十億ドルとコマーシャル・ペーパー3十億ドルのこのプログラムの下で、デラウェア州登録の法定信託が投資家向けに短期コマーシャル・ペーパーおよび中期債券を発行し、これらの債券はPICAが信託に対して発行した資金協定によって担保されている。当該発行済コマーシャル・ペーパーおよび中期債券は固定利付または変動利付であり、その利率の範囲は0.0%から3.5%にわたっている。また、発行期間は2ヵ月から5年にわたっている。2019年および2018年12月31日現在の金額には、償却原価を帳簿価額とする中期債負債がそれぞれ2,414百万ドルおよび2,764百万ドル、ならびに短期債券負債がそれぞれ1,697百万ドルおよび997百万ドル含まれている。

金利感应型生命保険契約に係る保証利率は0%から7.5%の範囲であり、金利感应型生命保険契約以外の契約に係る当該利率は0%から13.3%の範囲である。8%を超える保証利率が付されるものは保険契約者預り金勘定残高のうち1%未満である。

13. 特定の保証付長期契約

当社は運用収入および運用損益が直接契約者に帰属し、運用リスクを契約者が負う分離勘定を通じて変額年金保険を発行している。当社はまた、契約に対して行われた積立総額から一部引出を差し引いた金額以上の返還(以下「純積立の返還」)を当社が契約者に契約上保証する一般勘定および分離勘定オプションを有する変額年金保険も発行している。これらの変額年金保険のうち特定の保険においては、当社は契約者に、(1)契約に対して行われた積立総額から一部引出を差し引いた金額に最低リターンを加えた金額(以下「最低リターン」)および/または(2)特定日における最も高い契約価値から引出を差し引いた金額(以下「契約価値」)以上の返還も契約上保証している。これらの保証には、死亡時、年金開始時あるいは積立期間中の所定日に支払われる保険金・給付金、ならびに所定の期間に支払われる引出しおよび年金給付も含まれる。当社はまた、市場価格調整投資オプション(以下「MVA」)の付いた年金保険契約および一時払い終身保険契約も行っている。MVAの付いた年金保険契約は、満期まで保有した場合は、元本に定率の利回りを上乗せして払戻し、満期前に解約した場合は、もしくは資金を他の投資オプションに移行した場合は、代わりに「市場調整値」を上乗せする。一時払い終身保険契約は、解約時に市場調整価値を払戻す。市場価格調整は、適用される解約時の付与利率あるいは指標利率によって、当社に損益をもたらす。当社はまた、保証された付与加算利率および年金給付の据置型および即時開始定額年金保険を、一部はMVAを付けずに発行している。

加えて、当社は、毎月の死亡保険料および経費賦課を補うために十分な積立金がない場合、契約は通常失効するが、その様な場合でも当社が契約上契約者に死亡給付を保証する(以下「無失効保証」)特定の変額生命保険、変額ユニバーサル生命保険およびユニバーサル生命保険を発行している。変額生命保険および変額ユニバーサル生命保険は、一般勘定にするか分離勘定にするかの選択肢を設けて、販売している。

すべての変額年金保険の変額部分に対応する資産は公正価値で計上され、「分離勘定資産」として報告され、同額が「分離勘定負債」として報告される。死亡、契約管理およびその他のサービスのために契約者に課された金額は「契約賦課金および報酬収益」として収益に含まれ、最低保証のための負債の変化額は通常「契約者保険金・給付金」または「実現投資利益(損失)、純額」に含まれる。

死亡時に支払われる給付金の保証については、正味危険保険金額は、現在の最低保証死亡給付が貸借対照表日時点の現在の積立金残高を上回る分と通常定義される。これらの契約に関して当社が負担する主なリスクは、債券市場および株式市場のリターン、契約失効率、ならびに契約者死亡率などの当初これらの商品の価格設定に使用された仮定と実績の間に生ずる乖離、または仮定の変更に関係している。

年金開始時に支払われる給付金の保証については、正味危険保険金額は、契約に従って定められた契約者が得られる最低保証年金給付の現価が現在の積立金残高を上回る部分として通常定義される。これらの契約に関して当社が負担する主なリスクは、債券市場および株式市場のリターン、年金開始の時期、契約失効率、ならびに契約者死亡率など当初これら商品の価格設定に使用された仮定と実績の間に生ずる乖離、または仮定の変更に関係している。

解約時に支払われる給付金の保証については、正味危険保険金額は、契約に従って定められた契約者が得られる最低保証解約給付の現価が現在の積立金残高を上回る部分として通常定義される。積立金残高の保証については、正味危険保険金額は最低保証積立金から現在の勘定残高を引いたものと通常定義される。これらの契約に関して当社が負担する主なリスクは、当初これらの商品価格設定時に使用された株式市場のリターン、金利、市場のボラティリティおよび契約者行動などの仮定と実績との間に生ずる乖離、または仮定の変更に関係している。

当社の保証付契約は各々の契約に複数の保証を提供することがある。したがって、記載された金額が相互排他的ではない場合もある。正味危険保険金額に関連する負債は、「責任準備金」に計上される。2019年および2018年12月31日現在、当社は商品と保証のタイプ別にこれらの契約に関連する以下の保証を提供している。

| | 2019年12月31日現在 | | 2018年12月31日現在 | |
|-----------------------|---------------|----------------|---------------|----------------|
| | 死亡時 | 年金開始時 / 積立時(1) | 死亡時 | 年金開始時 / 積立時(1) |
| | (単位：百万ドル) | | | |
| 年金契約 | | | | |
| 純積立額の返還 | | | | |
| 積立金残高 | \$ 130,893 | \$ 16 | \$ 115,988 | \$ 21 |
| 正味危険保険金額 | \$ 244 | \$ 0 | \$ 922 | \$ 0 |
| 契約者の平均到達年齢 | 67歳 | 75歳 | 66歳 | 72歳 |
| 最低リターンもしくは契約価値 | | | | |
| 積立金残高 | \$ 32,609 | \$ 147,511 | \$ 30,631 | \$ 131,261 |
| 正味危険保険金額 | \$ 2,626 | \$ 4,578 | \$ 5,066 | \$ 8,235 |
| 契約者の平均到達年齢 | 69歳 | 68歳 | 68歳 | 67歳 |
| 最短の予想年金開始までの平均残余期間 | 非該当 | 2ヵ月2日 | 非該当 | 1ヵ月6日 |

(1) 年金給付および解約給付を含む。

| | 12月31日現在 | |
|---|------------|------------|
| | 2019 | 2018 |
| | 死亡時 | |
| | (単位：百万ドル) | |
| 変額生命保険、変額ユニバーサル生命保険およびユニバーサル生命保険 | | |
| 分離勘定価額 | \$ 9,983 | \$ 8,752 |
| 一般勘定価額 | \$ 18,225 | \$ 16,903 |
| 正味危険保険金額 | \$ 245,929 | \$ 246,644 |
| 契約者の平均到達年齢 | 55歳 | 55歳 |

保証付変額年金契約の積立金残高は以下のとおり分離勘定運用オプションに投資されている。

| | 12月31日現在 | |
|----------------|------------|------------|
| | 2019 | 2018 |
| | (単位：百万ドル) | |
| 株式ファンド | \$ 93,010 | \$ 78,626 |
| 債券ファンド | 60,074 | 57,477 |
| バランス・ファンド | 1,592 | 1,370 |
| マネー・マーケット・ファンド | 3,530 | 3,122 |
| 合計 | \$ 158,206 | \$ 140,595 |

上記の分離勘定運用オプションに投資された金額に加えて、MVA 機能を有する契約を含む保証付変額年金の積立金残高として2019年12月31日現在7,781百万ドルおよび2018年12月31日現在8,104百万ドルが、一般勘定運用オプションに投資されていた。2019年、2018年および2017年12月31日に終了した事業年度には、現金以外に一般勘定から分離勘定への資産の移管はなく、したがって損益は計上されなかった。

保証給付の負債

以下の表は保証に対する一般勘定負債の変動の要約である。GMDBおよびGMIBに対する負債は「責任準備金」に含まれ、関連する負債の変動額は「契約者保険金・給付金」に含まれる。GMAB、GMWBおよびGMIWBは、組込デリバティブとして会計処理され、「責任準備金」に公正価値で計上されている。これらのデリバティブの公正価値変動(当社自身の不履行リスクの変動を含む)、およびデリバティブに起因する手数料またはデリバティブに関連する支払いは、「実現投資利益(損失)、純額」に計上される。これらの組込デリバティブの公正価値算定に用いた方法について、詳しくは注記6を参照。当社は、部分的にこれら商品のリスクに対するヘッジとして機能するデリバティブ投資ポートフォリオを保持しており、その公正価値の変動も「実現投資利益(損失)、純額」に計上されている。U.S.GAAPの下では、このデリバティブ投資ポートフォリオにはヘッジ会計の適格が認められない。加えて、当社は、特定の契約に伴う保証給付の機能に外部の再保険を付保している。外部の再保険取決めに關する追加的情報については注記14を参照。

| | GMDB | | GMIB | | GMAB/GMWB/ GMIWB |
|-----------------|--|--------|--------|------|---------------------|
| | 変額生命保険、 変額ユニバーサル 生命保険および ユニバーサル 生命保険 | 年金保険 | 年金保険 | 年金保険 | 年金保険 |
| | (単位:百万ドル) | | | | |
| 2016年12月31日現在残高 | \$ 4,143 | \$ 721 | \$ 474 | \$ | 8,238 |
| 発生保証給付(1) | 685 | 37 | (20) | | 479 |
| 支払保証給付 | (15) | (74) | (15) | | 0 |
| 未実現投資損益の増減額 | 290 | 13 | (30) | | 0 |
| その他(2) | 7 | 0 | 10 | | 4 |
| 2017年12月31日現在残高 | 5,110 | 697 | 419 | | 8,721 |
| 発生保証給付(1) | 791 | 125 | (14) | | 206 |
| 支払保証給付 | (77) | (88) | (5) | | 0 |
| 未実現投資損益の増減額 | (406) | (20) | (20) | | 0 |
| その他(2) | 0 | (1) | (2) | | 0 |
| 2018年12月31日現在残高 | 5,418 | 713 | 378 | | 8,927 |
| 発生保証給付(1) | 1,492 | 82 | (8) | | 3,905 |
| 支払保証給付 | (111) | (69) | (4) | | 0 |
| 未実現投資損益の増減額 | 805 | 27 | (15) | | 0 |
| その他(2) | (2) | 0 | 4 | | (1) |
| 2019年12月31日現在残高 | \$ 7,602 | \$ 753 | \$ 355 | \$ | 12,831 |

(1) 発生保証給付には、引当金追加として設けられた評価分、ならびに引当金に影響を及ぼす見積りの変更が含まれる。また、デリバティブとみなされる機能の公正価値変動も含まれる。

(2) その他は主に外貨換算の影響を表す。

無失効保証に対する負債を含むGMDB負債およびGMIB負債は、関連する賦課(管理、死亡、費用、解約他に対する賦課が性格とは無関係に含まれるすべての契約賦課金を含む)が認識された時点で設定される。この負債は、最近の最良見積りの仮定を使用して計上され、契約期間にわたっての予想超過支払額(すなわち、口座の価値に対する支払超過額)の現在価値を、予想賦課総額で除した比率(すなわち、給付率)に基づいている。負債は、最新の給付率をその時点までに認識された累積賦課額に乗じた額に金利を加算して、その時点の超過支払額を差し引いた額に等しい。上記のDACについての記述と類似して、準備金は仮定の年次でのレビューに基づいた調整および市場実績を含む経験率の四半期ごとの調整の対象である。これらの調整は、発行日から貸借対照表日までの実際の過去の経験に将来の実績の最新見積りを加味したものを使用することによる給付率に対する影響を反映する。そして、更新された給付率を過去のすべての期間の賦課に適用して、当該期の損益を通じて認識される準備金の調整を算定する。

GMABは、当初の積立金、あるいは該当する場合はそれ以上の金額の払戻し保証を契約者に供与する。当社のGMABの最も重要な機能は払戻し保証オプションで、これには、それら保証に対する当社の負担を軽減させる自動リバランスの要素が盛り込まれている。GMAB負債は、顧客に対する将来の予想給付金の現在価値が積立金残高を超過する部分から、この組込デリバティブに帰属する特約保険料賦課金額の予想現在価値を差し引いた値として算出される。

GMWBは、相場下落と一部解約(資金引出し)の両方の理由により積立金がゼロにまで低減した場合に、保証残高の利用を契約者に供与する。保証される残高は、一般に、引出開始時の積立金と累計預入額のどちらが多い方の金額として契約当初に設定した契約保証額から累計引出額を差し引いた値に等しい。所定の期間後には、その時点の積立金が保証残高を上回っている場合、保証残高をその積立金の金額に調整する選択肢も、契約者に供与される。契約者の保証残高の利用は、年間上限額の制約はあるが、対象期間にわたる支払を通じて行われる。GMWB負債は、顧客に対する将来の予想給付金の現在価値から、この組込デリバティブに帰属する特約保険料賦課金額の現在価値を差し引いた値として、算出される。

GMIWBは特性として、集約すると、対象期間に保証最低給付金を受け取る2通りの選択肢、すなわち「引出」と「年金給付」のオプションを保険契約者に供与する。引出オプション(このオプションはすでに販売が終了した1種類のGMIWBのみで利用可能であった)は、累計引出額が保証残高合計に達するまでは、契約者が毎年資金を引き出せる旨を保証する。年金給付オプションは(このオプションは当社のGMIWB間で異なっている)は、一般的に契約者が契約者の生存期間(または配偶者給付の場合は連生期間)にわたり、給付保証額の一定割合に相当する額を毎年引き出せる旨を保証する。契約者は、その後に発生する可能性がある口座残高の増加に基づいて、この年間引出額を増加させる可能性がある。契約者は、適切な据置型変額年金保険の契約時、または契約以降、年金給付開始までの間の随時、GMIWBの選択肢ができる。一部のGMIWBには、それら保証に対する当社の負担を軽減させる自動リバランスの要素も盛り込まれている。GMIWB負債は、顧客に対する将来の予想給付金の現在価値から、この組込デリバティブに帰属する予想特約保険料賦課金額の現在価値を差し引いた値として、算出される。

販売奨励金

販売報奨金は繰り延べられ、DACの償却に用いたのと同じ方法と仮定を使用して、保険契約の予定契約期間にわたって償却される。DSIIは「その他資産」に含まれる。当社は、以下を含む各種の販売奨励金を提供している。(1) 契約者の契約時積立金残高を契約者の契約時保険料の一定割合に等しい金額まで増加させるボーナス、(2) 一定年数契約が継続した後の追加的な付与、および(3) ある特定の商品で使われる通常の金利付与率より高く増進した金利付与。「保険契約者預り金勘定への利息振替」に計上されたDSIIの変動は下記のとおり。

| | 販売奨励金 |
|---------------------------|------------------|
| | (単位：百万ドル) |
| 2016年12月31日現在残高 | \$ 1,127 |
| 繰延額 | 2 |
| 償却額 - 仮定値を経験値に置き換え、補正した影響 | 157 |
| 償却額 - その他 | (105) |
| 未実現投資損益の増減額 | (13) |
| 2017年12月31日現在残高 | <u>1,168</u> |
| 繰延額 | 3 |
| 償却額 - 仮定値を経験値に置き換え、補正した影響 | (6) |
| 償却額 - その他 | (166) |
| 未実現投資損益の増減額 | 25 |
| 2018年12月31日現在残高 | <u>1,024</u> |
| 繰延額 | 1 |
| 償却額 - 仮定値を経験値に置き換え、補正した影響 | 108 |
| 償却額 - その他 | (163) |
| 未実現投資損益の増減額 | (35) |
| 2019年12月31日現在残高 | <u>\$ 935</u> |

14. 再保険

当社は、主に今後の成長のための追加的能力をもたらし、多大なリスクに起因する最大純損失額を抑えるとともに、事業の売買を行うために、第三者による再保険に加入している。

当社は、2015年4月1日を発効日として、外部の契約相手方であるユニオン・ハミルトン・リインシュアランス・リミテッド（以下「ユニオン・ハミルトン」）との間で、保証給付の機能であるハイエスト・デイリー・ライフタイム・インカム（以下「HDI」）v.3.0付きのプルデンシャル・プレミア®退職変額年金契約の約50%を出再する契約を締結した。この再保険契約は、2015年4月1日から2016年12月31日までの間に新しく締結されるHDI v.3.0変額年金契約の大半を担保するもので、2016年12月31日現在で新規特約保険料のうちユニオン・ハミルトンへの累積比例配分額は2.9十億ドルに達している。この契約の対象となる保険に係る再保険は、原年金契約の期間にわたって効力が継続する。2016年12月31日以降の新規契約は、この外部再保険契約では担保されない。これらの保証給付の機能の会計処理は、組込デリバティブとして行われる。

2013年1月、当社はハートフォード・ファイナンシャル・サービスズ・グループ・インク(以下「ハートフォード・ファイナンシャル」)の子会社3社との再保険取引を通じて、ハートフォード生命保険事業を買収した。関連する契約に基づき、当社は純保有契約高約141十億ドルに上る約700,000件の生命保険契約について、再保険を提供した。当社は、共同保険式再保険協約、および特定の種類の一般勘定保険契約に関しては修正共同式再保険協約を通じて、一般勘定事業を買収した。また、当社は修正共同保険協約を通じて分離勘定事業を買収した。2017年12月、ハートフォード・ファイナンシャルは事業子会社のグループを売却する正式契約を発表したが、このグループには当該再保険契約での当社の契約相手が2社含まれていた。2018年5月にこの売却が行われ、これらの契約相手先の支配の変更の結果、当社の条件、権利もしくは義務、またはこれらの再保険協約の運用に影響はない。

2011年以来、当社は英国における年金債務を引き受けるために、複数の再保険契約を締結している。これらの契約に基づき、当社は一定の記名された年金受給者への年金給付に関する寿命リスクを引き受けている。

2006年に、当社は再保険取引によってオールステート・コーポレーション(以下「オールステート」)の変額年金保険事業を買収した。オールステートとの再保険協約には、一般勘定の引受負債に関する共同保険式再保険協約と、分離勘定の引受負債に関する修正共同保険式再保険協約が含まれている。再保険未払金は、修正共同保険式再保険協約の下での当社の債務を意味するが、連結財政状態計算書では再保険未収金と相殺されている。

当社は、2004年にシグナの退職金事業を買収し、その後、様々な再保険協約を締結した。当社は、この買収に伴う有効な共同保険式損害賠償責任再保険および非総括引受修正共同保険式再保険をいまだに保有している。

米国内の事業に関して、生命保険および障害年金については、一年毎更新の契約、一人当たり超過損害額、超過損害額および共同保険契約を中心に、様々な再保険制度を利用している。当社は、2000年以降に販売した個人生命保険の死亡リスクの重要な部分を出再した。出再保険は、主に自動的に行われているが、一部の特定のリスクについては任意で再保険が使用される。当社は、死亡1件当たり30百万ドルまで保有する承認を受けており、歴史的にその金額まで保有してきたが、2013年に死亡1件当たりの運用上の保有額を20百万ドルに引き下げた。運用上の限度額を超過する保有額は、例外として扱われる。

海外事業では、再保険は特定の新商品の販売に関して経験値を得るため、そして程度は少ないが、特定のプロテクション商品に対する死亡リスクを軽減し、資本管理目的のために使用される。

12月31日に終了した各事業年度の保険料、契約賦課金および報酬収益、保険契約者給付金に関して、連結損益計算書に計上されている再保険の金額は、以下のとおりである。

| | 2019 | 2018 | 2017 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|
| | (単位：百万ドル) | | |
| 元受保険料 | \$ 33,260 | \$ 35,048 | \$ 31,797 |
| 受再保険 | 3,022 | 2,574 | 2,105 |
| 出再保険 | (2,080) | (1,843) | (1,811) |
| 保険料 | <u>\$ 34,202</u> | <u>\$ 35,779</u> | <u>\$ 32,091</u> |
| 元受契約賦課金および報酬収益 | \$ 5,252 | \$ 5,245 | \$ 4,541 |
| 受再保険 | 1,181 | 1,189 | 1,176 |
| 出再保険 | (455) | (432) | (414) |
| 契約賦課金および報酬収益 | <u>\$ 5,978</u> | <u>\$ 6,002</u> | <u>\$ 5,303</u> |
| 元受保険金 | \$ 35,601 | \$ 38,079 | \$ 33,261 |
| 受再保険 | 4,304 | 3,659 | 3,230 |
| 出再保険 | (3,085) | (2,334) | (2,697) |
| 契約者保険金・給付金 | <u>\$ 36,820</u> | <u>\$ 39,404</u> | <u>\$ 33,794</u> |

12月31日現在の再保険金回収見込額は以下のとおりである。

| | 2019 | 2018 |
|--------------|-----------------|-----------------|
| | (単位：百万ドル) | |
| 個人・団体年金保険(1) | \$ 688 | \$ 499 |
| 生命保険(2) | 5,535 | 4,335 |
| その他再保険 | 403 | 162 |
| 再保険金回収見込額合計 | <u>\$ 6,626</u> | <u>\$ 4,996</u> |

- (1) 主にシグナの退職金事業の買収に関連する再保険協約に基づく再保険回収見込額を表している。当社は2019年および2018年12月31日現在、シグナの退職金事業の買収に関連した再保険回収見込額をそれぞれ、553百万ドルおよび481百万ドル計上している。また、当社の保証給付に伴う特定の組込デリバティブ負債に関連するユニオン・ハミルトンとの間の再保険契約に基づいて計上された再保険回収見込額が、2019年および2018年12月31日現在、それぞれ95百万ドルおよび15百万ドル含まれている。
- (2) 2019年および2018年12月31日に計上された、ハートフォード生命保険事業の買収に関連する再保険協約に基づく再保険回収見込額それぞれ2,105百万ドルおよび2,035百万ドルを含む。当社はまた、ハートフォード生命保険事業の買収に関連して、2019年および2018年12月31日現在でそれぞれ1,290百万ドルおよび1,259百万ドルの未払再保険金を計上した。

ハートフォード生命保険事業およびシグナの退職金事業の買収に関連する再保険回収見込額を除くと、大手再保険会社4社が2019年12月31日現在の再保険回収見込額の約60%を占める。当社は、再保険会社の支払不能による損失のリスクを軽減するために、再保険会社の財務状態、当該会社からの回収見込額および未経過再保険料を定期的に見直している。必要とみなされた場合には、当社は、信託、信用状または資金の預かり契約の形態で担保を受け入れ、回収可能性を確実にしているが、回収可能性が確保できない場合には、回収不能の再保険金に対して引当金が計上される。当社は、当社の長寿再保険取引の下で、契約相手方の債務不履行リスクを軽減させるための担保を契約相手方から受け入れている。

15. クローズド・ブロック

株式会社化の日である2001年12月18日において、PICAは、一定の有効な有配当の保険契約および年金商品、ならびにこれらの商品の保険金・給付金および契約者配当金の支払に用いられる対応資産(以下「クローズド・ブロック」と総称)に対して、クローズド・ブロックを設定し、これらの配当付商品の販売を打ち切った。計上資産および負債は、帳簿価額でクローズド・ブロックに配分された。配分されたクローズド・ブロックは、クローズド・ブロック部門の主な構成要素となっている。クローズド・ブロック部門の財務情報については注記22を参照。クローズド・ブロック事業を構成する保険契約および年金契約は、2001年12月18日付でニュージャージー州銀行保険局(以下「NJDOBI」)によって承認された再編計画に準拠して管理され、PICAはクローズド・ブロックに属する保険契約および年金契約について直接の債務を負っている。

クローズド・ブロックに含まれる契約は、株式会社化の日における有効な契約であり、PICAが実績に基づく契約者配当金を現在支払っている、または支払う予定の、特定の個人生命保険契約および個人年金保険契約である。保険金・給付金支払のための準備金繰入、一定の経費および税金を含むクローズド・ブロックの契約に関連した債務および負債に対応し、かつ2000年に実施された契約者配当の基礎となった経験率が継続するとの仮定の下で当該契約者配当と同等の配当を継続して支払うために、クローズド・ブロックに含まれる契約からの収益と併せて十分となることが期待されるキャッシュ・フローを生成するものとして決定された金額が、資産としてクローズド・ブロックに配分された。時の経過によりクローズド・ブロックに配分された資産からのキャッシュ・フロー、保険金・給付金支払およびクローズド・ブロックに関連した他の経験値が合計で、クローズド・ブロックを設定した際の仮定よりも良好または不調である範囲内において、クローズド・ブロックの契約者に支払われる総配当額は、2000年に実施された契約者配当が継続すると仮定した場合に契約者に支払われる総配当額と比べ増減する。仮定された金額を超過したキャッシュ・フローは、クローズド・ブロックの契約者への分配に利用され、株主のために用いられることはない。保証された保険金・給付金支払いを行うための十分な資金がクローズド・ブロックにない場合、PICAのクローズド・ブロック以外の資産から支払われる予定である。ニュージャージー州保険規制当局の同意のもとでクローズド・ブロックを予定より早く消滅させることがなければ、クローズド・ブロック内の契約が有効である限り、クローズド・ブロックは継続する予定である。

株式会社化の日におけるクローズド・ブロック資産を超過したクローズド・ブロック負債(AOCI関連の額の影響を消去し、調整された額)は、クローズド・ブロックに起因する事業から生じると予測されるクローズド・ブロックからのその日における税引後の見積最大将来利益を示している。クローズド・ブロックの設定にあたり、当社はこの最大将来利益のタイミングについて保険数理上の計算を行った。クローズド・ブロックの開始時から任意の期末までの実際累積利益が見積累積利益を上回る場合、見積利益だけが利益として認識される予定である。見積累積利益を超過した実際累積利益は、保険契約者に対する未分配累積利益を意味しており、契約者配当準備金として計上される。契約者配当準備金は、追加的な契約者配当としてクローズド・ブロックの契約者に支払われる額を示すが、当初予想より不良な将来のクローズド・ブロック業績と相殺されることがある。クローズド・ブロックの開始時から任意の期末までの実際累積利益が見積累積利益を下回る場合、当社は実際利益だけを認識する予定である。

2019年および2018年12月31日現在、当社は、見積累積利益を超過する分の実際累積利益に関して、クローズド・ブロック契約者に対する契約者配当準備金をそれぞれ2,816百万ドルおよび2,252百万ドルを認識している。加えて、クローズド・ブロック設定後に発生した累積未実現純投資利益は、2019年および2018年12月31日現在、それぞれ3,332百万ドルおよび899百万ドルの契約者配当準備金として反映され、将来の実績によって相殺されない限りクローズド・ブロック契約者に支払われる。尚、これらの金額に対応する金額がAOCIで報告されている。

2017年12月8日、PICAの取締役会は、クローズド・ブロック契約に対する2018年の配当支払いの減額を決議した。2018年12月7日、PICAの取締役会は、クローズド・ブロック契約に対する2019年の配当支払いの継続を承認した。2019年12月6日、PICAの取締役会は、クローズド・ブロック契約に対する2020年の配当支払いの減額を決議した。これらの決議の結果、2017年および2018年12月31日に終了した事業年度に認識された契約者配当債務は、それぞれおよそ86百万ドル減少し、2019年12月31日に終了した企業年度の認識された契約者配当金はおよそ79百万ドル減少した。

12月31日現在、クローズド・ブロックに指定された負債および資産、ならびにこれらの負債および資産から認識される最大将来利益は以下のとおりである。

| | 2019 | 2018 |
|--|-----------------|-----------------|
| | (単位: 百万ドル) | |
| クローズド・ブロック負債 | | |
| 責任準備金 | \$ 47,613 | \$ 48,282 |
| 未払契約者配当金 | 717 | 812 |
| 契約者配当準備金 | 6,149 | 3,150 |
| 保険契約者預り金勘定 | 4,973 | 5,061 |
| その他クローズド・ブロック負債 | 4,049 | 3,955 |
| クローズド・ブロック負債合計 | <u>63,501</u> | <u>61,260</u> |
| クローズド・ブロック資産 | | |
| 満期固定証券、売却可能有価証券、公正価値 | 41,146 | 38,538 |
| 満期固定証券、売買目的有価証券、公正価値 | 256 | 195 |
| 持分証券、公正価値 | 2,245 | 1,784 |
| 商業モーゲージおよびその他貸付 | 8,629 | 8,782 |
| 保険約款貸付 | 4,264 | 4,410 |
| その他投資資産 | 3,333 | 3,316 |
| 短期投資 | 227 | 477 |
| 投資合計 | <u>60,100</u> | <u>57,502</u> |
| 現金および現金同等物 | 191 | 467 |
| 未収投資収益 | 456 | 466 |
| その他クローズド・ブロック資産 | 93 | 105 |
| クローズド・ブロック資産合計 | <u>60,840</u> | <u>58,540</u> |
| 報告されたクローズド・ブロック資産を超過したクローズド・ブロック負債 | 2,661 | 2,720 |
| 上記のうちその他の包括利益(損失)累計額部分: | | |
| 未実現純投資利益(損失) | 3,280 | 857 |
| 契約者配当準備金への分配額 | <u>(3,332)</u> | <u>(899)</u> |
| クローズド・ブロック資産およびクローズド・ブロック負債から認識される将来利益 | <u>\$ 2,609</u> | <u>\$ 2,678</u> |

契約者配当準備金の詳細は、次のとおりである。

| | 2019 | 2018 |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|
| | (単位: 百万ドル) | |
| 1月1日現在残高 | \$ 3,150 | \$ 5,446 |
| ASU 2016-01 適用後の累積影響額の調整(1) | 0 | 157 |
| 契約者配当準備金への分配可能利益の影響 | 564 | (508) |
| 契約者配当準備金に配分された未実現純投資利益(損失)の変動 | 2,435 | (1,945) |
| 12月31日現在残高 | <u>\$ 6,149</u> | <u>\$ 3,150</u> |

(1) 詳しくは、注記2を参照。

12月31日に終了した各事業年度のクローズド・ブロック収益、保険金・給付金および費用は以下のとおりである。

| | 2019 | 2018 | 2017 |
|---|----------|----------|----------|
| (単位：百万ドル) | | | |
| 収益 | | | |
| 保険料 | \$ 2,207 | \$ 2,301 | \$ 2,524 |
| 純投資収益 | 2,332 | 2,298 | 2,669 |
| 実現投資利益(損失)、純額 | 521 | 130 | 534 |
| その他収益(損失) | 589 | (39) | 113 |
| クローズド・ブロック収益合計 | 5,649 | 4,690 | 5,840 |
| 保険金・給付金および費用 | | | |
| 契約者保険金・給付金 | 2,906 | 2,972 | 3,220 |
| 契約者預り金勘定への付与利息 | 130 | 132 | 133 |
| 契約者配当金 | 2,187 | 1,236 | 2,007 |
| 一般管理費 | 351 | 364 | 382 |
| クローズド・ブロック保険金・給付金および費用合計 | 5,574 | 4,704 | 5,742 |
| クローズド・ブロック保険金・給付金および費用控除後、税金控除前 | | | |
| クローズド・ブロック収益 | 75 | (14) | 98 |
| 法人所得税費用(ベネフィット) | 10 | (78) | 43 |
| クローズド・ブロック保険金・給付金、費用および税金控除後、クローズド・ブロック収益 | \$ 65 | \$ 64 | \$ 55 |

16. 法人所得税

次の明細表は、表示された各事業年度の法人所得税費用(ベネフィット)の主要な内訳を表示している。

| | 12月31日に終了した事業年度 | | |
|---|-----------------|----------|----------|
| | 2019 | 2018 | 2017 |
| (単位：百万ドル) | | | |
| 当年度法人所得税費用(ベネフィット)： | | | |
| 米国 | \$ 86 | \$ (346) | \$ (47) |
| 米国州および地方 | 2 | 7 | 11 |
| 外国 | 879 | 681 | 594 |
| 当年度法人所得税費用(ベネフィット)合計 | 967 | 342 | 558 |
| 繰延法人所得税費用(ベネフィット)： | | | |
| 米国(1) | 57 | 80 | (2,552) |
| 米国州および地方 | (1) | 1 | 0 |
| 外国(1) | (76) | 399 | 556 |
| 繰延法人所得税費用(ベネフィット)合計 | (20) | 480 | (1,996) |
| 運営合併事業損益に対する持分反映前利益に係る法人所得税費用(ベネフィット)合計 | 947 | 822 | (1,438) |
| 運営合併事業損益に対する持分に係る法人所得税費用(ベネフィット) | 43 | 31 | 33 |
| 非継続事業に係る法人所得税費用(ベネフィット) | 0 | 0 | 0 |
| 次に関連して資本計上された法人所得税費用(ベネフィット)： | | | |
| その他の包括利益(損失) | 3,811 | (1,812) | 784 |
| 株式に基づく報酬制度 | 0 | 0 | (2) |
| 法人所得税費用合計 | \$ 4,801 | \$ (959) | \$ (623) |

(1) 2018年の米国および外国の繰延税金費用の金額は、以前に報告された金額から訂正されている。

法定税率による予想税額と報告された法人所得税費用(ベネフィット)の調整計算

法定の米国連邦法人所得税率による予想税額として2019年および2018年の21%ならびに2017年の35%と、報告された法人所得税費用(ベネフィット)の差異の要約は、次のとおりである。

| | 12月31日に終了した事業年度 | | |
|-------------------------|-----------------|----------|------------|
| | 2019 | 2018 | 2017 |
| | (単位: 百万ドル) | | |
| 連邦法人所得税費用(ベネフィット) 予想額 | \$ 1,068 | \$ 1,015 | \$ 2,270 |
| 非課税投資所得 | (270) | (246) | (369) |
| 米国税率以外の外国税 | 225 | 349 | (249) |
| 低所得者用住宅その他に関する税額控除 | (118) | (112) | (126) |
| 税法改正 | 0 | (321) | (2,858) |
| その他 | 42 | 137 | (106) |
| 報告された法人所得税費用(ベネフィット) 合計 | \$ 947 | \$ 822 | \$ (1,438) |
| 実効税率 | 18.6% | 17.0% | (22.2)% |

実効税率は、「法人所得税費用(ベネフィット)合計」を「法人所得税、運営合併事業損益に対する持分反映前利益」で除した比率である。2019年度、2018年度および2017年度の当社の実効税率は、それぞれ18.6%、17.0%および(22.2)%であった。以下は、表示された各期間に、当社の法定米国連邦法人所得税率として2019年および2018年の21%ならびに2017年の35%と、当社の実効税率との間の差異に重要な影響を与えた項目を説明している。

税法改正。以下に、表示された期間の当社の実効税率に影響を及ぼした注目すべき税法改正を列挙している。

2017年税法 - 2017年12月22日、2017年税法は米国法として施行された。その結果、当社は、2017年12月31日年度末の当社連結損益計算書において「法人所得税費用(利益)合計」に2,880百万ドルの減税効果を認識している。SEC職員会計公報第118号に従い、2017年に、2017年税法における規定のさらなる分析、および会計報告を完了するために必要な関連データの収集、作成および分析の必要性から、当社は2017年税法の効果を合理的見積りを使用して計上した。2018年度中に、当社は、2017年税法に関連したデータの収集、作成および分析を完了し、IRS、米国財務省またはその他の基準設定母体が発行する追加的ガイダンスを解釈した。そして当社は主に、一回限りの強制みなし配当課税の対象となる外国関連会社の利益の暫定的な推定の微調整に関連して、法人所得税費用の減額153百万ドルを認識した。

2017年税法の適用に関連した、2017年12月31日に終了した12ヵ月間および2018年12月31日に終了した12ヵ月間の財務書類への影響は以下のとおりである。

| | 2017年12月31日 までの12ヵ月間 | 2018年12月31日 までの12ヵ月間 | 合計 |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|------------|
| | (単位: 百万ドル) | | |
| 税法改正による繰延税金の再評価 | \$ (1,592) | \$ 7 | \$ (1,585) |
| 改正源泉地国課税主義の適用 | (1,785) | (24) | (1,809) |
| みなし本国送金 | 497 | (136) | 361 |
| 法人所得税費用(利益)に対応する準備金 合計 | \$ (2,880) | \$ (153) | \$ (3,033) |

2018年業種別問題解決(IIR) 2018年8月、IRSは指針を発行し、変額年金契約における保証給付金についての税務上の準備金および特定の生命保険契約に係る原則ベースの準備金に関する指示を出した。指針で指定された方法を適用した結果、その他の方法では将来年度に発生する税務上の控除が、当社の2017年の税務申告書上前倒しで発生した。この指針を適用する前までは、当社はこうした将来の控除を、現行の法人税率21%を使用して繰延税金資産として会計処理していた。この指針の適用時に、税務ベネフィットは2017税務年度に適用される35%の税率を使用して再評価され、この結果法人所得税費用は198百万ドル減額された。

韓国税制改正法案。2017年12月19日、韓国は2018年税制改正法を施行し、2018年1月1日以降に開始される課税年度より300十億ウォンを超える課税所得に対して新たな税率25%の法人所得税ブラケットを追加した。20十億ウォン超300十億ウォン未満の課税所得に対しては、引き続き22%の法人所得税率が適用される。加えて、企業は引き続き、税額控除および免除前の計算された法人所得税の10%(すなわち、300十億ウォンを超える課税標準額については2.5%、20十億ウォンと300十億ウォンの間の課税標準額に対しては2.2%)の地方税付加税の適用を受ける。この法人税に対する10%の地方税付加税考慮後で、2018年税制改正法は韓国の最高法人税率を24.2%から27.5%に引き上げた。この結果、当社は韓国の繰延税金資産および繰延税金負債の再測定に関連して、2017年に26百万ドルの法人所得税費用を認識した。

非課税投資所得。米国の受取配当控除(以下「DRD」)は、米国の課税対象となる受取配当金収入額を減額し、上記の表における非課税投資所得の大半を占めている。具体的には、米国DRDは2019年の非課税投資所得合計270百万ドルのうちの122百万ドル、2018年の非課税投資所得合計246百万ドルのうちの127百万ドル、2017年の非課税投資所得合計369百万ドルのうちの280百万ドルを占めている。当期のDRDは2018年の情報、当期の投資運用実績および当年の株式市場の状況を使用して見積もられている。当期の実際のDRDは異なるものになる可能性があり、その要因は、DRD適格な受取配当金額の変動、ファンド投資からの分配額の変動、変額生命保険および変額年金保険の契約残高の変動ならびに当社のDRD前での課税所得などがあるが、これらに限るものではない。

米国税率以外の外国税。当社の米国以外の税管轄地で最大の2地域における法定法人所得税率は、日本が約28%、韓国が約24.2%であり、これに対して2019年および2018年に適用される米国連邦法人所得税率は21%、2017年に対して適用される税率は35%である。

米国税法952条上の選択。当社は2017税務年度より、ブラジルにおける保険事業からの利益を、利益を計上した税務年度に、関連する外国税額控除相殺後で、米国の税金の対象とする税務上の選択を行った。この選択は、これらの利益に対して当社で税金が発生する税率をブラジルの税率約45%から米国の税率21%に引き下げる効果を持ち、これにより2018年以降に、関連する法人所得税費用の金額を減少させている。この選択に関連して、当社は関連する繰延税金資産を従来のブラジルの税率45%から米国の税率21%に変更して再測定し、この結果、選択時に追加的な法人所得税費用が発生した。税率の引下げと、繰延税金資産の再測定の正味での影響額として、法人所得税費用が2018年には純額で34百万ドル増加し、2019年には純額で3百万ドル減少した。2019年10月、IRSはすべての納税者に適用される法律メモを発行し、その中で当該選択は1998年に適用不能となった旨を主張した。当社はIRSの見解に同意できず、当社の見解を主張する意向である。当社の弁護が最終的に成功しなかった場合、当社はブラジルの税率が米国の税率を超過する部分について米国の税額控除を受けることができなくなり、所得税費用が増加することになる。

低所得者用住宅その他に関する税額控除。これらの金額には、米国税法に規定された、低所得のアメリカ人向けの手ごろな住宅の開発のためのインセンティブが含まれている。当社は、当社の実効税率を低下させる税額控除を発生させる、こうした投資を日常的に行っている。

その他。この項目は、個別には算出された予想連邦法人所得税費用(ベネフィット)の5%未満の重要性のない調整項目で、したがって該当する開示指針に従ってこの調整計算目的のために合算された項目を表している。

繰延税金資産および繰延税金負債明細表

| | 12月31日現在 | |
|--------------------|-------------|------------|
| | 2019 | 2018 |
| | (単位:百万ドル) | |
| 繰延税金資産: | | |
| 保険契約準備金 | \$ 730 | \$ 0 |
| 契約者配当金 | 1,365 | 733 |
| 繰越欠損金および繰越キャピタル・ロス | 189 | 155 |
| 還付可能なAMT税額控除 | 0 | 205 |
| 従業員給付額 | 973 | 693 |
| 投資 | 0 | 1,002 |
| その他 | 113 | 39 |
| 評価性引当金控除前繰延税金資産 | 3,370 | 2,827 |
| 評価性引当金 | (136) | (117) |
| 評価性引当金控除後繰延税金資産 | 3,234 | 2,710 |
| 繰延税金負債: | | |
| 保険契約準備金 | 0 | 719 |
| 純未実現投資利益 | 11,109 | 5,961 |
| 繰延保険契約取得費用 | 3,799 | 3,888 |
| 投資 | 138 | 0 |
| 事業取得価値 | 262 | 461 |
| 繰延税金負債 | 15,308 | 11,029 |
| 正味繰延税金負債 | \$ (12,074) | \$ (8,319) |

U. S. GAAPを適用する場合は、繰延税金資産の回収可能性を評価し、必要であれば、実現しない見込みよりも実現する見込みの方が高くなる金額まで繰延税金資産を引き下げるために、評価性引当金を設定することが要求される。評価性引当金の設定が必要か否かを決定し、必要となった場合にそのような評価性引当金の額を決定するには、相当な判断が要求される。評価性引当金の必要性の評価に際して、当社は以下を含む多くの要素を検討する。(1) 繰延税金資産および負債の性質、(2) 経常的なものか資本的なものかの別、(3) それが発生した税管轄地および戻しのタイミング、(4) 過去の繰戻還付対象年度の課税所得ならびに一時的差異の戻しと繰越欠損金控除を除いた予想課税利益、(5) 各税管轄地において税務上の繰越項目が使用できる期間、(6) 繰延税金資産の使用に影響を与える特殊な税務上の規則、および(7) 税務ベネフィットが未使用のまま失効するのを回避するため当社が採用すべき戦略的税務計画、などである。実現性は保証されないものの、経営陣は評価性引当金控除後の繰延税金資産が実現する可能性は高いと信じている。

評価性引当金は、連邦税、州税、地方税および外国事業に関連する繰延税金資産に対して計上されている。評価性引当金は、実現可能な繰延税金資産額および当年度中に実際に実現した繰延税金資産についての経営陣の見通しの変更を反映して調整される。評価性引当金の繰延税金資産ごとの内訳は次のとおりである。

| | 連邦 | 州 | 外国事業 | 合計 |
|-----------------|------------|--------|-------|--------|
| | (単位: 百万ドル) | | | |
| 2017年1月1日現在残高 | \$ 0 | \$ 138 | \$ 25 | \$ 163 |
| 費用への計上 | 0 | 63 | 3 | 66 |
| その他調整 | 0 | (5) | (10) | (15) |
| 2017年12月31日現在残高 | 0 | 196 | 18 | 214 |
| 費用への計上 | 0 | 24 | (6) | 18 |
| その他調整 | 0 | (114) | (1) | (115) |
| 2018年12月31日現在残高 | 0 | 106 | 11 | 117 |
| 費用への計上 | 3 | 34 | (5) | 32 |
| その他調整 | 0 | (13) | 0 | (13) |
| 2019年12月31日現在残高 | \$ 3 | \$ 127 | \$ 6 | \$ 136 |

次の表は、それぞれの時点における連邦、州および外国の税務上の繰越欠損金、繰越キャピタル・ロスおよび繰越外国税額控除の金額および控除期限を示している。

| | 12月31日現在 | |
|----------------------------|------------|----------|
| | 2019 | 2018 |
| | (単位: 百万ドル) | |
| 連邦税上の繰越欠損金および繰越キャピタル・ロス(1) | \$ 33 | \$ 0 |
| 州税上の繰越欠損金および繰越キャピタル・ロス(2) | \$ 2,005 | \$ 2,152 |
| 外国の繰越欠損金および繰越キャピタル・ロス(3) | \$ 203 | \$ 99 |
| 連邦税繰越外国税額控除(4) | \$ 4 | \$ 0 |

- (1) 2024年に控除期限が到来する。
- (2) 2020年から2039年の間に控除期限が到来する。
- (3) 124百万ドルは2021年から2035年の間に控除期限が到来し、79百万ドルについての控除は無期限である。過年度の残高は、当年度の表示に合わせて改訂されている。
- (4) 2029年に控除期限が到来する。

2017年税法に従い、当社は当社の外国関係会社のすべての未送金利益に対して適用される米国の法人所得税を引き当てている。源泉徴収税が適用される税管轄地で設立された特定の外国関係会社について、当社はこれらの関係会社の未送金の外国利益は無期限に再投資されるとみなしており、したがって、当期税額および繰延税額債務を算出する際に源泉税を引き当てていない。源泉徴収税が適用される税管轄地で設立された特定のその他の外国関係会社について、当社は未送金利益が無期限に再投資されるとはみなしておらず、したがって、当期税額および繰延税額債務を算出する際に源泉税を引き当てている。次の表は、当社が事業を営み、配当金に対して源泉税を徴収、または送金時に他の外国税の対象となり徴収する税管轄地についての無期限の再投資に関する当社の表明を要約している。

未送金利益は無期限に再投資される

チリ、中国、台湾における保険事業、韓国における非保険事業およびルクセンブルクでの一定の事業

未送金利益は無期限には再投資されない

アルゼンチン、インドネシア、およびガーナにおける保険事業、中国、イタリア、台湾における非保険事業、韓国における保険事業の一部

2017年第4四半期に、2017年税法施行後の期間を考慮して、当社は、米国の租税債務の算定目的上、ならびに上記の外国源泉税債務の算定目的で当社の外国事業の未送金利益が無期限に再投資されるかの決定に際して、当社の外国事業のすべての未送金利益が無期限に再投資されるとはみなされない旨、を決定した。2017年税法の施行前には、日本の保険事業について、当社は、2014年より前のU.S. GAAPによる利益、2013年より後の実現および未実現キャピタル・ゲイン、ならびにジブラルタ生命およびブルデンシャル・ジブラルタ・ファイナンシャル生命保険株式会社(以下「PGFL」)からの追加的金額で、PGFLならびにスター生命およびエジソン生命の事業の買収日現在で財政状態計算書に計上された繰延税金資産を超えない金額に対して、米国の法人所得税を引き当てていた。当社は、2017年中の「運営合弁事業損益に対する持分反映前利益(損失)」に含まれる米国の法人所得税を変更していない。2018年第1四半期および第2四半期のそれぞれにおいて、当社はポーランドおよびイタリアの保険事業の利益を米国に送金することを決定した。したがって、ポーランドおよびイタリアの保険事業の利益は無期限に再投資されるとはみなされず、2018年に当社は法人所得税費用10百万ドルを認識した。2018年第1四半期および第4四半期において、当社は韓国の保険事業の利益の一部を米国に送金することを決定した。したがって、韓国の保険事業からの利益の一部は無期限に再投資されるとはみなされず、2018年に当社は法人所得税費用14百万ドルを「運営合弁事業損益に対する持分反映前利益」に認識した。2019年に当社は、本国送金の仮定を変更していない。

次の表は、各事業年度末における当社が利益の無期限の再投資を想定している外国子会社の未分配利益で、これらについて2019年度、2018年度および2017年には米国繰延税金は計上されておらず、また2017年および2018年に外国源泉税に対する繰延税金は計上されていない。2019年の利益が送金された場合に発生する可能性がある正味税金負債は、0ドルから235百万ドルの範囲であり、これには外国為替の影響が含まれる。

| | 12月31日現在 | | |
|---|-----------|----------|----------|
| | 2019 | 2018 | 2017 |
| | (単位：百万ドル) | | |
| 外国子会社の未分配利益(米国の税務目的上、無期限の再投資を想定している部分)(1) | 非該当 | 非該当 | 非該当 |
| 外国子会社の未分配利益(源泉税またはその他の米国以外の税目的にのみ、無期限の再投資を想定している部分) | \$ 2,764 | \$ 2,475 | \$ 2,603 |

(1) 2017年税法に従い、当社は2017年12月31日現在で、当社の外国関係会社のすべての未送金利益に対して米国の法人所得税を引き当てている。

当社の2019年、2018年および2017年12月31日に終了した事業年度の「法人所得税、運営合弁事業損益に対する持分反映前利益(損失)」は、国内の事業による利益それぞれ1,985百万ドル、1,447百万ドルおよび2,541百万ドル、ならびに外国における事業による利益(損失)それぞれ3,101百万ドル、3,387百万ドルおよび3,945百万ドルを含んでいる。

税務調査および未認識税務ベネフィット

当社の法人所得税金負債には、米国内国歳入庁や他の税務当局による調査をまだ受ける可能性がある課税年度の未認識税務ベネフィットおよび延滞税に係る負債が含まれている。監査期間の調査が終わる、あるいは連邦の追徴課税請求期限が到来すると、それを受けて法人所得税負債を修正する可能性もある。

次の表は、各年度の期首時点および期末時点の未認識税務ベネフィットの合計額の調整計算を示している。

| | 2019 | 2018 | 2017 |
|--|--------------|--------------|--------------|
| | (単位：百万ドル) | | |
| 1月1日現在残高 | \$ 20 | \$ 45 | \$ 26 |
| 過年度の未認識税務ベネフィットの増加 | 0 | 20 | 11 |
| 過年度の未認識税務ベネフィットの(減少) | (2) | 0 | (5) |
| 当年度の未認識税務ベネフィットの増加 | 0 | 0 | 14 |
| 当年度の未認識税務ベネフィットの(減少) | 0 | 0 | 0 |
| 課税当局との合意 | 0 | (45) | (1) |
| 12月31日現在残高 | <u>\$ 18</u> | <u>\$ 20</u> | <u>\$ 45</u> |
| 認識していたならば、実効税率を引き下げていると思われる未認識税務ベネフィット | <u>\$ 0</u> | <u>\$ 0</u> | <u>\$ 45</u> |

当社では、追徴課税請求期限が到来していない年度に関する未認識税務ベネフィットの合計について、向こう12ヵ月以内に重大な変動が生じるとは考えていない。

当社では、税務の不確実性に伴う延滞税および加算税を、すべて法人所得税費用(ベネフィット)として分類している。12月31日に終了した各事業年度において、連結財務書類上で認識された延滞税および加算税は次のとおりである。

| | 2019 | 2018 | 2017 |
|-------------------------|-----------|------|--------|
| | (単位：百万ドル) | | |
| 連結損益計算書上で認識された延滞税および加算税 | \$ 1 | \$ 1 | \$ (3) |

| | 2019 | 2018 |
|--------------------------------|-----------|------|
| | (単位：百万ドル) | |
| 連結財政状態計算書上で負債として認識された延滞税および加算税 | \$ 2 | \$ 1 |

2019年12月31日現在、主要な税管轄区による税務調査の対象である課税年度は以下に記載のとおりである。

| 主要な税管轄区 | 税務調査が終了していない課税年度 |
|---------|---------------------------------|
| 米国 | 2015-2019 |
| 日本 | 2015年3月31日から2019年3月31日に終了した事業年度 |
| 韓国 | 2014-2019 |

当社は、歳入庁のコンプライアンス・アシュアランス・プログラムに参加している。このプログラムでは、関連する法人所得税申告書での申告方法について当社との合意を形成することを目的に、歳入庁が、完了した取引について発生時に検査するよう、調査チームを任命する。意見が一致しない場合は、適時に相違点を解消するための制度が用意されている。

当社の日本の関連会社には、連結税務申告書を提出している会社もあれば、個別の税務申告書を提出している会社もある。当社の日本の関連会社は日本の税務当局の監査を受ける必要がある。一般的な追徴課税請求期限は、申告書提出後5年である。日本の国税庁は、一部の非保険会社の税務調査を報告期間中に実施したが、当該調査は当社の2017年、2018年および2019年の業績に重要な影響を及ぼさなかった。

韓国の当社の関連会社も別途法人所得税申告書を提出し、韓国の税務当局の監査を受ける必要がある。一般的な追徴課税請求期限は、申告書提出後5年である。2019年12月、韓国の税務当局は韓国のプルデンシャルに、2020年中に2015、2016および2017税務年度の税務調査を実施する計画である旨を通知した。

[前へ](#)

[次へ](#)

17. 短期および長期借入債務

短期借入債務

次の表は、各年12月31日現在における当社の短期借入債務を示したものである。

| | 2019 | 2018 |
|------------------------------|-----------|----------|
| | (単位：百万ドル) | |
| コマーシャル・ペーパー： | | |
| プルデンシャル・ファイナンシャル | \$ 25 | \$ 15 |
| プルデンシャル・ファンディングLLC | 524 | 727 |
| コマーシャル・ペーパー小計 | 549 | 742 |
| モーゲージ借入債務(1) | 0 | 53 |
| 1年以内返済予定の長期借入債務： | | |
| 優先債 | 1,179 | 1,100 |
| モーゲージ借入債務 | 192 | 57 |
| サープラスノート | 0 | 499 |
| 1年以内返済予定の長期借入債務小計 | 1,371 | 1,656 |
| その他(2) | 13 | 0 |
| 短期借入債務合計(3) | \$ 1,933 | \$ 2,451 |
| <u>短期借入債務についての補足情報：</u> | | |
| コマーシャル・ペーパーによる借入のうち、翌日物の部分 | \$ 224 | \$ 301 |
| コマーシャル・ペーパーの四半期の日当たり平均借入残高 | \$ 1,702 | \$ 1,554 |
| コマーシャル・ペーパー残高の償還までの加重平均期間（日） | 6 | 12 |
| コマーシャル・ペーパー残高の加重平均金利(4) | 1.61% | 2.41% |

(1) 2018年12月31日現在、53百万ドルの外貨建て債務を含む。

(2) 2019年12月31日現在、子会社によるリボルビング借入枠の利用額13百万ドルを含む。

(3) 2019年および2018年の12月31日現在の数字はそれぞれプルデンシャル・ファイナンシャルの借入金1,204百万ドルおよび1,115百万ドルを含む。

(4) 過年度の利率は、当年度の表示に合わせて改訂されている。

2019年および2018年12月31日現在で、当社は上記借入に関連するすべての契約条項を遵守している。

コマーシャル・ペーパー

プルデンシャル・ファイナンシャルは、発行認可枠3.0十億ドルのコマーシャル・ペーパー・プログラムを有している。プルデンシャル・ファイナンシャルのコマーシャル・ペーパーによる借入は、一般的に子会社の運転資金の調達とプルデンシャル・ファイナンシャルに短期流動性資金を提供するために利用されている。

PICAの完全所有子会社であるプルデンシャル・ファンディングLLC(以下「プルデンシャル・ファンディング」)は、発行認可枠7.0十億ドルのコマーシャル・ペーパー・プログラムを設けている。プルデンシャル・ファンディングのコマーシャル・ペーパーによる借入は、一般的にPICAおよびその子会社の運転資金需要を満たすための、追加的な資金調達先としての役割を果たしている。プルデンシャル・ファンディングは、プルデンシャル・ファイナンシャルの他の子会社に対しても、NJDOBIと合意した限度額まで貸付を行っている。プルデンシャル・ファンディングはPICAとの間で支援契約を締結しており、この契約によってPICAはプルデンシャル・ファンディングの自己資本をプラスの水準に維持することに同意している。これに加えて、プルデンシャル・ファイナンシャルは、プルデンシャル・ファンディングのコマーシャル・ペーパー・プログラム7.0十億ドルに対する劣後保証を供与している。

ニューヨーク連邦住宅貸付銀行

PICAはFHLB NYのメンバーである。FHLB NYのメンバーであることにより、PICAは担保付借入、担保付資金調達契約を含むFHLB NYの金融サービスを利用することができる。適用法に基づき、FHLB NYに発行された資金調達契約は、PICAの債権者に優先する請求権が付与されている。FHLB NYからの借入および資金調達契約は、適格モーゲージ関連資産または米国財務省証券を担保物としており、これらの担保物の公正価値は、未返済借入債務に対する特定の規定された水準に保たなければならない。FHLB NYのメンバー資格を取得するためにはPICAはメンバー株式を取得するほか、借入を行う際には活動基準により借入残高の4.5%に相当する金額のFHLB NY株式を購入する必要がある。FHLB NYのガイドラインに基づく、S&P/ムーディーズ/フィッチによるPICAの保険財務力格付のいずれかがそれぞれA-格/A3格/A-格 - ネガティブを下回る場合、およびFHLB NYがPICAの支払能力に関してNJDOBIから書面の保証を受け取っていない場合には、FHLB NYからの新規借入の期間は90日以内に制限される。現在、FHLB NYからの借入期間に関する制限はない。PICAが購入したすべてのFHLB NY株式は、「その他投資資産」の制限付一般勘定投資に分類されており、その簿価は、2019年および2018年12月31日現在、それぞれ30.2百万ドルおよび29.9百万ドルであった。

PICAはNJDOBIから前年度末の法定純認容資産(分離勘定資産を除く)の5%を上限にFHLB NYに担保を差し入れることが認められている。PICAの2018年12月31日現在の法定純認容資産を基準にすると、5%という上限金額は適格資産の上限金額6.7十億ドルおよび見積借入上限金額(必要な担保水準を考慮後)約5.9十億ドルに相当する。いずれにせよ、FHLB NYからの借入は、FHLB NYの裁量とPICAによる適格資産の保有を条件にしている。

2019年12月31日現在、PICAはFHLB NYの融資枠に基づく借入残高はなかった。2020年2月、PICAはこの融資枠に基づき、期間7年の1十億ドルの資金調達契約を発行した。

ボストン連邦住宅貸付銀行

プルデンシャル・リタイアメント・インシュアランス・アンド・アニュイティ・カンパニー(以下「PRIAC」)は、ボストン連邦住宅貸付銀行(以下「FHLBB」)に加入している。加入したことで、PRIACは、担保付借入を利用できるようになった。これらの担保付借入は、その借入債務の満期日に応じて「短期借入債務」または「長期借入債務」に分類される。PRIACがFHLBBのメンバーシップを保有するにはメンバー株式を所有する必要がある。FHLBBからの借入には、借入債務の満期日に応じて借入残高の3.0~4.5%に相当する金額の活動基準株式を購入する必要がある。PRIACが購入したすべてのFHLBB株式は、「その他投資資産」の制限付一般勘定投資に分類されており、その簿価は、2019年および2018年12月31日現在、それぞれ6百万ドルおよび10百万ドルであった。2019年12月31日現在、FHLBBの融資枠に基づくPRIACの借入残高はなかった。

コネチカット州保険法に基づき、コネチカット州保険局の事前の同意なく、保険会社が債務保証のために差し入れることのできる資産額は、前年度の法定認容資産の5%または前年度の法定剰余金の25%のいずれか低い額に制限されている。したがってFHLBBの融資枠に基づくPRIACの借入可能上限額は、2019年12月31日現在で約271百万ドルとなる。

サープラスノート

2019年8月、サープラスノート保有者がサープラスノート500百万ドルについて交換オプションを行使した結果、当社はサープラスノートの元本1,000ドルに対して普通株式12.3877株の交換比率で、約6.2百万株の普通株式を発行した。サープラスノートの下での当社の債務は、履行完了となった。

信用枠

2019年12月31日現在、当社はシンジケート無担保確定信用枠を以下のとおり維持している。

| 借り手 | 当初の期間 | 満期日 | 借入限度額 | 残高 |
|---|-------|---------|-----------|------|
| (単位：百万ドル) | | | | |
| プルデンシャル・ファイナンシャルおよび プルデンシャル・ファンディング プルデンシャル・ホールディング・オブ・ ジャパン株式会社 | 5年 | 2022年7月 | \$ 4,000 | \$ 0 |
| | 5年 | 2024年9月 | \ 100,000 | \ 0 |

この期間5年、4.0十億ドルの信用枠では、一般的な表明および保証、契約条項、ならびにデフォルト事由が取り決められているが、借入れは借り手の信用格付を条件とするものではなく、また重大な不利な変動に関する制限条項を付されたものでもない。この信用枠に基づく借入れは、一般的な条件を継続的に遵守することを条件としており、この財務制限条項には、プルデンシャル・ファイナンシャルが連結自己資本（U.S. GAAPに準拠した資本からAOCI、非支配持分およびクローズド・ブロックに帰属する資本を除外した金額として算出）を常に20.958十億ドル以上に維持することが含まれている。当社は運転資本需要を満たすための資金調達をするために、この信用枠に基づき随時借入を行う場合があると見込んでいる。加えて、この信用枠の金額はスタンドバイ信用状の形式で利用することができ、当社の運転資金ニーズに充てることができる。

プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社（以下「PHJ」）は、2019年9月に期間5年、100十億円の信用枠を設定した。この信用枠においても、一般的な表明および保証、契約条項、ならびにデフォルト事由が取り決められているが、借入れは借り手の信用格付を条件とするものではなく、また重大な不利な変動に関する制限条項を付されたものでもない。

これらの信用枠のそれぞれの下での借入れは、全社目的に使用することができる。2019年12月31日現在、当社はそれぞれの信用枠の下での契約条項を遵守している。

上記の信用枠に加え、当社は2019年12月31日現在で他の特定の信用枠370百万ドルを利用することができ、そのうち160百万ドルは不動産関連分離勘定のみに関連している。分離勘定の借入枠には、融資比率要件および他の財務条項が含まれ、これらの信用枠に基づく債務の償還請求権は該当する分離勘定の資産に制限される。2019年12月31日現在、これらの信用枠のうち19百万ドルが使用済である。当社は、金融機関からの未確定信用枠も利用できる。

優先債務発行に関するプット・オプション契約

2013年11月、プルデンシャル・ファイナンシャルはデラウェア信託と10年間のプット・オプション契約を締結し、ルール144Aに基づく私募によるデラウェア信託の信託証券1.5十億ドルの売却を完了した。同信託は、信託証券の売却による受取金を米国財務省証券の元本および金利ストリップのポートフォリオに投資した。このプット・オプション契約により、プルデンシャル・ファイナンシャルは2023年11月満期の金利4.419%の優先債券を最大1.5十億ドルでいつでも当信託に売却し、代わりに同信託が保有する米国財務省証券の元本および金利ストリップの対応する金額を受取る権利を有する。代わりに、当社は同信託に対し、プット・オプションの未行使部分に対して適用される年率1.777%のプット・プレミアムを半期ごとに支払うことに合意している。同信託とのプット・オプション契約により、プルデンシャル・ファイナンシャルは流動資産源を手に入れた。

上記のプット・オプションは、プット・オプションのプレミアムの支払いや同信託への費用の支払いなど、当社が同信託に対する特定の支払いを行わず、当社の未払いが30日以内に解決されなかった場合、および当社の倒産に伴う事象があった場合、自動的に全額が実行される。またU.S. GAAPに準拠して算出された連結株式資本（AOCIを除く）が7.0十億ドルを下回った場合、当社はプット・オプションの行使を要求される。ただし、特定の場では調整が行われる。当社は、プット・オプションの以前の任意の行使を解消する一度限りの権利を有する。その場合、当社はその時同信託が保有していた優先債券全額を米国財務省証券の元本および金利ストリップと交換して買い戻すことになる。最後に、プット・オプション全部を任意に行使した後、プルデンシャル・ファイナンシャルが発行する利率4.419%の優先債券のいかなる部分も、額面またはそれより高い場合はメイク・ホール価格で満期日前に償還することができる。

長期借入債務

次の表は、各年12月31日現在における当社の長期借入債務を示したものである。

| | 満期日 | 金利(1) | 12月31日 | |
|--------------|-----------|--------------|-----------|-----------|
| | | | 2019 | 2018 |
| (単位：百万ドル) | | | | |
| 固定利付債： | | | | |
| サープラスノート | 2025 | 8.30% | \$ 342 | \$ 341 |
| 差金決済の取決めの対象の | | | | |
| サープラスノート | 2021-2038 | 3.52%-5.26% | 7,484 | 6,895 |
| 優先債 | 2021-2051 | 1.35%-11.31% | 10,084 | 8,774 |
| モーゲージ借入債務(2) | 2021-2027 | 2.95%-3.85% | 104 | 237 |
| 変動利付債： | | | | |
| 信用枠 | 2022 | 3.10%-3.75% | 300 | 0 |
| 差金決済の取決めの対象の | | | | |
| サープラスノート | 2024-2037 | 3.48%-4.20% | 2,265 | 2,200 |
| 優先債 | | - | 0 | 29 |
| モーゲージ借入債務(3) | 2021-2024 | 2.36%-4.67% | 241 | 429 |
| 下位劣後債(4) | 2042-2058 | 1.55%-5.88% | 7,575 | 7,568 |
| 小計 | | | 28,395 | 26,473 |
| 差引：差金決済の取決めの | | | | |
| 対象の資産(5) | | | 9,749 | 9,095 |
| 長期借入債務合計(6) | | | \$ 18,646 | \$ 17,378 |

(1) 2019年12月31日に終了した事業年度の金利の範囲を表す。

(2) 2019年および2018年12月31日現在、それぞれ43百万ドルおよび101百万ドルの外貨建て債務が含まれている。

(3) 2019年および2018年12月31日現在、それぞれ53百万ドルおよび206百万ドルの外貨建て債務が含まれている。

(4) 2019年12月31日現在、プルデンシャル・ファイナンシャルの債務7,518百万ドルおよび子会社の外貨建て債務57百万ドルが含まれている。

(5) 差金決済の取決めの対象の資産は、相殺を行う有効な権利が存在し、法的に強制し得る取決めの下で差額ベースで決済することが契約当事者双方の意図である場合の取決めに関連した利付サープラスノートの長期借入債務に含まれる金額の減額を示す。これらの資産には、公正価値で計上される売却可能有価証券が含まれている。

(6) 2019年および2018年の12月31日現在の数字はそれぞれプルデンシャル・ファイナンシャルの借入金17,430百万ドルおよび16,141百万ドルを含む。

2019年および2018年12月31日現在で、当社は上記の表の借入に関連するすべての契約条項を遵守している。

次の表は、2019年12月31日現在の当社の長期借入債務の契約で定められている満期を示したものである。

| | 暦年 | | | | | 合計 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|-----------|-----------|
| | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025以降 | |
| (単位：百万ドル) | | | | | | |
| 長期借入債務 | \$ 491 | \$ 436 | \$ 245 | \$ 725 | \$ 16,750 | \$ 18,646 |

サープラスノート

2019年12月31日現在、当社の固定利付サープラスノートの発行済残高は342百万ドルである。これらのノートは他のPICAの借入および保険契約者に対する債務に劣後し、NJDOBIが事前に承認して初めて、元利返済を実施することができる。所定の自己資本規制を満たせない場合は、NJDOBIがサープラスノートの元利返済を禁じる可能性がある。2019年および2018年12月31日現在、当社はこうした自己資本規制を満たしていた。

2011年から2013年にキャプティブ再保険子会社1社は、20億ドルを上限とする10年物固定利付サープラスノートの発行および販売について規定する契約を締結した。これらの契約による発行可能総額は、2018年に1.75十億ドルに減額された。この契約は、2036年まで同一金額の資金調達に備えるために、2019年に再編された。この契約に基づき、キャプティブはサープラスノートと引き換えに、当社の特定目的子会社が発行する複数の信用連動債を、発行済サープラスノートと同額の元本総額で受け取る。キャプティブは、キャプティブを通じた定期生命保険証券の再保険に関連して、規則XXXに基づき当社の米国内の保険子会社が保有しなければならない法定準備金の非経済的部分を裏付ける資産として、信用連動債を保有する。法定準備金の非経済的部分は、規則XXXに基づいて要求される法定準備金と、当社が適度な逆境に対して支払能力を維持するために必要とみなす金額との差額に相当する。発行済信用連動債の元本金額は、キャプティブに影響する特定の流動性ストレス・イベントが発生した場合、是正のために必要な現金金額でキャプティブが買い戻すことができる。当契約に基づき、外部の取引相手は、手数料と引き換えに信用連動債に基づくかかる支払いに資金を提供することに同意している。プルデンシャル・ファイナンシャルは、外部取引相手の1社に対して、当該取引相手が資金提供した信用連動債に基づく支払について、0.5十億米ドルを上限に補償することに同意している。2019年12月31日現在、総額1.75十億ドルのサープラスノートがこれらの契約に基づき発行済みであり、信用連動債に基づく支払いは必要ではない。

2013年12月、キャプティブ再保険子会社1社が外部の取引相手と、指針AXXXに基づき要求される非経済的準備金の資金を調達するためのサープラスノートの発行および売却に関して規定する20年間の借入枠契約を締結した。この借入枠に基づいて利用可能な現在の資金調達能力は3.5十億ドルであるが、潜在的な最大規模である4.5十億ドルまで増額が可能である。当該キャプティブは、サープラスノートと交換に、当社の特別目的関係会社が発行したサープラスノートと同額の元本総額の一または複数の信用連動債を受け取る。発行済信用連動債の元本金額は、流動性ストレス・イベントが発生した場合、是正のために必要な現金金額でキャプティブが買い戻すことができ、外部の取引相手はかかる支払いに資金を提供することに同意している。プルデンシャル・ファイナンシャルは、所定額を上回る投資損失の補填のためにキャプティブに支払いを行うことに同意している。しかし、プルデンシャル・ファイナンシャルにはこの借入枠に基づく外部の取引相手に対する他の返済義務はない。2019年12月31日現在、総額3.25十億ドルのサープラスノートがこの借入枠に基づき発行済みであり、信用連動債に基づく支払いは必要ではない。

2014年12月、キャプティブ再保険子会社1社が外部取引相手との間で借入枠を締結し、当該キャプティブは、この借入枠に基づき、元本総額1.75十億ドルまでの期間10年のサープラスノートを発行および売却し、引き換えに特別目的関係会社1社が発行する同額の元本の信用連動債を受領することに同意した。2017年12月、当社はこの最大借入枠の潜在的な最高限度額を2.4十億ドルに増加させ、そのうち650百万ドルについては期間を20年とした。キャプティブは、規則XXXに基づき当社の米国内の保険子会社が保有しなければならない非経済的準備金を裏付ける資産として、信用連動債を保有する。発行済信用連動債の元本金額は、キャプティブに影響する特定の流動性ストレス・イベントが発生した場合、是正のために必要な現金金額でキャプティブが買い戻すことができる。当契約に基づき、外部の取引相手は、手数料と引き換えに信用連動債に基づくかかる支払いに資金を提供することに同意している。プルデンシャル・ファイナンシャルは、この借入枠の下での外部取引相手に対する支払義務はない。2019年12月31日現在、総額2.27十億ドルのサープラスノートがこの借入枠に基づき発行済みであり、信用連動債に基づく支払いは必要ではない。

他のキャプティブ再保険子会社1社は外部取引相手との間で借入枠を有しており、この借入枠に基づき、特別目的関係会社1社が発行した同額の元本の信用連動債と引き換えに、元本額2.36十億ドルのサープラスノート発行済残高を有している。この資金調達済の残存期間は約15年である。キャプティブは、規則XXXに基づき当社の米国内の保険子会社が保有しなければならない非経済的準備金を裏付ける資産として、信用連動債を保有する。当該キャプティブは、当該キャプティブに影響を及ぼす流動性ストレス事象が発生した場合には、当該事象を是正するために必要な金額で、当該信用連動債を現金と引き換えることができる。この借入枠の現在の資金調達能力は2.45十億ドルである。プルデンシャル・ファイナンシャルは、所定の金額を超える投資損失についてこれらのキャプティブおよび特別目的関係会社に補償するための資本拠出を行うことを約束した。プルデンシャル・ファイナンシャルはまた、外部取引相手の1社に対して、当該取引相手が資金提供した信用連動債に基づく支払について、1.0十億米ドルを上限に補償することに同意している。

2017年3月、キャプティブ再保険子会社1社が外部の取引相手と、指針AXXXに基づき要求される非経済的準備金の資金を調達するためのサープラスノートの発行および売却に関して規定する20年間の借入枠契約を締結した。この借入枠に基づいて利用可能な当初の資金調達能力は1.0十億ドルであった。2018年6月に、当社は、キャプティブ・ファイナンス枠を修正し、当該枠の最大額である2.0十億ドルまで増加させた。当該キャプティブは、サープラスノートと交換に、当社の特別目的関係会社が発行したサープラスノートと同額の元本総額の一または複数の信用連動債を受け取る。発行済信用連動債の元本金額は、流動性ストレス・イベントが発生した場合、是正のために必要な現金金額でキャプティブが買い戻すことができ、外部の取引相手はかかる支払いに資金を提供することに同意している。プルデンシャル・ファイナンシャルは、この借入枠の下での外部取引相手に対する支払義務はない。2019年12月31日現在、総額1.47十億ドルのサープラスノートがこの借入枠に基づき発行済みであり、信用連動債に基づく支払いは必要ではない。

2018年3月に、当社は、規則XXXで要求される経済的でない準備金を調達するため、新たに1.6十億ドルのキャプティブ・ファイナンスを設定した。当社の他のキャプティブ・ファイナンスと同様、経済的でない準備金を維持するために保有する特別目的子会社が発行したクレジット・リンク・ノートと引き換えに、キャプティブ再保険子会社が当該融資制度の下でサープラスノートを発行している。クレジット・リンク・ノートは、キャプティブに影響を及ぼす流動性逼迫事象の発生時において、またカウンターパーティがこれらの資金の支払に合意した場合に、現金と交換することができる。プルデンシャル・ファイナンシャルは、この借入枠の下での外部取引相手に対する支払義務はない。2019年12月31日現在、当該融資制度におけるサープラスノートの残高は920百万ドルであり、クレジット・リンク・ノートの支払は求められていない。

上記のキャプティブ再保険子会社のそれぞれの取引の下で、有効な相殺権が存在しているため、発行されたサープラスノートおよび関連する信用連動債に係る金利および元本の支払いは、純額ベースで決済され、サープラスノートは、純額ベースで当社の連結借入額合計に反映されている。上記のキャプティブ再保険子会社に関するサープラスノートは保険契約者に対する債務に劣後し、一部の該当するサープラスノートについては、アリゾナ州保険局の事前承認を得て初めて、元利返済を実施することができる。サープラスノートの利払いはアリゾナ州保険局の承認を受けているが、保険局がこの承認を取り消す権限を有することが条件となっている。

2015年2月、ブルデンシャル・レガシー・インシュアランス・カンパニー・オブ・ニュージャージー(以下「PLIC」)は、特定の外部取引相手および、特別目的関係会社との間で、20年間の借入枠を締結した。PLICは、この借入枠に基づき、通例の条件を充足することを前提としてその選択により、同一元本額の信用連動債と引き換えに4.0十億ドルまでの総元本額のサープラスノートを発行して当該関係会社に売却することができる。PLICは、その発行の際に、PLICにおいて必要な将来の法定剰余金の資金を裏付ける資産として信用連動債を保有する。2019年12月31日現在、総額100百万ドルのサープラスノートがこの借入枠に基づき発行済みであり、信用連動債に基づく支払いは必要ではない。

優先債

中期債プログラム。 当社は、発行認可枠20.0十億ドルの一括登録届出書に基づく、中期債シリーズのプログラムを保有している。2019年12月31日現在、このプログラムにおける当社のメディアムタームノート残高は9.34十億ドルであり、うち1.15十億ドルは1年以内返済予定の長期借入債務に含まれている。この残高は2018年12月31日から1.4十億米ドル増加した。この増加は、2050年2月償還の金利4.350%の中期債発行1十億ドル、および2051年償還の金利3.700%の債券発行1.5十億ドルが2019年3月および8月の満期1,100百万ドルで相殺されたことによる。

個人投資家向け中期債プログラム。 当社は、発行認可枠5.0十億ドルの一括登録届出書に基づく、個人投資家向け中期債シリーズのプログラムを保有している。2019年12月31日現在、このプログラムの残高は302百万ドルであり、うち29百万ドルは1年以内返済予定の長期借入債務に含まれている。

2019年および2018年12月31日に終了した各事業年度におけるこれらのプログラムの下で発行された優先債残高の加重平均金利は、金利ヘッジ活動の影響考慮後、連結子会社に発行された債券の影響除外後で、それぞれ4.85%および5.04%であった。

ファンディング・アグリーメント・ノート・イシュアランス・プログラム(以下「FANIP」)。 当社は、FANIPを維持しており、このプログラムの中で、法定信託はPICAが信託に対して発行した資金協定により保護された中期債およびコマーシャル・ペーパーを発行する。この債務は、「保険契約者預り金勘定」に含まれており、前述の表には含まれていない。これらの債務に関する詳細は注記12を参照。

モーゲージ借入債務。 2019年12月31日現在、当社の子会社は投資目的で保有する不動産のみについて償還請求権がある537百万ドルの長期モーゲージ借入債務を有している。この金額は、主として288百万ドルの期限前返済が2019年の新規借入れ47百万ドルおよび為替変動の影響2百万ドルにより相殺され、2018年12月31日現在と比較して239百万ドル減少している。

下位劣後債

プルデンシャル・ファイナンシャルの発行済の下位劣後債の一部は、格付機関から資本増強策として取り扱われるハイブリッド証券とみなされる。これらの発行済債券の内訳とその主要な条件は、以下のとおりである。

| 発行日 | 元本金額 (単位： 百万ドル) | 当初 利率 | 投資家の種類 | オプション による 償還日 | オプションによる 償還日後の利率 | 満期日 |
|----------|-----------------------|----------|--------|---------------------|---------------------|------------|
| 2012年8月 | \$ 1,000 | 5.88% | 機関投資家 | 9/15/2022 | LIBOR + 4.18% | 9/15/2042 |
| 2012年11月 | \$ 1,500 | 5.63% | 機関投資家 | 6/15/2023 | LIBOR + 3.92% | 6/15/2043 |
| 2012年12月 | \$ 575 | 5.75% | 個人投資家 | 12/4/2017 | 5.75% | 12/15/2052 |
| 2013年3月 | \$ 710 | 5.70% | 個人投資家 | 3/15/2018 | 5.70% | 3/15/2053 |
| 2013年3月 | \$ 500 | 5.20% | 機関投資家 | 3/15/2024 | LIBOR + 3.04% | 3/15/2044 |
| 2015年5月 | \$ 1,000 | 5.38% | 機関投資家 | 5/15/2025 | LIBOR + 3.03% | 3/15/2045 |
| 2017年9月 | \$ 750 | 4.50% | 機関投資家 | 9/15/2027 | LIBOR + 2.38% | 9/15/2047 |
| 2018年8月 | \$ 565 | 5.63% | 個人投資家 | 8/13/2023 | 5.63% | 8/13/2058 |
| 2018年9月 | \$ 1,000 | 5.70% | 機関投資家 | 9/15/2028 | LIBOR + 2.67% | 9/15/2048 |

当社はこれらの債券について、規定されている期間(通常5年から10年)デフォルトと認定されることなしに利払いを繰り延べる権利を有しているが、繰延があった場合、その間の利払いは複利計算される。オプションによる償還日以降、プルデンシャル・ファイナンシャルは、債券を額面に未払経過利息を加えた額で償還することができる。オプションによるこれらの償還日前には、原則としてメイク・ホール価格が償還に適用される。しかし、当社に関連した当該債券の規制上の自己資本の取り扱いの将来における変更など、特定の事象が発生した場合には、当社は債券をオプションによるこれらの償還日の前に額面により償還することができる。

制限付リコース債。当社は、2014年に資金調達取引を締結し、この取引に従って、500百万ドルの制限付リコース債を発行するとともに、それと引き換えにデラウェア州のマスタートラストの指定されたシリーズが発行した500百万ドルの資産担保債を取得した。この資産担保債は2020年から2026年までの間に満期を迎えるが、当社は、条件付きで、この債券のうち一部を2028年まで延長することができる。

資産担保債のそれぞれに基づくマスタートラストの支払義務は、第三者金融機関の対応する支払義務および、少なくとも該当する資産担保債券の元本額に等しい合計価値を有する指定された資産のポートフォリオによって担保されている。それぞれの資産担保債の元本額は、時点を問わずPRIACが要求した場合に、または繰上返済が生じなかった場合は満期に現金でPRIACに支払われる。プルデンシャル・ファイナンシャルは、制限付リコース債のそれぞれの下で、対応する資産担保債に関して受領される元本支払いについて当該第三者金融機関に補償する義務を負っているが、PRIACが各時点でその保険契約者に対する支払義務を負う保険金の支払いのために必要とする元本支払いの部分について補償義務はない。それぞれの制限付リコース債は、対応する資産担保債の金利と、当該第三者金融機関に支払われるべき手数料に相当する金額との合計に等しい率の金利を発生する。2019年12月31日現在、当該資産担保債について受取った元本はなく、また、支払期限が到来した元本もない。この結果、当該制限付リコース債の下での支払義務が発生した金額はない。したがって、この債券は2019年12月31日現在の連結財務書類に算入されなかった。

支払利息

当社は、一部の負債証券について、金利および為替レートの変動リスクを回避するために、金利スワップを主とするデリバティブ商品を利用している。これらのデリバティブ商品による影響は、上記の表に記載されている利率には反映されていない。ヘッジ会計が認められているこれらのデリバティブ商品により、2019年、2018年および2017年12月31日に終了した各事業年度において、支払利息はそれぞれ1百万ドル未満、1百万ドルおよび3百万ドルであった。当社によるデリバティブ商品の使用に関して、詳しくは注記5を参照。

2019年、2018年および2017年12月31日に終了した各事業年度における短期借入債務および長期借入債務についての支払利息は、それぞれ1,563百万ドル、1,423百万ドルおよび1,334百万ドルであった。

18. 従業員給付制度

年金およびその他退職後給付制度

当社は、実質的に全従業員を対象とする、拠出型および無拠出型の確定給付年金制度（以下「年金制度」）を有する。一部の従業員に対する年金は、最終平均所得および勤続年数に基づくが、その他は年齢、勤続年数および在職中の所得を考慮した口座残高に基づく。

当社では、退職者、その受益者および対象となる扶養家族に対し、特定の医療保険および生命保険を提供している（以下「その他退職後給付制度」）。医療保険は拠出制だが、生命保険は無拠出制である。実質すべての当社の米国従業員は、55歳を過ぎて退職し、勤続年数が最低10年以上であるか、特定の状況においては50歳を過ぎて退職し、勤続年数が最低20年以上の場合、その他退職後給付制度の受給資格が与えられる。

前払給付費用および未払給付債務は、当社の連結財政状態計算書のそれぞれ「その他資産」および「その他負債」に含まれる。これらの年金制度の2019年および2018年12月31日現在の積立状況の要約は次のとおりである。

| 年金給付制度 | | その他退職後給付制度 | |
|--------|------|------------|------|
| 2019 | 2018 | 2019 | 2018 |

(単位：百万ドル)

| | | | | |
|---|-------------|-------------|------------|------------|
| 給付債務の増減 | | | | |
| 期首給付債務額 | \$ (13,185) | \$ (13,838) | \$ (1,876) | \$ (1,996) |
| 勤務費用 | (291) | (314) | (22) | (23) |
| 利子費用 | (489) | (448) | (78) | (70) |
| 制度参加者の拠出 | 0 | 0 | (21) | (25) |
| メディケア・パートD補助金受給 | 0 | 0 | (7) | (9) |
| 制度変更 | 0 | (3) | (27) | (32) |
| 保険数理上の純利益(損失) | (1,499) | 611 | (124) | 96 |
| 決済 | 45 | 27 | 0 | 0 |
| 特別解雇給付 | (26) | (1) | (1) | 0 |
| 給付金支払額 | 831 | 797 | 165 | 182 |
| 外国為替の変動その他 | (23) | (16) | (2) | 1 |
| 期末給付債務額 | \$ (14,637) | \$ (13,185) | \$ (1,993) | \$ (1,876) |
| 制度資産の増減 | | | | |
| 期首制度資産公正価値 | \$ 12,807 | \$ 13,655 | \$ 1,432 | \$ 1,615 |
| 制度資産の実際運用利益 | 1,681 | (224) | 264 | (70) |
| 雇用主の拠出 | 280 | 219 | 5 | 44 |
| 制度参加者の拠出 | 0 | 0 | 21 | 25 |
| 清算のための拠出 | (45) | (27) | 0 | 0 |
| 給付金支払額 | (831) | (797) | (165) | (182) |
| 外国為替の変動その他 | 14 | (19) | 0 | 0 |
| 期末制度資産公正価値 | \$ 13,906 | \$ 12,807 | \$ 1,557 | \$ 1,432 |
| 期末積立状況 | \$ (731) | \$ (378) | \$ (436) | \$ (444) |
| 財政状態計算書計上金額 | | | | |
| 前払給付費用 | \$ 2,204 | \$ 2,458 | \$ 0 | \$ 4 |
| 未払給付債務 | (2,935) | (2,836) | (436) | (448) |
| 正味計上金額 | \$ (731) | \$ (378) | \$ (436) | \$ (444) |
| 「その他の包括利益(損失)累計額」に計上され、 期間純(収益)費用の構成要素として認識していない項目 | | | | |
| 過去勤務費用 | \$ (12) | \$ (15) | \$ 65 | \$ 41 |
| 保険数理上の純損失 | 4,191 | 3,829 | 341 | 408 |
| 正味未計上金額 | \$ 4,179 | \$ 3,814 | \$ 406 | \$ 449 |
| 累積給付債務 | \$ (13,934) | \$ (12,560) | \$ (1,993) | \$ (1,877) |

上記の制度資産に加えて、当社は2007年に、保有資産を一部の税制非適格退職金制度の債務(給付債務は2019年および2018年12月31日現在でそれぞれ1,301百万ドルおよび1,208百万ドル)に充当することを目的に、一般的には「ラビトラスト」と呼称される取消不能信託を設定した。ラビトラストで保有する資産は、支払不能または破産に陥った場合に、当社の一般債権者への債務返済に充てることができる。1つ以上の制度の加入者への未払給付の原資とするため、当社が任意でラビトラストに資金を適宜拠出することがある。信託契約で定義されているところの当社支配権に変化があった場合には、権利確定分と未確定分の制度加入者への税引前未払給付の原資とするため、当社が当該信託に資金を拠出する必要性が生じる。当社は、ラビトラストに2019年および2018年には任意の拠出を行わなかった。2019年および2018年12月31日現在の当ラビトラストの資産の簿価は、それぞれ986百万ドルおよび861百万ドルであった。

当社は、保有資産を一部のその他の税制非適格退職金制度の債務（給付債務は2019年および2018年12月31日現在で、それぞれ76百万ドルおよび72百万ドル）および一部の繰延現金報酬の債務に充当することを目的に、別のラビトラストを設定し、これを維持している。2019年および2018年12月31日現在の当ラビトラストの資産の簿価は、それぞれ106百万ドルおよび102百万ドルであった。

海外の制度の年金給付が2019年および2018年の期末給付債務に占めていた割合は、いずれの時点においてもそれぞれ14%および15%であった。海外の制度が2019年および2018年の期末制度資産公正価値に占めていた割合は、いずれも5%であった。海外には金額的に重要性のある退職後給付制度は無い。

予測給付債務が制度資産を上回っている年金制度

| | 2019 | 2018 |
|-----------|-----------|----------|
| | (単位：百万ドル) | |
| 予測給付債務 | \$ 2,997 | \$ 2,895 |
| 制度資産の公正価値 | \$ 62 | \$ 59 |

累積給付債務が制度資産を上回っている年金制度

| | 2019 | 2018 |
|-----------|-----------|----------|
| | (単位：百万ドル) | |
| 累積給付債務 | \$ 2,760 | \$ 2,697 |
| 制度資産の公正価値 | \$ 7 | \$ 6 |

2019年および2018年には、PICAからの年金保険契約の購入は行われなかった。すべての年金保険契約に関してPICAが支払いうる将来の見積年間給付額は、2019年および2018年12月31日現在、それぞれ22百万ドルおよび18百万ドルであった。

期間純給付費用の構成要素

当社は、期間純（収益）費用を算定するために市場連動価額を利用している。市場連動価額は、5年間にわたる制度資産の公正価値の変動を認識する。米国株式、海外株式、不動産およびその他の資産の公正価値の変動は5年間にわたり認識される。しかし、固定満期資産（短期投資を含む）の公正価値の変動は市場連動価額の目的上直ちに認識される。

12月31日に終了した各事業年度の連結損益計算書における「一般管理費」に含まれる期間純（収益）費用は、次の構成要素を含んでいる。

| | 年金給付制度 | | | その他退職後給付制度 | | |
|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|-------------|--------------|
| | 2019 | 2018 | 2017 | 2019 | 2018 | 2017 |
| | (単位：百万ドル) | | | | | |
| 勤務費用 | \$ 291 | \$ 314 | \$ 284 | \$ 22 | \$ 23 | \$ 20 |
| 利子費用 | 489 | 448 | 476 | 78 | 70 | 82 |
| 年金資産の予想リターン | (816) | (817) | (781) | (95) | (108) | (102) |
| 過去勤務費用の償却 | (4) | (4) | (3) | 4 | 1 | 0 |
| 保険数理上の損益、純額 | 217 | 213 | 191 | 24 | 17 | 36 |
| 決済 | 59 | 8 | 13 | 0 | 0 | 0 |
| 特別解雇給付(1)(2) | 26 | 1 | 4 | 1 | 0 | 0 |
| 純期間（給付）費用 | <u>\$ 262</u> | <u>\$ 163</u> | <u>\$ 184</u> | <u>\$ 34</u> | <u>\$ 3</u> | <u>\$ 36</u> |

(1) 2019年、2018年および2017年に、会社都合で退職した結果、一部の従業員には、減額なしの早期退職給付という形で、税制非適格制度に基づく特別退職給付が支給された。

(2) 2019年に、一部の従業員に対して、税制適格制度および税制非適格制度において米国拠点の適格従業員に対して2019年に募集された希望退職プログラムに参加した結果として生じた退職適格性の隙間を埋める形で、特別退職給付が支給された。

累積その他の包括利益（損失）の増減

給付債務は、割引率、脱退率、退職率、死亡率、昇給率などの数理計算上の基礎率に基づいている。こうした数理計算上の基礎率の年度末における変更と加入者の人口統計データの更新に基づく実績の変動は、AOCIで繰り延べられる。制度資産からは、制度資産の実際運用利益と制度資産の期待運用収益が異なった際に数理計算上の損益が発生し、こうした差異もAOCIで繰り延べられる。AOCIにおける累積繰延利益（損失）は、期首現在の給付債務と制度資産のいずれか大きい方の10%を超過した場合に損益で償却され、償却期間は当該制度について保険数理上で計算された予想残余勤務年数に基づく。

期末の時点でAOCIに計上されているものの、まだ期間純（収益）費用の一部として認識されていない金額、および「その他包括利益（損失）」で認識されるこれらの項目の関連する期中変動は、次のとおりである。

| | 年金給付制度 | | その他退職後給付制度 | |
|-----------------|----------------|-----------------------|--------------|-----------------------|
| | 過去 勤務費用 | 保険数理上 の純（利益） 損失 | 過去 勤務費用 | 保険数理上 の純（利益） 損失 |
| | (in millions) | | | |
| 2016年12月31日現在残高 | \$ (25) | \$ 3,481 | \$ 1 | \$ 557 |
| 期中償却 | 3 | (191) | 0 | (36) |
| 期中繰延 | 0 | 323 | 9 | (179) |
| 為替変動・その他の影響 | 0 | (2) | 0 | 2 |
| 2017年12月31日現在残高 | <u>(22)</u> | <u>3,611</u> | <u>10</u> | <u>344</u> |
| 期中償却 | 4 | (213) | (1) | (17) |
| 期中繰延 | 3 | 430 | 32 | 82 |
| 為替変動・その他の影響 | 0 | 1 | 0 | (1) |
| 2018年12月31日現在残高 | <u>(15)</u> | <u>3,829</u> | <u>41</u> | <u>408</u> |
| 期中償却 | 4 | (217) | (4) | (24) |
| 期中繰延 | 0 | 634 | 27 | (45) |
| 為替変動・その他の影響 | (1) | (55) | 1 | 2 |
| 2019年12月31日現在残高 | <u>\$ (12)</u> | <u>\$ 4,191</u> | <u>\$ 65</u> | <u>\$ 341</u> |

現在の時点ではAOCIに計上されているものの、2020年に純期間（収益）費用の一部として認識されることが見込まれる金額は、次のとおりである。

| | 年金給付 制度 | その他退職後 給付制度 |
|-------------|------------|----------------|
| | （単位：百万ドル） | |
| 過去勤務費用の償却 | \$ (4) | \$ 6 |
| 保険数理上の損益、純額 | 262 | 17 |
| 合計 | \$ 258 | \$ 23 |

当社が国内の給付債務の算出に使用した基礎率（期末）および純期間（収益）費用の決定に使用した基礎率（期首）は下表に記載のとおりである。

| | 年金給付制度 | | | その他退職後給付制度 | | |
|---|--------|-------|-------|------------|-------|-------|
| | 2019 | 2018 | 2017 | 2019 | 2018 | 2017 |
| 加重平均基礎率 | | | | | | |
| 割引率（期首） | 4.30% | 3.65% | 4.15% | 4.30% | 3.60% | 4.05% |
| 割引率（期末） | 3.30% | 4.30% | 3.65% | 3.25% | 4.30% | 3.60% |
| 昇給率（期首） | 4.50% | 4.50% | 4.50% | 非該当 | 非該当 | 非該当 |
| 昇給率（期末） | 4.50% | 4.50% | 4.50% | 非該当 | 非該当 | 非該当 |
| 制度資産の期待運用収益率（期首） | 6.50% | 6.25% | 6.25% | 7.00% | 7.00% | 7.00% |
| 医療費用の趨勢率（期首） | 非該当 | 非該当 | 非該当 | 6.00% | 6.20% | 6.60% |
| 医療費用の趨勢率（期末） | 非該当 | 非該当 | 非該当 | 6.25% | 6.00% | 6.20% |
| 2019年、2018年および2017年の次の 期間までの漸減考慮後の最終的な 医療費用の趨勢率：2024年、2024年 および2021年（期首時点） | 非該当 | 非該当 | 非該当 | 5.00% | 5.00% | 5.00% |
| 2019年、2018年および2017年の次の 期間までの漸減考慮後の最終的な 医療費用の趨勢率：2028年、2024年 および2024年（期末時点） | 非該当 | 非該当 | 非該当 | 5.00% | 5.00% | 5.00% |

2019年12月31日および2018年の12月31日現在で、年金やその他の退職後給付債務の評価に使われる国内の割引率は、給付債務のキャッシュ・フローに対する支払いを支払期限に行うためのキャッシュ・フローを有する、Aa格の投資のポートフォリオの時価に基づいている。2019年12月31日のポートフォリオは、様々な残存期間の約540銘柄のAa格債券のバスケットから選択された。それぞれの残存期間において、終利が大きく異なる場合もあるため、価格水準または評価が不適切なおそれがある債券に依拠することがないよう、一般的に終利が最高の銘柄と最低の銘柄は外す。この絞り込み手順により第10～第90パーセンタイルの分布結果が一般的にもたらされる。その後Aa格ポートフォリオが選択され、その価値が給付債務の指標となる。Aa格ポートフォリオの価値が給付債務のキャッシュ・フローと等しいものになるような単一の同等な割引率が計算される。算出結果は5ベース・ポイント単位に丸められ、給付債務はこの丸められた割引率を使用して再計算される。

2019年度の年金およびその他の退職後給付の制度資産の長期期待運用収益率は、2018年12月31日現在の制度資産の配分を考慮した方法に基づいて決定された。期待運用収益率は、以下の投資方針および戦略の記述で示されているように資産種類別に見積もられる。資産種類別の期待運用収益率は、将来を予測するビルディング・ブロック(構成要素)アプローチを使用して算出されており、厳格に過去の運用収益率を基準にしたものではない。株式運用収益率の構成要素には、インフレ率、実質利回り、期間プレミアム、株式リスク・プレミアム、キャピタル・ゲイン、費用、アクティブ運用の効果、およびリバランシングの影響などが含まれる。満期固定債券運用収益率の構成要素には、インフレ率、実質利回り、期間プレミアム、信用スプレッド、キャピタル・ゲイン、ならびにアクティブ運用の効果、リバランシングの費用および効果などが含まれる。

当社は、2020年の制度資産の期待運用収益率の決定にも同一の手法を適用した。2020年の年金およびその他の退職後給付の期待運用収益率は、それぞれ6.00%および6.75%である。

海外の年金制度の基礎率は現地の市場に基づいている。海外には金銭的に重要性のある退職後給付制度は無い。

医療費用の趨勢率の仮定は、医療給付の計上額に大きな影響を与える。医療費用の趨勢率が1パーセンテージ・ポイント上下すると、以下の影響が現れる。

| その他退職後給付制度 | |
|------------------------|--------|
| (単位：百万ドル) | |
| 1パーセンテージ・ポイント増加 | |
| 勤務費用および利息費用合計額の増加 | \$ 6 |
| その他の退職後給付債務の増加 | \$ 110 |
| 1パーセンテージ・ポイント減少 | |
| 勤務費用および利息費用合計額の減少 | \$ 5 |
| その他の退職後給付債務の減少 | \$ 102 |

制度資産

国内の年金制度資産の投資目標は、株式、債券、その他の投資を組み入れた分散投資型ポートフォリオでベンチマークを上回る収益を創出することである。年金受給者への給付が代表的な従来の方式、および一括給付と年金型給付が認められているキャッシュ・バランス方式を含む年金債務の資金需要は、ポートフォリオの債券および短期投資によって充当されるように設計されている。年金制度のリスク管理実務には資産の集中、格付けおよび流動性に対する指針が含まれる。年金制度では、レバレッジド・デリバティブ商品には投資していない。デリバティブについては、先物取引等が取引費用の削減および資産集中の変更に利用され、金利スワップおよび先物がデュレーションの調整に利用される。

国内のその他の退職後給付制度資産の投資目標は、株式、債券、その他の投資を組み入れた分散投資型ポートフォリオでベンチマークを上回る収益を創出する一方、医療費給付金(薬剤費を含む)、歯科治療費給付金、死亡給付金など、その他の退職後給付債務の資金需要を満たすことにある。その他の退職後給付制度のリスク管理実務には、資産の集中、信用格付け、流動性および節税に対する指針が盛り込まれている。その他の退職後給付制度では、レバレッジド・デリバティブ商品には投資していない。デリバティブについては、先物取引等が取引費用の削減および資産集中の変更に利用され、金利スワップおよび先物がデュレーションの調整に利用される。

当社の年金制度およびその他の退職後給付制度の制度資産受託人は、資産の種類ごとの配分率についての資産配分指針を設定し、その指針は毎年見直される。2019年12月31日現在の資産配分目標は次のとおりである。

| 資産の種類 | 年金給付 | | その他の退職後給付 | |
|--------|------|-----|-----------|-----|
| | 最低値 | 最高値 | 最低値 | 最高値 |
| 米国株式 | 2% | 8% | 29% | 66% |
| 外国株式 | 2% | 10% | 2% | 21% |
| 満期固定証券 | 54% | 66% | 10% | 48% |
| 短期投資 | 0% | 12% | 0% | 35% |
| 不動産 | 2% | 16% | 0% | 0% |
| その他 | 6% | 27% | 0% | 0% |

投資戦略の実行に当たり、制度資産は主な投資先が投資指針における資産カテゴリーのいずれかに対応する証券であるファンドに投資する。しかし、いずれかの時点で、ファンドの資産の一部は特定された資産カテゴリーとは異なった性格を持つ可能性がある。

PICAで保有される資産は、合同分離勘定または顧客別分離勘定の何れかで保有される。合同分離勘定は複数の投資家のために資産を保有する。それぞれの投資家が「勘定単位」を所有する。顧客別分離勘定はひとつの米国適格年金制度のための資産しか保有せず、ファンドの保有するそれぞれの有価証券は個々に保有されているかのように取り扱われる。銀行で保有される資産は共同もしくは集合信託または個別顧客信託で保有される。共同または集合信託は、複数の投資家のために資産を保有する。それぞれの投資家が「勘定単位」を所有する。個別顧客別信託はひとつの米国適格年金制度のための資産しか保有せず、ファンドの保有するそれぞれの有価証券は個々に保有されているかのように取り扱われる。

2019年12月31日および2018年12月31日現在、年金制度、その他の退職後給付制度ともにブルデンシャル・ファイナンシャルの普通株式に対する投資はなかった。

公正価値に関連する正式な会計指針は公正価値測定の様組みを確立した。公正価値は、注記6に記載されているとおり、公正価値測定に用いられる評価技法のデータに順位をつけた公正価値ヒエラルキーを用いて開示される。

年金制度資産およびその他の退職後給付制度資産の公正価値測定に用いられた評価方法は次に記載されるとおりである。

保険会社の合同分離勘定、共同または集合信託、および英国の保険契約プール・ファンド - 保険会社の合同分離勘定はPICAが販売する団体年金保険を通じて投資されている。資産は「勘定単位」によって表象される。この単位の償還価値は元となる投資の価値の総額から算出される単位1口当たりの基準価額に基づく。元となる投資は、保有されている投資に対応する評価方法に従って評価される。

株式 - 注記6の株式の評価方法についての説明を参照。

米国政府証券(連邦、州およびその他)、外国政府が発行する証券および社債 - 注記6の満期固定証券の評価方法についての説明を参照。

金利スワップ - 注記6のデリバティブ商品の評価方法についての説明を参照。

元本・利回り保証契約型商品 - 約定キャッシュ・フローおよび類似した投資について適用される実勢金利に基づいて評価される。

登録投資会社(ミューチュアル・ファンド) - 有価証券は株式のNAV で評価される。

証券貸出担保投資の未実現評価益(評価損) - 証券貸出の担保の投資に関連する契約上のポジションに基づき評価される。

不動産 - 評価額は独立した鑑定プロセスを通じて決定される。公正価値の見積りは、次の3種類の手法に基づく。(1)当該不動産を再建築する現在のコストから劣化ならびに機能的および経済的陳腐化の影響額を控除したものの、(2)一連の収益および復帰価格を特定の利回りを用いて割引計算する、または直接に1年間の収益見積額を適切な還元利回りでの還元する方法、および(3)市場における比較可能な不動産の最近の取引によって示された価額。いずれのアプローチにおいても、主観的判断が必要とされる。

短期投資 - 有価証券は当初は取得価額で評価され、その後はディスカウントまたはプレミアムが調整される(すなわち償却原価)。償却原価は概ね公正価値に等しい。

パートナーシップ - 株式のNAV で評価される。NAV は公正価値で評価する実務上の簡便法として使用される。パートナーシップにおける持分の評価は、私募発行証券、仕組債、不動産、株式、満期固定証券、商品およびその他の投資などの原投資の評価に基づく。

ヘッジ・ファンド - 株式のNAV で評価される。NAV は公正価値で評価する実務上の簡便法として使用される。ヘッジ・ファンドにおける持分は、株式、債券およびその他の投資など原投資に基づいて評価される。

変額生命保険契約 - PICAが発行した団体および個人変額生命保険契約として保有されている。団体生命保険契約は保険会社合同分離勘定に投資されている。個人生命保険契約は登録投資会社(ミューチュアル・ファンド)に投資されている。これらの保険契約の持分の価値は、原投資に基づく保険契約の解約返戻金額である。

投資指針に基づく年金制度資産の配分は次のとおりである。

| 2019年12月31日現在 | | | | | |
|------------------------|-------|-----------|---------------------------|----------|-----------|
| レベル1 | レベル2 | レベル3 | NAV による 実務上の 簡便法 | 合計 | |
| (単位:百万ドル) | | | | | |
| 米国株式: | | | | | |
| 合同分離勘定(1) | \$ 0 | \$ 204 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 204 |
| 共同または集合信託(1) | 0 | 271 | 0 | 0 | 271 |
| 小計 | | | | | 475 |
| 外国株式: | | | | | |
| 合同分離勘定(2) | 0 | 312 | 0 | 0 | 312 |
| 共同または集合信託(3) | 0 | 393 | 0 | 0 | 393 |
| 英国の保険契約プール・ファンド(4) | 0 | 48 | 0 | 0 | 48 |
| 小計 | | | | | 753 |
| 満期固定証券: | | | | | |
| 合同分離勘定(5) | 0 | 1,521 | 0 | 0 | 1,521 |
| 共同または集合信託(6) | 0 | 521 | 0 | 0 | 521 |
| 米国政府証券(連邦): | | | | | |
| モーゲージ証券 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| その他の米国政府証券 | 0 | 783 | 0 | 0 | 783 |
| 米国政府証券(州およびその他) | 0 | 562 | 0 | 0 | 562 |
| 外国政府が発行する負債証券 | 0 | 93 | 0 | 0 | 93 |
| 英国の保険契約プール・ファンド(7) | 0 | 90 | 0 | 0 | 90 |
| 企業債務: | | | | | |
| 社債 | 0 | 4,281 | 0 | 0 | 4,281 |
| 資産担保証券 | 0 | 22 | 0 | 0 | 22 |
| 抵当付モーゲージ証書(CMO) | 0 | 485 | 0 | 0 | 485 |
| ローン担保証券 | 0 | 397 | 0 | 0 | 397 |
| 金利スワップ(想定元本:2,462百万ドル) | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 登録投資会社 | 7 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| その他(8) | 37 | (2) | 44 | 0 | 79 |
| 証券投資の未実現評価益(損失) | | | | | |
| 貸出担保(9) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小計 | | | | | 8,844 |
| 短期投資: | | | | | |
| 合同分離勘定 | 5 | 56 | 0 | 0 | 61 |
| 英国の保険契約プール・ファンド | 30 | 0 | 0 | 0 | 30 |
| 小計 | | | | | 91 |
| 不動産: | | | | | |
| 合同分離勘定(10) | 0 | 0 | 770 | 0 | 770 |
| パートナーシップ | 0 | 0 | 0 | 688 | 688 |
| 小計 | | | | | 1,458 |
| その他: | | | | | |
| パートナーシップ | 0 | 0 | 0 | 973 | 973 |
| ヘッジ・ファンド | 0 | 0 | 0 | 1,312 | 1,312 |
| 小計 | | | | | 2,285 |
| 合計 | \$ 79 | \$ 10,040 | \$ 814 | \$ 2,973 | \$ 13,906 |

2018年12月31日現在(11)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | NAV による 実務上の 簡便法 | 合計 |
|------------------------|--------|----------|--------|---------------------------|-----------|
| (単位：百万ドル) | | | | | |
| 米国株式： | | | | | |
| 合同分離勘定(1) | \$ 0 | \$ 448 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 448 |
| 共同または集合信託(1) | 0 | 70 | 0 | 0 | 70 |
| 小計 | | | | | 518 |
| 外国株式： | | | | | |
| 合同分離勘定(2) | 0 | 315 | 0 | 0 | 315 |
| 共同または集合信託(3) | 0 | 283 | 0 | 0 | 283 |
| 英国の保険契約プール・ファンド(4) | 0 | 42 | 0 | 0 | 42 |
| 小計 | | | | | 640 |
| 満期固定証券： | | | | | |
| 合同分離勘定(5) | 0 | 1,326 | 0 | 0 | 1,326 |
| 共同または集合信託(6) | 0 | 485 | 0 | 0 | 485 |
| 米国政府証券（連邦）： | | | | | |
| モーゲージ証券 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| その他の米国政府証券 | 0 | 712 | 0 | 0 | 712 |
| 米国政府証券（州およびその他） | 0 | 519 | 0 | 0 | 519 |
| 外国政府が発行する負債証券 | 0 | 7 | 0 | 0 | 7 |
| 英国の保険契約プール・ファンド(7) | 0 | 289 | 0 | 0 | 289 |
| 企業債務： | | | | | |
| 社債 | 0 | 3,476 | 2 | 0 | 3,478 |
| 資産担保証券 | 0 | 24 | 0 | 0 | 24 |
| 抵当付モーゲージ証書（CMO） | 0 | 474 | 0 | 0 | 474 |
| ローン担保証券 | 0 | 293 | 0 | 0 | 293 |
| 金利スワップ（想定元本：1,694百万ドル） | 0 | 11 | 0 | 0 | 11 |
| 元本・利回り保証投資契約型商品 | 0 | 53 | 0 | 0 | 53 |
| 登録投資会社 | 293 | 0 | 0 | 0 | 293 |
| その他（8） | 6 | 5 | 62 | 0 | 73 |
| 証券投資の未実現評価益（損失） | | | | | |
| 貸出担保(9) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小計 | | | | | 8,038 |
| 短期投資： | | | | | |
| 合同分離勘定 | 0 | 74 | 0 | 0 | 74 |
| 英国の保険契約プール・ファンド | 0 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 小計 | | | | | 77 |
| 不動産： | | | | | |
| 合同分離勘定(10) | 0 | 0 | 760 | 0 | 760 |
| パートナーシップ | 0 | 0 | 0 | 478 | 478 |
| 小計 | | | | | 1,238 |
| その他： | | | | | |
| パートナーシップ | 0 | 0 | 0 | 831 | 831 |
| ヘッジ・ファンド | 0 | 0 | 0 | 1,465 | 1,465 |
| 小計 | | | | | 2,296 |
| 合計 | \$ 299 | \$ 8,910 | \$ 824 | \$ 2,774 | \$ 12,807 |

- (1) これらのカテゴリーは、様々な指数のパフォーマンスを追跡または上回ることを目的としている米国株式ファンドに投資する。
- (2) このカテゴリーは、特定の指数のパフォーマンスを追跡することを目的としている外国大型株のファンドに投資する。
- (3) このカテゴリーは主として、持続可能な競争上の優位性をもつ新たな市場リーダーに主に焦点を合わせるグローバル株式ファンドで構成されている。
- (4) このカテゴリーは、特定の指数のパフォーマンスを追跡することを目的としている外国株のファンドに投資する。
- (5) このカテゴリーは、高格付けの私募発行を主とした債券ファンドに投資する。
- (6) このカテゴリーは、指数のパフォーマンスを上回ることを目的としている高格付けの上場債券を主とした債券ファンドに投資する。
- (7) このカテゴリーは、高格付けの社債を主とした債券ファンドに投資する。
- (8) 主に現金および現金同等物、短期投資、債権・債務、未決済の先物契約におけるポジション（債券担保を含む）。
- (9) 2019年および2018年12月31日に終了した事業年度の、主に短期債券ファンドに投資されている証券貸付担保投資の純約定価額はそれぞれ135百万ドルおよび157百万ドルであり、証券貸付担保に関する負債はそれぞれ135百万ドルおよび157百万ドルである。
- (10) このカテゴリーは、指数のパフォーマンスを上回ることを目的とした商業用不動産および不動産証券ファンドに投資する。
- (11) 過年度の金額は、当年度の表示に合わせて改訂されている。

レベル3に分類される年金制度資産の公正価値の変動

| | 2019年12月31日に終了した事業年度 | | |
|--------------------------|------------------------------|---------------------|---------------------|
| | 満期固定 証券 - 企業債務 - 社債 | 満期固定 証券 - その他 | 不動産 - 合同分離 勘定 |
| | (単位：百万ドル) | | |
| 期首残高、公正価値 | \$ 2 | \$ 62 | \$ 760 |
| 実際収益 | | | |
| 報告日現在保有する資産に係る収益 | 0 | 0 | 39 |
| 期中に売却された資産に係る収益 | 0 | 0 | 15 |
| 購入、売却および決済 | 0 | (18) | (44) |
| レベル3から、またはレベル3への分類変更 (1) | (2) | 0 | 0 |
| 期末残高、公正価値 | <u>\$ 0</u> | <u>\$ 44</u> | <u>\$ 770</u> |

| | 2018年12月31日に終了した事業年度 | | | |
|--------------------------|----------------------------|------------------------------|---------------------|---------------------|
| | 満期固定 証券 - 合同分離 勘定 | 満期固定 証券 - 企業債務 - 社債 | 満期固定 証券 - その他 | 不動産 - 合同分離 勘定 |
| | (単位：百万ドル) | | | |
| 期首残高、公正価値 | \$ 38 | \$ 1 | \$ 39 | \$ 714 |
| 実際収益 | | | | |
| 報告日現在保有する資産に係る収益 | 0 | 0 | 0 | 56 |
| 期中に売却された資産に係る収益 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| 購入、売却および決済 | (38) | (1) | 23 | (18) |
| レベル3から、またはレベル3への分類変更 (1) | 0 | 2 | 0 | 0 |
| 期末残高、公正価値 | <u>\$ 0</u> | <u>\$ 2</u> | <u>\$ 62</u> | <u>\$ 760</u> |

- (1) レベル3からレベル2への振替は外部の価格情報源が利用可能になったことに基づく。

投資指針に基づくその他の退職後給付制度資産の配分は次のとおりである。

2019年12月31日現在

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | NAV による 実務上の 簡便法 | 合計 |
|----------------------|--------|----------|------|---------------------------|----------|
| (単位:百万ドル) | | | | | |
| 米国株式: | | | | | |
| 変額生命保険契約(1) | \$ 0 | \$ 688 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 688 |
| 共同信託(2) | 0 | 83 | 0 | 0 | 83 |
| 小計 | | | | | 771 |
| 外国株式: | | | | | |
| 変額生命保険契約(3) | 0 | 118 | 0 | 0 | 118 |
| 共同信託(4) | 0 | 59 | 0 | 0 | 59 |
| 小計 | | | | | 177 |
| 満期固定証券: | | | | | |
| 変額生命保険契約(5) | 0 | 194 | 0 | 0 | 194 |
| 共同信託(5) | 0 | 131 | 0 | 0 | 131 |
| 米国政府証券(連邦): | | | | | |
| その他の米国政府証券 | 0 | 20 | 0 | 0 | 20 |
| 外国政府が発行する負債証券 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 企業債務: | | | | | |
| 社債 | 0 | 53 | 0 | 0 | 53 |
| 資産担保証券 | 0 | 15 | 0 | 0 | 15 |
| 抵当付モーゲージ証書(CMO) | 0 | 10 | 0 | 0 | 10 |
| ローン担保証券 | 0 | 16 | 0 | 0 | 16 |
| 金利スワップ(想定元本:253百万ドル) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 登録投資会社 | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| その他(6) | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 小計 | | | | | 446 |
| 短期投資: | | | | | |
| 登録投資会社 | 163 | 0 | 0 | 0 | 163 |
| 小計 | | | | | 163 |
| 合計 | \$ 167 | \$ 1,389 | \$ 1 | \$ 0 | \$ 1,557 |

2018年12月31日現在(7)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | NAV による 実務上の 簡便法 | 合計 |
|----------------------|--------|----------|------|---------------------------|----------|
| (単位：百万ドル) | | | | | |
| 米国株式： | | | | | |
| 変額生命保険契約(1) | \$ 0 | \$ 538 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 538 |
| 共同信託(2) | 0 | 75 | 0 | 0 | 75 |
| 株式 | 25 | 6 | 0 | 0 | 31 |
| 小計 | | | | | 644 |
| 外国株式： | | | | | |
| 変額生命保険契約(3) | 0 | 91 | 0 | 0 | 91 |
| 共同信託(4) | 0 | 53 | 0 | 0 | 53 |
| 株式 | 0 | 6 | 0 | 0 | 6 |
| 小計 | | | | | 150 |
| 満期固定証券： | | | | | |
| 変額生命保険契約(5) | 0 | 157 | 0 | 0 | 157 |
| 共同信託(5) | 0 | 130 | 0 | 0 | 130 |
| 米国政府証券(連邦)： | | | | | |
| その他の米国政府証券 | 0 | 25 | 0 | 0 | 25 |
| 企業債務： | | | | | |
| 社債 | 0 | 120 | 0 | 0 | 120 |
| 資産担保証券 | 0 | 26 | 1 | 0 | 27 |
| 抵当付モーゲージ証券(CMO) | 0 | 17 | 1 | 0 | 18 |
| ローン担保証券 | 0 | 18 | 0 | 0 | 18 |
| 金利スワップ(想定元本：188百万ドル) | 0 | (1) | 0 | 0 | (1) |
| 登録投資会社 | 3 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| その他(6) | 0 | 0 | 3 | 0 | 3 |
| 小計 | | | | | 500 |
| 短期投資： | | | | | |
| 登録投資会社 | 138 | 0 | 0 | 0 | 138 |
| 小計 | | | | | 138 |
| 合計 | \$ 166 | \$ 1,261 | \$ 5 | \$ 0 | \$ 1,432 |

- (1) このカテゴリーは、合同分離勘定および登録投資会社を通じて、特定の指数のパフォーマンスの追跡を目的としている主に大型株の米国株式ファンドに投資する。
- (2) このカテゴリーは、主に大型株の米国株式ファンドに投資する。
- (3) このカテゴリーは、特定の指数のパフォーマンスの追跡を目的としている主に大型外国株の外国株式ファンドに投資する。
- (4) このカテゴリーは、特定の指数のパフォーマンスを上回ることを目的としている大型外国株式ファンドに投資する。
- (5) このカテゴリーは、米国政府債および社債の債券ファンドに投資する。
- (6) 現金および現金同等物、短期投資、債権・債務、未決済の先物契約におけるポジション(債券担保を含む)。
- (7) 過年度の金額は、当年度の表示に合わせて改訂されている。

レベル3に分類されるその他の退職後給付制度資産の公正価値の変動

| | 2019年12月31日に終了した事業年度 | | |
|-------------------------|------------------------------|--|---------------------|
| | 満期固定証券 - 企業債務 - 資産担保証券 | 満期固定証券 - 企業債務 - 抵当付モーゲージ 証書 (CMO) | 満期固定 証券 - その他 |
| | (単位：百万ドル) | | |
| 期首残高、公正価値 | \$ 1 | \$ 1 | \$ 3 |
| 実際収益 | | | |
| 報告日現在保有する資産に係る収益 | 0 | 0 | 0 |
| 期中に売却された資産に係る収益 | 0 | 0 | 0 |
| 購入、売却および決済 | 0 | (1) | (2) |
| レベル3から、またはレベル3への分類変更(1) | (1) | 0 | 0 |
| 期末残高、公正価値 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 1 |

| | 2018年12月31日に終了した事業年度 | | | |
|-------------------------|------------------------------|--|-------------------------------|---------------------|
| | 満期固定証券 - 企業債務 - 資産担保証券 | 満期固定証券 - 企業債務 - 抵当付モーゲージ 証書 (CMO) | 満期固定証券 - 企業債務 - ローン担保証券 | 満期固定 証券 - その他 |
| | (単位：百万ドル) | | | |
| 期首残高、公正価値 | \$ 0 | \$ 2 | \$ 2 | \$ 5 |
| 実際収益 | | | | |
| 報告日現在保有する資産に係る収益 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 期中に売却された資産に係る収益 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 購入、売却および決済 | (1) | (1) | 0 | (2) |
| レベル3から、またはレベル3への分類変更(1) | 2 | 0 | (2) | 0 |
| 期末残高、公正価値 | \$ 1 | \$ 1 | \$ 0 | \$ 3 |

(1) レベル3からレベル2への振替は外部の価格情報源が利用可能になったことに基づく。

各年度12月31日現在の、年金制度資産およびその他の退職後給付制度資産の資産配分の要約は次のとおりである。

| 資産の種類 | 制度資産のうち年金の割合 | | 制度資産のうちその他の退職後給付の割合 | |
|--------|--------------|------|---------------------|------|
| | 2019 | 2018 | 2019 | 2018 |
| | 米国株式 | 3% | 4% | 50% |
| 外国株式 | 5 | 5 | 11 | 10 |
| 満期固定証券 | 64 | 63 | 29 | 37 |
| 短期投資 | 1 | 0 | 10 | 10 |
| 不動産 | 11 | 10 | 0 | 0 |
| その他 | 16 | 18 | 0 | 0 |
| 合計 | 100% | 100% | 100% | 100% |

表示年度における当社の年金およびその他の退職後給付制度の予想給付金、およびその他の退職後給付制度に関連するメディケア・パートDの予想補助金受取額は、以下のとおりである。

| | 年金給付金支払 | その他の 退職後給付支払 | その他の 退職後給付 - メディケア・ パートD 補助金の受取 |
|-----------|-----------|-----------------|---|
| | (単位：百万ドル) | | |
| 2020 | \$ 938 | \$ 147 | \$ 8 |
| 2021 | 797 | 148 | 8 |
| 2022 | 825 | 149 | 8 |
| 2023 | 858 | 148 | 7 |
| 2024 | 865 | 146 | 7 |
| 2025-2029 | 4,577 | 698 | 32 |
| 合計 | \$ 8,860 | \$ 1,436 | \$ 70 |

当社は2020年度に年金制度に対して約205百万ドル、その他の退職後給付制度に対して約10百万ドルの現金拠出を行う予定である。

離職後給付

当社は定年退職者ではない元社員や休職中の従業員に、離職後給付として所得保障、健康保険および生命保険給付を提供している。2019年および2018年12月31日現在のこれら給付についての累積純債務額は、それぞれ1百万ドルであり、「その他負債」に含まれている。

その他の従業員給付

当社は、従業員向任意貯蓄制度(401(k)プラン)を有している。この制度は、従業員拠出分は給与から天引き納付され、給与年額の4%を上限として当社がマッチング拠出を行うというものである。「一般管理費」に含まれる当社のマッチング拠出額は、2019年、2018年および2017年12月31日に終了した各事業年度において、それぞれ84百万ドル、89百万ドルおよび74百万ドルであった。

[前へ](#) [次へ](#)

19. 資本の部

優先株式

2019年、2018年および2017年12月31日現在、当社に授権株式10,000,000株の優先株式があるが、発行済優先株式はない。

普通株式

2001年12月の株式会社化の日に、プルデンシャル・ファイナンシャルは当社普通株式の公募を完了した。公募により発行された普通株式は、株式会社化の一環として保険契約者に対して当社が発行した普通株式に追加して発行されたものである。この普通株式はニューヨーク証券取引所において「PRU」というコードで取引されている。当社が清算、解散、または閉鎖の事態となった場合、普通株式の保有者は、全債務および優先株式の優先分配権に対する弁済後に残った純資産の比例持分を受け取る権利を有する。

発行済み普通株式数、自己普通株式数、普通株式残高の変化は、それぞれの年度で以下の通りである。

| | 普通株式 | | |
|------------------------|-----------|-------|--------|
| | 発行済み | 自己株式 | 株式残高 |
| | (単位：百万ドル) | | |
| 2016年12月31日現在残高 | 660.1 | 230.5 | 429.6 |
| 発行済み普通株式 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 普通株式の取得 | 0.0 | 11.5 | (11.5) |
| 株式に基づく報酬制度(1) | 0.0 | (4.5) | 4.5 |
| 2017年12月31日現在残高 | 660.1 | 237.5 | 422.6 |
| 発行済み普通株式 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 普通株式の取得 | 0.0 | 14.9 | (14.9) |
| 株式に基づく報酬制度(1) | 0.0 | (3.0) | 3.0 |
| 2018年12月31日現在残高 | 660.1 | 249.4 | 410.7 |
| 発行済み普通株式 (2)(3) | 6.2 | (5.5) | 11.7 |
| 普通株式の取得 | 0.0 | 27.2 | (27.2) |
| 株式に基づく報酬制度(1) | 0.0 | (3.6) | 3.6 |
| 2019年12月31日現在残高 | 666.3 | 267.5 | 398.8 |

- (1) 当社の株式に基づく報酬制度に従い、自己資本から発行された正味株式を表す。
- (2) 2019年8月、サープラスノート保有者がサープラスノート500百万ドルについて交換オプションを行使した結果、当社はサープラスノートの元本1,000ドルに対して普通株式12.3877株の交換比率で、約6.2百万株の普通株式を発行した。サープラスノートの下での当社の債務は、履行完了となった。追加情報については注記20参照。
- (3) 2019年10月、当社はアシュアランスIQ取得のための支払対価の一部として、約5.5百万株の制限付普通株式を発行した。取得についての追加情報については、注記1を参照。

資本剰余金

資本剰余金は、主に、(a)過去に発行した普通株式または当社の株式に基づく報酬制度に関連して自己株式から再発行された普通株式について、当社が受領した現金の合計、および(b)これらの株式に関する額面総額（1株当たり0.01ドル）、との累積超過で構成される。

自己株式

自己株式は、当社によって買い戻された過去に発行された当社株式であって、消却していないものを表す。これらの株式は、取得時の費用で会計処理される。自己株式は、通常、取締役会で承認された株式買戻しプログラムに基づき買い戻された株式、および再発行時の平均原価法で会計処理される当社の株式に基づく報酬制度またはその他の目的に関する株式の再発行の影響を受ける。自己株式の再発行による利益は、資本剰余金に計上される。自己株式の再発行による損失は、まず、過去に計上された自己株式売却益を上限に資本剰余金から控除し、次に利益剰余金から控除する。

取締役会は、適宜、その裁量により、経営陣による当社普通株式の買戻しを承認することができる。自社株買戻しの時機と金額は、市況およびその他の事情に基づき経営陣が決定し、買戻しは、デリバティブ、加速型自社株買い、その他相対売買、および1934年証券法（以下「証券法」）規則第10b5-1(c)に従った事前公表型売買計画によって、公開市場で実行される。株式買戻しの認可に従った将来の自社株買いの時機と金額には、自己資本規制の変更による当社の増資の必要性、成長と買収の機会、および当該部門における市況悪化の影響など、さまざまな要素が影響を与えると考えられる。

次の表は、過去3年間の各年度の株式買戻し、および2019年12月に取締役会で承認された2020年度の株式買戻しの認可についての要約である。

| | 2020年1月1日 - 2020年12月31日 | 2019年1月1日 - 2019年12月31日 | 2018年1月1日 - 2018年12月31日 | 2017年1月1日 - 2017年12月31日 |
|---------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 取締役会で認可された株式買戻し金額合計（単位：十億ドル） | \$ 2.0 | \$ 2.5 | \$ 1.5 | \$ 1.25 |
| 年度末現在でこの認可により買い戻された合計株式数（単位：百万） | 該当なし* | 27.2 | 14.9 | 11.5 |

*将来の期間における株式買戻しの承認

累積その他の包括利益(損失)

AOCIは、累計OCI項目であって、純利益と分けて報告され、連結包括利益計算書上で詳述されているものを表す。OCIを構成する各構成要素は、注記2（外貨換算差額の調整および未実現純投資利益（損失））および注記18（年金および退職後給付費用の未実現当期純利益（費用））でさらに述べている。12月31日現在のAOCIの各構成要素の残高、および同日に終了した各事業年度の残高増減は以下のとおりである。

当社に帰属する累積その他の包括利益(損失)

| | 外貨換算差額の調整 | 未実現純投資利益(損失)(1) | 年金および退職後給付費用の未実現当期純利益(費用) | | 累積その他の包括利益(損失) |
|------------------------|-----------|-----------------|---------------------------|-----------|----------------|
| | | | (単位:百万ドル) | | |
| 2016年12月31日現在残高 | \$ (973) | \$ 18,171 | \$ (2,577) | \$ 14,621 | |
| 組替表示前のOCIの変動 | 768 | 4,026 | (153) | 4,641 | |
| AOCIから組み替えられた金額 | 1 | (1,629) | 224 | (1,404) | |
| 法人所得税ベネフィット(費用) | (65) | (600) | (119) | (784) | |
| 2017年12月31日現在残高 | (269) | 19,968 | (2,625) | 17,074 | |
| 組替表示前のOCIの変動 | (74) | (7,614) | (547) | (8,235) | |
| AOCIから組み替えられた金額 | 1 | (779) | 227 | (551) | |
| 法人所得税ベネフィット(費用) | 9 | 1,735 | 68 | 1,812 | |
| ASU 2016-01の適用による累積効果 | 0 | (847) | 0 | (847) | |
| ASU 2018-02の適用による累積効果 | (231) | 2,282 | (398) | 1,653 | |
| 2018年12月31日現在残高 | (564) | 14,745 | (3,275) | 10,906 | |
| 組替表示前のOCIの変動 | 37 | 18,540 | (563) | 18,014 | |
| AOCIから組み替えられた金額 | 27 | (1,345) | 241 | (1,077) | |
| 法人所得税ベネフィット(費用) | (36) | (3,835) | 60 | (3,811) | |
| ASU 2017-12の適用による累積効果 | 0 | 7 | 0 | 7 | |
| 2019年12月31日現在残高 | \$ (536) | \$ 28,112 | \$ (3,537) | \$ 24,039 | |

(1) 2019年、2018年および2017年12月31日現在、キャッシュ・フロー・ヘッジをそれぞれ832百万ドル、811百万ドルおよび(39)百万ドル含む。

| | 12月31日に終了した 事業年度 | | | 連結損益計算書に 影響が及んだ科目 |
|-------------------------------|---------------------|--------|----------|----------------------------|
| | 2019 | 2018 | 2017 | |
| | (単位:百万ドル) | | | |
| <u>AOCIから組み替えられた金額(1)(2):</u> | | | | |
| 外貨換算差額の調整: | | | | |
| 外貨換算差額の調整 | \$ (27) | \$ (1) | \$ (3) | 実現投資利益(損失)、純額 その他収益(損失) |
| 外貨換算差額の調整 | 0 | 0 | 2 | |
| 外貨換算差額の調整合計 | (27) | (1) | (1) | |
| 未実現純投資利益(損失): | | | | |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ-金利 | 58 | 1 | (2) | (3) |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ-通貨 | 6 | 7 | 0 | (3) |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ-通貨/金利 | 315 | 543 | (16) | (3) |
| 売却可能証券に係る未実現純投資利益 (損失) | 966 | 228 | 1,647 | |
| 未実現純投資利益(損失)合計 | 1,345 | 779 | 1,629 | (4) |
| 確定給付型年金項目の償却: | | | | |
| 過去勤務費用 | 0 | 3 | 3 | (5) |
| 保険数理上の損益 | (241) | (230) | (227) | (5) |
| 確定給付型年金項目の償却合計 | (241) | (227) | (224) | |
| 当期組替表示の合計 | \$ 1,077 | \$ 551 | \$ 1,404 | |

- すべての金額は税引前金額である。
- プラスの金額は、利益/ベネフィットがAOCIから組み替えられたことを示す。マイナスの金額は、損失/費用がAOCIから組み替えられたことを示す。
- キャッシュ・フロー・ヘッジの詳細は注記5を参照。
- 新契約費用繰延額およびその他費用、将来の保険給付金および契約者配当金に対する影響など、未実現純投資利益(損失)に関する詳しい情報は、以下の表を参照。
- 従業員給付制度に関する情報は、注記18を参照。

未実現純投資利益（損失）

売却可能と分類された有価証券、一部のその他投資資産、およびその他資産に係る未実現純投資利益（損失）は、当社の連結財務状態計算書にAOCIの構成要素として含まれている。これらの金額における変動には、過去の年度には「その他の包括利益（損失）」の一部であった科目で、現在は「純利益」に含まれている科目を「その他の包括利益（損失）」から除外した組替調整が含まれる。下に示した期間の金額は、OTTIの損失が認められた満期固定証券に関連する金額と、その他すべての未実現純投資利益（損失）とに分けられており、以下のとおりとなる。

OTTIの損失が認められた満期固定証券に関する未実現純投資利益(損失)

| | 未実現純投資 利益(損失) | DAC、DSI、 VOBAおよび 再保険回収 見込み額 | 責任準備金、 保険契約者 預かり金勘定、 および再保険 未払金 (単位:百万ドル) | 契約者配当金 | 繰延法人 所得税費用 (負債) ベネフィット | 未実現純投資 利益(損失) に関連する 累積その他の 包括利益 (損失) |
|--|------------------|--------------------------------------|--|---------|---------------------------------|---|
| 2016年12月31日現在残高 | \$ 312 | \$ (5) | \$ (6) | \$ (47) | \$ (97) | \$ 157 |
| 当期発生した投資に係る純投資利 益(損失) | 79 | | | | (22) | 57 |
| 純利益に含まれた(利益) | | | | | | |
| 損失に関する組替調整 | (85) | | | | 23 | (62) |
| 純利益から除外されたOTTIの損失 に関する組替調整(1) | (20) | | | | 5 | (15) |
| DAC、DSI、VOBAおよび 再保険回収見込み額に係る 未実現純投資利益(損失)の影響 | | 3 | | | (1) | 2 |
| 未実現純投資(利益)損失の責任 準備金、保険契約者預り金勘定お よび再保険未払金への影響 | | | 9 | | (2) | 7 |
| 契約者配当金に係る未実現 純投資(利益)損失の影響 | | | | 1 | 0 | 1 |
| 2017年12月31日現在残高 | 286 | (2) | 3 | (46) | (94) | 147 |
| 当期発生した投資に係る 純投資利益(損失) | (19) | | | | 8 | (11) |
| 純利益に含まれた(利益) | | | | | | |
| 損失に関する組替調整 | (76) | | | | 33 | (43) |
| 純利益から除外されたOTTIの損失 に関する組替調整(1) | (2) | | | | 1 | (1) |
| DAC、DSI、VOBAおよび 再保険回収見込み額に係る 未実現純投資利益(損失)の影響 | | 1 | | | 0 | 1 |
| 未実現純投資(利益)損失の責任 準備金、保険契約者預り金勘定お よび再保険未払金への影響 | | | 1 | | 0 | 1 |
| 契約者配当金に係る未実現純投資 (利益)損失の影響 | | | | 23 | (9) | 14 |
| 2018年12月31日現在残高 | 189 | (1) | 4 | (23) | (61) | 108 |
| 当期発生した投資に係る純投資利 益(損失) | 129 | | | | (29) | 100 |
| 純利益に含まれた(利益) | | | | | | |
| 損失に関する組替調整 | (96) | | | | 21 | (75) |
| 純利益から除外されたOTTIの損失 に関する組替調整(1) | 21 | | | | (5) | 16 |
| DAC、DSI、VOBAおよび 再保険回収見込み額に係る 未実現純投資利益(損失)の影響 | | 0 | | | 0 | 0 |
| 未実現純投資(利益)損失の責任 準備金、保険契約者預り金勘定お よび再保険未払金への影響 | | | 1 | | 0 | 1 |
| 契約者配当金に係る未実現純投資 (利益)損失の影響 | | | | 1 | 0 | 1 |
| 2019年12月31日現在残高 | \$ 243 | \$ (1) | \$ 5 | \$ (22) | \$ (74) | \$ 151 |

(1) 過去にOTTI損失がなかった証券の利益として認識されなかったが、当期認識されたOTTI損失の部分に関連する「転入」を示す。

AOCIにおけるすべてのその他未実現純投資利益(損失)

| | 未実現純投資 利益(損失) (1) | DAC、DSI、 VOBAおよび 再保険回収 見込み額 | 責任準備金、 保険契約者 預かり金勘 定、 および再保険 未払金 (単位:百万ドル) | 契約者配当金 | 繰延法人 所得税費用 (負債) ベネフィット | 未実現純投資 利益(損失) に関連する 累積その他の 包括利益 (損失) |
|--|-------------------------|--------------------------------------|--|------------|---------------------------------|---|
| 2016年12月31日現在残高 | \$ 32,420 | \$ (1,056) | \$ (1,136) | \$ (2,980) | \$ (9,234) | \$ 18,014 |
| 当期発生した投資に係る純投資利益(損失) | 5,216 | | | | (1,425) | 3,791 |
| 純利益に含まれた(利益) | | | | | | |
| 損失に関する組替調整 | (1,544) | | | | 421 | (1,123) |
| 純利益から除外されたOTTIの損失に関する組替調整(2) | 20 | | | | (5) | 15 |
| DAC、DSI、VOBAおよび再保険回収見込み額に係る未実現純投資利益(損失)の影響 | | (524) | | | 191 | (333) |
| 未実現純投資(利益)損失の責任準備金、保険契約者預り金勘定および再保険未払金への影響 | | | (107) | | 25 | (82) |
| 契約者配当金に係る未実現純投資(利益)損失の影響 | | | | (651) | 190 | (461) |
| 2017年12月31日現在残高 | 36,112 | (1,580) | (1,243) | (3,631) | (9,837) | 19,821 |
| 当期発生した投資に係る純投資利益(損失) | (10,838) | | | | 2,893 | (7,945) |
| 純利益に含まれた(利益) | | | | | | |
| 損失に関する組替調整 | (703) | | | | 303 | (400) |
| 純利益から除外されたOTTIの損失に関する組替調整(2) | 2 | | | | (1) | 1 |
| DAC、DSI、VOBAおよび再保険回収見込み額に係る未実現純投資利益(損失)の影響 | | 842 | | | (263) | 579 |
| 未実現純投資(利益)損失の責任準備金、保険契約者預り金勘定および再保険未払金への影響 | | | 452 | | (186) | 266 |
| 契約者配当金に係る未実現純投資(利益)損失の影響 | | | | 1,924 | (874) | 1,050 |
| ASU 2016-01の適用による累積効果 | (2,042) | | | 813 | 212 | (1,017) |
| ASU 2018-02の適用による累積効果 | | | | | 2,282 | 2,282 |
| 2018年12月31日現在残高 | 22,531 | (738) | (791) | (894) | (5,471) | 14,637 |
| 当期発生した投資に係る純投資利益(損失) | 23,826 | | | | (5,282) | 18,544 |
| 純利益に含まれた(利益) | | | | | | |
| 損失に関する組替調整 | (1,249) | | | | 277 | (972) |
| 純利益から除外されたOTTIの損失に関する組替調整(2) | (21) | | | | 5 | (16) |
| DAC、DSI、VOBAおよび再保険回収見込み額に係る未実現純投資利益(損失)の影響 | | (846) | | | 190 | (656) |
| 未実現純投資(利益)損失の責任準備金、保険契約者預り金勘定および再保険未払金への影響 | | | (2,123) | | 475 | (1,648) |
| 契約者配当金に係る未実現純投資(利益)損失の影響 | | | | (2,450) | 515 | (1,935) |
| ASU 2017-12の適用による累積効果 | 9 | | | | (2) | 7 |
| 2019年12月31日現在残高 | \$ 45,096 | \$ (1,584) | \$ (2,914) | \$ (3,344) | \$ (9,293) | \$ 27,961 |

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジを含む。キャッシュ・フロー・ヘッジに関する情報は注記5を参照。

(2) 過去にOTTI損失がなかった有価証券に関し、利益として認識されなかったが、当期認識されたOTTI損失の部分に関連する「転出」を示す。

利益剰余金

利益剰余金は主に、当社が獲得した累積純利益であって、報告日現在において当社によって保持されているものを表す。他の固有の項目は、新しい会計基準の更新の適用を含むがこれに限られることなく、利益剰余金に影響を与える場合がある。任意の期間において、利益剰余金は純利益により増加し、純損失または配当の宣言により減少する場合がある。普通株式の配当の宣言および支払いは、ニュージャージー州会社法によって制限されている。それに従い、プルデンシャル・ファイナンシャルは、配当支払後に、(a)当社が通常の事業活動において期限を迎えた債務の返済が不可能となる、もしくは(b)当社の総資産が負債よりも少なくなる場合、普通株式の配当の支払いを禁止される。さらに、当社の発行済下位劣後債務の条件には、「配当ストッパー」条項が含まれており、下位劣後債務に対して利払いが行われない場合、普通株式への配当の支払いを制限している。

上記の制限を除き、当社の利益剰余金の残高には、普通株式配当金支払いに対する制約がない。しかし、普通株式の配当は財政状況、経営成績、現金の必要性、将来予想、および、親会社であるプルデンシャル・ファイナンシャルが利用可能な現金などを含むその他の要因に左右される。プルデンシャル・ファイナンシャルが利用可能な資金の主な源泉は、子会社からの配当および資本の回収額、子会社からの借入、子会社からの事業貸付金の返済、現金および流動性の高い資産である。プルデンシャル・ファイナンシャルにおける主な資金の用途は、債務の元利支払い、営業費用の支払い、子会社への投融資、宣言した株主配当の支払い、および取締役会の承認により実施される場合は発行済普通株式の買戻しである。2019年12月31日現在、プルデンシャル・ファイナンシャルは、主に現金、短期投資、米国財務省証券、米国政府関係機関が発行した負債証券、および/または外国国債を含む高流動性資産（会社間流動性勘定で保有されている金額を除く）を4,061百万ドル保有している。

将来の普通株式配当の支払いに充当するためにプルデンシャル・ファイナンシャルが利用できる将来の現金は、受取配当金または子会社からの他の資金に依存している。その大半は、以下の注記でさらに説明する配当支払いおよび資金の他の移転に関する制限を含む包括的な規制の対象となる。

非支配持分

一部の子会社について、当社は子会社の支配持分を100%未満で保有しているが、U.S. GAAPに従い、その子会社の財務諸表を100%で連結しなければならない。非支配持分とは、当社に帰属しない連結子会社の株式持分の一部を表す。

保険子会社 - 配当金の支払に関する法定財務情報および制限

米国保険子会社 - 法定財務情報

当社の米国内の保険子会社は、事業所のある州の保険監督当局の規定した、または認可した法定会計実務に準拠して法定財務書類を作成することを求められている。法定会計実務は、主に、保険契約取得費用の発生時の費用化、異なる保険数理の仮定を利用した責任準備金の算出、投資および特定の資産の評価、ならびに異なる方式による税効果会計の処理に関してU.S. GAAPと異なる。

リスクベース資本(以下「RBC」)比率は、当社および保険規制当局がPICAおよび当社の他の米国内の保険子会社の自己資本を評価する基本的な尺度である。RBCは、投資資産の種類および品質、保険会社の商品および負債に伴う保険関連リスク、金利リスクおよび一般的な事業リスクを考慮した規定の公式により、NAICが決定する。必要とされる法定資本金より少ない保険会社は、資本金が不足しているとみなされ、その不足水準により程度が変動する規制措置の対象となる。PICAおよびプルデンシャル・アニュイティーズ・ライフ・アシュアランス・コーポレーション(以下「PALAC」)の両方について、当社は、2019年12月31日現在のRBCレシオが是正措置が取られる規制上の必要最低値よりも上回っており、財務力の目標水準の「AA」格より上回っている旨を報告することを見込んでいる。

以下の表は、示された期間において、当社の2大米国保険子会社に関する一定の法定財務情報を要約したものである。

| | PICA | | | PALAC | | |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 2019年 12月31日 現在 | 2018年 12月31日 現在 | 2017年 12月31日 現在 | 2019年 12月31日 現在 | 2018年 12月31日 現在 | 2017年 12月31日 現在 |
| 日付現在または日付で終了する事業年度、百万ドル | | | | | | |
| 法定当期純利益(損失)(1) | \$ (169) | \$ 1,324 | \$ (217) | \$ (2,052) | \$ (852) | \$ 3,911 |
| 法定資本金および法定剰余金(1) | \$ 11,483 | \$ 10,695 | \$ 9,948 | \$ 4,748 | \$ 6,396 | \$ 8,059 |

(1) 該当する場合、過年度の金額は提出された法定書類に合わせて、改訂されている。

米国保険子会社 - 親持株会社であるプルデンシャル・ファイナンシャルへの配当金の支払制限

ニュージャージー州に拠点を置く保険子会社で、当社の主要な国内保険子会社でもあるPICAに関して、ニュージャージー州保険法は、下記の特別配当の場合を除き、PICAが支払う配当またはその他の分配金は、前年末において法定会計基準に基づいて算定された未処分剰余金から、未実現投資損益および資産の再評価を控除した金額からのみ支払うことができると規定している。2019年12月31日現在、PICAの未処分剰余金から適用される累積未実現投資利益の調整を控除した金額は、7,511百万ドルであった。PICAは、そのような配当金または分配金を支払う意図を、NJDOBIに事前通知しなければならない。また、配当と過去12ヵ月以内に支払われたその他の配当や分配金とを合算した額が、(i)直近の12月31日時点での法定資本金および法定剰余金の10%、または(ii)直近の12月31日に終了した12ヵ月間の実現投資損益を除く法定純事業利益のどちらか大きい方を超過する場合は、配当は「特別配当」とみなされ、NJDOBIからの事前承認が必要とされる。PICAは、ニュージャージー州保険法に基づきNJDOBIによる事前承認なしに2020年は1,148百万ドルまで普通配当を支払うことを容認されている。

当社のその他の国内保険子会社の住所地となっている各州の配当規制法も類似しているが、完全にニュージャージー州法と同一というわけではない。当社のアリゾナ州に拠点を置く保険子会社であるPALACについて、アリゾナ州法上、配当と過去12ヵ月以内に支払われたその他の配当や分配金とを合算した額が、(i)直近の12月31日時点での法定資本金および法定剰余金の10%、または(ii)直近の12月31日に終了した12ヵ月間の実現投資損益を除く法定純事業利益のどちらか少ない方を超過する場合は、配当は「特別配当」とみなされ、アリゾナ州保険局からの事前承認が必要とされる。アリゾナ州法に基づき、PALACがアリゾナ州保険局による事前承認なしに2020年に支払うことが容認される普通配当の最大額は204百万ドルである。

国際保険子会社 - 法定財務情報

当社の国際保険子会社は、現地の規制要件に従って財務書類を作成する。法定会計実務は、保険契約取得費用の発生時の費用化、異なる保険数理の仮定を利用した責任準備金の算出、さらに投資および特定の資産の評価、ならびに税効果会計の処理に関してU.S. GAAPと異なる。

日本国金融庁(以下「FSA」)は、日本の保険会社の自己資本を評価するためにソルベンシー・マージン比率を使用している。ソルベンシー・マージン比率は、ソルベンシー・マージン・リスク金額に対するソルベンシー・マージン自己資本の水準とみなされ、RBCと類似の方法で計算される。2019年12月31日現在、プルデンシャル生命保険株式会社(以下「プルデンシャル日本」)およびジブラルタ生命の両社は、是正措置が必要となる規制上の最低水準の3.5倍を超えるソルベンシー・マージン資本を保有していると当社は見込んでいる。

当社の国内および米国外のすべての保険子会社は、それぞれの規制上の最低要件を超える資本および剰余金の水準を有しており、それぞれ2019年および2018年12月31日現在のまたはそれぞれ2019年、2018年および2017年12月31日に終了した各年度の業績に関して、規定または許可されているがNAICまたは同等な規制機関が定めた実務と実質的に異なる実務を使用しているものはない。

国際保険子会社 - 親持株会社であるプルデンシャル・ファイナンシャルへの配当金の支払制限

当社の海外の保険事業は、各社が事業を行う管轄区における規制当局による配当制限の対象となっている。当社の最も重要な海外での保険子会社で日本に拠点を置く、プルデンシャル日本およびジブラルタ生命に関しては、日本の保険業法により、普通株式の配当は、契約者への配当支払いなど特定の準備金基準を満たした後、前年度の税引後法定利益の83%を上限として支払うことができる。法定利益剰余金が法定払込資本金の100%を超えている場合は、準備金基準を満たした後、前年度の税引後法定利益の100%を支払うことができる。これらの金額を超える配当およびその他の形式の資本分配には、FSAの事前承認を要する。加えて、プルデンシャル日本およびジブラルタ生命は、配当または分配を支払う意思を事前にFSAに通知しなければならない。プルデンシャル日本およびジブラルタ生命は、普通株式配当の支払いに加えて、プルデンシャル・ファイナンシャルまたは他の関連会社が保有する劣後負債または優先株式債務の返済、および関連した貸付、デリバティブ、再保険など他の方法を通じた資本の還元も行うことができる。

2019年12月31日に終了した事業年度に、プルデンシャル・ファイナンシャルは国際保険子会社から、1,065百万ドルを受領した。当社の国際保険事業会社は、普通株式配当の支払いに加えて、プルデンシャル・ファイナンシャルまたは他の関連会社が保有する優先株式債務の返済、関連会社間貸付、関連会社間デリバティブ、ならびに米国およびバミューダに本拠を置く関連会社との再保険など他の方法を通じた資本の還元、またはこれらの方法によって促進される資本の還元も行うことができる。2019年に、当社の日本における保険事業会社は、保有契約の一部および一定の商品についての新規発行契約に伴う死亡率および罹患率リスクを出再するために、バミューダに本拠を置く当社の再保険関連会社であるジブラルタ・リーとの間で再保険契約を締結した。当社は、これらの取引により、資本およびリスクプロファイルをより効率的に管理できると見込んでいる。プルデンシャル日本およびジブラルタ生命両方の現在の規制上の決算期は2020年3月31日であり、その後にはFSAによる事前承認なしに支払いが容認される普通株式の配当金額が決定可能となる。

加えて、上記の制限を上限とする配当支払いは法律では事前に規制当局の承認は必要ではないが、実際には、当社は配当実施の前に通常は関連規制当局と配当の支払いについて検討する。また、当社の子会社による配当支払いはその取締役会による宣言を条件とし、市場条件およびその他の要因に影響されることもある。

20. 1株当たり利益

各年度12月31日に終了した事業年度のプルデンシャル・ファイナンシャルの連結利益に基づいた基本および希薄化後普通株式1株当たり利益の計算における分子と分母の調整は、次のとおりである。

| | 2019 | | | 2018 | | | 2017 | | |
|---|----------|-------------|-------------|----------|-------------|-------------|----------|-------------|-------------|
| | 利益 | 加重平均 株式数 | 1株当たり 利益 | 利益 | 加重平均 株式数 | 1株当たり 利益 | 利益 | 加重平均 株式数 | 1株当たり 利益 |
| (単位：百万ドル、株価を除く) | | | | | | | | | |
| 1株当たり基本利益 | | | | | | | | | |
| 当期純利益（損失） | \$ 4,238 | | | \$ 4,088 | | | \$ 7,974 | | |
| 減少：非支配株主持分 による利益（損失） | 52 | | | 14 | | | 111 | | |
| 減少：権利未確定の株 式報酬に割り当てられ た配当金および未処分 利益 | 46 | | | 48 | | | 95 | | |
| 普通株式保有者のもの となるプルデンシャ ル・ファイナンシャル に帰属する純利益（損 失） | \$ 4,140 | 404.8 | \$ 10.23 | \$ 4,026 | 417.6 | \$ 9.64 | \$ 7,768 | 427.0 | \$ 18.19 |
| 希薄化証券および報酬 制度の効果 | | | | | | | | | |
| 増加：権利未確定の株 式報酬（基本）に割り 当てられた配当金およ び未処分利益 | \$ 46 | | | \$ 48 | | | \$ 95 | | |
| 減少：権利未確定の株 式報酬（希薄化）に割 り当てられた配当金お よび未処分利益 | 45 | | | 47 | | | 94 | | |
| ストック・オプション 繰延および長期報酬制 度 | | 1.1 | | | 1.5 | | | 2.1 | |
| 交換可能なサープラス ノート | 12 | 3.6 | | 21 | 5.9 | | 17 | 5.8 | |
| 希薄化後1株当たり利 益 | | | | | | | | | |
| 普通株式保有者のもの となるプルデンシャ ル・ファイナンシャル に帰属する純利益（損 失） | \$ 4,153 | 410.9 | \$ 10.11 | \$ 4,048 | 426.2 | \$ 9.50 | \$ 7,786 | 436.0 | \$ 17.86 |

失効させることのできない配当権利を含む未確定の株式報酬は、利益配当付きの証券であり、2種方式に従った1株当たり利益の計算に含まれる。この方法では、プルデンシャル・ファイナンシャルに帰属する利益は、株式報酬が第2種の株式であるかのように、普通株式と利益配当付きの証券に割り当てられる。普通株式保有者に純利益が発生する期間において、1株当たり利益の計算には、分子に利益配当付き証券に帰属する利益、および分母にこれらの証券の希薄化影響は含まれない。普通株式保有者に純損失が発生する場合、未処分利益は利益配当付き証券に割り当てられず、当社の損失を共有するものではないため、これら証券の希薄化影響は分母に含まれない。2019年、2018年および2017年12月31日に終了した事業年度に参加型受給権未確定株式報酬に配分された未分配利益は、適宜それぞれ4.6百万口、4.9百万口および5.2百万口の未行使期間加重報酬証券口数に基づいていた。

逆希薄効果があると考えられる繰延および長期の報酬制度に関連するストック・オプションおよび株式は、希薄後1株当たり利益の計算から除外される。ストック・オプションは、自己株式方式の適用に基づく場合、あるいは普通株式保有者に純損失が発生する場合には、逆希薄化効果があると見なされる。繰延および長期報酬制度に関連する株式は、普通株式保有者に純損失が発生する場合には、逆希薄化効果があると見なされる。12月31日に終了した各事業年度において、逆希薄化効果を持つとみなされ、希薄化後1株当たり利益の計算から除外され、発行されている期間で加重されている、ストック・オプションならびに繰延報酬および長期の報酬制度に係る株式数は以下のとおりである。

| | 2019 | | 2018 | | 2017 | |
|--|---------|-------------------------|---------|-------------------------|------|-------------------------|
| | 株式 数 | 1株 当たり 権利 行使価格 | 株式 数 | 1株 当たり 権利 行使価格 | 株式数 | 1株 当たり 権利 行使価格 |
| (単位：百万、1株当たりの金額を除く、加重平均に基づく) | | | | | | |
| 自己株式方式の適用に基づく、 逆希薄化効果のあるストック・オプション | 1.2 | \$ 102.84 | 0.7 | \$ 108.34 | 0.3 | \$ 110.18 |
| 普通株式保有者における純損失の発生により、逆希薄化効果のあるストック・オプション | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 | |
| 自己株式方式の適用に基づく、 逆希薄化効果のある株式 | 0.0 | | 0.0 | | 0.1 | |
| 普通株式保有者における純損失の発生により、逆希薄化効果のある株式 | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 | |
| 逆希薄化効果のあるストック・ オプションおよび株式の合計 | 1.2 | | 0.7 | | 0.4 | |

2009年9月、当社は、年利5.36%のサープラスノート500百万ドルを発行したが、これらは債券保有者のオプションで普通株式との交換が可能であった。サープラスノートの当初交換比率は、サープラスノートの元本1,000ドルに対し普通株式10.1235株であった。これは、5.1百万株に相当し、普通株式の1株当たり当初交換価格は98.78ドルであった。2019年8月、サープラスノート保有者が交換オプションを行使した結果、当社はサープラスノートの元本1,000ドルに対して普通株式12.3877株の交換比率で、約6.2百万株の普通株式を発行した。サープラスノートの下での当社の債務は、履行完了となった。転換仮定方式を使った希薄化後1株当たり利益の計算において、仮定交換比率を前提に発行され、残存期間で加重される権利株は分母に加えられ、希薄効果が全体に及ぶ場合は、関連する税引後支払利息は分子から除外された。

21. 株式に基づく支払

オムニバス・インセンティブ・プラン

ブルデンシャル・ファイナンシャル・インクのオムニバス・インセンティブ・プランは、ストック・オプション、ストック・アプリシエーション・ライト、制限付株式、制限付株式ユニット、株式決済業績連動型株式および現金決済業績連動型ユニットを含む、株式に基づく報酬を提供している。一般的に、配当基準日において配当金同等物が発行済制限付株式および制限付株式ユニットに付与される。配当金同等物は、通常配当基準日において発行済の目標業績連動型株式およびユニットに対して引当計上される。これらの配当金同等物は、株式およびユニットの目標付与数を上限として、制限が解除された業績連動型株式およびユニットに対してのみ支払われる。一般的に、所要勤務期間が権利確定期間とされる。2019年12月31日現在、オムニバス・インセンティブ・プランの下で付与可能な株式数として14,183,145株が承認されている。

アシュアランスIQの取得

当社は2019年10月にアシュアランスIQを取得した。取得の条件には、継続勤務に連動し、したがってASC718「株式報酬」の報告要件に該当する株式に基づく支払いの取決めが伴う報奨が含まれていた。これらの報奨には、ストック・オプション、制限付株式ユニットおよび実績連動株式が含まれる。

報酬費用

従業員に付与された制限付株式ユニット、業績連動型株式および業績連動型ユニットの報酬費用は、付与日における原資産である普通株式の株価によって測定される。

従業員ストック・オプションの報酬費用は、付与日において見積もられた公正価値に基づく。オムニバス・インセンティブ・プランの下では、それぞれのストック・オプション報奨の公正価値は、従業員に発行されたストック・オプションの付与日時時点で二項オプション価格モデルを使用して見積もられる。アシュアランスIQ取得に関連した報奨については、それぞれのストック・オプション報奨の公正価値は、付与日における本源的価値に基づいている。

二項オプション評価モデルで使用された付与日時点の仮定の加重平均は次のとおりである。

| | 2019 | 2018 | 2017 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 予想ボラティリティ | 34.63% | 35.39% | 35.29% |
| 予想配当利回り | 4.26% | 2.88% | 2.84% |
| 予想期間 | 5.54年 | 5.49年 | 5.60年 |
| リスク・フリー金利 | 2.50% | 2.64% | 2.06% |

予想ボラティリティは、プルデンシャル・ファイナンシャルの普通株式の過去のボラティリティ実績およびプルデンシャル・ファイナンシャルの普通株式の上場オプションのインプライド・ボラティリティに基づいている。当社は、評価モデルにおけるオプションの行使および従業員の退職の見積りには、過去のデータおよび将来の行使パターンの予測を使用している。付与されたオプションの予想期間は、付与されたオプションが未行使として残っていると予想される期間を表している。オプションの予想期間に対応する期間のリスク・フリー金利は、付与時点で実勢の米国財務省証券のイールドカーブに基づいている。

次の表は、12月31日に終了した各事業年度に、ストック・オプション、制限付株式ユニット、業績連動型株式および業績連動型ユニットについて認識された報酬費用および関連する法人所得税ベネフィットを要約したものである。

| | 2019 | | 2018 | | 2017 | |
|------------------------|----------------|-------------|----------------|-------------|----------------|-------------|
| | 認識された報酬費用合計(1) | 法人所得税ベネフィット | 認識された報酬費用合計(1) | 法人所得税ベネフィット | 認識された報酬費用合計(1) | 法人所得税ベネフィット |
| オムニバス・インセンティブ・プラン: | | | | | | |
| | (単位: 百万ドル) | | | | | |
| 従業員ストック・オプション | \$ 11 | \$ 3 | \$ 13 | \$ 3 | \$ 12 | \$ 5 |
| 従業員制限付株式ユニット | 149 | 35 | 139 | 32 | 142 | 51 |
| 従業員業績連動型株式および業績連動型ユニット | 71 | 17 | 3 | 1 | 109 | 41 |
| 合計 | \$ 231 | \$ 55 | \$ 155 | \$ 36 | \$ 263 | \$ 97 |

(1) 退職資格の加入者に関連した報酬費用は、付与日(通常、毎年第1四半期)に計上される。

| アシュアランスIQの取得: | 2019 | |
|---------------|-------------|-------------|
| | 認識された報酬費用合計 | 法人所得税ベネフィット |
| | (単位: 百万ドル) | |
| 従業員ストック・オプション | \$ 4 | \$ 1 |
| 従業員制限付株式ユニット | 1 | 0 |
| 従業員業績連動型株式 | 0 | 0 |
| 合計 | \$ 5 | \$ 1 |

2019年、2018年および2017年12月31日に終了した事業年度に、繰延取得費用に資産計上された株式に基づく報酬制度に係る報酬費用は、僅少であった。

ストック・オプション

オムニバス・インセンティブ・プランの下で付与された各ストック・オプションの行使価格は、付与日時点のブルデンシャル・ファイナンシャルの普通株式の公正価値であり、最長期間は10年である。一般的に、付与されたオプションの3分の1は翌3年間でその権利が確定する。アシュアランスIQの取得に関連して付与されたオプションの行使価格は、交換されたアシュアランスIQのオプションの当初行使価格に基づき、その最長期間はアシュアランスIQのオプションが当初に付与された日から10年である。買収に関連して付与されたオプションは通常、3年間にわたって四半期ごとに権利が確定する。

当社のストック・オプションの付与の状況は、以下に要約される。

| | 従業員ストック・オプション | | | |
|--------------------|-------------------|----------|--------------|---------|
| | オムニバス・インセンティブ・プラン | | アシュアランスIQの取得 | |
| | 株数 | 加重平均行使 | 株数 | 加重平均行使 |
| | | 価格 | | 価格 |
| 2018年12月31日現在未行使残高 | 4,584,244 | \$ 72.03 | 0 | \$ 0.00 |
| 付与分 | 569,137 | 93.36 | 584,017 | 1.36 |
| 行使分 | (541,473) | 58.56 | (36,825) | 0.98 |
| 権利喪失分 | (165) | 76.71 | 0 | 0.00 |
| 期限到来分 | (746) | 19.86 | 0 | 0.00 |
| 2019年12月31日現在未行使残高 | 4,610,997 | \$ 76.26 | 547,192 | \$ 1.38 |
| 2019年12月31日現在行使可能分 | 3,614,679 | \$ 70.03 | 33,596 | \$ 2.08 |

2019年、2018年および2017年12月31日に終了した事業年度にオムニバス・インセンティブ・プランの下で付与された従業員ストック・オプションの付与日現在の加重平均公正価値は、それぞれ20.02ドル、27.11ドルおよび27.91ドルであった。アシュアランスIQ取得に関連した報奨について、2019年12月31日に終了した事業年度に付与された従業員ストック・オプションの付与日現在の加重平均公正価値は、86.31ドルであった。

2019年、2018年および2017年12月31日に終了した事業年度に行使された従業員ストック・オプションの本源的価値(すなわち、株式の市場価格からオプションの行使価格を差し引いた額)は、それぞれ21百万ドル、28百万ドルおよび109百万ドルであった。アシュアランスIQ取得に関連した報奨については、2019年12月31日に終了した事業年度に行使された従業員ストック・オプションの本源的価値合計は、3百万ドルであった。

2019年12月31日現在の、ストック・オプションの未行使残高および行使可能分の加重平均残存契約期間および本源的価値合計は、次のとおりである。

| | 従業員ストック・オプション | | | |
|-------|-------------------|-----------|--------------|-----------|
| | オムニバス・インセンティブ・プラン | | アシュアランスIQの取得 | |
| | 加重平均残存 | 本源的価値 | 加重平均残存 | 本源的価値 |
| | 契約期間 | 合計 | 契約期間 | 合計 |
| | (単位：年) | (単位：百万ドル) | (単位：年) | (単位：百万ドル) |
| 株式残高 | 4.53 | \$ 92 | 8.47 | \$ 51 |
| 行使可能分 | 3.73 | \$ 92 | 8.69 | \$ 3 |

制限付株式ユニット、業績連動型株式報奨および業績連動型ユニット報奨

制限付株式ユニットとは、一定期間の終了時にプルデンシャル・ファイナンシャルの普通株式を受け取る非拠出型の無保証の権利で、一定期間の譲渡制限および権利喪失条項が付されている。通常、譲渡制限は付与日から3年後に失効する。業績連動型株式および業績連動型ユニットは、プルデンシャル・ファイナンシャルの普通株式で表される報奨である。ユニット数は、業績測定期間にわたって決定され、当社の特定の業績目標の達成に基づいて調整される場合がある。業績連動型株式報奨は、プルデンシャル・ファイナンシャルの普通株式で支払われる。業績連動型ユニット報奨は、現金で支払われる。2019年10月付で、当社は業績連動型ユニット部分をプルデンシャル・ファイナンシャルの普通株式で決済するために、長期報酬制度の一部の条項を修正した。その結果、未行使の業績連動型ユニットは、付与の全期間にわたって業績連動型ユニットとして残る繰延報酬制度における一部の従業員の指示による繰延を除き、業績連動型株式に転換された。2020年より、当社は業績連動型ユニットを付与しない。

オムニバス・インセンティブ・プランの下での当社の制限付株式ユニット、業績連動型株式報奨および業績連動型ユニット報奨の要約は次のとおりである。

| | 制限付株式 ユニット | 加重平均 付与日 公正価値 | 業績連動型 株式報奨 および 業績連動型 ユニット 報奨(1) | 加重平均 付与日 公正価値 |
|-----------------------|---------------|---------------------|--|---------------------|
| 2018年12月31日現在制限対象分(2) | 4,760,914 | \$ 90.09 | 1,809,075 | \$ 81.55 |
| 付与分(2) | 1,919,168 | 93.35 | 691,724 | 90.68 |
| 権利喪失分 | (183,997) | 100.09 | (12,947) | 93.26 |
| 業績調整(3) | | | 92,841 | 93.36 |
| 制限解除分 | (2,024,896) | 65.44 | (757,807) | 93.36 |
| 2019年12月31日現在制限対象分(2) | 4,471,189 | \$ 102.25 | 1,822,886 | \$ 80.62 |

- (1) 業績連動型株式報奨および業績連動型ユニット報奨は、その時点までの付与対象、権利喪失による減少および制限解除を反映している。各業績測定期間末時点で実際に付与されるユニット数は、付与対象ユニット数の0%から125%の範囲内であり、明記された目標との相対における報告された当社の業績の測定値に基づく。2018年に経営上層部に付与された業績連動型報奨には、多様性に関連して明記された目標および業績を $\pm 10\%$ で修正算入することが含まれる。
- (2) 2019年10月1日付で、当社は既存の業績連動型株式および業績連動型ユニットを修正し、付与の権利確定まで報奨の重要な条件の従業員と雇用者との相互理解を阻む付与の機能を廃止した。したがって、2019年12月31日現在の付与日加重平均公正価値は、2019年9月30日のプルデンシャル・ファイナンシャルの普通株式の終値である。2018年12月31日現在の付与日加重平均公正価値は、2018年12月31日のプルデンシャル・ファイナンシャルの普通株式の終値である。
- (3) 付与対象ユニット数と、当社の業績目標達成度に基づいて実際に付与されたユニット数の差異を表す。

アシュアランスIQ取得に関連した当社の制限付株式ユニット、業績連動型株式報奨の要約は次のとおりである。

| | 制限付株式 ユニット | 加重平均 付与日 公正価値 | 業績連動型 株式報奨(1) | 加重平均 付与日 公正価値 |
|--------------------|---------------|---------------------|------------------|---------------------|
| 2018年12月31日現在制限対象分 | 0 | \$ 0 | 0 | \$ 0.00 |
| 付与分 | 125,788 | 87.67 | 1,982,708 | 89.81 |
| 権利喪失分 | 0 | 0 | 0 | 0.00 |
| 業績調整(2) | 0 | 0 | 0 | 0.00 |
| 制限解除分 | 0 | 0 | 0 | 0.00 |
| 2019年12月31日現在制限対象分 | 125,788 | \$ 87.67 | 1,982,708 | \$ 89.81 |

- (1) アシュアランスIQの取得に関連する業績連動型株式報奨は、取得条件の下で付与された最大ユニット数を反映している。業績測定期間末で付与される実際のユニット数は、所定の数式で算定された900百万ドルから1,300百万ドルの達成変動利益に基づいて、付与されるユニット数の0%から100%の範囲である。
- (2) 付与対象ユニット数と、当社の業績目標達成度に基づいて実際に付与されたユニット数の差異を表す。

2019年、2018年および2017年12月31日に終了した事業年度において、オムニバス・インセンティブ・プランに基づいて制限が解除された制限付株式ユニット、業績連動型株式および業績連動型ユニットの公正価値は、それぞれ255百万ドル、238百万ドル、および196百万ドルであった。アシュアランスIQ取得関連の報奨については、2019年12月31日に終了した事業年度に制限が解除された制限付株式ユニットまたは業績連動型株式はない。

2019年、2018年および2017年12月31日に終了した事業年度にオムニバス・インセンティブ・プランの下で付与された制限付株式ユニットの付与日現在の加重平均公正価値は、それぞれ93.35ドル、106.32ドルおよび110.39ドルであった。2019年、2018年および2017年12月31日に終了した事業年度にオムニバス・インセンティブ・プランの下で付与された業績連動型株式および業績連動型ユニットの付与日現在の加重平均公正価値は、それぞれ90.68ドル、81.55ドルおよび114.98ドルであった。2019年12月31日に終了した事業年度にアシュアランスIQ取得のために付与された制限付株式ユニットの付与日現在の加重平均公正価値は、87.67ドルであった。2019年12月31日に終了した事業年度にアシュアランスIQ取得のために付与された業績連動型株式の付与日現在の加重平均公正価値は、89.81ドルであった。

未認識報酬費用

2019年12月31日現在、オムニバス・インセンティブ・プランに基づくストック・オプションについての未認識報酬費用は2百万ドルであり、その加重平均認識期間は1.46年であった。オムニバス・インセンティブ・プランに基づく制限付株式ユニット、業績連動型株式および業績連動型ユニットについての2019年12月31日現在の未認識報酬費用は153百万ドルであり、その加重平均認識期間は1.72年であった。2019年12月31日現在、アシュアランスIQ取得に関連したストック・オプションについての未認識報酬費用は45百万ドルであり、その加重平均認識期間は3.13年であった。アシュアランスIQ取得に関連した制限付株式ユニットおよび業績連動型株式についての2019年12月31日現在の未認識報酬費用は10百万ドルであり、その加重平均認識期間は4.17年であった。

実現した法人所得税ベネフィット

2019年、2018年および2017年12月31日に終了した事業年度における、オムニバス・インセンティブ・プランに基づくストック・オプションの権利行使に伴い実現した当社の法人所得税ベネフィットは、それぞれ5百万ドル、7百万ドルおよび39百万ドルであった。2019年12月31日に終了した事業年度における、アシュアランスIQ取得に関連したストック・オプションの権利行使に伴い実現した法人所得税ベネフィットは、2百万ドルであった。

2019年、2018年および2017年12月31日に終了した事業年度における、オムニバス・インセンティブ・プランに基づく制限付株式ユニット、業績連動型株式および業績連動型ユニットの付与確定に伴い実現した法人所得税ベネフィットは、それぞれ52百万ドル、49百万ドルおよび70百万ドルであった。2019年12月31日に終了した事業年度に権利が確定したアシュアランスIQ取得関連の制限付株式ユニットまたは業績連動型株式はない。

報奨の決済

当社の方針は、ストック・オプションの行使、制限付株式ユニットおよび業績連動型株式の制限解除の場合、自己株式に保有されている普通株式から株式を発行することである。当社は、業績連動型ユニットを現金で決済している。2019年、2018年および2017年12月31日に終了した事業年度に業績連動型ユニットの決済に使用された現金額は、それぞれ32百万ドル、29百万ドルおよび27百万ドルであった。

[前へ](#)

[次へ](#)

22. セグメント情報

セグメント

当社は、以下の8つのセグメントを通じて事業を遂行している。PGIM（当社のグローバル投資運用事業）、退職金、団体保険、個人年金保険、個人生命保険およびアシュアランスIQ（総称して米国事業と呼ばれる）、国際事業およびクロズド・ブロック。また、当社は一部の業績を全社およびその他の業務において報告している。

PGIMセグメントは上場および非上場の固定金利商品、上場株式および不動産、商業モーゲージ組成およびサービシング、ミューチュアル・ファンド、機関投資家、非上場、サブ顧問サービスの顧客（ミューチュアル・ファンドを含む）に対するその他の個人投資家向けサービス、保険会社の分離勘定、政府系事業体、当社の一般勘定に関連した資産管理・顧問サービスを提供している。

米国事業は、保障、退職金、貯蓄、所得および投資上のニーズに及ぶ広範な商品およびソリューションを提供している。米国事業は3つの部門に編成されている。

米国ワークプレイス・ソリューション部門。 米国ワークプレイス・ソリューション部門は退職金と団体保険のセグメントで構成される。退職金セグメントは、上場、非上場、非営利セクターの退職金制度スポンサーに対して、退職金投資商品および利息商品ならびにサービスを広範囲で提供している。団体保険セグメントは、従業員、各種制度、およびアフィニティ・グループ（類縁団体）用として、主に法人顧客向けに、米国内で多岐にわたる団体生命保険、長期および短期団体障害保険、ならびに企業、銀行および信託が所有する形の団体生命保険を提供している。

米国個人ソリューション部門。米国個人ソリューション部門は、個人年金保険と個人生命保険のセグメントで構成される。個人年金保険セグメントは、主に米国のマス富裕市場および富裕市場向けに個人変額年金保険商品および個人定額年金保険商品を開発・販売している。個人生命保険セグメントは主に米国のマス中流市場、マス富裕市場、および富裕市場向けに個人変額生命保険、定期生命保険、およびユニバーサル生命保険を開発・販売している。

アシュアランスIQ部門。アシュアランスIQ部門は、消費者の財務ニーズの充足に役立つ一連のソリューションを提供する大手消費者向けソリューション・プラットフォームであるアシュアランスIQセグメントで構成される。アシュアランスIQはデータサイエンスおよびテクノロジーを活用し、主としてデジタル・チャネルおよび独立代理店チャネルを通じて、第三者の生命保険、健康保険、メディケアおよび損害保険商品を個人顧客に直接販売している。

国際事業は、個人生命保険、退職金向け商品、および関連商品を、日本、韓国、その他外国のマス富裕市場や富裕市場向けに開発し、ライフ・プランナーの活動を通じて販売している。さらに日本およびさまざまな外国における当社の合弁事業の幅広い中所得者市場およびマス富裕市場向けに、ジブラルタ生命事業の独自の販路であるライフ・コンサルタント、および銀行、独立系代理店などの他の販路を通じて、類似商品を提供している。

クローズド・ブロック部門は、特定の配当付保険および年金商品の保有契約、これらの商品に関連する保険金・給付金、費用および契約者配当金の支払に用いられる対応資産ならび特定の関連する資産および負債を含んでいる。株式会社化に伴い、当社はこれらの配当付商品の販売を打ち切った。クローズド・ブロック部門は、当社の全社およびその他の業務に含まれる撤退事業およびラン・オフ事業とは別途に報告される撤退事業として会計処理される。クローズド・ブロックの詳細は注記15を参照のこと。

全社業務 - 主として以下で構成される。(1)どの事業セグメントにも配分されていない資本、(2)事業セグメントに配分されていない投資(デット・ファイナンスで資金調達した投資ポートフォリオを含む)、ならびに事業セグメントが資金を提供した税額控除対象の投資およびその他の節税投資、(3)当社の資本要件を満たすために用いられている、または用いられる予定の資本債務および関連する支払利息、(4)事業セグメントに配分した後の残りの当社の適格年金、非適格年金およびその他の従業員福利厚生制度、(5)事業セグメントに配分した後の残りの全社レベルの活動(戦略的支出、買収コスト、コーポレート・ガバナンス、企業広告、フィランソロピー活動、繰延報酬、特定の偶発事項および当局の監督強化に関連する費用を含む)、(6)当社の複数の事業およびそれらの事業を支援する機能分野にまたがる複数年計画のプログラムに伴う費用、(7)中国の生命保険会社合弁事業の所有持分、(8)株式会社化前の保険契約者に関連する一部の留保債務、(9)リスク選好の枠組み、(10)当社の国際事業セグメントにおける米ドル建て以外の特定の利益のヘッジに使用される外貨建利益のヘッジ・プログラム、(11)特定の米ドル以外の通貨建ての利益を固定為替レートで換算するPGIMセグメントとの間での社内取決め、および(12)連結決算目的での連結会社間取引の消去を含むセグメント間取引。

セグメントの会計方針。セグメントの会計方針は、注記2と同一である。各セグメントの業績には、各セグメントのリスク対応に必要と経営陣が判断した水準で設定した帰属資本にかかる収益も算入される。特定のセグメントに具体的に帰属させることができる営業費用は、発生時に当該セグメントに配分される。セグメントの収益獲得に伴い発生したものの、特定のセグメントに帰属させることができない営業費用は、通常、セグメントの過去の一般管理費の割合に応じて配分される。

重要な取得に関する情報については、注記1を参照。新しく公表された会計基準の採用に関連する情報は、注記2を参照のこと。過年度におけるセグメント別業績は、これらの項目について、当年度の表示に合わせて適宜修正されている。

調整後営業利益

当社は、各セグメントの業績を「調整後営業利益」を使って分析する。調整後営業利益は、U.S.GAAPに準拠して算定された「法人所得税・運営合弁事業損益に対する持分反映前利益（損失）」または「当期純利益（損失）」と一致するものではないが、当社の最高経営意思決定者がセグメントの実績を評価し、経営資源を配分するために当社が用いるセグメントの損益の指標で、当局の指針とも整合しており、下記のセグメント業績の指標でもある。調整後営業利益は、次に詳述する項目に関して各セグメントの「法人所得税・運営合弁事業損益に対する持分反映前利益（損失）」を調整し、算出される。

- 実現投資利益（損失）、関連する調整後の純額
- 実現投資利益（損失）に関連する費用、純額
- 市場実績の更新
- 撤退およびラン・オフ事業
- その他調整
- 運営合弁事業利益持分および被支配株主持分利益

これらの科目は、経営成績全体を理解するために重要である。調整後営業利益は、U.S. GAAPに基づいて判断される収益に代るものではなく、調整後営業利益についての当社の定義は、他の企業が使用するものとは異なる可能性がある。しかしながら、当社としては、経営目的で測定した「調整後営業利益」の表示により、継続事業の業績と事業の本来の収益性の要素を明確にすることで、業績の理解に役立つと考えている。

実現投資利益（損失）、関連する調整後の純額

実現投資利益（損失）、純額

調整後営業利益は、以下に記載する特定の項目を除き、「実現投資利益（損失）、純額」を除外している。調整後営業利益から除外される重要な項目には、減損と有価証券の売却による信用関連の利益（損失）が含まれるが、その発生時期は市場の信用サイクルによって大きく左右され、金額は会計期間によって大きく異なる。また、有価証券の売却による金利関連の利益（損失）は当社の裁量によるところが大きく、市場機会に加え税務および資金の状況に影響される。加えて、通常、組込デリバティブを含む商品およびこれらの商品のリスクに関連した負債管理プログラムの一部である関連デリバティブ・ポートフォリオからの実現投資利益（損失）は、調整後利益からは除外される。しかし、ヘッジ・プログラムの有効性は、時間とともに最終的には調整後営業利益に反映される。当社の事業本来の収益性の傾向は、変動するこうした取引の影響を取り除くことによって、より明確に識別できる。

次の表は、調整後営業利益に含まれ、そしてその結果、調整後営業利益算出上「実現投資利益(損失)、純額」の調整として反映される「実現投資利益(損失)、純額」の重要な構成要素を示している。

| | 12月31日に終了した事業年度 | | |
|--------------------|-----------------|---------|---------|
| | 2019 | 2018 | 2017 |
| | (単位:百万ドル) | | |
| 以下に係る利益(損失)、純額(1): | | | |
| 外貨建収益のヘッジの解約 | \$ 65 | \$ (15) | \$ (15) |
| 当該期間の利回り調整 | \$ 331 | \$ 367 | \$ 434 |
| 利益の主要な源泉 | \$ (37) | \$ 219 | \$ (8) |

(1) 上表の項目に加えて、「実現投資利益(損失)、純額ならびに関連費用および調整額」には、撤退事業およびラン・オフ事業関連の「実現投資利益(損失)、純額」を反映するための調整が含まれている。以下の「その他の撤退およびラン・オフ事業」の説明を参照。

外貨建収益のヘッジの解約。 上表で示された金額は、特定の年度(四半期を含む)におけるすべての国での米ドル建て以外の利益を固定の為替レートで換算する、全社およびその他の業務と国際事業セグメントの間の内部取決めの影響を反映している。当該固定の為替レートは為替ヘッジ・プログラムに従って決定され、不利な為替レートの変動によりセグメントの収益の米国ドル換算額が減少するリスクを軽減するように設定されている。このプログラムに従い、全社およびその他の業務は、ヘッジ対象通貨による予想収益に対するネット・エクスポージャーを売却し、特定の為替レートで米ドルに交換する為替先渡契約を第三者との間で締結することができる。これらの契約の満期日は、米ドル建て以外の特定の収益の発生が予想される将来の期間に対応している。これらの契約はU.S.GAAP上ではヘッジ会計として認められないため、契約から生じる損益は「実現投資利益(損失)、純額」に計上される。収益の発生が予想される期と同じ時期に契約が解約される場合、その結果生じるプラスの、あるいはマイナスのキャッシュ・フローによる影響額は調整後営業利益に含まれる。

当該期間の利回り調整。 当社は、金利スワップ、通貨スワップ、ならびにその他のデリバティブを利用して、資産と負債のミスマッチ(デュレーション・ミスマッチを含む)から生じる金利および為替レートに対するエクスポージャーを管理している。ヘッジ会計が認められないデリバティブ契約については、他のデリバティブの関連する利回り調整と同様に定期的スワップ決済額は、原商品のヘッジ後利回りを反映するために「実現投資利益(損失)、純額」として計上され、調整後営業利益に算入される。特定の状況下においては、これらのデリバティブ契約が最終満期前に解約または相殺された場合、その結果発生する実現損益は、調整後営業利益が原商品のヘッジ後利回りを反映するよう、一般に当該デリバティブまたはその原商品の予想期間とほぼ同じ期間にわたって、調整後営業利益で認識される。上表に示された金額には、最終満期前に解約または相殺されたデリバティブ契約に係る利益(損失)が、2019年、2018年および2017年にそれぞれ41百万ドル、19百万ドルおよび53百万ドル含まれている。2019年12月31日現在、主に国際事業で最終満期前に解約または相殺された特定のデリバティブ契約に関連して、純額で222百万ドルの利益が繰り延べられている。上表に示された金額には、また、合成保証付投資契約(GIC)に係る手数料が、2019年、2018年および2017年にそれぞれ147百万ドル、146百万ドルおよび159百万ドル含まれている。合成GICは、U.S.GAAPの下ではデリバティブとして会計処理され、したがってこれらの手数料は「実現投資利益(損失)、純額」に計上される。合成保証付投資契約(GIC)の詳細については、注記5を参照。

利益の主要な源泉。当社のPGIMセグメントを筆頭に、当社では実現投資利益(損失)が当該業務の主要収益源であるため調整後営業利益に算入される業務活動を行っている。例えば、PGIMセグメントの戦略的投資業務では、他の投資家への販売または他の投資家とのシンジケート結成のため、あるいは当社運用のファンドまたは仕組商品の募集販売またはこれらへの共同投資を行うため、投資を行っている。これらの戦略的投資の売却に伴う実現投資利益(損失)およびデリバティブの損益の大半は、この業務の主な活動であるため、調整後営業利益に算入される。また、当社の商業モーゲージ業務で組成した貸付、ならびに関連するデリバティブの損益および留保したモーゲージ債権回収権に伴う実現投資利益(損失)も、この業務の主な活動であるため、調整後営業利益に算入される。

実現投資利益(損失)、純額関連調整額

次の表は、調整後営業利益から除外され、調整後営業利益算出上「実現投資利益(損失)、純額」の調整項目として反映されている他の特定の項目を表示している。

| | 12月31日に終了した事業年度 | | |
|---|-----------------|----------|----------|
| | 2019 | 2018 | 2017 |
| | (単位:百万ドル) | | |
| 以下に係る利益(損失)、純額: | | | |
| 純利益を通じて公正価値で計上される投資 | \$ 558 | \$ (417) | \$ 184 |
| 外国為替レートの変動 | \$ 61 | \$ (289) | \$ (135) |
| 経験料率契約に係る純利益(損失)(デリバティブならびに商業モーゲージおよびその他貸付を除く)(1) | \$ 22 | \$ (153) | \$ 185 |
| その他の項目 | \$ (31) | \$ (41) | \$ (20) |

- (1) 調整後営業利益からは、経験料率契約者保険負債に対応する資産、関連するデリバティブ、商業モーゲージ、その他のローンに係る投資利益(損失)純額が除外される。これらの経験料率商品を裏付けるデリバティブならびに商業モーゲージおよびその他貸付の取引は、「実現投資利益(損失)、純額」で報告され、調整後営業利益から除外される。

純利益を通じて公正価値で計上される投資 当社は、一般勘定ポートフォリオに公正価値で計上されている一定の投資がある。公正価値の変動は「その他収益(損失)」で報告されている。これには、例えば持分証券および売買目的の固定証券に対する当社の投資が含まれる。安定的に運用されるその他の投資に関する実現投資利益(損失)を除外するのと同様に、これらの投資の純損益は調整後営業利益から除外される。

外国為替レートの変動。当社には、U.S.GAAPに準拠すると、期中の外国為替の変動に伴う価値の変動を含め、価値の変動が「その他収益(損失)」に計上される特定の資産および負債がある。これらの資産および負債における外貨エクスポージャーが経済的にヘッジされている限り、あるいは海外子会社に関する当社の資金調達戦略の一環とみなされる限り、「その他収益(損失)」に算入される価値の変動は、調整後営業利益から除外される。この保険負債は、売却可能として指定されている重要な部分を含め、対応する通貨建ての投資によって裏付けられている。これらの円以外の通貨建ての資産および負債は経済的にヘッジされているが、U.S.GAAPに従い、売却可能投資の未実現利益(損失)は、外国為替レートの変動から生じた損益を含め、AOCIとして計上され、一方で円以外の通貨建ての負債は外国為替レートの変動に関して再測定され、関連する評価額の変動は「その他収益(損失)」として損益に計上される。このU.S.GAAPに基づいた損益に反映されている非経済要因によるボラティリティにより、「その他収益(損失)」に計上された評価額の変動は、調整後営業利益から除かれる。

経験料率契約者保険負債および資産価値の変動による経験料率契約者保険負債の変動に対応する資産の投資利益(損失)退職金セグメントおよび国際事業セグメントに含まれている特定の商品は、これらの商品に関連する運用成績が最終的に契約者に帰属すると予測される点において、経験料率商品である。これらの経験料率商品に対応する投資の大部分は、公正価値で計上され、実現および未実現の利益(損失)は「その他収益(損失)」に計上され、関連する利息および配当金収益は「純投資利益」に計上される。程度は少ないものの、デリバティブならびに商業モーゲージおよびその他貸付も、これらの経験料率商品に対応している。かかるデリバティブは公正価値で計上され、実現および未実現の利益(損失)は「実現投資利益(損失)、純額」に計上される。商業モーゲージおよびその他貸付は未返済元本額から未償却ディスカウントおよび貸倒引当金を控除した額で計上され、商業モーゲージおよびその他貸付の売却利益(損失)および評価性引当金変動額は、「実現投資利益(損失)、純額」に計上される。

調整後営業利益からは、経験料率契約者保険負債に対応する資産、関連するデリバティブ、商業モーゲージ、その他のローンに係る投資利益(損失)純額が除外される。この取扱いは、安定的に運用される保険負債に対応するその他の投資の実現投資利益(損失)を除外することと同様である。さらに、当社は投資の実現投資利益(損失)に係る費用の従来取り扱いと一貫性を持たせるため、経験料率保険契約に対応した投資プールの資産価値の変化(商業モーゲージおよびその他貸付の公正価値の変動を含む)による契約者負債の変動を調整後営業利益から除外し、「契約者預り金勘定への利息振替」に含めている。結果として、これらの商品の調整後営業利益には、経験料率契約より得る純報酬収益と金利スプレッドのみが含まれ、最終的に保険契約者に帰属する見込みの投資プールの実現損益および未実現損益(公正価値変動)は除外される。

その他の項目。前述の類似した調整と同様に、他の特定の項目も調整後営業利益から除外される。

実現投資利益(損失)に関連する費用、純額

実現投資利益(損失)の関連費用もまた、調整後営業利益から除外されるが、これには以下の項目が含まれる。

- DAC、VOBA、未経過収益準備金および一部の商品のDSIの償却費の実現投資利益(損失)、純額に関連した部分
- 一定の実現投資利益(損失)が契約者に戻し入れられる特定の生命保険に関する契約者配当金および保険契約者預り金勘定への利息振替、ならびに実現投資利益(損失)、純額の影響を受ける特定の保険契約についての責任準備金繰入
- 契約者による当社の年金商品の解約時に受払いした市場価額調整。これらの市場価額調整は投資先資産の売却時に発生する実現投資損益の純額の影響を軽減する。

市場実績の更新

当社は、歴史的に最新の市場状況の変化が利益性の見積りに直接に及ぼす影響を当該期の調整後営業利益において認識していた。2019年第2四半期より、これら影響は当社が基礎的業績の傾向の利益に対する理解を高めると信じる調整後営業利益から除外されている。これらの金額は、主に変額年金ならびに変額生命保険およびユニバーサル生命保険商品に関連するDACならびにその他のコストおよび準備金の変動の影響を表す。

撤退およびラン・オフ事業

U.S.GAAPに準拠すると「非継続事業」として会計処理することが認められない、縮小中の事業を含む既に売却・終了したあるいは売却・終了予定である撤退事業およびラン・オフ事業の損益に寄与した額は、調整後営業利益から除外されている。これは、撤退事業およびラン・オフ事業の業績は、当社の継続事業の業績を理解するためには不相当とみなされるためである。

クローズド・ブロック部門は撤退事業として会計処理されている。これは同部門が主として当社が2001年の株式会社化の時点で販売を取りやめた特定の配当付保険および年金商品で構成されるためである。クローズド・ブロックの詳細については注記15を参照のこと。

その他調整

その他調整は、調整後営業利益から除外されたその他のすべての調整を表す。これらには、所要勤務期間にわたり報酬費用として認識されているアシュアランスIQの取得のための対価の一定の構成要素、ならびに条件付対価の公正価値の変動が含まれる。

運営合併事業損益に対する持ち分および被支配株主持分利益

運営合併事業損益に対する税引前持分は、主要収益源であるため、調整後営業利益に算入される。これらの収益は、当社の連結損益計算書においては、U.S.GAAPに準拠し、税引後ベースで別項目として表示される。

非支配持分に帰属する利益も調整後営業利益から除外される。非支配持分に帰属する利益は、少数投資家の持分に対応する連結会社の利益部分で、当社の連結損益計算書においては、U.S.GAAPに準拠し、別項目として表示される。

調整後営業利益および純利益（損失）の照合

次の表は、税引前調整後営業利益と、法人所得税、運営合併事業損益に対する持分反映前利益とを調整している。

| | 12月31日に終了した事業年度 | | |
|---|-----------------|----------|----------|
| | 2019 | 2018 | 2017 |
| | (単位：百万ドル) | | |
| セグメント別、法人所得税控除前の調整後営業利益 | | | |
| PGIM | \$ 998 | \$ 959 | \$ 979 |
| 米国事業： | | | |
| 米国ワークプレイス・ソリューション部門： | | | |
| 退職金 | 1,301 | 1,049 | 1,244 |
| 団体保険 | 285 | 229 | 253 |
| 米国ワークプレイス・ソリューション部門合計 | 1,586 | 1,278 | 1,497 |
| 米国個人ソリューション部門： | | | |
| 個人年金保険(1) | 1,843 | 1,925 | 2,198 |
| 個人生命保険 | 87 | 223 | (191) |
| 米国個人ソリューション部門合計 | 1,930 | 2,148 | 2,007 |
| アシュアランスIQ部門(2)： | | | |
| アシュアランスIQ | (9) | 0 | 0 |
| アシュアランスIQ部門合計 | (9) | 0 | 0 |
| 米国事業合計 | 3,507 | 3,426 | 3,504 |
| 国際事業 | 3,359 | 3,266 | 3,198 |
| 全社およびその他の業務 | (1,766) | (1,283) | (1,437) |
| セグメント別、法人所得税控除前の調整後営業利益の合計 | 6,098 | 6,368 | 6,244 |
| 調整項目： | | | |
| 実現投資利益（損失）、関連する調整後の純額(3) | (764) | 466 | (417) |
| 実現投資利益（損失）に関連する費用、純額 | (125) | (316) | 544 |
| 市場実績の更新(4) | (462) | 0 | 0 |
| 撤退およびラン・オフ事業： | | | |
| クローズド・ブロック部門 | 36 | (62) | 45 |
| その他の撤退およびラン・オフ事業 | 452 | (1,535) | 38 |
| その他調整(5) | (47) | 0 | 0 |
| 運営合併事業損益に対する持ち分および被支配株主持分利益 | (103) | (87) | 33 |
| 連結ベース、法人所得税控除前の収益（損失）および運営合併事業損益に対する持ち分 | \$ 5,085 | \$ 4,834 | \$ 6,487 |

- (1) 個人年金保険セグメントの業績は、個人年金保険事業が単独事業であるかのようにDACを反映している。この方針に従って資産計上されたセグメント間費用の削除は、全社およびその他の業務における連結調整に含まれる。
- (2) アシュアランスIQは、2019年10月に当社によって買収された。追加の情報については注記1を参照。
- (3) 過年度の金額は、当年度の表示に合わせて改訂されている。
- (4) 最新の市場状況の変動が利益性の見積りに与えた当該期における直接の影響を表し、2019年第2四半期より調整後営業利益から除外されている。当社は歴史的にこれらの影響を調整後営業利益の中で認識していた。
- (5) 上記の調整項目に含まれない調整を表す。「その他調整」には、所要勤務期間にわたり報酬費用として認識されているアシュアランスIQの取得のための対価の一定の構成要素、ならびに条件付対価の公正価値の変動が含まれる。

一部財務情報の照合

以下の表は、セグメント別資産、調整後営業利益ベースのセグメント別収益ならびに保険金・給付金および費用、ならびにセグメント合計の連結財務書類で報告された金額との調整を含む、当社のセグメントならびに全社およびその他の業務に関する、一定の財務情報を示している。

| | 12月31日現在 | |
|-----------------------|------------|------------|
| | 2019 | 2018 |
| | (単位：百万ドル) | |
| セグメント別資産： | | |
| PGIM | 47,655 | 47,690 |
| 米国事業： | | |
| 米国ワークプレイス・ソリューション部門： | | |
| 退職金 | 198,153 | 175,525 |
| 団体保険 | 43,712 | 41,727 |
| 米国ワークプレイス・ソリューション部門合計 | 241,865 | 217,252 |
| 米国個人ソリューション部門： | | |
| 個人年金保険 | 189,040 | 167,899 |
| 個人生命保険 | 96,072 | 83,739 |
| 米国個人ソリューション部門合計 | 285,112 | 251,638 |
| アシュアランスIQ部門(1)： | | |
| アシュアランスIQ | 2,639 | 0 |
| アシュアランスIQ部門合計 | 2,639 | 0 |
| 米国事業合計 | 529,616 | 468,890 |
| 国際事業 | 241,071 | 222,633 |
| 全社およびその他の業務 | 16,883 | 16,826 |
| クローズド・ブロック部門 | 61,327 | 59,039 |
| 連結財政状態計算書における資産合計 | \$ 896,552 | \$ 815,078 |

(1) アシュアランスIQは、2019年10月に当社によって買収された。追加の情報については注記1を参照。

2019年12月31日に終了した事業年度

| セグメント別調整後営業利益ベースの収益ならびに保険金・給付金および費用 | 収益合計 | 純投資利益 | 保険金・給付金および費用合計 | 契約者保険金・給付金 | 契約者預り金勘定への付与利息 | 契約者配当金 | 支払利息 | DAC償却費 |
|--|-----------|-----------|----------------|------------|----------------|----------|----------|----------|
| | | | (単位:百万ドル) | | | | | |
| PGIM | \$ 3,589 | \$ 200 | \$ 2,591 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 49 | \$ 6 |
| 米国外事業: | | | | | | | | |
| 米国ワークプレイス・ソリューション部門: | | | | | | | | |
| 退職金 | 15,064 | 4,738 | 13,763 | 11,061 | 1,503 | 0 | 46 | 38 |
| 団体保険 | 5,750 | 624 | 5,465 | 4,257 | 286 | 0 | 2 | 7 |
| 米国ワークプレイス・ソリューション部門合計 | 20,814 | 5,362 | 19,228 | 15,318 | 1,789 | 0 | 48 | 45 |
| 米国個人ソリューション部門: | | | | | | | | |
| 個人年金保険 | 4,995 | 856 | 3,152 | 435 | 334 | 0 | 122 | 513 |
| 個人生命保険 | 6,115 | 2,247 | 6,028 | 2,778 | 830 | 38 | 774 | 577 |
| 米国個人ソリューション部門合計 | 11,110 | 3,103 | 9,180 | 3,213 | 1,164 | 38 | 896 | 1,090 |
| アシアランスIQ部門(1): | | | | | | | | |
| アシアランスIQ | 101 | 0 | 110 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| アシアランスIQ部門合計 | 101 | 0 | 110 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 米国外事業合計 | 32,025 | 8,465 | 28,518 | 18,531 | 2,953 | 38 | 944 | 1,135 |
| 国際事業 | 23,195 | 5,558 | 19,836 | 14,535 | 918 | 48 | 25 | 1,239 |
| 全社およびその他の業務調整後営業利益ベースの収益合計ならびに保険金・給付金および費用 | (677) | 579 | 1,089 | 36 | 0 | 0 | 521 | (46) |
| 調整後営業利益ベースの収益ならびに保険金・給付金および費用 | 58,132 | 14,802 | 52,034 | 33,102 | 3,871 | 86 | 1,539 | 2,334 |
| 照合科目: | | | | | | | | |
| 実現投資利益(損失)、関連する調整後の純額 | 185 | (36) | 949 | 0 | 949 | 0 | 0 | 0 |
| 実現投資利益(損失)に関連する費用、純額 | (254) | 0 | (129) | (136) | (94) | 0 | 0 | (181) |
| 市場実績の更新(2) | (77) | 0 | 385 | 200 | 4 | 0 | 0 | 144 |
| 撤退およびラン・オフ事業: | | | | | | | | |
| クローズド・ブロック部門 | 5,642 | 2,323 | 5,606 | 2,907 | 130 | 2,187 | 7 | 29 |
| その他の撤退およびラン・オフ事業 | 1,330 | 496 | 878 | 747 | 20 | 1 | 4 | 6 |
| その他調整(3) | (5) | 0 | 42 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 運営合併事業損益に対する持ち分および被支配株主持分利益 | (146) | 0 | (43) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 連結損益計算書における収益合計ならびに保険金・給付金および費用 | \$ 64,807 | \$ 17,585 | \$ 59,722 | \$ 36,820 | \$ 4,880 | \$ 2,274 | \$ 1,550 | \$ 2,332 |

2018年12月31日に終了した事業年度

| セグメント別調整後営業利益ベースの収益ならびに保険金・給付金および費用 | 収益合計 | 純投資利益 | 保険金・給付金および費用合計 | 契約者保険金・給付金 | 契約者預り金勘定への付与利息 | 契約者配当金 | 支払利息 | DAC償却費 |
|--|-----------|-----------|----------------|------------|----------------|----------|----------|----------|
| | | | (単位:百万ドル) | | | | | |
| PGIM | \$ 3,294 | \$ 73 | \$ 2,335 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 40 | \$ 8 |
| 米国事業: | | | | | | | | |
| 米国ワークプレイス・ソリューション部門: | | | | | | | | |
| 退職金 | 16,825 | 4,377 | 15,776 | 13,215 | 1,430 | 0 | 35 | 33 |
| 団体保険 | 5,685 | 616 | 5,456 | 4,241 | 282 | 0 | 2 | 5 |
| 米国ワークプレイス・ソリューション部門合計 | 22,510 | 4,993 | 21,232 | 17,456 | 1,712 | 0 | 37 | 38 |
| 米国個人ソリューション部門: | | | | | | | | |
| 個人年金保険 | 4,966 | 694 | 3,041 | 370 | 335 | 0 | 67 | 511 |
| 個人生命保険 | 5,831 | 2,033 | 5,608 | 2,489 | 766 | 37 | 714 | 368 |
| 米国個人ソリューション部門合計 | 10,797 | 2,727 | 8,649 | 2,859 | 1,101 | 37 | 781 | 879 |
| 米国事業合計 | 33,307 | 7,720 | 29,881 | 20,315 | 2,813 | 37 | 818 | 917 |
| 国際事業 | 22,234 | 5,245 | 18,968 | 14,009 | 907 | 62 | 21 | 1,233 |
| 全社およびその他の業務調整後営業利益ベースの収益合計ならびに保険金・給付金および費用 | (705) | 452 | 578 | (12) | 0 | 0 | 535 | (44) |
| 照合科目: | | | | | | | | |
| 実現投資利益(損失)、関連する調整後の純額(4) | (244) | (41) | (710) | 0 | (710) | 0 | 0 | 0 |
| 実現投資利益(損失)に関連する費用、純額 | (274) | 0 | 42 | (75) | 40 | 0 | 0 | 118 |
| 撤退およびラン・オフ事業: | | | | | | | | |
| クローズド・ブロック部門 | 4,678 | 2,288 | 4,740 | 2,972 | 132 | 1,236 | 2 | 35 |
| その他の撤退およびラン・オフ事業 | 805 | 439 | 2,340 | 2,195 | 14 | 1 | 4 | 6 |
| 運営合併事業損益に対する持ち分および被支配株主持分利益 | (103) | 0 | (16) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 連結損益計算書における収益合計ならびに保険金・給付金および費用 | \$ 62,992 | \$ 16,176 | \$ 58,158 | \$ 39,404 | \$ 3,196 | \$ 1,336 | \$ 1,420 | \$ 2,273 |

2017年12月31日に終了した事業年度

| セグメント別調整後営業利益ベースの収益ならびに保険金・給付金および費用 | 収益合計 | 純投資利益 | 保険金・給付金および費用合計 | 契約者保険金・給付金 | 契約者預り金勘定への付与利息 | 契約者配当金 | 支払利息 | DAC償却費 |
|--|-----------|-----------|----------------|------------|----------------|----------|----------|----------|
| | | | (単位:百万ドル) | | | | | |
| PGIM | \$ 3,355 | \$ 170 | \$ 2,376 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 27 | \$ 11 |
| 米国事業: | | | | | | | | |
| 米国ワークプレイス・ソリューション部門: | | | | | | | | |
| 退職金 | 13,843 | 4,482 | 12,599 | 10,035 | 1,507 | 0 | 26 | 26 |
| 団体保険 | 5,471 | 637 | 5,218 | 4,073 | 274 | 0 | 5 | 14 |
| 米国ワークプレイス・ソリューション部門合計 | 19,314 | 5,119 | 17,817 | 14,108 | 1,781 | 0 | 31 | 40 |
| 米国個人ソリューション部門: | | | | | | | | |
| 個人年金保険 | 5,110 | 742 | 2,912 | 318 | 330 | 0 | 70 | 464 |
| 個人生命保険 | 4,974 | 1,948 | 5,165 | 2,100 | 719 | 36 | 648 | 483 |
| 米国個人ソリューション部門合計 | 10,084 | 2,690 | 8,077 | 2,418 | 1,049 | 36 | 718 | 947 |
| 米国事業合計 | 29,398 | 7,809 | 25,894 | 16,526 | 2,830 | 36 | 749 | 987 |
| 国際事業 | 21,560 | 5,027 | 18,362 | 13,440 | 899 | 48 | 13 | 1,138 |
| 全社およびその他の業務調整後営業利益ベースの収益合計ならびに保険金・給付金および費用 | (667) | 493 | 770 | 21 | 0 | 0 | 533 | (43) |
| 照合科目: | | | | | | | | |
| 実現投資利益(損失)、関連する調整後の純額(4) | (266) | (38) | 151 | 0 | 151 | 0 | 0 | 0 |
| 実現投資利益(損失)に関連する費用、純額撤退およびラン・オフ事業: | (215) | 0 | (759) | (69) | (191) | 0 | 0 | (550) |
| クローズド・ブロック部門 | 5,826 | 2,653 | 5,781 | 3,219 | 133 | 2,007 | 1 | 37 |
| その他の撤退およびラン・オフ事業 | 775 | 321 | 737 | 657 | 0 | 0 | 4 | 0 |
| 運営合併事業損益に対する持ち分および被支配株主持分利益 | (77) | 0 | (110) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 連結損益計算書における収益合計ならびに保険金・給付金および費用 | \$ 59,689 | \$ 16,435 | \$ 53,202 | \$ 33,794 | \$ 3,822 | \$ 2,091 | \$ 1,327 | \$ 1,580 |

- (1) アシュアランスIQは、2019年10月に当社によって買収された。追加の情報については注記1を参照。
- (2) 最新の市場状況の変動が利益性の見積りに与えた当該期における直接の影響を表し、2019年第2四半期より調整後営業利益から除外されている。当社は歴史的にこれらの影響を調整後営業利益の中で認識していた。
- (3) 上記の調整項目に含まれない調整を表す。「その他調整」には、所要勤務期間にわたり報酬費用として認識されているアシュアランスIQの取得のための対価の一定の構成要素、ならびに条件付対価の公正価値の変動が含まれる。
- (4) 過年度の金額は、当年度の表示に合わせて改訂されている。

U.S.GAAPに準拠して算出した12月31日に終了した事業年度の収益には、当社の国内外事業に関連する次の値が算入されている。

| | 2019 | 2018 | 2017 |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| | (単位：百万ドル) | | |
| 国内事業 | \$ 40,868 | \$ 40,603 | \$ 36,573 |
| 外国事業合計 | \$ 23,939 | \$ 22,389 | \$ 23,116 |
| 外国事業(日本) | \$ 19,626 | \$ 19,125 | \$ 19,589 |
| 外国事業(韓国) | \$ 1,638 | \$ 1,495 | \$ 1,567 |

セグメント間収益

経営陣は、市場金利を基準にしてセグメント間の収益を決定している。セグメント間の収益は、全社およびその他の業務の連結に含まれない。12月31日に終了した事業年度におけるPGIMセグメントの収益には、主として資産ベースの運用、管理手数料で構成される次のようなセグメント間収益が算入されている。

| | 2019 | 2018 | 2017 |
|--------------------|-----------|--------|--------|
| | (単位：百万ドル) | | |
| PGIMセグメントのセグメント間収益 | \$ 777 | \$ 731 | \$ 717 |

セグメントは、他のセグメントと社内デリバティブ契約を締結する場合がある。調整後営業利益に関し、社内デリバティブの業績に関する各セグメントの勘定は、他の同様な外部のデリバティブに対する当該セグメントの会計処理と一致する。

資産運用手数料

以下の表は、主に投資運用業務に関連した、表示された期間の資産運用手数料を示している。

| | 2019 | 2018 | 2017 |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | (単位：百万ドル) | | |
| 資産残高に基づいた運用手数料 | \$ 3,489 | \$ 3,438 | \$ 3,328 |
| 成功報酬 | 169 | 56 | 194 |
| その他手数料 | 581 | 606 | 605 |
| 資産運用手数料合計 | <u>\$ 4,239</u> | <u>\$ 4,100</u> | <u>\$ 4,127</u> |

23. 契約債務および偶発債務

商業モーゲージ・ローンの契約債務

| | 12月31日現在 | |
|----------------------------------|-----------|----------|
| | 2019 | 2018 |
| | (単位：百万ドル) | |
| モーゲージ・ローン契約債務の合計残高 | \$ 2,129 | \$ 3,299 |
| 投資家への売却が事前に取り決められている契約債務が一部存在する。 | \$ 751 | \$ 1,490 |

当社は、当社の商業モーゲージ運用に関連して、商業モーゲージ・ローンをオリジネートしている。売却目的で保有するローンの契約債務は、デリバティブとして認識され、公正価値で計上される。このような取引の一部において、当社は、当該ローンに資金提供後、下記に説明するような政府系の事業体を含む投資家に対して当該ローンを売却することを事前に取り決めている。

投資資産の買い取り契約（商業モーゲージ・ローンを除く）

| | 12月31日現在 | |
|-----------------------------|-----------|----------|
| | 2019 | 2018 |
| | (単位：百万ドル) | |
| 分離勘定以外の一般勘定およびその他業務から資金供給予定 | \$ 7,372 | \$ 6,941 |
| 分離勘定から資金供給予定 | \$ 49 | \$ 147 |

当社は、投資資産の買い取りまたは資金提供に関するその他の契約債務を有し、その一部は、当社のカウンターパーティの裁量によるものなど、当社の管理できない事象または状況によって偶発的に発生する。当社は、このような契約債務の一部が最終的には分離勘定から資金提供されるようになると見込んでいる。

有価証券貸付取引および有価証券買戻取引の補償

| | 12月31日現在 | |
|---|-----------|----------|
| | 2019 | 2018 |
| | (単位：百万ドル) | |
| 有価証券貸付取引および有価証券買戻取引について一定の顧客に提供された補償(1) | \$ 5,071 | \$ 5,399 |
| 上記の補償に伴い関連する担保の公正価値(1) | \$ 5,204 | \$ 5,503 |
| 保証に関連した未払い負債 | \$ 0 | \$ 0 |

(1) 2019年12月31日現在、一定の顧客に提供された補償およびかかる補償に伴う関連担保の公正価値には、有価証券買戻取引に関連したそれぞれ38百万ドルおよび37百万ドルが含まれる。

通常の業務過程において、当社は一部顧客勘定（集散的に以下「勘定」）のために、有価証券貸付取引または有価証券買戻しを行うことがある。このような取り決めの一部において、当社が行ったかかる取引に関連したカウンターパーティ（発行体など）の債務不履行により生じた損失を補償しかつ無害に保つため、当該勘定に対する補償を提供している。有価証券貸付取引において、取引開始時にカウンターパーティは当該勘定に対して、最低限貸付証券の公正価値の102%の担保を提供し、担保は、貸付証券の公正価値の少なくとも102%に相当する価値を日常的に維持する。有価証券買戻取引において、取引開始時にカウンターパーティは当該勘定に対して、最低限買戻対象有価証券の公正価値の95%の担保を提供し、担保は、買戻対象有価証券の公正価値の少なくとも95%に相当する価値を日常的に維持する。取引のカウンターパーティが債務不履行に陥り、保有する担保の価値が当該カウンターパーティに貸し付けた有価証券または当該カウンターパーティから買い戻す対象の有価証券の価値を下回る場合のみ、当社にリスクが発生する。当社は、このような補償に基づく何らかの支払の可能性はほとんどないと考える。

クレジット・デリバティブ契約

注記5で詳しく説明したように、当社はクレジット・デリバティブ契約を有し、これに従って当社には、当該契約の参照価格をカウンターパーティに支払う義務があり、引き換えに不履行証券または同様の有価証券を受け取る。

資産価値の保証

| | 12月31日現在 | |
|--------------------|-----------|-----------|
| | 2019 | 2018 |
| | (単位：百万ドル) | |
| 第三者の資産に対して保証した価値 | \$ 80,009 | \$ 79,215 |
| これらの資産に対応する担保の公正価値 | \$ 81,604 | \$ 77,897 |
| 保証に関連する資産（負債）、公正価値 | \$ 1 | \$ 2 |

退職金セグメントが引き受ける契約の一部には、保証される当事者が所有する金融資産に関連する保証が含まれる。このような契約は、デリバティブとして会計処理され、公正価値で計上される。これらの保証の裏付けになっている担保は連結財政状態計算書には反映されていない。

モーゲージ・ローンの提供に関する補償

| | 12月31日現在 | |
|--------------------------------------|-----------|----------|
| | 2019 | 2018 |
| | (単位：百万ドル) | |
| 当社が提供するモーゲージ・ローンに関する補償の取り決めに基づく最大リスク | \$ 2,113 | \$ 1,828 |
| 上記に関する第1次損失リスク | \$ 622 | \$ 543 |
| 保証に関連した未払い負債 | \$ 19 | \$ 17 |

当社のPGIMセグメントの商業モーゲージ業務の一環として、当社は商業モーゲージのオリジネーション、またファニーメイおよびフレディマックなどの一部政府系事業体に対する引受けおよびサービシングの業務を提供する。当社は、代理権契約によって当社が提供する一部のモーゲージに関連する信用リスクの一部に関し、政府系事業体に補償を提供することで合意している。このような契約に基づき、当社は、政府系事業体に売却する複数世帯住宅モーゲージを、かかる事業体の特定する引受基準に基づいてオリジネートし、当社がサービシングを行う特定のローンに発生する損失のうち決められた負担割合をこれらの事業体に支払う。発生した損失に対する当社の負担割合は、通常ローン残高の2%から20%となり、一般にはローン残高の決められた割合に対する第1次損失リスク、および決められた第1次損失の割合を超える損失分に対する政府系事業体のリスク負担分に基づき、契約で特定された最高限度割合に従う。当社は、このリスクに関連する負債を、過去の損失経験および資産規模と残存期間により決定している。2019年および2018年12月31日現在、この損失分担契約の対象となるモーゲージの当社取扱残高はそれぞれ16,878百万ドルおよび14,335百万ドルであり、すべてについて対象の集合住宅に対する第一順位抵当権が設定されている。2019年12月31日現在の、これらのモーゲージの加重平均デット・サービス・カバレッジ・レシオは1.88倍であり、加重平均ローン・トゥ・バリュウ・レシオは61%であった。2018年12月31日現在の、これらのモーゲージの加重平均デット・サービス・カバレッジ・レシオは1.83倍であり、加重平均ローン・トゥ・バリュウ・レシオは62%であった。当社において、2019年、2018年および2017年12月31日に終了した事業年度に支払われた補償に関連する損失はなかった。

その他の保証

| | 12月31日現在 | |
|----------------------|------------|-------|
| | 2019 | 2018 |
| | (単位: 百万ドル) | |
| 金額の決定が可能なその他の保証 | \$ 55 | \$ 77 |
| その他の保証および補償に対応する未払負債 | \$ 0 | \$ 0 |

当社は、その他の金融保証および補償に関する取り決めにも従っている。当社は、とりわけ当社が提供する代理権、保証あるいは条項の不履行により発生した買収、処分、投資その他の取引に関連する補償および保証を提供している。このような義務は通常、契約または時効などの法律の運用により定義されたさまざまな期限に従う。最高の潜在義務が契約上の限度となる場合もあれば、そのような限度が特定されない、または適用されない場合もある。上記には、当社が売却した特定の投資に関連する利回り維持保証が、2019年および2018年12月31日現在に、それぞれ12百万ドルおよび13百万ドル含まれている。当社は、これらの保証に関する支払を予定しておらず、これらの保証に関連する負債は一切計上していない。

このような義務の一部には限度が適用されないため、これらの保証に基づく潜在的な支払限度額を決定することは不可能である。上記に特定された未払負債には、事業売却に関連する残存債務は含まれない。

インソルベンシー・アセスメント（保護資金負担金）

当社が業務取引を認められている大半の地域では、域内で事業を営む保険会社に対して、経営難、支払不能、もしくは破綻に陥った保険会社の保険契約に従い契約で定められた保険金・給付金を支払うために組織された保証機関に加盟するよう求めている。これらの機関は、特定の州の加盟保険会社全社に対して、所定の負担率を上限として、経営難、支払不能、もしくは破綻に陥った保険会社が関与していた保険種目で加盟保険会社が引き受けた保険料に応じた負担金を課している。一部の州は、加盟保険会社に、全額または一部の保険料の税額控除という形で、支払負担金を回収することを認めている。それに加えて日本では、生命保険の提供を認可された企業への負担金課金により、日本の生命保険会社が支払不能に陥った場合に契約者を保護する緊急時対策として、生命保険契約者保護機構が設立された。

インソルベンシー・アセスメント（保護資金負担金）に関して保有する資産および負債は、次のとおりであった。

| | 12月31日現在 | |
|------------------------|--------------|--------------|
| | 2019 | 2018 |
| | (単位：百万ドル) | |
| その他資産： | | |
| 将来の割引前負担金に対する割増税額控除 | \$ 48 | \$ 54 |
| 支払負担金に対して現在利用できる割増税額控除 | 3 | 3 |
| 合計 | <u>\$ 51</u> | <u>\$ 57</u> |
| その他負債： | | |
| インソルベンシー・アセスメント | \$ 37 | \$ 39 |

偶発債務

当社およびその規制当局は、継続的に当社の業務を検証しており、これには当社の販売およびその他の顧客インターフェイスの手続きおよび慣行、ならびに顧客およびその他の当事者に対する義務を履行するための手続きが含まれるが、これらには限定されない。これらの検証の結果、経営の監視、販売およびその他の顧客インターフェイスの手続きおよび慣行、ならびに顧客およびその他の当事者への支払のタイミングもしくは計算などの、プロセスの修正もしくは強化、またはその他の是正計画に至る可能性がある。特定の場合においては、必要に応じて当社が顧客またはその他の当事者に対し、問題の修復を提示することがあり、この場合はそのような問題修復の費用、事務管理費用、および規制当局に支払う罰金などを含む諸費用が発生する可能性がある。

当社は、未請求資金または放棄資金の特定、報告、帰属に関し、州およびその他司法管轄区の法律および規制に従い、これらの要件遵守のための監査および検査の対象となっている。これらの問題の詳細については、下記の「訴訟および規制問題」欄を参照。

特定の四半期または年度における当社の事業損益またはキャッシュ・フローが、上記に説明した問題に関連して、または一部でそのような期間の事業損益やキャッシュ・フローが原因となり、関連する支払による影響を大きく受ける可能性がある。しかし、このような問題に関連した最終的な支払は、適切な準備金および求償権を考慮した結果、当社の財務状況に大きな悪影響を及ぼすことはないであろうと当社経営陣は考える。

訴訟および規制問題

当社は、通常の事業運営過程において、訴訟や規制措置の対象になる。係争中の訴訟および規制措置には、当社に固有の事業および経営の側面に関する手続、また当社の運営する事業に典型的な手続が含まれるが、どちらの場合も売却済みの事業や縮小段階にある事業も含まれる。このような手続の中には、さまざまな集団訴訟のために行われるものもある。これらの問題においては、原告側が懲罰的損害賠償金など多額または中程度の金額を求める場合がある。訴訟または規制措置の結果、およびある特定時点における潜在的損失の金額またはその範囲は、本質的に不確かである場合が多い。

当社は、損失が発生する可能性の高い訴訟および規制措置に備えて未払費用を計上しており、その損失金額は合理的に推定されている。損失が合理的に考えられるが可能性は高くない、あるいは可能性は高いが合理的に推定することのできない訴訟および規制措置に関しては、未払費用を計上することはないが、重要と考えられる場合には、以下に説明する問題も含め当該問題について情報開示が行われる。当社は、2019年12月31日現在、合理的に損失を現在見積もることができる訴訟および規制上の問題について、その見積損失が計上済の引当金を超過する総額の範囲は250百万ドル未満と見積もっている。いかなる推定も予想される損失、あるいはそのような問題に関し考えられる当社の最大リスクを示すものではない。当社では、四半期および年度ベースで訴訟および規制措置の関連情報を検討し、未払費用、情報開示、およびそのような検討に基づき合理的に考えられる推定損失額を更新している。

労務および雇用の問題

プルデンシャル・オブ・ブラジルの労務および雇用問題

プルデンシャル・オブ・ブラジル（以下「POB」）はフランチャイズに加盟しているライフ・プランナー（以下「ライフ・プランナー」）を通じて保険商品を販売しているが、これらのライフ・プランナーは従業員としてではなく、独立した生命保険ブローカーとして従事している。ライフ・プランナーのPOBとの契約関係が解除された際、多くの場合にライフ・プランナーはPOBに対して、従業員関連給付の受給資格を申し立て、訴訟を提起する。POBはブラジルにおいて、以前のライフ・プランナーによって提起された多くのこのような訴訟での被告であり、POBのフランチャイズ・モデルの正当性に異議を申し立てる規制当局による措置の対象となっている。POBは、フランチャイズ・モデルを修正することによって労務リスクの軽減に努めるために講じた措置にもかかわらず、引き続きさらなる労務訴訟やフランチャイズ・モデルの運用に関する規制措置を受けている。POBは、このリスクをさらに軽減するために、引き続きフランチャイズ・モデルの変更を評価している。

個人年金保険、個人生命保険および団体保険

プロデリック対プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ他

2016年12月、「ジュリー・ハン・プロデリック、ダロン・スミスおよびトーマス・シュレック対プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ他」と称される訴状がニュージャージー州エセックス郡のニュージャージー州上位裁判所法務部に提出された。訴状は、(i)被告はウェルス・ファーストを通じたMyTerm 保険契約の販売が関与する内部告発行為を理由に原告を解雇し、ニュージャージー州の誠実従業者保護法に違反した旨を申し立て、(ii)逸失過去賃金（バックペイ）、逸失将来賃金（フロントペイ）、補償的および懲戒的損害賠償ならびに弁護士費用および諸費用の支払を求めている。2017年1月、被告は答弁書を提出した。2019年12月、裁判所は当社の略式判決を求める申立てを認め、請求は棄却した。

ハフマン対プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ

2010年9月、従業員退職所得保証法（以下「ERISA」）適用対象の従業員福利厚生制度が所有する団体生命保険契約の受取人を代表する全米集団訴訟の「ハフマン対プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ」が、ペンシルベニア東部地区連邦地方裁判所に提訴され、ERISA違反として、死亡保険金請求の支払いに際しての従業員福利厚生制度における留保資産勘定の使用に異議を申し立て、差止め命令による救済および利得の返還を求めた。2011年7月、プルデンシャル・インシュアランスの訴答に基づく判決を求める申立ては却下された。2012年2月、原告は集団認定を申し立てた。2012年4月、裁判所は、連邦第三巡回区控訴裁判所で争われている別の保険会社の事案の判決が出るまで、本件の審理を停止した。2014年8月、裁判所は審理の停止を解除し、2014年9月に原告は訴状の修正を行うための休廷を求める申立てを提出した。2015年7月、裁判所は修正後訴状の提出を申請した原告の申立てを認めた。原告の修正後訴状では、2名の新たなクラス代表者、1件の新たな受託者義務のコモンロー違反の申立て、およびERISAセクション406(a)(1)(C)の下での禁止取引の申立てが加えられた。2015年8月、プルデンシャル・インシュアランスは第1次修正後訴状に対する答弁書を提出した。2016年2月、原告はクラス認証を申し立てた。2016年9月、原告によるクラス認証の申立ては棄却され、原告は2016年10月に再考を求める申立てを行った。2016年12月、この再考を求めた申立ては却下された。2017年2月、すべての当事者が略式判決を求める申立てを提出した。2017年12月、裁判所はERISAの下での受託者義務違反の原告の請求に関して略式判決を求める申立てを認め、原告の州法に関する請求を却下し、禁止取引に関する請求に関して略式判決を求めた申立てを棄却した。2017年12月、原告はクラス認証を棄却した以前の命令の変更または修正を求める申立てを提出した。2018年1月、裁判所は原告によるクラス認証の申立ての一部を棄却、一部を認め、記名された原告が関与する2つの雇用主制度の加盟者に限定してクラス認証を行った。2018年2月、プルデンシャル・インシュアランスは第三巡回区控訴裁判所にクラス認証の決定に対して上訴の許可を求めた申請書を提出した。2018年4月、第三巡回区控訴裁判所は、クラス認証に関する決定についてプルデンシャル保険の控訴棄却要求を否決した。2018年11月、裁判所は原告が提案した合意と分配計画を予備承認することを認める命令を発した。2019年4月、裁判所は終局判決および棄却の命令を発した。本件は解決済みとなった。

ベファリン対ブルコ・ライフ

2017年7月、当社がユニバーサル生命保険契約の契約者に対して、デフォルトの是正および/または失効保険の復活のための手数料を課し、このことは該当するユニバーサル生命保険契約に反している旨を申し立てた、「リチャード・ベファリン対ブルコ・ライフ・インシュアランス・カンパニー」と称された暫定集団訴訟の訴状がカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所に提出された。この訴状は、契約違反、善意および公正な取引の黙示約款の違反、ならびにカリフォルニア州法違反を申し立て、金額を特定しない損害賠償と共に、宣言的救済および差止救済を求めている。2017年9月、当社は答弁書を提出した。2018年9月、原告はクラス認証の申立てを提出した。2019年10月、原告は、(1) 被告にプルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカおよびブルコ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・ニュージャージーを追加した第1回目の修正訴状、ならびに(2) 和解クラスの暫定的認証、クラス代表者およびクラス弁護士の指名、ならびに集団訴訟の和解案の暫定的承認を求めた申立てを提出した。2019年11月、裁判所は和解の暫定的承認を求めた申立てを認める命令を発した。

公庫帰属訴訟

トータル・アセット・リカバリー・サービズ・エルエルシー対メット・ライフ・インク他、プルデンシャル・ファイナンシャル・インク、プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカおよびプルデンシャル・インシュアランス・エージェンシー・エルエルシー

2017年12月、トータル・アセット・リカバリー・サービズ・エルエルシーはニューヨーク州の代理で、プルデンシャル・ファイナンシャル・インク、プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ、プルデンシャル・インシュアランス・エージェンシー・エルエルシーをはじめとした19被告を相手取って、当社がニューヨーク州不正請求防止法に違反して、生命保険金の公庫への納付を怠った旨を申し立てた第2回目の修正訴状をニューヨーク郡、ニューヨーク州最高裁判所に提出した。この2回目の修正訴状は、差止めによる救済、補償的損害賠償、課徴金、三倍額賠償、判決前利息、弁護士費用およびその他の費用を求めている。2018年5月、被告側は第2回目の修正訴状の棄却を求めた申立てを提出した。2019年4月、2回目の修正訴状の棄却を求めた被告側の申立てが認められ、その後原告はニューヨーク州最高裁判所第一部に審判請求を提出した。

有価証券訴訟

ウォーレン市対PFI他

2019年11月、「ウォーレン市警察および消防署退職制度対プルデンシャル・ファイナンシャル・インク、チャールズ・F・ローリーおよびケネス・Y・タンジと称された暫定集団訴訟の訴状がニュージャージー地区連邦地方裁判所に提起された。訴状では、PFI、PFIの最高経営責任者であるチャールズ・ローリーおよびPFIの最高財務責任者であるケネス・タンジそれぞれに対して連邦証券法違反に対する請求を主張し、(i) 当社の準備金に関する仮定は、個人生命保険事業セグメントにおける死亡率実績の不利な展開を考慮することを怠り、(ii) 当社の準備金が責任準備金に関する負債を満たすために不十分であり、(iii) 死亡率実績の計算における仮定の不備により、当社が重大な負債の過少計上および純利益の過大計上を行った旨を申し立てている。暫定集団訴訟には、2019年2月15日から2019年8月2日の間のすべてのPFI普通株式の購入者が含まれている。

ドナルド・P・クロフォード対PFI他

2020年1月、「デイビッド・P・クロフォード対プルデンシャル・ファイナンシャル、チャールズ・F・ローリーおよびケネス・タンジ」と称された暫定集団訴訟の訴状がニュージャージー地区連邦地方裁判所に提起された。訴状では、PFI、チャールズ・ローリーおよびケネス・タンジそれぞれに対して連邦証券法違反に対する請求を主張し、(i) 当社の準備金に関する仮定は、個人生命保険事業セグメントにおける死亡率実績の不利な展開を考慮することを怠り、(ii) 当社の準備金が責任準備金に関する負債を満たすために不十分であり、(iii) 死亡率実績の計算における仮定の不備により、当社が重大な負債の過少計上および純利益の過大計上を行った旨を申し立てている。暫定集団訴訟には、2019年2月15日から2019年8月2日の間のすべてのPFI普通株式の購入者が含まれている。

2020年1月、取締役会は以下の主張を含んだ株主デマンドレターを受領した。(i) ウォーレン市およびクロフォードの訴状における主張と類似した不正行為、および(ii) 当社の現在および過去の取締役および執行役員の一部による忠実義務、善管注意義務および開示義務違反。デマンドレターは、取締役会に調査および、主張されている違反の結果として当社が受けたとされる損害を、会社の利益のために回収するための、名前を挙げられた個人に対する訴訟の開始を要求している。当社は、この件に関連してさらなる訴訟対象となり得る。

その他の問題

チヨー対PICA他

2019年11月、「チヨー対プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ他」と称された暫定集団訴訟の訴状がニュージャージー地区連邦地方裁判所に提起された。この訴状は、プルデンシャル従業員貯蓄制度(以下「当該制度」)の加入者を代表して提起されたと主張し、(i)被告が、禁止された取引の実行など、当該制度の管理、運用および運営において1974年従業員退職所得保障法の下での受託義務の履行を怠った旨を申し立て、(ii) 宣言的救済、差止による救済および衡平法上の救済、ならびに利息、弁護士費用および費用を含む金額の明示されていない損害賠償を求めている。2020年1月、被告は修訴状の棄却を求める申立てを提出した。

住宅ローン担保証券(以下「RMBS」という。)の受託者に関する訴訟

2014年6月、当社は他の9社の機関投資家と共に、特定のRMBSの受託人を相手取った6件の訴訟をニューヨーク州裁判所に提起した。これらの訴訟は、2,200超のRMBS信託を代表して申し立てられており、受託者が(i)瑕疵のある住宅ローンの売主に対する受託者のそれぞれの買戻権の行使、および(ii)それぞれの住宅ローンのサービスの適切な監視を怠ったという主張に帰し得る未決定額の損害賠償を求めている。訴状では、契約違反、受託者義務違反、過失および1939年信託証書法違反に対する請求を申し立てている。2014年7月、当社は被告6社のそれぞれに対する訴状を修正した。2014年11月、当社はそれぞれの受託銀行である被告を相手取った修正後の訴状を、ニューヨーク南部地区連邦裁判所に提出した。2014年12月、当社からの要請に応じて、ニューヨーク州裁判所に提起された訴訟は再訴可能として棄却された。上記の6件の訴訟は、以下のとおりに称された。

PICA他対バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(以下「BONYM」)

2015年3月、被告は修正後の訴状の棄却を求める申立てを提出した。2016年3月、裁判所は棄却を求めたBONYMの申立てに対する決定を言い渡し、(i)管轄権の欠如によるプーリングおよびサービシング契約(以下「PSA」)信託に関連した請求の棄却を求めた請求を却下し、(ii)1939年信託証書法違反および契約違反の訴えに関する申立てを却下し、(iii)受託者の義務における過失および違反に対する訴えに関する申立てを認めた。2019年10月、連邦裁判所の審理は再審請求不可能分として棄却された。本件は解決済みとなった。

PICA他対シティバンク・エヌ・エイ

2015年2月、被告は修正訴状の棄却を求める申立てを提出した。2015年9月、裁判所は、棄却を求めるシティバンクの申立てに関し、(i)PSA信託についてこの申立てを認めて補完的管轄権の行使を拒否し、(ii)証書信託について、契約違反、1939年信託証書法違反、利益相反回避義務に関連する過失および受託者義務の違反の請求に関連する申立てを退けるとともに、(iii)証書信託について、注意義務に関連する過失および受託者義務の違反の請求を棄却することを求める申立てを認める決定を発行した。2015年11月、当社は、他の機関投資家と共に、「固定配当率株式：シリーズM他対シティバンク・エヌ・エイ」と題し、PSA信託に関連する請求を主張する訴状をニューヨーク州最高裁判所に提出した。2016年2月、シティバンクは州裁判所への訴状の棄却を求める申立てを提出した。2016年8月、原告が州裁判所に修正訴状を提出し、2016年9月、シティバンクが修正訴状の棄却を求める申立てを提出する一方で、原告がクラス認証を求める申立てを連邦裁判所に提出した。2017年4月、シティバンクは連邦裁判所の審理について、略式判決を求める申立てを提出した。2017年6月、州裁判所は被告による修正訴状の棄却を請求した申立てに対する決定を言い渡し、(i)シティバンクの債務不履行事由前義務に関連する原告による契約違反の訴えを支持し、(ii)シティバンクの債務不履行事由後義務に関連する原告による契約違反の訴えを棄却し、(iii)原告による、誠実かつ公正な取扱いをなすべき黙示約款に関する訴えを支持し、(iv)受託者義務違反の訴えを棄却し、(v)原告による、利害相反回避義務違反の訴えを棄却した。2017年7月、シティバンクはニューヨーク州高位裁判所の控訴部第一部に、シティバンクによる棄却の申立てを部分的に退けた2017年6月の判決に対して上訴を行った。2018年1月、第一部は、(i)第一審裁判所の判決を支持し、受託者が表明・保証違反の書面による通知を怠ったことに基づく契約違反の請求を支持し、(ii)サービシング違反に関連した契約違反および誠実かつ公正な取扱いをなすべき黙示約款に関する原告の訴えを支持した第一審の命令を破棄した。2018年3月、連邦裁判所は、シティバンクの略式判決を求める申し立てを認めた。2018年3月の略式判決承諾決定を受けて、原告側は2018年4月に、第二審米国控訴裁判所に上訴申立書を提出した。2019年6月、この連邦裁判所での訴訟は、再審請求不可能分として棄却され、2019年9月、州裁判所での訴訟も再審請求不可能分として棄却された。本件は解決済みとなった。

PICA他対ドイチェバンク他

2015年4月、被告は修正訴状の棄却を求める申立てを提出した。2016年1月、裁判所は、棄却を求めるドイチェバンクの申立てに関し、(i)PSA信託についてこの申立てを認めて補完的管轄権の行使を拒否し、(ii)証書信託について、原告による修正訴状の提出を許可する決定を発行した。2016年2月、当社は他の機関投資家原告と共に連邦裁判所に修正訴状を提出した。2016年3月、当社は、他の機関投資家と共に、「ブラックロック・バランスト・キャピタル・ポートフォリオ (FI) 他対ドイチェバンク・トラスト・カンパニー・アメリカズ」と題し、PSA信託に関連する請求を主張する訴状をカリフォルニア州上位裁判所に提出した。2016年5月、当社は他の機関投資家と共に、カリフォルニア州最高裁判所に修正後の集団訴訟の訴状を提出した。2016年7月、被告は連邦裁判所に提出された修正後の訴状の棄却を求める申立てを提出した。2016年8月、被告は州裁判所に提出された修正後の集団訴訟の訴状に対して、法的根拠欠如の抗弁および排除の申立てを提出した。2016年10月、裁判所は被告による棄却を請求した申立てに対する決定を言い渡し、(i)原告による論争中の信託に関連する契約違反の訴えを支持し、(ii)原告による受託者義務違反に対する不法行為の訴えを棄却し、(iii)原告による、利害相反回避義務違反の訴えを棄却した。裁判所は、原告に対して修正後の訴状の提出を許可した。2017年1月、連邦裁判所は、棄却を求めるドイチェバンクの申立てに関し、(i)原告の利益相反請求についてこの申立てを認めるとともに、(ii)原告の表明・保証請求、サービサーの通知に関する請求、債務不履行事由請求および信託証書法請求について、この申立てを退ける決定を発行した。2017年2月、裁判所は被告による修正訴状の棄却を請求した申立てに対する決定を言い渡し、(i)論争中の62の信託のすべてについて、原告による既知のサービシング違反の是正の不履行に関連する契約違反の訴えを支持し、(ii)販売者の表明および保証事項の実施の不履行に関連して、41の信託について原告による契約違反の訴えを支持し、残りの21の信託について原告による契約違反の訴えを棄却し、(iii)原告による、受託者義務違反の訴えを棄却し、(iv)原告による、利害相反回避義務違反の訴えを棄却した。2018年1月、原告は州裁判所および連邦裁判所における訴訟についての集団認証を求めた申立てを提出した。2018年5月、原告側のクラス認証を求めた申立ては、州裁判所の決定により棄却された。2018年6月、原告側はクラス認証の申立ての棄却に対し、カリフォルニア州控訴裁判所に上訴申立書を提出した。2018年12月、カリフォルニア州控訴裁判所はクラス認証の判断を求める原告の控訴を棄却し、当事者間の和解命令を発行した。2018年12月、連邦裁判所の審理は再審請求不可能分として棄却された。2019年1月、州裁判所の審理は再審請求不可能分として棄却された。本件は解決済みとなった。

PICA他対エイチエスビーシー他

2015年1月、被告は修正後の訴状の棄却を求める申立てを提出した。2015年6月、裁判所は、請求の原因を主張していないことから訴状の棄却を求める被告からの申立てを一部認め、一部については却下し、修正後の訴状の提出を許可した。2015年7月、原告は修正後の訴状を提出した。2017年1月、原告は、クラス認証を求めるとともにクラス代表者およびクラス弁護人を任命する申立てを提出した。2018年2月、裁判所は原告側のクラス認証に関する申立てを却下し、原告側は、クラス認証決定の上訴許可を求めて第二審控訴裁判所に申立てをした。2018年5月、第二巡回区控訴裁判所は、クラス認証の申立ての棄却の対する上訴許可を求めた原告側も申立てを退けた。2019年5月、裁判所は本件を再審請求不可能分として棄却した。本件は解決済みとなった。

PICA他対ユーエス・バンク・エヌ・エイ

2015年2月、被告は修正訴状の棄却を求める申立てを提出した。2015年5月、裁判所は、棄却を求める被告の申立てを認め、(i)PSA信託に関連する請求について補完的管轄権の行使を拒否するとともに、(ii)証書信託に関連する直接請求を主張する修正訴状の原告による提出を許可した。2015年6月、当社は、他の機関投資家と共に、「ブラックロック・バランスト・キャピタル・ポートフォリオ (FI) 他対ユーエス・バンク・ナショナル・アソシエーション」と題し、PSA信託に関連する請求を主張する訴状をニューヨーク州最高裁判所に提出した。2015年7月、原告は信託に関する直接的な請求を主張した修正後の訴状を提出した。2015年8月、被告は連邦裁判所における修正後の集団訴訟の訴状の棄却を求める申立てを提出した。2015年9月、被告は州裁判所における集団訴訟の訴状の棄却を求める申立てを提出した。2016年2月、連邦地方裁判所は、棄却を求めるユーエス・バンクの申立てに関する決定を発行し、(i)契約違反および信託証書法の請求を支持するとともに、(ii)受託者義務違反および契約外の請求を退けた。2016年9月、当社は、他の機関投資家原告と共に州裁判所に修正訴状を提出した。2016年10月、ユーエス・バンクは修正後の州裁判所訴状の棄却を求める申立てを提出した。2016年11月、原告は、クラス認証を求めるとともにクラス代表者およびクラス弁護人を任命する申立てを連邦裁判所に提出した。2018年1月、州裁判所は修正後の訴状の棄却を求めた申立てに対する判決を言い渡し、(i) 770信託のすべてについて表明および保証の契約違反の請求を支持し、(ii) 77信託についてサービサー違反に関連する契約違反の請求を支持し、(iii) 受託者義務違反、過失、および誠実かつ公正な取扱いをなすべき黙示約款違反の請求を却下した。2018年1月、裁判所は原告の連邦裁判所の審理における集団認定申請を棄却した。2018年2月、連邦裁判所は和解命令を発行し、(i) 3件の信託に関するすべての請求を確定力のある決定として棄却、(ii) 20件の信託に関しては、米国信託証書法（以下「TIA」）に基づく当事者適格欠如に対する訴え、および契約違反の訴えを確定力のある決定として棄却、および (iii) 残る4件の信託に関して、TIAに基づく訴えおよび契約違反の訴えを、確定力のない決定として棄却した。2018年2月、ユーエス・バンクは、同行の修正訴状の棄却申立てに関する州裁判所の命令を受けて上訴した。2018年3月、原告側は、同棄却申立てに関する州裁判所命令に対し、州裁判所に交差上訴を行った。2018年8月、原告は受託者としてのユーエス・バンクを相手取り、ニューヨーク州裁判所に、契約違反、受託者義務違反、善意および公正な取引の黙示約款違反、ならびに注意義務違反に対する請求を申し立てた2件目のクラスアクションの訴状を提出した。2018年10月、ニューヨーク州最高裁判所第一部は、2018年1月の下級裁判所による命令を修正し、77信託のうちの56信託に関連してサービサー違反についての原告の契約違反の請求を棄却し、その他については2018年1月の下級裁判所による命令を支持した。2019年4月、判決および命令が発行され、原告の州裁判所での訴訟は再審請求不可能分として棄却された。本件は解決済みとなった。

PICA他対ウェルス・ファースト・バンク他

2015年4月、被告は修正訴状の棄却を求める申立てを提出した。2016年1月、裁判所は、棄却を求めるウェルス・ファーストの申立てに関し、(i)PSA信託についてこの申立てを認め、補完的管轄権の行使を拒否するとともに、(ii)証書信託について、原告による修正訴状の提出を許可する決定を発行した。2016年2月、当社は他の機関投資家原告と共に連邦裁判所に修正訴状を提出した。2016年3月、当社は、他の機関投資家と共に、「ブラックロック・バランスト・キャピタル・ポートフォリオ(FI)他対ウェルス・ファースト・バンク・ナショナル・アソシエーション」と題し、PSA信託に関する請求を主張する訴状をカリフォルニア州上位裁判所に提出した。2016年5月、被告は棄却または州裁判所の案件としての継続を求める申立てを提出した。2016年7月、被告は以前に連邦裁判所に提出された修正後の訴状の棄却を求める申立てを提出した。2016年10月、裁判所は州裁判所に提出された訴状を棄却した。2016年12月、当社は、他の機関投資家と共に、「ブラックロック・コア・ボンド・ポートフォリオ(FI)他対ウェルス・ファースト・バンク・ナショナル・アソシエーション」と題し、PSA信託に関する請求を主張する訴状をニューヨーク州裁判所に提出した。2017年3月、連邦裁判所は被告による信託に関して棄却を請求した申立てに対する命令を言い渡し、(i)原告による契約違反の訴え、原告による1939年信託証書法違反の訴え、および原告による利益相反回避義務違反の訴えを支持し、(ii)原告による受託者義務違反に対する訴えを、支持された契約違反の訴えと重複するとして棄却した。2017年5月、ウェルス・ファーストはPGIMインクに対して第三者による寄与の請求を提出し、ブルデンシャルの原告のファンドがウェルス・ファーストに対する損害賠償請求で勝訴する場合は、ファンドによる住宅ローン担保証券投資の運用において申し立てられたPGIMの受託者義務違反により、PGIMは損害賠償金に拠出を行わなければならない旨を申し立てた。2017年6月、ウェルス・ファーストはニューヨーク州裁判所に訴状の棄却を求める申立てを提出した。2017年10月、PGIMはウェルス・ファーストが提出した第三者による寄与を求めた請求の棄却を求める申立てを提出した。2018年1月、原告は連邦裁判所における訴訟についての集団認証を求めた申立てを提出した。2018年11月、原告は受託者としてのウェルス・ファーストを相手取り、ニューヨーク州裁判所に、契約違反、受託者義務違反、善意および公正な取引の黙示約款違反、注意義務違反、1939年信託証書法違反に対する請求を申し立てた修正した訴状を提出した。2019年5月、州裁判所は集団訴訟の和解を承認し、本件を再審請求不可能分として棄却する命令および最終判決を発行し、連邦裁判所での訴訟も再審請求不可能分として棄却された。本件は解決済みとなった。

LIBOR訴訟

ブルデンシャル・コア・ショートターム・ボンド・ファンドおよびブルデンシャル・コア・タクサブル・マネー・マーケット・ファンドを代表するブルデンシャル・インベストメント・ポートフォリオ2(略称「ドライデン・コア・インベストメント・ファンド」)対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他

2014年5月、ブルデンシャル・インベストメント・ポートフォリオ2は、ブルデンシャル・コア・ショートターム・ボンド・ファンドおよびブルデンシャル・コア・タクサブル・マネー・マーケット・ファンド(以下「ファンズ」)を代表して、銀行が主要な指標金利であるLIBORの操作に参加したとして、銀行10行を相手取った訴訟をニュージャージー地区連邦地方裁判所に提起した。訴状では、被告である銀行がLIBORを操作した旨を申し立て、特にコモドル上の詐欺、過失による不実表示、契約違反、契約および予測される将来の経済関係の妨害、不当利益、ニュージャージー州威力脅迫および腐敗組織法(以下「RICO」)違反およびシャーマン法違反を申し立てている。2014年6月、広域係属訴訟司法委員会は、この事件をニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に移送し、この事件はここで他の係属中のLIBOR関連訴訟の審理前手続きの目的で併合された。2014年10月、ファンズは修正した訴状を提出した。2014年11月、被告は修正後の訴状の棄却を求める申立てを提出した。2015年8月、裁判所は被告による棄却の申立てを部分的に認め、部分的に却下する決定を下した。裁判所は、募集書類における陳述に基づいた詐欺、ニュージャージー州RICO違反および明確な契約違反を申し立てた請求を含むファンズによる特定の請求を棄却した。裁判所は、虚偽のLIBORデータの英国銀行協会への提出に基づいた詐欺、過失による不実表示、不当利益ならびに誠実および公正な取引の黙示約款違反を申し立てたファンズによる特定の請求については維持した。2015年9月、ブルデンシャルは、棄却を求める被告の申立てを一部認めた2015年8月の決定後、以下のLIBOR関連訴状を提出した。(i)ニューヨーク州南部地区で、「ブルデンシャル・インベストメント・ポートフォリオ2他対パークレイズ・バンク・ピーエルシー他」と題し、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、パークレイズ・キャピタル・インク、パークレイズ・ピーエルシー、シティバンク・エヌ・エイ、シティグループ・ファンディング・インク、クレディ・スイス・エイジー、クレディ・スイス・グループ・エイジー、クレディ・スイス(USA)インク、ドイチェバンク・アーゲー、HSBCバンク・ピーエルシー、HSBCホールディングズ・ピーエルシー、JPモルガン・

チェイス&Co.、JPモルガン・チェイス・バンク・エヌ・エイ、ロイヤル・バンク・オブ・カナダ、およびザ・ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーを被告とする訴状(以下「ニューヨークの訴状」という。)。これらの被告は管轄権を根拠として当初のLIBOR訴訟では棄却された。ニューヨークの訴状は、当初のLIBOR訴訟で申し立てられた訴訟原因を改めて主張している。ならびに、(ii)ノース・カロライナ州西部地区で、「ブルデンシャル・インベストメント・ポートフォリオ²他²対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他」と題し、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションおよびバンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイを被告とする訴状(以下「ノース・カロライナの訴状」という。)。これらの被告は管轄権を根拠として当初のLIBOR訴訟では棄却された。ノース・カロライナの訴状では、当初のLIBOR訴訟を提起した訴因が再び主張された。ニューヨークとノース・カロライナの両方の訴状は、公判前の手続きのために、ニューヨーク南部地区連邦地方裁判所のバックワルド判事が主宰するLIBOR広域係属訴訟に移管された。2016年5月、第2巡回区控訴裁判所は、地方裁判所によるLIBOR原告の反トラスト請求の棄却を取り消し、原告が適用される反トラスト法の「効率的な執行者」としての地位を有するかどうかという問題を地方裁判所に差し戻した。2016年7月、被告は当事者資格の欠如および人的裁判管轄権の欠如を理由に、すべての反トラスト請求の棄却を求める共同申立てを提出した。2016年12月、この申立ての一部が認められ、一部が退けられた。2017年1月、連邦最高裁判所は原告の裁量上訴の申立てを退けた。2017年2月、裁判所は2016年12月の命令を明確化し、反トラスト請求はパネル行のみに対して存在するものであり、パネル行の関連事業体に対しては存在しない旨を維持した。この説明により、ファンズのニュージャージーの反トラスト請求は、当事者資格の欠如により棄却される結果となった。ファンズのニューヨークおよびノース・カロライナの反トラスト請求は依然として未決である。2017年7月、ファンズは以前に当事者資格の欠如により棄却されたニュージャージーの反トラスト請求についての判決記録を入手した。2017年7月、ファンズはニュージャージーの反トラスト請求の棄却に対する上訴を第二巡回区控訴裁判所に提出した。2019年6月、裁判所は2件に命令を執行して、和解を承認し、ブルデンシャルのシティグループ・インク、シティバンク・エヌ・エイ、シティグループ・ファンディング・インクおよびシティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに対する請求を再審請求不可能分として棄却した。2019年12月、裁判所は2件に命令を執行して、和解を承認し、ブルデンシャルのHSBCホールディングズ・ピーエルシー、HSBCバンク・ピーエルシー、HSBCファイナンス・コープ、HSBCセキュリティーズ(USA)インク、およびHSBCユーエスエー・インクに対する請求を再審請求不可能分として棄却した。

規制上の問題

有価証券貸付および外国税還付請求の問題

2016年、当社はSECおよび労働省(以下「DOL」)に自主報告を行い、また他の規制当局にも、一部のケースにおいて、当社が長年にわたり当社に恩恵をもたらし、貸出可能有価証券の利用可能性を限定する制約により、特定の分離勘定投資に係る有価証券貸付収益を最大化することを怠った旨を通知した。当社はこの制約を撤廃し、顧客の利益のための是正計画を実施した。当社は、本件のレビューの一環として、2018年にSECに追加の自主報告を行い、また他の規制当局にも、一部のケースにおいて、分離勘定投資に係る外国税還付請求の適時の処理を怠った旨を通知した。当社は外国税還付請求プロセスを是正し、顧客の利益のために是正計画を実施中である。

DOLによる有価証券貸付の問題のレビューは完了した。2019年9月、当社はこれらの件についてSECとの間で和解に達した。この和解の一環として、当社は5百万ドルの罰金の支払いおよび27.6百万ドルの不正利得の返還に同意し、当社の子会社2社が1940年投資顧問法および投資顧問規則に違反した旨の指摘事項を含み、これらの子会社にこれらの規定に違反している行為および事由を停止し、将来の違反も停止するよう命令している行政命令の受託に合意した。この和解に達した際に、当社はSECの指摘事項を認めることも否定することもしなかった。

要約

当社の訴訟および規制措置は、多くの不確定要素にかかっており、その複雑性や範囲から結果を予測することはできない。特定の四半期または年度における当社の事業損益またはキャッシュ・フローが、係争中の訴訟および規制措置の不利な最終判決により重要な悪影響を受ける可能性があるが、これはそのような期間における損益またはキャッシュ・フローの結果にもよる。当社の訴訟および規制措置の予測不可能性から、場合によっては、1件または複数件の係争中の訴訟または規制措置に関する不利な最終判決が、当社の財務状況に重要な悪影響を及ぼす可能性がある。しかし、現状把握している情報に基づき、適用可能な準備金および求償権を考慮すれば、すべての係争中の訴訟および規制措置の最終判決が、当社の財務状況に重要な悪影響を与える可能性は少ないと当社経営陣は考える。

24. 四半期業績(未監査)

2019年および2018年12月31日に終了した各年度の未監査四半期経営成績の要約は、下表のとおりである。

| | 3ヵ月間 | | | |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 3月31日 | 6月30日 | 9月30日 | 12月31日 |
| (単位:百万ドル、株価を除く) | | | | |
| 2019 | | | | |
| 収益合計 | \$ 15,091 | \$ 15,388 | \$ 15,105 | \$ 19,223 |
| 保険金・給付金および費用合計 | 13,951 | 14,512 | 13,380 | 17,879 |
| 当期純利益(損失) | 937 | 738 | 1,425 | 1,138 |
| 差引:非支配持分に帰属する利益 | 5 | 30 | 7 | 10 |
| 当社株主に帰属する当期純利益(損失) | \$ 932 | \$ 708 | \$ 1,418 | \$ 1,128 |
| 基本的1株当たり利益—普通株式(1): | | | | |
| 当社株主に帰属する当期純利益(損失) | \$ 2.25 | \$ 1.73 | \$ 3.47 | \$ 2.78 |
| 希薄化後1株当たり利益—普通株式(1): | | | | |
| 当社株主に帰属する当期純利益(損失) | \$ 2.22 | \$ 1.71 | \$ 3.44 | \$ 2.76 |
| 2018 | | | | |
| 収益合計 | \$ 13,757 | \$ 14,655 | \$ 16,148 | \$ 18,432 |
| 保険金・給付金および費用合計 | 12,064 | 14,405 | 14,310 | 17,379 |
| 当期純利益(損失) | 1,364 | 200 | 1,675 | 849 |
| 差引:非支配持分に帰属する利益 | 1 | 3 | 3 | 7 |
| 当社株主に帰属する当期純利益(損失) | \$ 1,363 | \$ 197 | \$ 1,672 | \$ 842 |
| 基本的1株当たり利益—普通株式(1)(2): | | | | |
| 当社株主に帰属する当期純利益(損失) | \$ 3.19 | \$ 0.46 | \$ 3.97 | \$ 2.01 |
| 希薄化後1株当たり利益—普通株式(1)(2): | | | | |
| 当社株主に帰属する当期純利益(損失) | \$ 3.14 | \$ 0.46 | \$ 3.90 | \$ 1.99 |

- (1) 株式数を平均しているため、四半期の1株当たり利益金額の合計は年度の金額と一致しないことがある。
- (2) 2018年第2四半期の基本的および希薄化後1株当たり利益は、当社の年次レビュー、仮定の更新ならびにその他の改善の結果、長期介護保険の費用に反映されている。

25. 後発事象

普通株式の配当金の宣言

2020年2月4日、プルデンシャル・ファイナンシャル取締役会は、2020年2月18日現在の記録上の株主に2020年3月12日に支払われる普通株式1株当たり1.10ドルの現金配当を宣言した。

[前へ](#) [次へ](#)

付表I

2019年12月31日現在の関連当事者への投資以外の投資の要約

(単位：百万ドル)

| 投資の種類 | 取得原価(1) | 公正価値 | 貸借対照表 計上額 |
|-----------------------------|------------|------------|--------------|
| 満期固定証券、売却可能有価証券： | | | |
| 債券： | | | |
| 米国財務省証券および米国政府関係機関が発行した負債証券 | \$ 30,625 | \$ 35,659 | \$ 35,659 |
| 米国州および州政府機関が発行する負債証券 | 10,068 | 11,497 | 11,497 |
| 外国政府証券 | 98,356 | 119,054 | 119,054 |
| 資産担保証券 | 13,067 | 13,174 | 13,174 |
| 住宅モーゲージ証券 | 3,044 | 3,201 | 3,201 |
| 商業モーゲージ証券 | 14,978 | 15,574 | 15,574 |
| 公益株 | 26,170 | 29,064 | 29,064 |
| その他の社債 | 149,767 | 163,309 | 163,309 |
| 償還可能優先株式 | 499 | 564 | 564 |
| 満期固定証券、売却可能有価証券 合計 | \$ 346,574 | \$ 391,096 | \$ 391,096 |
| 満期固定証券：満期保有目的有価証券 | | | |
| 債券： | | | |
| 外国政府証券 | \$ 891 | \$ 1,173 | \$ 891 |
| 住宅モーゲージ証券 | 310 | 331 | 310 |
| その他の社債 | 732 | 798 | 732 |
| 満期固定証券、満期保有目的有価証券 合計 | \$ 1,933 | \$ 2,302 | \$ 1,933 |
| 株式： | | | |
| 普通株式： | | | |
| その他普通株式： | \$ 4,065 | \$ 5,698 | \$ 5,698 |
| ミューチュアル・ファンド | 1,236 | 1,528 | 1,528 |
| 償還不能優先株式 | 57 | 56 | 56 |
| 永久優先株式 | 202 | 240 | 240 |
| 持分証券、公正価値合計 | \$ 5,560 | \$ 7,522 | \$ 7,522 |
| 満期固定証券、売買目的有価証券 | \$ 3,917 | \$ 3,884 | \$ 3,884 |
| 経験料率契約者保険負債に対応する資産(2)(3) | 21,597 | | 21,597 |
| 商業モーゲージおよびその他貸付(4) | 63,559 | | 63,559 |
| 保険約款貸付 | 12,096 | | 12,096 |
| 短期投資 | 5,467 | | 5,467 |
| その他投資資産 | 15,606 | | 15,606 |
| 投資合計 | \$ 476,309 | | \$ 522,760 |

- (1) 満期固定証券(売却可能有価証券および満期保有目的有価証券)については取得原価から返済額および減損額を差し引き、プレミアム償却費およびディスカウント増価額を調整した後の値である。
- (2) 公正価値を表示している。
- (3) 当社の「経験料率契約者保険負債に対応する資産、公正価値」の内訳については、連結財務書類注記3を参照。
- (4) 貸倒引当金控除後の帳簿価額。抵当付商業モーゲージおよびその他貸付62,907百万ドルならびに無担保貸付652百万ドルを含む。

付表II
登録会社の個別要約財務情報
2019年および2018年12月31日現在の要約財政状態計算書
(単位：百万ドル)

| | 2019 | 2018 |
|--|------------------|------------------|
| 資産の部 | | |
| 子会社の投資契約 | \$ 1 | \$ 1 |
| 満期固定証券、売却可能有価証券、公正価値(償却原価：2019年1,643ドル、2018年1,354ドル) | 1,697 | 1,387 |
| 持分証券、公正価値(費用：2019年 - 25ドル、2018年 - 25ドル) | 25 | 25 |
| その他投資資産 | 2,326 | 3,537 |
| 投資合計 | <u>4,049</u> | <u>4,950</u> |
| 現金および現金同等物 | 1,162 | 1,327 |
| 子会社に対する受取債権 | 1,670 | 1,601 |
| 子会社貸付金 | 7,151 | 7,044 |
| 子会社投資 | 76,101 | 57,934 |
| 有形固定資産 | 471 | 502 |
| 未収還付税金 | 540 | 413 |
| その他資産 | 101 | 98 |
| 資産合計 | <u>\$ 91,245</u> | <u>\$ 73,869</u> |
| 負債および資本の部 | | |
| 負債の部 | | |
| 子会社に対する支払債務 | \$ 2,560 | \$ 2,117 |
| 子会社借入金 | 6,110 | 5,260 |
| 短期借入債務 | 1,204 | 1,115 |
| 長期借入債務 | 17,430 | 16,141 |
| その他負債 | 826 | 619 |
| 負債合計 | <u>28,130</u> | <u>25,252</u> |
| 資本の部 | | |
| 優先株式(額面0.01ドル；授権株式 10,000,000株；発行済株式なし) | 0 | 0 |
| 普通株式(額面0.01ドル；授権株式1,500,000,000株；発行済株式2019年および2018年12月31日現在、それぞれ666,305,189株および660,111,339株) | 6 | 6 |
| 資本剰余金 | 25,532 | 24,828 |
| 自己株式として保有する普通株式、取得原価(2019年および2018年12月31日現在それぞれ267,472,781株および249,398,887株) | (19,453) | (17,593) |
| 累積その他の包括利益(損失) | 24,039 | 10,906 |
| 利益剰余金 | 32,991 | 30,470 |
| 資本合計 | <u>63,115</u> | <u>48,617</u> |
| 負債および資本合計 | <u>\$ 91,245</u> | <u>\$ 73,869</u> |

登録会社の個別要約財務情報の注記を参照のこと。

付表II

登録会社の個別要約財務情報

2019年、2018年および2017年12月31日に終了した各年度の要約損益計算書

（単位：百万ドル）

| | 2019 | 2018 | 2017 |
|-------------------------------------|------------------|-------------------|------------------|
| 収益の部 | | | |
| 純投資収益 | \$ 203 | \$ 168 | \$ 92 |
| 実現投資利益（損失）、純額 | (250) | 106 | (73) |
| 関連会社受取利息 | 362 | 374 | 379 |
| その他収益（損失） | 21 | (7) | (79) |
| 収益合計 | <u>336</u> | <u>641</u> | <u>319</u> |
| 費用 | | | |
| 一般管理費 | 92 | 126 | 126 |
| 支払利息 | 1,161 | 1,087 | 1,057 |
| 費用合計 | <u>1,253</u> | <u>1,213</u> | <u>1,183</u> |
| 法人所得税および子会社損益に対する持分反映前利益（損失） | <u>(917)</u> | <u>(572)</u> | <u>(864)</u> |
| 法人所得税費用合計（利益） | (223) | (130) | (397) |
| 子会社損益に対する持分反映前利益（損失） | <u>(694)</u> | <u>(442)</u> | <u>(467)</u> |
| 子会社損益に対する持分 | 4,880 | 4,516 | 8,330 |
| 当期純利益（損失） | <u>\$ 4,186</u> | <u>\$ 4,074</u> | <u>\$ 7,863</u> |
| その他の包括利益（損失） | <u>13,126</u> | <u>(6,974)</u> | <u>2,453</u> |
| 包括利益（損失）合計 | <u>\$ 17,312</u> | <u>\$ (2,900)</u> | <u>\$ 10,316</u> |

登録会社の個別要約財務情報の注記を参照のこと。

付表II

登録会社の個別要約財務情報

2019年、2018年および2017年12月31日に終了した
各年度の要約キャッシュ・フロー計算書（単位：百万ドル）

| | 2019 | 2018 | 2017 |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 当期純利益（損失） | \$ 4,186 | \$ 4,074 | \$ 7,863 |
| 当期純利益と営業活動による現金の調整： | | | |
| 子会社損益に対する持分 | (4,880) | (4,516) | (8,330) |
| 実現投資（利益）損失、純額 | 250 | (106) | 73 |
| 子会社からの配当金受取額 | 2,269 | 2,975 | 1,975 |
| 有形固定資産 | 0 | (4) | (1) |
| 勘定残高増減： | | | |
| 子会社に対する受取債権 / 支払債務、純額 | 669 | (1) | 213 |
| その他の営業活動勘定(1) | (229) | 115 | (149) |
| 営業活動からの（に使用した）キャッシュ・フロー(1) | <u>2,265</u> | <u>2,537</u> | <u>1,644</u> |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 売却 / 満期による収入： | | | |
| 満期固定証券、売却可能有価証券 | 371 | 234 | 740 |
| 短期投資 | 21,700 | 18,708 | 15,973 |
| 資産の購入による支払： | | | |
| 持分証券、公正価値 | 0 | (25) | 0 |
| 満期固定証券、売却可能有価証券 | (660) | (370) | (865) |
| 短期投資 | (20,486) | (19,914) | (15,087) |
| 子会社への出資 | (593) | (874) | (1,135) |
| 子会社からの出資の返還 | 1,013 | 1,083 | 1,150 |
| アシュアランスIQの取得 | (1,758) | 0 | 0 |
| 子会社貸付、返済額控除後 | (108) | 803 | (1,127) |
| その他投資 | 0 | 0 | 61 |
| 投資活動からの（に使用した）キャッシュ・フロー | <u>(521)</u> | <u>(355)</u> | <u>(290)</u> |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 普通株式の現金配当金の支払 | (1,641) | (1,521) | (1,296) |
| 普通株式の取得 | (2,500) | (1,500) | (1,250) |
| ストック・オプション行使のための普通株式の再発行 | 133 | 132 | 246 |
| 借入債務発行による収入（期間90日超） | 2,465 | 2,531 | 742 |
| 借入債務の返済（期間90日超） | (1,114) | (1,443) | (480) |
| 子会社借入の返済 | (7) | (728) | (310) |
| 子会社借入による収入 | 818 | 99 | 1,627 |
| 財務取引の純増減（期間90日以下） | 9 | (36) | (16) |
| その他財務活動(1) | (72) | (66) | (68) |
| 財務活動からの（に使用した）キャッシュ・フロー(1) | <u>(1,909)</u> | <u>(2,532)</u> | <u>(805)</u> |
| 現金および現金同等物純増加(減少)額 | <u>(165)</u> | <u>(350)</u> | <u>549</u> |
| 現金および現金同等物期首残高 | <u>1,327</u> | <u>1,677</u> | <u>1,128</u> |
| 現金および現金同等物期末残高 | <u>\$ 1,162</u> | <u>\$ 1,327</u> | <u>\$ 1,677</u> |

補足キャッシュ・フロー情報

| | | | |
|---------------|----------|----------|----------|
| 期中金利支払額 | \$ 1,084 | \$ 1,014 | \$ 1,019 |
| 期中支払税（受領税還付）額 | \$ (103) | \$ (231) | \$ (213) |

期中非現金取引

| | | | |
|----------------------|----------|---------|---------|
| 子会社への非現金出資 | \$ (596) | \$ (22) | \$ (17) |
| 子会社からの非現金配当 / 資本の回収 | \$ 1 | \$ 101 | \$ 0 |
| 株式に基づく報酬制度のための自己株式発行 | \$ 197 | \$ 138 | \$ 104 |

取得：

| | |
|-------------|-----------------|
| 取得資産 | \$ 2,428 |
| 引継負債 | 216 |
| 発行した自己株式 | 454 |
| 取得時の正味現金支払額 | <u>\$ 1,758</u> |

(1) 過年度の金額は、ASU 2016-09の適用を反映して、当年度の表示に合わせて組替表示されている。追加の情報については連結財務書類注記2を参照。

登録会社の個別要約財務情報の注記を参照のこと。

付表II

登録会社の個別要約財務情報
登録会社の個別要約財務情報の注記

1. 組織および表示

プルデンシャル・ファイナンシャル・インク(以下「プルデンシャル・ファイナンシャル」という。)は、ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ(以下「PICA」という。)の完全子会社として1999年12月28日に設立された。2001年12月18日、PICAは相互生命保険会社から株式生命保険会社に転換し、プルデンシャル・ファイナンシャルの間接的な完全子会社となった。

プルデンシャル・ファイナンシャル・インク(以下「親会社」)の要約財務情報は、プルデンシャル・ファイナンシャル・インクとその子会社の連結財務諸表およびその注記(以下「連結財務諸表」)と併せて目を通されたい。プルデンシャル・ファイナンシャルの要約財務書類では、持分法の会計処理を用いて直接完全所有子会社を反映している。

2019年10月、当社は消費者の財務ニーズの充足に役立つ一連のソリューションを提供する大手消費者向けソリューション・プラットフォームであるアシュアランスIQインク(以下「アシュアランスIQ」)の取得を、取引費用控除後で約1,758百万ドルの現金、ならびに取引完了日現在の市場価値で約454百万ドルのプルデンシャル・ファイナンシャルの普通株式および株式報奨で完了した。アシュアランスIQはプルデンシャルの完全所有子会社として報告されている。

2. その他の投資

プルデンシャル・ファイナンシャルの2019年および2018年12月31日現在のその他の投資は、主に流動性の高い負債投資および会社間の企業流動性勘定の資金によって構成されていた。

3. 借入債務

プルデンシャル・ファイナンシャルの短期および長期借入債務の概要は次のとおりである。

| | 満期日 | 金利(1) | 12月31日現在 | |
|-----------------|-----------|-------------|-----------|-----------|
| | | | 2019 | 2018 |
| (単位:百万ドル) | | | | |
| 短期借入債務: | | | | |
| コマーシャル・ペーパー(2) | | | \$ 25 | \$ 15 |
| 1年以内返済予定の長期借入債務 | | | 1,179 | 1,100 |
| 短期借入債務合計 | | | \$ 1,204 | \$ 1,115 |
| 長期借入債務: | | | | |
| 固定利付優先債 | 2021-2051 | 1.35%-6.63% | \$ 9,912 | \$ 8,601 |
| 変動利付優先債 | | | 0 | 29 |
| 下位劣後債 | 2042-2058 | 4.50%-5.88% | 7,518 | 7,511 |
| 長期借入債務合計 | | | \$ 17,430 | \$ 16,141 |

(1) 2019年12月31日に終了した事業年度の金利の範囲を表す。

(2) 2019年および2018年12月31日現在の発行済みコマーシャル・ペーパーの加重平均金利は、それぞれ1.71%および2.45%であった。

長期借入債務

金利変動に対するエクスポージャーを管理するために、プルデンシャル・ファイナンシャルは、一部の債券発行に伴いデリバティブ商品（主に金利スワップ）を利用している。これらのデリバティブ商品による影響は、上記の表に記載されている利率には反映されていない。ヘッジ会計の処理に適切なデリバティブについて、支払利息は、2019年、2018年および2017年12月31日に終了した各年度にそれぞれ0百万ドル、0百万ドルおよび1百万ドルであった。

長期借入債務満期スケジュール

次表は、プルデンシャル・ファイナンシャルの長期借入債務の2019年12月31日現在の契約上の満期を示す。

| | 暦年 | | | | | 合計 |
|--------|-----------|------|------|--------|-------------|-----------|
| | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025年 以降 | |
| | (単位：百万ドル) | | | | | |
| 長期借入債務 | \$ 400 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 700 | \$ 16,330 | \$ 17,430 |

4. 配当金および資本の回収額

プルデンシャル・ファイナンシャルは、12月31日に終了した各年度に以下の子会社から現金配当および/または資本の返金を受領した。

| | 2019 | 2018 | 2017 |
|---------------------------------------|-----------|----------|----------|
| | (単位：百万ドル) | | |
| プルデンシャル・アニユイティーズ・ホールディング・カンパニー | \$ 163 | \$ 175 | \$ 145 |
| 国際保険事業および国際投資事業の持株会社 | 1,065 | 2,270 | 546 |
| プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ | 600 | 0 | 1,000 |
| PGIM持株会社 | 462 | 578 | 467 |
| プルデンシャル・アニユイティーズ・ライフ・アシユアランス・コーポレーション | 978 | 1,025 | 950 |
| その他の持株会社 | 14 | 10 | 16 |
| 合計 | \$ 3,282 | \$ 4,058 | \$ 3,124 |

5. 契約債務および保証債務

プルデンシャル・ファイナンシャルは、子会社の国内コマーシャル・ペーパー・プログラムに対して、劣後保証を供与している。このコマーシャル・ペーパー・プログラムに基づく2019年12月31日現在の発行残高は524百万ドルであった。

プルデンシャル・ファイナンシャルは、関連会社間の融資の元利返済に対して、保証を供与している。2019年12月31日現在、プルデンシャル・ファイナンシャルは、国際保険子会社とその他の関係会社との間の合計3.8十億ドルの残高の貸付の保証を発行していた。

2013年、プルデンシャル・ファイナンシャルは、ウェルス・ファーゴ・バンク・ノースウェスト・エヌ・エイとの間で500百万ドルの補償・保証契約を締結した。この契約に基づき、プルデンシャル・ファイナンシャルはPICAから関連会社への関連会社間貸付金に関する債務保証を行っている。この貸付金による収入は、ニュージャージー州ニューアークのプルデンシャルの新本社を建設するために使用された。

プルデンシャル・ファイナンシャルは、その子会社による履行または表明を保証する通常の業務で行う分を含め、他の債務保証、自己資本維持契約、および補償契約も引き受けている。プルデンシャル・ファイナンシャルは、その継続事業の一環として供与するものも含め、買収、売却、投資、債券発行、およびその他の取引に関連する補償および保証を供与しているが、これらは、とりわけプルデンシャル・ファイナンシャルまたはその子会社による表明、保証、または契約条項への違反などをトリガーに発動する。このような義務は通常、契約または時効などの法律の運用により定義されたさまざまな期限に従う。最高の潜在義務が契約上の限度となる場合もあれば、そのような限度が特定されない、または適用されない場合もある。このような義務の一部には限度が適用されないため、これらの保証に基づく潜在的な支払限度額を決定することは不可能である。2019年12月31日現在、その他の金融保証・補償取決めに関連して発生したプルデンシャル・ファイナンシャルの負債はなかった。

付表III
補足保険情報
2019年12月31日現在および同日に終了した事業年度
（単位：百万ドル）

| セグメント | 繰延保険 契約取得 費用 | 責任 準備金、 支払 備金、 未払費用 | 未経過 保険料 | その他の 未払 保険金・ 給付金 | 保険料、 契約 賦課金 および 報酬 収益 | 純投資 利益 | 給付金、 保険金、 損失 および 決済費用 | DAC 償却費 | その他 の営業 費用 |
|---|--------------------|---------------------------------|------------|---------------------------|--------------------------------------|-----------|-----------------------------------|------------|------------------|
| PGIM | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 200 | \$ 0 | \$ 6 | \$ 2,520 |
| 米国事業： | | | | | | | | | |
| 米国ワークプレイス・ ソリューション部門： | | | | | | | | | |
| 退職金 | 144 | 67,783 | 0 | 49,047 | 9,490 | 4,721 | 13,251 | 29 | 1,160 |
| 団体保険 | 156 | 4,865 | 242 | 8,587 | 5,024 | 623 | 4,544 | 7 | 915 |
| 米国ワークプレイ ス・ソリューション 部門合計 | 300 | 72,648 | 242 | 57,634 | 14,514 | 5,344 | 17,795 | 36 | 2,075 |
| 米国個人ソリューション 部門： | | | | | | | | | |
| 個人年金保険 | 4,973 | 15,151 | 0 | 9,529 | 2,748 | 854 | 680 | 321 | 1,869 |
| 個人生命保険 | 5,836 | 17,417 | 0 | 28,146 | 3,083 | 2,268 | 3,678 | 699 | 2,080 |
| 米国個人ソリュー ション部門合計 | 10,809 | 32,568 | 0 | 37,675 | 5,831 | 3,122 | 4,358 | 1,020 | 3,949 |
| アシュアランスIQ部門： | | | | | | | | | |
| アシュアランスIQ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 151 |
| アシュアランスIQ 部門合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 151 |
| 米国事業合計 | 11,109 | 105,216 | 242 | 95,309 | 20,345 | 8,466 | 22,153 | 1,056 | 6,175 |
| 国際事業 | 8,949 | 131,901 | 86 | 51,941 | 17,228 | 5,530 | 15,784 | 1,272 | 3,096 |
| 全社およびその他の業務 クローズド・ブロッ ク部門を除くPFI 合計 | (381) | 8,468 | 0 | 9 | 400 | 1,066 | 814 | (31) | 1,272 |
| クローズド・ブロッ ク部門 | 19,677 | 245,585 | 328 | 147,259 | 37,973 | 15,262 | 38,751 | 2,303 | 13,063 |
| 合計 | 235 | 47,614 | 0 | 11,839 | 2,207 | 2,323 | 5,223 | 29 | 353 |
| 合計 | \$ 19,912 | \$ 293,199 | \$ 328 | \$ 159,098 | \$ 40,180 | \$ 17,585 | \$ 43,974 | \$ 2,332 | \$ 13,416 |

付表III
補足保険情報
2018年12月31日現在および同日に終了した事業年度
（単位：百万ドル）

| セグメント | 繰延保険 契約取得 費用 | 責任 準備金、 支払 備金、 未払費用 | 未経過 保険料 | その他の 未払 保険金・ 給付金 | 保険料、 契約 賦課金 および 報酬 収益 | 純投資 利益 | 給付金、 保険金、 損失 および 決済費用 | DAC 償却費 | その他 の営業 費用 |
|-----------------------------------|--------------------|---------------------------------|------------|---------------------------|--------------------------------------|-----------|-----------------------------------|------------|------------------|
| PGIM | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 73 | \$ 0 | \$ 8 | \$ 2,298 |
| 米国事業： | | | | | | | | | |
| 米国ワークプレ イス・ソリュー ション部門： | | | | | | | | | |
| 退職金 | 153 | 64,750 | 0 | 47,766 | 11,582 | 4,394 | 14,209 | 39 | 1,100 |
| 団体保険 | 158 | 4,691 | 236 | 9,089 | 4,994 | 604 | 4,523 | 5 | 927 |
| 米国ワークプ レイス・ソ リューション 部門合計 | 311 | 69,441 | 236 | 56,855 | 16,576 | 4,998 | 18,732 | 44 | 2,027 |
| 米国個人ソ リューション 部門： | | | | | | | | | |
| 個人年金保険 | 4,984 | 11,057 | 0 | 8,886 | 2,792 | 683 | 734 | 658 | 1,824 |
| 個人生命保険 | 6,103 | 14,320 | 0 | 27,792 | 2,985 | 2,040 | 3,229 | 353 | 1,907 |
| 米国個人ソ リューション 部門合計 | 11,087 | 25,377 | 0 | 36,678 | 5,777 | 2,723 | 3,963 | 1,011 | 3,731 |
| 米国事業 合計 | 11,398 | 94,818 | 236 | 93,533 | 22,353 | 7,721 | 22,695 | 1,055 | 5,758 |
| 国際事業 | 8,715 | 122,810 | 84 | 51,003 | 16,700 | 5,219 | 14,704 | 1,220 | 2,760 |
| 全社およびその他 の業務 | (319) | 7,616 | 0 | 889 | 427 | 875 | 2,197 | (45) | 769 |
| クローズド・ ブロック部門 を除くPFI合 計 | 19,794 | 225,244 | 320 | 145,425 | 39,480 | 13,888 | 39,596 | 2,238 | 11,585 |
| クローズド・ ブロック部門 合計 | 264 | 48,282 | 0 | 9,023 | 2,301 | 2,288 | 4,340 | 35 | 364 |
| 合計 | \$ 20,058 | \$ 273,526 | \$ 320 | \$ 154,448 | \$ 41,781 | \$ 16,176 | \$ 43,936 | \$ 2,273 | \$ 11,949 |

付表III
補足保険情報
2017年12月31日現在および同日に終了した事業年度
(単位：百万ドル)

| セグメント | 繰延保険 契約取得 費用 | 責任 準備金、 支払 備金、 未払費用 | 未経過 保険料 | その他の 未払 保険金・ 給付金 | 保険料、 契約 賦課金 および 報酬 収益 | 純投資 利益 | 給付金、 保険金、 損失 および 決済費用 | DAC 償却費 | その他 の営業 費用 |
|-----------------------------------|--------------------|---------------------------------|------------|---------------------------|--------------------------------------|-----------|-----------------------------------|------------|------------------|
| PGIM | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 0 | \$ 170 | \$ 0 | \$ 11 | \$ 2,239 |
| 米国事業： | | | | | | | | | |
| 米国ワークブレ イス・ソリューシ ョン部門： | | | | | | | | | |
| 退職金 | 146 | 59,330 | 0 | 49,269 | 8,517 | 4,536 | 11,576 | 16 | 1,031 |
| 団体保険 | 162 | 4,688 | 228 | 8,983 | 4,748 | 630 | 4,347 | 14 | 857 |
| 米国ワークブ レイス・ソ リューション 部門合計 | 308 | 64,018 | 228 | 58,252 | 13,265 | 5,166 | 15,923 | 30 | 1,888 |
| 米国個人ソリュー ション 部門： | | | | | | | | | |
| 個人年金保険 | 5,130 | 10,797 | 0 | 8,551 | 2,805 | 727 | 368 | 0 | 1,791 |
| 個人生命保険 | 5,405 | 13,649 | 0 | 25,884 | 2,277 | 1,933 | 2,774 | 382 | 1,888 |
| 米国個人ソ リューション 部門合計 | 10,535 | 24,446 | 0 | 34,435 | 5,082 | 2,660 | 3,142 | 382 | 3,679 |
| 米国事業 合計 | 10,843 | 88,464 | 228 | 92,687 | 18,347 | 7,826 | 19,065 | 412 | 5,567 |
| 国際事業 | 8,214 | 114,437 | 78 | 50,483 | 16,190 | 5,005 | 14,604 | 1,138 | 2,838 |
| 全社およびその 他の 業務 | (364) | 5,240 | 0 | 9 | 331 | 781 | 679 | (18) | 886 |
| クローズド・ ブロック部門 を除くPFI合計 | 18,693 | 208,141 | 306 | 143,179 | 34,868 | 13,782 | 34,348 | 1,543 | 11,530 |
| クローズド・ ブロック部門 合計 | 299 | 48,870 | 0 | 11,421 | 2,526 | 2,653 | 5,359 | 37 | 385 |
| 合計 | \$ 18,992 | \$ 257,011 | \$ 306 | \$ 154,600 | \$ 37,394 | \$ 16,435 | \$ 39,707 | \$ 1,580 | \$ 11,915 |

付表IV

再保険

2019年、2018年および2017年12月31日現在および同日に終了した各年度

（単位：百万ドル）

| | 総額 | 他社への 出再保険 | 他社からの 受再保険 | 純額 | 純額に対する 受再保険の 比率 |
|---------------|--------------|--------------|---------------|--------------|-----------------------|
| 2019 | | | | | |
| 生命保険保有契約金額 | \$ 4,123,019 | \$ 862,460 | \$ 188,576 | \$ 3,449,135 | 5.5% |
| 保険料： | | | | | |
| 生命保険 | \$ 30,333 | \$ 1,990 | \$ 3,022 | \$ 31,365 | 9.6% |
| 損害保険 | 2,927 | 90 | 0 | 2,837 | 0.0 |
| 保険料合計 | \$ 33,260 | \$ 2,080 | \$ 3,022 | \$ 34,202 | 8.8% |
| 2018 | | | | | |
| 生命保険保有契約金額(1) | \$ 3,985,589 | \$ 791,354 | \$ 197,343 | \$ 3,391,578 | 5.8% |
| 保険料： | | | | | |
| 生命保険 | \$ 32,248 | \$ 1,792 | \$ 2,574 | \$ 33,030 | 7.8% |
| 損害保険 | 2,800 | 51 | 0 | 2,749 | 0.0 |
| 保険料合計 | \$ 35,048 | \$ 1,843 | \$ 2,574 | \$ 35,779 | 7.2% |
| 2017 | | | | | |
| 生命保険保有契約金額 | \$ 3,733,997 | \$ 767,499 | \$ 207,083 | \$ 3,173,581 | 6.5% |
| 保険料： | | | | | |
| 生命保険 | \$ 29,035 | \$ 1,761 | \$ 2,105 | \$ 29,379 | 7.2% |
| 損害保険 | 2,762 | 50 | 0 | 2,712 | 0.0 |
| 保険料合計 | \$ 31,797 | \$ 1,811 | \$ 2,105 | \$ 32,091 | 6.6% |

(1) 2018年の金額は、以前に報告された金額を訂正するために修正されている。

後発事象

2020年3月10日、プルデンシャル・ファイナンシャル・インク（以下、「当社」）は、当社の自動一括登録書に従った、2026年3月10日満期、額面総額500百万ドルの1.500%利付中期債(シリーズE)、2030年3月10日満期、額面総額500百万ドルの2.100%利付中期債(シリーズE)および2040年3月10日満期、額面総額500百万ドルの3.000%利付中期債(シリーズE)の売出を完了した。

[前へ](#)

[次へ](#)

事業等のリスク

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（以下「有価証券報告書」という。）の「事業等のリスク」に記載された事項について、本書提出日において重要な変更はない。

また、有価証券報告書には将来に関する事項が記載されているが、本書提出日現在、当該事項に関する発行会社の判断に重要な変更は生じていない。

[前へ](#)

第四部【組込情報】

有価証券報告書

| | | |
|------|---------------|-------------|
| 事業年度 | 自 2018年 1月 1日 | 2019年 6月27日 |
| | 至 2018年12月31日 | 関東財務局長に提出 |

半期報告書

| | | |
|------|---------------|-------------|
| 事業年度 | 自 2019年 1月 1日 | 2019年 9月27日 |
| | 至 2019年12月31日 | 関東財務局長に提出 |

（末尾の組込情報を参照）

第五部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項なし

第六部【特別情報】**【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】**

該当事項なし

独立登録会計事務所の報告書

ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク取締役会および株主各位

財務書類および財務報告に係る内部統制に関する意見

私どもは、添付のブルデンシャル・ファイナンシャル・インクおよびその子会社（以下「会社」）の2018年12月31日および2017年12月31日現在の連結財政状態計算書、ならびに2018年12月31日に終了した3年間の各事業年度の関連する連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本勘定計算書および連結キャッシュ・フロー計算書を関連する注記および項目15.2に記載の付属明細表を含めて（以下、総称して「連結財務書類」）監査した。私どもはまた、トレッドウェイ委員会支援組織（以下「COSO」）が公表した内部統制 - 統合的枠組（2013年）で示された基準に基づいて、会社の2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制を監査した。

私どもの意見では、上記の連結財務書類は、すべての重要な点において、会社の2018年12月31日および2017年12月31日現在の財政状態ならびに2018年12月31日に終了した3年間の各事業年度の業績およびキャッシュ・フローを、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して適正に表示している。さらに、私どもの意見では、すべての重要な点において、会社はCOSOが公表した内部統制 - 統合的枠組（2013年）で示された基準に基づいて、2018年12月31日現在で財務報告に係る有効な内部統制を維持している。

会計原則の変更

連結財務書類の注記2に記載しているように、会社は、2018年に特定の金融資産と負債の会計処理方法と、累積その他の包括利益で当初認識された特定の税効果の会計処理方法を、2017年に特定の再保険コストの会計処理方法を変更した。連結財務書類の注記1に記載しているように、会社の完全子会社であるジブラルタ生命保険株式会社は、2018年に年度末を変更した。

意見の基礎

会社の経営者は、添付されたこれらの連結財務書類、財務報告に係る有効な内部統制の維持、および添付の財務報告に係る内部統制に関する経営者の年次報告書に記載された財務報告に係る内部統制の有効性の評価について責任を負っている。私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、会社の連結財務書類および財務報告に係る会社の内部統制について、意見を表明することである。私どもは、公開企業会計監視委員会（米国）（以下「PCAOB」）に登録している会計事務所であり、米国連邦証券法ならびに適用される証券取引委員会およびPCAOBの法規・規則に従って、会社に関して独立した立場であることが求められている。

私どもは、PCAOBの基準に準拠して監査を実施した。それらの基準は、私どもが、誤謬によるものか不正によるものかにかかわらず、連結財務書類に重大な虚偽表示がないか、およびすべての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制が維持されているかどうかについて合理的確信を得るために、監査を計画し、実施することを要求している。

私どもの連結財務書類の監査には、誤謬または不正のいずれによるものかにかかわらず、連結財務書類の重大な虚偽表示のリスクを評価する手続きの実施、およびそれらのリスクに対応する手続きが含まれる。こうした手続きには、試査による連結財務書類の金額および開示の裏付証拠の検証が含まれている。私どもの監査にはまた、適用された会計原則および経営者による重要な見積りの評価、ならびに連結財務書類全体の表示方法の評価も含まれている。私どもの財務報告に係る内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の理解、重大な欠陥が存在するリスクの評価、および評価したリスクに基づいた内部統制のデザインおよび運用の有効性のテストおよび評価が含まれる。また、私どもの監査では、状況に応じて私どもが必要と認めたその他の手続も実施した。私どもは、監査により監査意見の合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制の定義および限界

会社の財務報告に係る内部統制とは、財務報告の信頼性、および一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠して外部報告目的の財務書類が作成されていることを、合理的に保証するために計画されたプロセスである。会社の財務報告に係る内部統制には、(i) 会社の取引や資産の処分を正確かつ公正に反映する合理的に詳細な記録の保持に関係する、(ii) 一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠して財務書類の作成が行われるように取引が必要に応じて記録され、また収入および支出が会社の経営者および取締役の承認に従ってのみ行われることを合理的に保証する、および(iii) 財務書類に重大な影響を及ぼす可能性のある会社の資産の未承認の取得、使用あるいは処分を未然に防ぐまたは適時に発見することを合理的に保証する、方針および手続が含まれている。

内部統制には固有の制限があるため、財務報告に係る内部統制により虚偽表示を未然に防ぐあるいは発見することができない場合がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により統制が不適切となる、あるいは方針および手続に対する遵守の程度が低下するリスクが伴う。

プライスウォーターハウスクーパーズLLP

ニューヨーク州、ニューヨーク市

2019年2月15日

私どもは、1996年より会社の監査人としての役割を果たしており、この期間には会社が証券取引委員会の報告要件の適用を受ける前の期間も含まれている。

[次へ](#)

Table of Contents

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Board of Directors and Shareholders of
Prudential Financial, Inc.:

Opinions on the Financial Statements and Internal Control over Financial Reporting

We have audited the accompanying consolidated statements of financial position of Prudential Financial, Inc. and its subsidiaries (the “Company”) as of December 31, 2018 and 2017, and the related consolidated statements of operations, comprehensive income, equity and cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2018, including the related notes and financial statement schedules listed in the index appearing under Item 15.2 (collectively referred to as the “consolidated financial statements”). We also have audited the Company's internal control over financial reporting as of December 31, 2018, based on criteria established in *Internal Control - Integrated Framework* (2013) issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO).

In our opinion, the consolidated financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as of December 31, 2018 and 2017, and the results of its operations and its cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2018 in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America. Also in our opinion, the Company maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of December 31, 2018, based on criteria established in *Internal Control - Integrated Framework* (2013) issued by the COSO.

Changes in Accounting Principles

As discussed in Note 2 to the consolidated financial statements, the Company changed the manner in which it accounts for certain financial assets and liabilities and the manner in which it accounts for certain tax effects originally recognized in accumulated other comprehensive income in 2018 and the manner in which it accounts for certain reinsurance costs in 2017. As discussed in Note 1 to the consolidated financial statements, Gibraltar Life Insurance Company, Ltd., a wholly owned subsidiary of the Company, changed its year end in 2018.

Basis for Opinions

The Company's management is responsible for these consolidated financial statements, for maintaining effective internal control over financial reporting, and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in the accompanying Management's Annual Report on Internal Control over Financial Reporting. Our responsibility is to express opinions on the Company's consolidated financial statements and on the Company's internal control over financial reporting based on our audits. We are a public accounting firm registered with the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB) and are required to be independent with respect to the Company in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud, and whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects.

Our audits of the consolidated financial statements included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements. Our audit of internal control over financial reporting included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, and testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk. Our audits also included performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinions.

Definition and Limitations of Internal Control over Financial Reporting

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that

Table of Contents

(i) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (ii) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (iii) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

/s/ PricewaterhouseCoopers LLP

New York, New York

February 15, 2019

We have served as the Company's auditor since 1996, which includes periods before the Company became subject to SEC reporting requirements.